

令和6（2024）年度版

# 川崎市労働白書





## 刊行にあたって



昨年を振り返りますと、川崎市が市制 100 周年という歴史的な節目を迎え、全国都市緑化かわさきフェア等を通じて、多くの市民の皆様と喜びを分かち合うことができました。一方で、1月に能登半島地震が発生したほか、豪雨災害も多く、危機事象における行政の重要性を改めて強く認識した1年でもありました。

昨年4月に人口 155 万人を突破した本市では、人口増加が続いている一方で、自然動態は既に減少に転じ、生産年齢人口のピークも迫っております。先を見通すことが困難な時代におきましても、変化に寛容な風土を持つ川崎らしさを発揮しながら、柔軟な発想のもと、将来を見据えた新しい挑戦を続け、社会全体の「最適化」につながるよう取り組んでまいります。

中でも、「力強い産業都市づくり」としては、世界最先端の研究開発機関や企業が集積する臨海部において、水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギーの供給拠点形成に向け、取組を加速してまいります。

さて、今回発行いたします「川崎市労働白書」は、市内事業所の労働事情を明らかにし勤労者福祉の向上等を目的とする「川崎市労働状況実態調査」と、神奈川労働局や神奈川県等の関係機関から御提供いただいた労働資料をとりまとめた「川崎市労働事情」の2部構成となっております。

育児・介護休業法の改正に伴い、今年4月から、子の看護休暇の見直しや残業免除の対象拡大のほか、育児・介護のためのテレワークの導入が努力義務化されるなど、働く環境が大きく変化するなか、この冊子が、市民の皆様の福祉の向上及び市内事業所の発展のため、少しでもお役に立てれば幸いです。

結びに、お忙しい中、調査に御協力いただいた事業所の皆様、また、資料の御提供をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも川崎市政に対しまして、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

令和7年3月

川崎市長

福田 紀彦



# 目 次

ページ

## 第1部 川崎市労働状況実態調査

### 序章 調査実施の概要

1 調査の目的	3
2 調査時点及び調査対象	3
3 調査票の回収状況	3
4 調査項目	4
5 調査委託先機関	4
6 調査方法	4
7 用語の解説	5
8 調査結果利用上の注意	5
9 調査対象企業・事業所の主な属性	6

### 第1章 最近の経営状況と今後の見通し

1 昨年同時期と比べた経営状況と景気動向	15
2 新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因	16
3 今後1年間の経営動向	17

### 第2章 労働時間の制度と実態

1 所定労働時間	18
2 年間所定外労働時間	21
3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無	22
4 週休形態	23
5 年次有給休暇の消化率	24

### 第3章 雇用の状況と見通し

1 正社員の雇用状況	25
2 正社員減少の主な原因	26
3 今後の正社員の雇用予定	27
4 非正社員の雇用状況	28
5 非正社員減少の主な原因	29
6 今後の非正社員の雇用予定	30
7 非正社員の増加予定の理由	31
8 社員の採用方法	32
9 パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況	33
10 パートタイマーの労働状況	36

### 第4章 各種制度の実施状況

1 定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態	41
2 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況	46
3 育児休暇の取得率	48
4 「働き方改革」への取組状況	50

### 第5章 雇用人員（人手）の過不足状況

1 雇用人員（人手）過不足の状況	52
2 正社員の雇用人員（人手）が不足していない要因	54

3 正社員の雇用人員（人手）が不足している要因	56
<b>第6章 雇用の現状</b>	
1 人材確保において興味ある人材	57
2 人材確保で工夫している取組	59
3 障害者の在籍状況	61
4 障害者の雇用理由	62
5 障害者雇用を検討するための支援・制度	63
<b>第7章 ハラスメントへの取組状況</b>	
1 パワーハラスメント防止に関する取組状況	65
2 従業員からカスタマーハラスメントに関する相談を受けた経験	67
3 カスタマーハラスメントに関する取組状況	68

## 第2部 川崎市労働事情

主な用語の解説	75
<b>第1章 市内の人口及び就業構造</b>	
1 川崎市の人口	76
2 川崎市の就業構造	76
3 川崎市内の外国人住民人口の概況	80
4 令和2（2020）年国勢調査結果から	80
<b>第2章 市内の雇用動向</b>	
1 一般求人・求職	82
2 45歳以上の中高年齢者の雇用動向	86
3 パートタイム労働者の雇用動向	86
4 障害者雇用の動向	90
5 出稼労働者の動向	93
6 日雇労働者の動向	93
7 新規学卒者の求人・求職動向	95
8 雇用保険の状況	98
<b>第3章 労働災害</b>	
1 令和5（2023）年の労働災害の状況	102
<b>第4章 職業能力開発</b>	
1 公共機関等の職業能力開発の状況	107
2 県立東部総合職業技術校の取組	107
3 県立東部総合職業技術校入校者、修了者の状況	107
<b>第5章 労使関係・労働相談</b>	
1 労働組合の組織状況	110
2 労働争議発生状況	112
3 神奈川県労働委員会の活動	114
4 市内の労働相談の状況	117
5 地域労働団体等の活動	118

## 図 表 索 引 (第 1 部)

### 第 1 部 川崎市労働状況実態調査

#### 序 章 調査実施の概要

1-1 表 企業全体の常用労働者数	6
1-2 表 事業所の常用労働者数	7
1-3 表 男性常用労働者数(企業全体)	8
1-4 表 女性常用労働者数(企業全体)	9
1-5 表 男性常用労働者数(事業所)	10
1-6 表 女性常用労働者数(事業所)	11
1-7 表 女性管理職労働者数(事業所)	12
1-8 図 事業所の産業分類	13
1-9 図 労働組合の有無	14

#### 第 1 章 最近の経営状況と今後の見通し

1-1-1 図 昨年同時期と比べた経営状況(生産・販売状況)	15
1-1-2 表 新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因	16
1-1-3 図 新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因(全体)	16
1-1-4 図 今後1年間の経営動向	17

#### 第 2 章 労働時間の制度と実態

1-2-1 表 所定労働時間	18
1-2-2 図 1週の所定労働時間	19
1-2-3 表 年間所定外労働時間	21
1-2-4 図 労働時間や労働日数の短縮実施有無	22
1-2-5 表 週休形態	23
1-2-6 図 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率	24

#### 第 3 章 雇用の状況と見通し

1-3-1 図 過去1年間の正社員の増減	25
1-3-2 表 正社員減少の原因	26
1-3-3 図 正社員減少の原因(全体)	26
1-3-4 図 今後の正社員の雇用予定	27
1-3-5 図 過去1年間の非正社員の増減	28
1-3-6 表 非正社員減少の原因	29
1-3-7 図 非正社員減少の原因(全体)	29
1-3-8 図 今後の非正社員の雇用予定	30
1-3-9 表 非正社員の増加予定の理由	31
1-3-10 図 非正社員の増加予定の理由(全体)	31
1-3-11 表 社員の採用方法	32
1-3-12 図 社員の採用方法(全体)	32
1-3-13 表 パートタイマー総数	33
1-3-14 表 契約社員・嘱託社員総数	34
1-3-15 表 派遣社員総数	35
1-3-16 図 パートタイマーの労働時間・男性	36
1-3-17 図 パートタイマーの労働時間・女性	37
1-3-18 図 パートタイマーの週当たりの平均労働日数・男性	38

1-3-19図	パートタイマーの週当たりの平均労働日数・女性	39
1-3-20表	パートタイマーの労働条件や処遇	40
1-3-21図	パートタイマーの労働条件や処遇(全体)	40
<b>第4章 各種制度の実施状況</b>		
1-4-1図	定年制度の形態	41
1-4-2表	定年制度を一律に実施している場合の定年年齢	42
1-4-3図	定年退職者の平均勤続年数(前年度1年間)	43
1-4-4図	定年退職者一人当たりの平均退職金額(前年度1年間)	44
1-4-5表	定年後の雇用制度の有無	45
1-4-6図	定年後の雇用制度の有無(全体)	45
1-4-7表	ワーク・ライフ・バランスへの取組状況	47
1-4-8図	ワーク・ライフ・バランスへの取組状況(全体)	47
1-4-9図	育児休暇の取得率・女性	48
1-4-10図	育児休暇の取得率・男性	49
1-4-11表	「働き方改革」への取組状況	50
1-4-12図	「働き方改革」への取組状況(全体)	51
<b>第5章 雇用人員(人手)の過不足状況</b>		
1-5-1図	雇用人員(人手)過不足の状況・正社員	52
1-5-2図	雇用人員(人手)過不足の状況・非正社員	53
1-5-3表	人手(正社員)が不足していない要因	54
1-5-4図	人手(正社員)が不足していない要因(全体)	55
1-5-5表	人手(正社員)が不足している要因	56
1-5-6図	人手(正社員)が不足している要因(全体)	56
<b>第6章 雇用の現状</b>		
1-6-1表	人材確保において興味ある人材	57
1-6-2図	人材確保において興味ある人材(全体)	58
1-6-3表	人材確保で工夫している取組	59
1-6-4図	人材確保で工夫している取組(全体)	60
1-6-5図	障害者の在籍状況	61
1-6-6表	障害者の雇用理由	62
1-6-7図	障害者の雇用理由(全体)	62
1-6-8表	障害者雇用を検討するための支援・制度	63
1-6-9図	障害者雇用を検討するための支援・制度	64
<b>第7章 ハラスメントへの取組状況</b>		
1-7-1表	パワーハラスメント防止に関する取組状況	65
1-7-2図	パワーハラスメント防止に関する取組状況	66
1-7-3図	従業員からカスタマーハラスメントに関する相談を受けた経験	67
1-7-4表	カスタマーハラスメントに関する取組状況	68
1-7-5図	カスタマーハラスメントに関する取組状況	69

**第 2 部 川崎市労働事情**

**第 1 章 市内の人口及び就業構造**

2-1-1 表	川崎市の人口	77
2-1-2 表	川崎市の人口動態	77
2-1-3 表	15歳以上人口の労働力状態の推移	77
2-1-4 図	完全失業者数及び完全失業率の推移	77
2-1-5 図	男女、年齢5歳階級別労働力率	77
2-1-6 図	事業所数・従業者数の推移	78
2-1-7 表	調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営)	79
2-1-8 表	産業大分類別事業所数(民営)	79
2-1-9 表	産業大分類別従業者数(民営)	79
2-1-10 表	区別外国人住民人口	81
2-1-11 表	国籍別市内外国人住民人口の推移	81
2-1-12 表	国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口	81

**第 2 章 市内の雇用動向**

2-2-1 表	求人・求職状況	83
2-2-2 表	令和5(2023)年度職安別内訳	83
2-2-3 表	一般職業紹介状況	84
2-2-4 表	産業別・規模別一般新規求人状況	85
2-2-5 表	45歳以上の中高年齢者の求職・就職状況	87
2-2-6 表	パートタイム労働者の職業紹介状況	87
2-2-7 表	中高年齢者職業紹介状況(総括)	88
2-2-8 表	55歳以上の者の職業紹介状況	89
2-2-9 表	65歳以上の者の職業紹介状況	89
2-2-10 図	障害者雇用率の推移	90
2-2-11 表	民間企業における障害者雇用の状況	91
2-2-12 表	障害者の職業紹介状況	91
2-2-13 表	民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況	91
2-2-14 表	令和5(2023)年度障害者の産業別・職業別・ 規模別・就職状況	92
2-2-15 図	出稼労働者の求人数・受入数の推移	93
2-2-16 表	出稼労働者求人・受入状況の推移	94
2-2-17 表	産業別出稼労働者求人・受入状況	94
2-2-18 表	日雇労働者職業紹介状況(総括)	94
2-2-19 表	令和6(2024)年3月新規中学校・ 高等学校卒業者の職業紹介状況	96
2-2-20 表	令和7(2025)年3月新規中学校・ 高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況	96
2-2-21 表	新規中学校・高等学校卒業者の 産業別・規模別求人・求職・充足状況	97
2-2-22 図	基本手当受給者実人員及び支給金額の推移	98
2-2-23 表	雇用保険の適用及び一般給付の状況	99

2-2-24表	雇用保険の日雇給付の状況	99
2-2-25表	産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数	100
<b>第3章 労働災害</b>		
2-3-1表	産業別・規模別労働災害発生状況	103
2-3-2表	労働者災害補償保険給付等状況	103
2-3-3表	川崎市内の業種別・規模別・ 事故の型別災害発生状況	104
2-3-4表	川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)	106
<b>第4章 職業能力開発</b>		
2-4-1表	令和5(2023)年度東部総合職業技術校の在職者 訓練実施状況	108
2-4-2表	令和5(2023)年度市内の認定職業訓練実施 事業所内認定職業能力開発	108
2-4-3表	令和5(2023)年度市内の認定職業実施団体内 認定職業能力開発施設	108
2-4-4表	令和5(2023)年度東部総合職業技術校の入校・ 修了状況	109
<b>第5章 労使関係・労働相談</b>		
2-5-1表	労働組合・組合員数の推移	110
2-5-2表	産業別・企業規模別労働組合数・組合員数	111
2-5-3表	企業規模別パートタイム労働者の組織状況	111
2-5-4表	川崎市内の要求項目別労働争議発生件数	112
2-5-5表	川崎市内の労働争議発生組合数、 行為参加人員等の推移	112
2-5-6表	川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況	113
2-5-7表	神奈川県労働委員会の労働争議の調整	115
2-5-8表	神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査	116
2-5-10表	市内労働相談件数の推移	117

統計資料 川崎市労働状況実態調査 付属統計表

付1-1表	企業規模	123
付1-2表	労働組合の有無	123
付1-3表	産業分類別	123
付1-4表	企業の常用労働者数(総数)	124
付1-5表	企業の常用労働者数(男性)	124
付1-6表	企業の常用労働者数(女性)	124
付1-7表	事業所の常用労働者数(総数)	125
付1-8表	事業所の常用労働者数(男性)	125
付1-9表	事業所の常用労働者数(女性)	125
付1-10表	うち女性管理職数	126
付1-11表	パートタイマー数(総数)	127
付1-12表	パートタイマー数(男性)	127
付1-13表	パートタイマー数(女性)	127
付1-14表	契約社員・嘱託社員数(総数)	128
付1-15表	契約社員・嘱託社員数(男性)	128
付1-16表	契約社員・嘱託社員数(女性)	128
付1-17表	派遣社員数(総数)	129
付1-18表	派遣社員数(男性)	129
付1-19表	派遣社員数(女性)	129
付1-20表	事業所の経営状況(昨年比)	130
付1-21表	新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化理由	130
付1-22表	今後1年間の経営動向	131
付1-23表	事業所の週休形態	131
付1-24表	常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率	132
付1-25表	年間所定労働日数	132
付1-26表	1日の所定労働時間	133
付1-27表	1週の所定労働時間	133
付1-28表	年間所定労働時間	134

付1-29表	年間所定外労働時間	134
付1-30表	労働時間・労働日数の短縮実施の有無	134
付1-31表	過去1年間の正社員の増減	135
付1-32表	過去1年間の非正社員の増減	135
付1-33表	正社員減少の主な原因	136
付1-34表	非正社員減少の主な原因	136
付1-35表	雇止め非正社員の人数	137
付1-36表	解雇・雇止めの理由	137
付1-37表	正社員雇用予定	138
付1-38表	非正社員雇用予定	138
付1-39表	非正社員を増やす主な原因	138
付1-40表	社員の採用方法	139
付1-41表	パートタイマーの1日平均労働時間(男性)	140
付1-42表	パートタイマーの1日平均労働時間(女性)	140
付1-43表	パートタイマーの週当たり平均労働日数(男性)	141
付1-44表	パートタイマーの週当たり平均労働日数(女性)	141
付1-45表	パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容	142
付1-46表	定年制度の形態	142
付1-47表	定年年齢(一律実施)	142
付1-48表	定年退職者の平均勤続年数	143
付1-49表	定年退職者一人当たりの平均退職金	143
付1-50表	定年後の雇用制度の有無	144
付1-51表	ワークライフバランスへの取組状況	144
付1-52表	育児休暇の取得率(女性)	145
付1-53表	育児休暇の取得率(男性)	145
付1-54表	働き方改革への取組状況	146
付1-55表	雇用人員の過不足状況(正社員)	146
付1-56表	雇用人員の過不足状況(非正社員)	146
付1-57表	正社員の雇用人員(人手)が不足していない要因	147

付1-58表	正社員の雇用人員（人手）が不足している要因	147
付1-59表	人材確保において興味ある人材	148
付1-60表	人材確保で工夫している取組	148
付1-61表	障害者の在籍状況	149
付1-62表	障害者の雇用理由	149
付1-63表	障害者雇用を検討するための支援・制度	150
付1-64表	パワーハラスメント防止に関する取組状況	150
付1-65表	従業員からカスタマーハラスメントに関する相談を 受けた経験	151
付1-66表	カスタマーハラスメントに関する取組状況	151



## 川崎市労働状況実態調査

今回の特別調査は「雇用人員（人手）の過不足状況・カスタマーハラスメントに関する取り組みの実施」等



## 序章 調査実施の概要

### 1 調査の目的

川崎市労働状況実態調査（以下、本調査）は、市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的に実施している。本調査は平成2年度から毎年実施しており、今回で35回目となる。

### 2 調査時点及び調査対象

調査時点は、令和6年8月現在とし、調査対象は、市内の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業などの業種を中心に、2,000事業所を抽出した。

### 3 調査票の回収状況

有効に回収された調査票は886件、有効回収率は44.3%であった。回収された調査票の産業分類別の内訳は下表のとおりである。

（単位：％）

	計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	飲食サービス業	宿泊業、学習支援業	教育、学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	886件	19.5	26.4	2.7	8.4	10.2	1.1	1.9	4.1	13.8	11.1	0.9	
大企業	137件	7.3	18.2	4.4	9.5	16.8	-	8.8	13.9	21.2	-	-	
中小企業	578件	25.4	33.9	2.8	9.3	10.4	1.2	0.7	2.2	14.0	-	-	
非該当	171件	9.4	7.6	1.2	4.1	4.1	1.8	0.6	2.3	7.0	57.3	4.7	

※「非該当」とは、従業員数が未記入の場合及び産業分類が「その他」、「無回答」で、企業規模が確定できない場合である。

※ 産業分類における「その他」とは、「その他の産業」の意味である。

※ 産業分類は、日本標準産業分類の第14回改定に基づくものとなっている。

※ 内訳の比率（％）は小数点第2位を四捨五入しているため、その合計は必ずしも100％にはならない。

なお、6ページ以降の図、表における比率（％）についても同様である。

なお、本調査において、「大企業」と「中小企業」の規模別集計は、業種ごとに全従業員数を次の基準によって区分したものである。

	中小企業	大企業
建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業	300人以下	301人以上
卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業	50人以下	51人以上

#### 4 調査項目

- (1) 常用労働者数
- (2) パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況
- (3) 最近の景気動向、経営状況と今後の見通し
- (4) 週休形態、有給休暇消化率
- (5) 1日及び1週の所定労働時間、年間所定労働時間、年間所定労働日数
- (6) 年間所定外労働時間
- (7) 労働時間や労働日数の短縮実施の有無
- (8) 雇用の状況、解雇・雇止めの理由
- (9) 定年制度、定年退職者の平均勤続年数・平均退職金、継続雇用制度の有無
- (10) ワーク・ライフ・バランスへの取組状況
- (11) 育児休暇の取得率
- (12) 「働き方改革」への取組状況
- (13) 雇用人員（人手）の過不足状況、雇用人員が不足していない要因・不足している要因
- (14) 人材確保において興味ある人材
- (15) 障害者の在籍状況、障害者の雇用理由、障害者雇用のための支援・制度
- (15) パワーハラスメント防止に関する取組状況
- (16) 従業員からのカスタマーハラスメントの相談経験、カスタマーハラスメントに関する取組状況

#### 5 調査委託先機関

株式会社サーベイリサーチセンター

#### 6 調査方法

抽出された事業所に調査票を郵送し、担当者に記入を依頼した。事業所に担当者がいない場合は、本社・本店への転送・記入後、株式会社サーベイリサーチセンター宛に返送を依頼した。

## 7 用語の解説

- (1) 中央値：例えば企業の従業員数の中央値が 50 人だという場合、全体の半分の企業は 50 人より少なく、半分の企業はそれより多いことを示している。平均値と似ているが、平均値が異常値の影響を受けやすいのに対して、中央値ではその影響がない。回答の分布が中央を頂点とした左右均等の山型分布（正規分布）であれば、中央値も平均値と同一となる。
- (2) 常用労働者：本調査における常用労働者とは、次のいずれかに該当する人を指す。  
①雇用期間の定めがない人  
②雇用期間が 1 か月以上に及ぶ人  
なお本調査では、パートタイム労働者は除外している。
- (3) 所定労働時間：就業規則、労働協約等で定められた始業時間から終業時間までのうち、休憩時間を除いた実際の労働時間を指す。
- (4) 所定外労働時間：就業規則、労働協約等で定められた時間を超えた労働時間を指す。
- (5) 再雇用制度：定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度
- (6) 勤務延長制度：定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度
- (7) ワーク・ライフ・バランス：内閣府男女共同参画会議の仕事と生活の調和に関する専門調査会によると、「老若男女の誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」と定義されている。ワーク・ライフ・バランスは、単に仕事以外の生活の充実を目指すものではなく、家庭生活、地域生活、自己啓発などを充実させて、生活全体のバランスをよくすることで仕事の充実を図ろうとするものである。
- (8) カスタマーハラスメント：顧客や取引先から受ける不当な行為や要求、クレーム、言動のうち、社会通念上不相当な手段や態様により、労働者の就業環境を害するもの。

## 8 調査結果利用上の注意

- (1) 表中の(―)は該当のなかったものである。
- (2) 数値は単位未満の数値を四捨五入して表示している。
- (3) 複数回答の設問の場合、各回答を合計すると 100%を超える場合がある。
- (4) 本文中で選択肢を引用した場合、「 」で表示している。また、選択肢を足し合わせる場合には、< > で表示している。  
例 <良くなっている>：「かなり良くなっている」と「多少良くなっている」の合計
- (5) 調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない。
- (6) 全体の調査数と内訳の調査数の合計が異なる場合があるのは、産業分類別あるいは規模別の内訳に無回答や非該当を掲載していないためである。
- (7) 内訳の合計が 100%にならない場合があるのは、調査項目の無回答分を掲載していないためである。
- (8) 本文中で調査結果を前回調査と比較する場合、下記の表記を用いている。  
同水準：前回より±0.0～0.6 人／ポイント  
ほぼ同水準：前回より±0.7～0.9 人／ポイント

## 9 調査対象企業・事業所の主な属性

### (1) 常用労働者数

#### ① 常用労働者規模別（企業全体）

第1-1表は、企業全体の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は19.0人であり、前回調査（21.0人）と比較すると、2.0人少なくなっている。

産業分類別でみると、中央値は医療、福祉業が99.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業では72.0人、運輸業、郵便業では11.5人多く、製造業で8.0人少なくなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が360.0人、中小企業では14.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では51.0人、中小企業では1.0人少なくなっている。

第1-1表 企業全体の常用労働者数

(単位：%)

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全体		886	30.8	22.3	8.8	8.1	9.3	3.5	1.8	5.5	19.0	21.0	23.0
産業分類別	建設業	173	42.2	28.9	6.9	3.5	3.5	0.6	1.7	3.5	10.0	13.0	14.0
	製造業	234	25.6	25.2	12.0	13.2	7.7	5.1	0.9	4.7	23.0	31.0	32.0
	情報通信業*	24	12.5	8.3	16.7	25.0	4.2	12.5	4.2	8.3	52.5	49.5	51.0
	運輸業、郵便業	74	5.4	16.2	16.2	12.2	23.0	1.4	2.7	13.5	87.0	75.5	69.0
	卸売・小売業	90	36.7	23.3	6.7	5.6	6.7	5.6	3.3	4.4	16.0	20.0	16.0
	宿泊業、飲食サービス業*	10	50.0	10.0	10.0	—	—	—	—	—	3.0	15.0	12.0
	教育、学習支援業*	17	11.8	11.8	—	5.9	52.9	—	5.9	5.9	112.5	102.0	91.0
	医療、福祉業	36	13.9	19.4	2.8	8.3	25.0	11.1	5.6	2.8	99.0	27.0	32.0
	サービス業	122	38.5	21.3	6.6	6.6	10.7	2.5	0.8	3.3	14.0	17.0	18.0
	その他	98	38.8	17.3	6.1	2.0	3.1	2.0	1.0	10.2	10.0	14.0	12.0
規模別	大企業	137	—	—	—	12.4	27	21.2	10.9	28.5	360.0	411.0	423.0
	中小企業	578	40.1	31.1	12.5	9.0	7.3	—	—	—	14.0	15.0	16.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 常用労働者規模別（事業所）

第1-2表は、調査対象となった事業所の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は12.0人であり、前回調査（14.0人）より2.0人少なくなっている。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が24.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業で5.0人多く、建設業で2.5人、製造業と卸売・小売業では2.0人少なくなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が42.5人、中小企業では9.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では4.5人多く、中小企業では2.0人少なくなっている。

第1-2表 事業所の常用労働者数

（単位：％）

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全体		886	35.6	23.7	7.8	6.5	4.3	2.1	12.0	14.0	15.0
産業分類別	建設業	173	40.5	21.4	5.8	2.9	3.5	—	7.5	10.0	10.5
	製造業	234	30.3	26.9	10.3	5.6	5.1	3.8	14.5	16.5	19.0
	情報通信業*	24	20.8	25.0	8.3	29.2	8.3	8.3	42.5	44.0	49.0
	運輸業、郵便業	74	23.0	28.4	14.9	14.9	5.4	1.4	24.0	25.0	27.0
	卸売・小売業	90	41.1	26.7	7.8	2.2	—	2.2	9.0	11.0	11.0
	宿泊業、飲食サービス業*	10	30.0	20.0	—	—	—	—	6.0	6.0	12.5
	教育、学習支援業*	17	35.3	29.4	—	23.5	11.8	—	25.0	27.0	40.5
	医療、福祉業	36	38.9	11.1	—	13.9	16.7	8.3	15.0	10.0	13.0
	サービス業	122	35.2	24.6	9.0	3.3	3.3	—	10.0	10.5	13.0
その他	98	48.0	18.4	4.1	7.1	2.0	2.0	7.0	9.5	9.0	
規模別	大企業	137	11.7	28.5	13.9	16.8	16.8	11.7	42.5	38.0	42.0
	中小企業	578	40.0	25.6	7.6	4.3	1.7	—	9.0	11.0	13.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

※企業全体と事業所、従業員数は個々に集計しているため、回答内容によっては、事業所>企業全体という場合もある

(2) 男女別常用労働者数

① 男女別常用労働者規模別（企業全体）

第1-3表は、企業全体の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は14.0人であり、前回調査（16.0人）と比較すると2.0人少なくなっている。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が79.5人で最も多かった。前回調査と比較すると、運輸業、郵便業では24.5人、医療、福祉業で24.0人多く、製造業で7.0人、卸売・小売業で5.5人少なくなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が274.0人、中小企業では10.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では16.0人、中小企業では1.0人少なくなっている。

第1-3表 男性常用労働者数（企業全体）

（単位：％）

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全体		886	37.5	20.2	7.4	8.5	8.1	1.8	1.7	5.1	14.0	16.0	17.0
産業分類別	建設業	173	48.0	25.4	5.2	3.5	2.9	1.2	1.2	3.5	8.0	10.0	11.0
	製造業	234	32.1	24.8	9.4	12.8	7.7	2.1	1.3	4.3	18.0	25.0	25.0
	情報通信業※	24	12.5	12.5	29.2	8.3	8.3	8.3	8.3	4.2	45.0	39.5	39.0
	運輸業、郵便業	74	5.4	20.3	12.2	14.9	20.3	1.4	4.1	13.5	79.5	55.0	58.0
	卸売・小売業	90	45.6	18.9	5.6	4.4	5.6	6.7	1.1	4.4	10.0	15.5	13.0
	宿泊業、飲食サービス業※	10	60.0	10.0	—	—	—	—	—	—	2.0	11.0	7.0
	教育、学習支援業※	17	23.5	—	17.6	17.6	29.4	—	—	5.9	62.0	38.0	56.0
	医療、福祉業	36	33.3	11.1	8.3	16.7	16.7	—	—	2.8	28.5	4.5	8.0
	サービス業	122	46.7	18	2.5	9.8	9.0	—	0.8	3.3	9.0	10.0	12.0
	その他	98	44.9	14.3	5.1	—	5.1	—	3.1	8.2	7.0	11.0	10.0
規模別	大企業	137	—	2.2	7.3	18.2	25.5	11.7	8.8	26.3	274.0	290.0	301.0
	中小企業	578	49.3	27.9	8.8	8.5	5.5	—	—	—	10.0	11.0	12.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4表は、企業全体の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は3.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は19.7%であった。前回調査と比較すると、全体の中央値は2.0ポイント少なく、常用労働者全体に占める割合の中央値は、ほぼ同水準となっている。

産業分類別でみると、中央値は医療、福祉業が55.0人で最も多かった。常用労働者全体に占める割合の中央値でも、医療、福祉業が72.3%で最も高かった。前回調査と比較すると、中央値は医療、福祉業で33.5人多く、常用労働者全体に占める割合の中央値では医療、福祉業が11.4ポイント低かった。

規模別でみると、中央値は大企業が94.0人、中小企業が2.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では3.0人、中小企業では1.0人少なくなっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が23.0%、中小企業が17.5%であった。

第1-4表 女性常用労働者数（企業全体）

(単位：%)

		調査数	0 ～ 1人	2 ～ 3人	4 ～ 5人	6 ～ 9人	10 ～ 19人	20人以上	中央値 (人)	前回中央値 (人)	女性労働者の 比率・中央値 (%)	前回女性労働者の 比率・中央値 (%)
全 体		886	29.7	15.7	7.8	8.5	8.1	20.5	3.0	5.0	19.7	18.8
産業分類別	建設業	173	43.4	23.1	7.5	5.2	4.0	7.5	2.0	2.0	14.3	14.3
	製造業	234	26.9	15.4	8.5	12	10.7	20.9	5.0	6.0	17.5	16.2
	情報通信業※	24	8.3	4.2	4.2	25	16.7	33.3	10.0	11.5	19.1	20.1
	運輸業、郵便業	74	27.0	10.8	10.8	10.8	6.8	25.7	5.0	6.0	7.0	9.3
	卸売・小売業	90	31.1	11.1	10.0	8.9	6.7	24.4	4.0	5.0	26.3	24.0
	宿泊業、飲食サービス業※	10	40.0	—	20.0	10.0	—	—	1.0	3.5	33.3	19.6
	教育、学習支援業※	17	5.9	5.9	—	5.9	11.8	64.7	67.0	45.0	63.9	62.7
	医療、福祉業	36	5.6	2.8	—	5.6	13.9	61.1	55.0	21.5	72.3	83.7
	サービス業	122	31.1	20.5	3.3	7.4	9.0	18.9	3.0	5.0	21.4	20.4
	その他	98	27.6	16.3	11.2	3.1	7.1	15.3	3.0	4.0	25.0	27.1
規模別	大企業	137	2.2	—	—	3.6	5.8	88.3	94.0	97.0	23.0	19.1
	中小企業	578	39.8	21.1	9.9	11.6	9.9	7.8	2.0	3.0	17.5	17.6

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 男女別常用労働者規模別（事業所）

第1-5表は、調査対象となった事業所の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は9.0人であり、前回調査（11.0人）と比較すると、2.0人少なくなっている。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が22.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、医療、福祉業で2.0人多く、製造業、サービス業では3.0人少なくなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が29.5人、中小企業では7.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では2.5人多く、中小企業では1.0人少なくなっている。

第1-5表 男性常用労働者数（事業所）

（単位：％）

		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全体		886	41.8	21.1	7.1	5.1	3.5	1.6	9.0	11.0	12.0
産業分類別	建設業	173	43.4	20.2	5.2	2.3	2.9	—	6.5	9.0	8.5
	製造業	234	36.3	25.6	8.1	3.8	5.1	3.0	11.0	14.0	16.0
	情報通信業*	24	20.8	25.0	29.2	8.3	16.7	—	35.5	35.0	39.0
	運輸業、郵便業	74	24.3	28.4	14.9	13.5	5.4	1.4	22.0	21.0	25.0
	卸売・小売業	90	52.2	22.2	1.1	2.2	—	3.3	6.0	9.0	9.0
	宿泊業、飲食サービス業*	10	40.0	10.0	—	—	—	—	3.0	3.0	7.0
	教育、学習支援業*	17	58.8	11.8	5.9	23.5	—	—	4.0	8.0	17.5
	医療、福祉業	36	47.2	13.9	11.1	8.3	5.6	2.8	5.5	3.5	6.0
	サービス業	122	45.9	17.2	5.7	4.1	2.5	—	6.0	9.0	9.0
その他	98	52.0	16.3	4.1	6.1	1.0	2.0	4.5	5.5	6.0	
規模別	大企業	137	20.4	29.2	14.6	13.1	14.6	8.0	29.5	27.0	34.0
	中小企業	578	46.5	21.8	6.6	3.1	1.2	—	7.0	8.0	10.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6表は、調査対象となった事業所の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は2.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は18.2%であった。前回調査と比較すると、全体の中央値、常用労働者全体に占める割合の中央値ともほぼ同水準となっている。

産業分類別でみると、中央値は医療、福祉業が11.5人で最も多かった。常用労働者全体に占める割合の中央値でも、医療、福祉業が最も高く72.3%であった。前回調査と比較すると、中央値では医療、福祉業が4.5人多かった。常用労働者全体に占める割合の中央値では卸売・小売業が4.6ポイント高く、運輸業、郵便業で2.8ポイント低くなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が9.0人、中小企業が2.0人で、前回調査と比較すると、大企業で1.0ポイント多く、中小企業では同水準となっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業では18.4%、中小企業では16.7%であった。

第1-6表 女性常用労働者数（事業所）

（単位：％）

		調査数	0 ～ 1人	2 ～ 3人	4 ～ 5人	6 ～ 9人	10 ～ 19人	20人以上	中央値 (人)	前回中央値 (人)	女性労働者の 比率・中央値 (%)	前回女性労働者の 比率・中央値 (%)
全体		886	34.7	15.8	8.5	8.7	5.6	6.8	2.0	2.0	18.2	19.0
産業 分類別	建設業	173	40.5	17.9	6.9	4.6	2.3	1.7	1.0	1.0	13.0	13.0
	製造業	234	32.9	16.7	9.4	9.8	6.0	7.3	2.0	3.0	16.7	15.8
	情報通信業*	24	20.8	12.5	4.2	25	16.7	20.8	7.0	10.0	17.0	20.4
	運輸業、郵便業	74	45.9	13.5	14.9	4.1	5.4	4.1	1.0	2.0	6.7	9.5
	卸売・小売業	90	33.3	16.7	12.2	7.8	6.7	3.3	2.5	2.0	27.3	22.7
	宿泊業、飲食サービス業*	10	20.0	10.0	10.0	10.0	—	—	3.0	3.0	50.0	43.4
	教育、学習支援業*	17	23.5	5.9	—	11.8	23.5	35.3	14.0	14.5	46.2	61.5
	医療、福祉業	36	16.7	5.6	8.3	13.9	2.8	41.7	11.5	7.0	72.3	73.4
	サービス業	122	29.5	21.3	4.9	9.0	8.2	2.5	2.5	2.0	20.5	18.9
	その他	98	42.9	11.2	8.2	11.2	3.1	5.1	1.0	3.0	22.0	25.0
規模別	大企業	137	18.2	16.1	8.8	10.9	15.3	29.9	9.0	8.0	18.4	18.2
	中小企業	578	38.4	17.6	8.7	8.5	4.2	1.9	2.0	2.0	16.7	17.9

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-7表は、調査対象となった事業所の女性管理職労働者数を示したものである。全体の中央値は0.0人、女性労働者全体に占める割合の中央値は0.0%であった。

第1-7表 女性管理職労働者数（事業所）

（単位：％）

		調査数	0 ～ 1人	2 ～ 3人	4 ～ 5人	6 ～ 9人	10 ～ 19人	20人以上	中央値（人）	女性管理職の 比率・中央値 （％）
全体		886	59.6	5.0	1.9	1.1	0.3	0.7	0.0	0.0
産業分類別	建設業	173	56.1	1.7	1.2	—	—	—	0.0	0.0
	製造業	234	62.4	5.6	2.6	0.9	—	0.4	0.0	0.0
	情報通信業*	24	79.2	4.2	—	8.3	4.2	—	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	74	68.9	2.7	—	1.4	—	—	0.0	0.0
	卸売・小売業	90	61.1	5.6	2.2	—	—	1.1	0.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業*	10	40.0	10.0	—	—	—	—	0.0	37.5
	教育、学習支援業*	17	47.1	5.9	17.6	11.8	—	—	1.0	7.8
	医療、福祉業	36	52.8	8.3	8.3	2.8	2.8	8.3	1.0	4.3
	サービス業	122	55.7	7.4	0.8	1.6	0.8	—	0.0	0.0
	その他	98	59.2	6.1	—	—	—	2.0	0.0	0.0
規模別	大企業	137	58.4	8.0	8.8	5.1	2.2	2.9	0.0	0.5
	中小企業	578	61.6	4.3	0.3	0.5	—	—	0.0	0.0

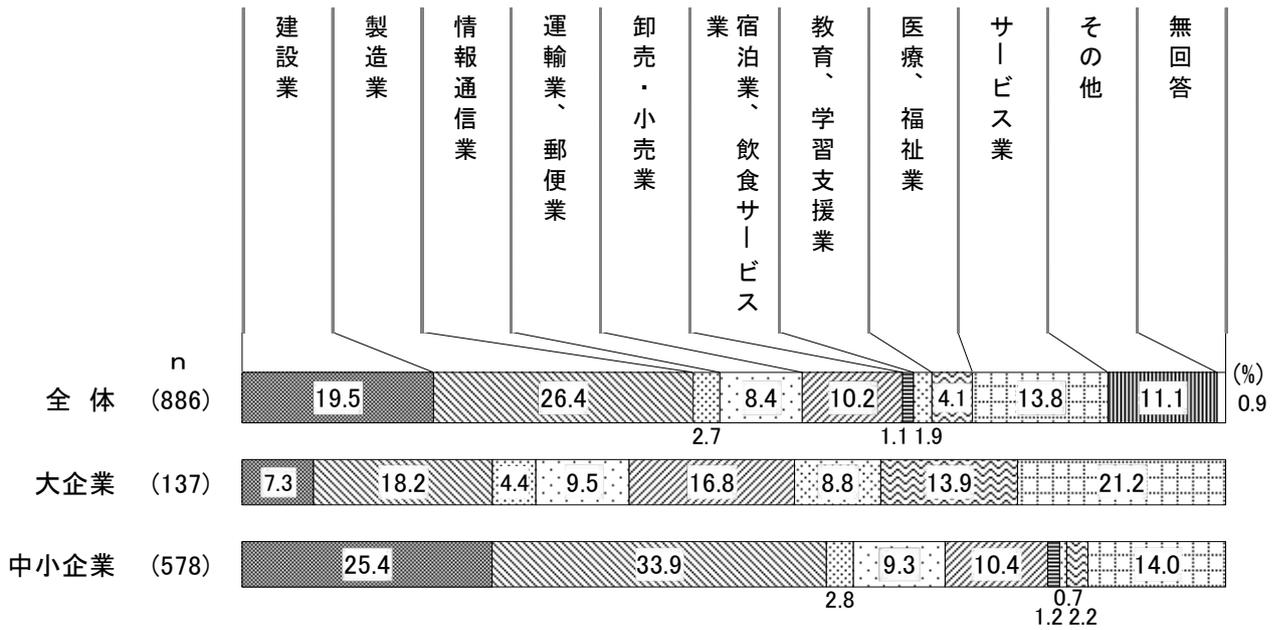
※女性管理職0人という回答が半数以上を占めている場合は、中央値が0.0となる  
 ※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3) 産業分類（事業所）

第1-8図は、事業所の産業分類をみたものである。全体では「製造業」が26.4%で最も高かった。以下、「建設業」（19.5%）、「サービス業」（13.8%）、「卸売・小売業」（10.2%）の順となっている。

規模別で見ると、大企業では「サービス業」（21.2%）、「製造業」（18.2%）、「卸売・小売業」（16.8%）の順で高くなっているのに対し、中小企業では「製造業」（33.9%）、「建設業」（25.4%）、「サービス業」（14.0%）の順に高くなっている。

第1-8図 事業所の産業分類

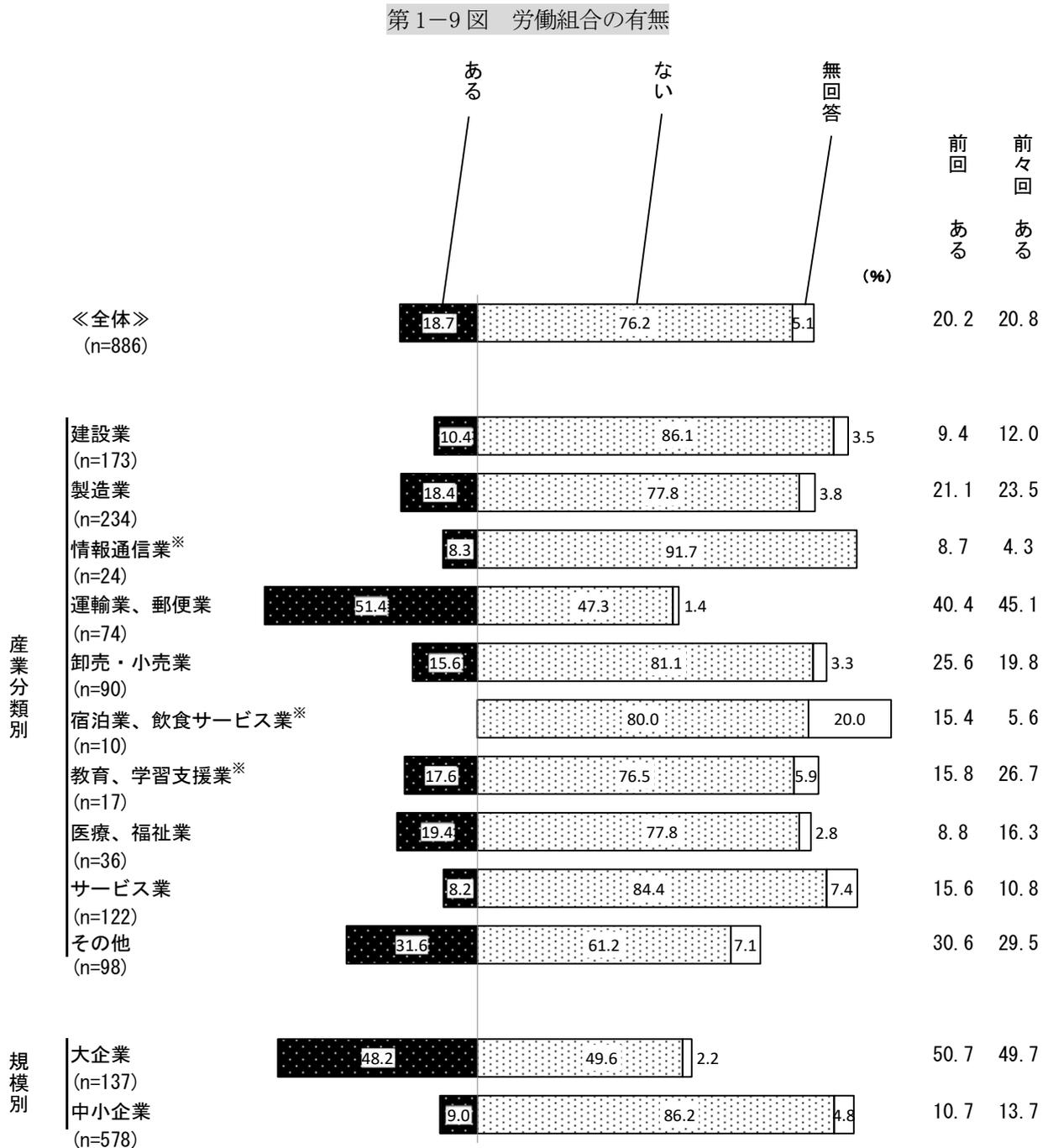


#### (4) 労働組合の有無

第1-9図は、労働組合の有無をみたものである。全体では、労働組合が「ある」は18.7%であり、前回調査と比較すると1.5ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「ある」は運輸業、郵便業(51.4%)が最も高かった。一方、サービス業(8.2%)では「ある」の回答が低かった。前回調査と比較すると、「ある」は運輸業、郵便業で11.0ポイント高く、卸売・小売業で10.0ポイント、サービス業で7.4ポイント低くなっている。

規模別でみると、「ある」は大企業の48.2%に対し、中小企業は9.0%にとどまっている。前回調査と比較すると、「ある」は、大企業では2.5ポイント、中小企業では1.7ポイント低くなっている。



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

# 第1章 最近の経営状況と今後の見通し

調査票 問1

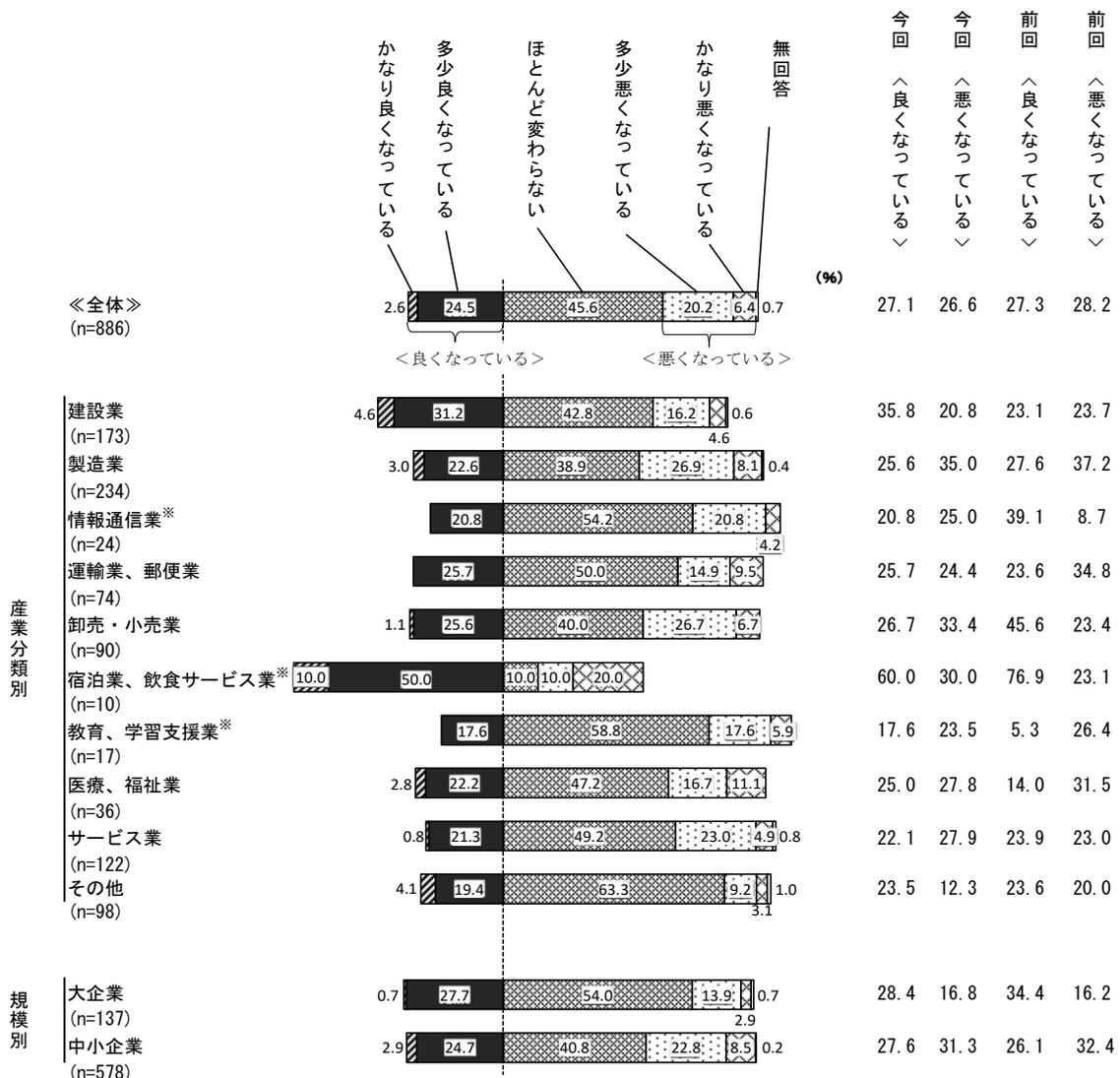
## 1 昨年同時期と比べた経営状況

第1-1-1図は、昨年同時期と比べた経営状況を示したものである。全体では、「かなり良くなっている」(2.6%)と「多少良くなっている」(24.5%)を合わせた<良くなっている>は27.1%となっている。一方、「かなり悪くなっている」(6.4%)と「多少悪くなっている」(20.2%)を合わせた<悪くなっている>は26.6%となっている。前回調査と比較すると、今回調査は<良くなっている>は同水準、<悪くなっている>は1.6ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<良くなっている>は建設業(35.8%)が最も高く、<悪くなっている>では製造業(35.0%)が最も高かった。前回調査と比較すると、<良くなっている>が建設業で12.7ポイント、医療、福祉業で11.0ポイント高く、卸売・小売業で18.9ポイント低かった。<悪くなっている>は運輸業、郵便業で10.4ポイント、卸売・小売業で10.0ポイント低くなっている。

規模別でみると、<良くなっている>は大企業が28.4%、中小企業が27.6%、<悪くなっている>は大企業が16.8%、中小企業が31.3%となっている。前回調査と比較すると、<良くなっている>は大企業が6.0ポイント低く、中小企業が1.5ポイント高くなっており、<悪くなっている>は大企業が同水準、中小企業が1.1ポイント低くなっている。

第1-1-1図 昨年同時期と比べた経営状況(生産・販売状況)



## 2 新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因

調査票 問2

経営状況が<悪くなっている>原因が新型コロナウイルス感染症拡大である場合に、その要因を答えてもらった。第1-1-2表及び第1-1-3図は、新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因を示したものである。全体では、「国内営業・販売に支障」(19.5%)が最も高かった。これに「国内物流・生産に支障」(12.7%)が続いている。

産業分類別でみると、「国内営業・販売に支障」が最も高いのはサービス業(23.5%)、「国内物流・生産に支障」が最も高いのも製造業(15.9%)となっている。

規模別でみると、「国内営業・販売に支障」は中小企業(21.0%)が大企業(17.4%)より3.6ポイント高く、「海外営業・販売に支障」は大企業(4.3%)が中小企業(1.1%)より3.2ポイント高くなっている。

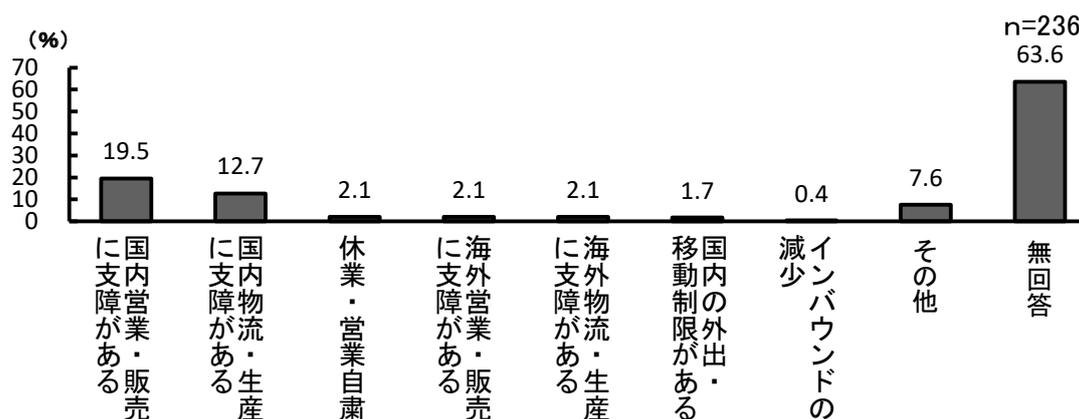
第1-1-2表 新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因

(単位：%)

		調査数	国内営業・販売に支障	国内の外出・移動制限	国内物流・生産に支障	休業・営業自粛	海外営業・販売に支障	インバウンドの減少	海外物流・生産に支障	その他	無回答
全体		236	19.5	1.7	12.7	2.1	2.1	0.4	2.1	7.6	63.6
産業分類別	建設業	36	19.4	2.8	8.3	5.6	—	—	—	5.6	69.4
	製造業	82	22.0	1.2	15.9	1.2	3.7	1.2	4.9	1.2	65.9
	情報通信業*	6	16.7	16.7	—	—	—	—	—	—	66.7
	運輸業、郵便業*	18	5.6	—	27.8	—	—	—	—	5.6	66.7
	卸売・小売業*	30	33.3	—	16.7	—	3.3	—	3.3	3.3	60.0
	宿泊業、飲食サービス業*	3	33.3	—	—	—	—	—	—	66.7	—
	教育、学習支援業*	4	—	—	—	—	—	—	—	25.0	75.0
	医療、福祉業*	10	—	—	10.0	—	10.0	—	—	40.0	50.0
	サービス業	34	23.5	2.9	5.9	2.9	—	—	—	11.8	55.9
	その他*	12	—	—	8.3	8.3	—	—	—	16.7	75.0
規模別	大企業*	23	17.4	—	13.0	—	4.3	4.3	4.3	13.0	60.9
	中小企業	181	21.0	1.7	13.3	2.2	1.1	—	2.2	7.2	63.0

\*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-1-3図 新型コロナウイルス感染症拡大による経営悪化要因



### 3 今後1年間の経営動向

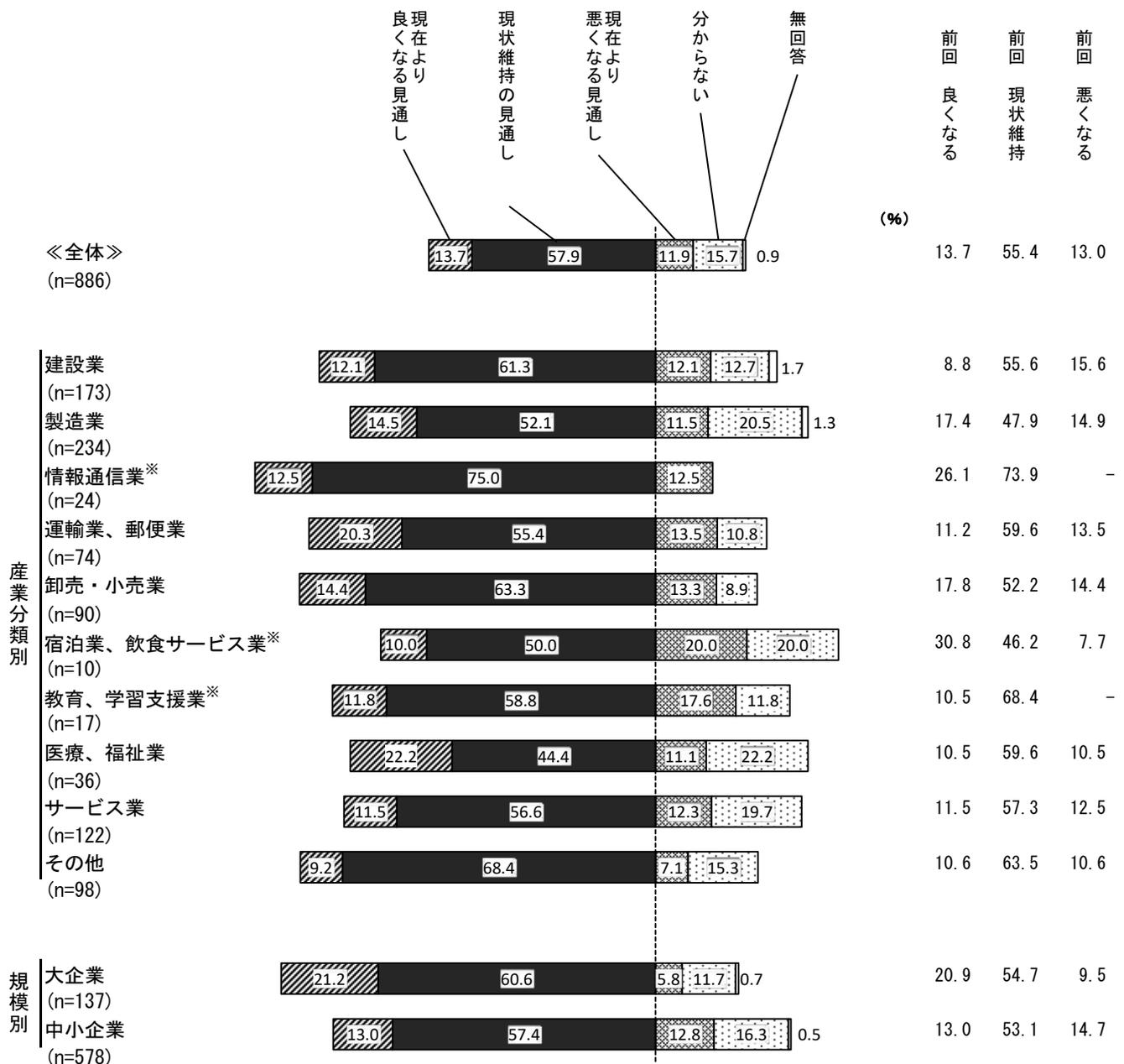
調査票 問3

第1-1-4図は、今後の経営動向の見通しを示したものである。全体では、「現状維持の見通し」(57.9%)が最も高かった。以下、「現在より良くなる見通し」(13.7%)、「現在より悪くなる見通し」(11.9%)の順となっている。前回調査と比較すると、「現在より良くなる見通し」が同水準、「現在より悪くなる見通し」は1.1ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「現在より良くなる見通し」が最も高いのは医療、福祉業(22.2%)となっている。前回調査と比較すると、「現在より良くなる見通し」は医療、福祉業で11.7ポイント、運輸業、郵便業で9.1ポイント高くなっている。

規模別でみると、「現状維持の見通し」が大企業(60.6%)、中小企業(57.4%)でともに最も高かった。前回調査と比較すると、「現状維持の見通し」は大企業で5.9ポイント、中小企業では4.3ポイント高くなっている。

第1-1-4図 今後1年間の経営動向



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 第2章 労働時間の制度と実態

調査票 問6

### 1 所定労働時間

第1-2-1表は、過去12年間の所定労働時間、労働日数の平均値を比較したものである。また、令和5年度のデータについて、産業分類別、規模別に所定労働時間、及び年間の所定労働日数の平均値を示したものである。

第1-2-1表 所定労働時間

		1日の所定労働時間	1週の所定労働時間	年間所定労働時間	年間所定労働日数	
令和5年度	産業分類別	建設業	7時間44分	40時間06分	1,964時間	254日
		製造業	7時間47分	39時間13分	1,928時間	246日
		情報通信業※	7時間50分	39時間14分	1,900時間	243日
		運輸業、郵便業	7時間49分	39時間47分	1,958時間	256日
		卸売・小売業	7時間46分	39時間28分	1,964時間	248日
		宿泊業、飲食サービス業※	7時間56分	42時間59分	2,161時間	260日
		教育、学習支援業※	7時間56分	38時間46分	1,937時間	252日
		医療、福祉業	7時間40分	38時間17分	1,895時間	249日
		サービス業	7時間38分	38時間43分	1,924時間	247日
		その他	7時間32分	36時間35分	1,787時間	235日
	規模別	大企業	7時間46分	39時間04分	1,922時間	247日
中小企業		7時間46分	39時間33分	1,947時間	251日	
時系列比較(全体)	令和5年度	7時間43分	39時間08分	1,927時間	248日	
	同4年度	7時間43分	39時間04分	1,923時間	248日	
	同3年度	7時間43分	40時間06分	1,956時間	253日	
	同2年度	7時間43分	39時間03分	1,916時間	249日	
	同元年度	7時間45分	39時間21分	1,927時間	248日	
	平成30年度	7時間44分	39時間14分	1,937時間	252日	
	同29年度	7時間45分	39時間27分	1,908時間	247日	
	同28年度	7時間45分	39時間20分	1,921時間	252日	
	同27年度	7時間46分	39時間48分	2,097時間	249日	
	同26年度	7時間45分	39時間31分	2,164時間	248日	
	同25年度	7時間44分	39時間26分	2,109時間	251日	
	同24年度	7時間47分	39時間41分	1,997時間	252日	

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## (1) 1日の所定労働時間

令和5年度の1日の所定労働時間の平均値は、全体が7時間43分で、前回調査（平均7時間43分）と同水準だった。

産業分類別でみると、すべての業種で7時間半を超え、運輸業、郵便業（7時間49分）が最も長くなっている。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに7時間46分となっている。

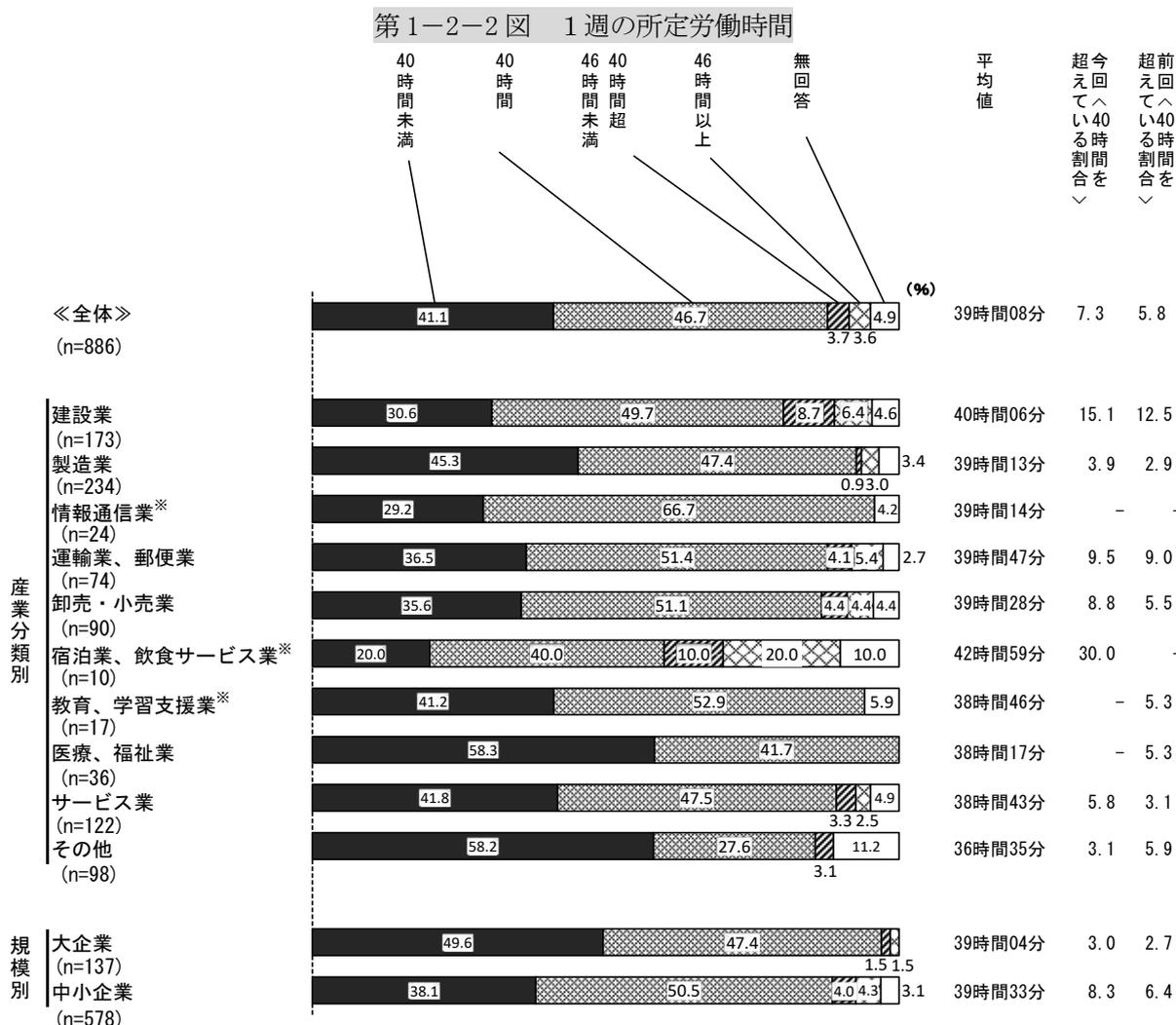
## (2) 1週の所定労働時間

令和5年度の1週の所定労働時間の平均値は、全体が39時間08分で、前回調査（39時間04分）より4分長くなっている。

第1-2-2図は、1週の所定労働時間を示したものである。1週の労働時間を40時間以内としている事業所は全体で87.8%となっている。

産業分類別でみると、平均値は建設業（40時間06分）が最も長かった。次いで、運輸業、郵便業（39時間47分）となっている。<40時間を超えている割合>も建設業（15.1%）が最も高かった。前回調査と比較すると、<40時間を超えている割合>は医療、福祉業で5.3ポイント低くなり40時間超えは今回なかった。卸売・小売業、サービス業、建設業は2.5ポイント以上高くなっている。

規模別でみると、平均値は中小企業（39時間33分）が大企業（38時間04分）より29分長くなっている。



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### (3) 年間所定労働時間

令和5年度の年間所定労働時間の平均値は、全体が1,927時間で、前回調査（1,923時間）より4時間長くなっている。

産業分類別で見ると、建設業と卸売・小売業（1,964時間）が最も長かった。以下、運輸業、郵便業（1,958時間）、製造業（1,928時間）となっている。

規模別で見ると、中小企業（1,947時間）が大企業（1,922時間）より25時間長くなっている。

### (4) 年間所定労働日数

令和5年度の年間所定労働日数の平均値は、全体が248日で、前回調査（248日）と同水準となっている。

産業分類別で見ると、運輸業・郵便業（256日）が最も多く、以下、建設業（254日）、医療、福祉業（249日）、卸売・小売業（248日）、サービス業（247日）、製造業（246日）となっている。

規模別で見ると、中小企業（251日）が大企業（247日）より4日間多くなっている。

第1-2-3表は、過去12年間の年間所定外労働時間の平均値を比較したものである。

令和6年度の年間所定外労働時間の平均値は、全体が110時間であった。性別で見ると、男性が126時間、女性が57時間となっている。前回調査（全体126時間）と比較すると、16時間短くなっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業（201時間）が最も長く、唯一200時間超の業種であった。以下、サービス業（120時間）、製造業（110時間）、建設業（100時間）となっている。性別で見ると、男女ともに運輸業、郵便業（男性：201時間、女性：103時間）が特に長く、サービス業（男性：147時間、女性：80時間）が続いて長くなっている。

規模別で見ると、大企業（116時間）が中小企業（108時間）より8時間長くなっている。

第1-2-3表 年間所定外労働時間

		《全体》	男性	女性	
令和5年度	産業分類別	建設業	100時間	117時間	27時間
		製造業	110時間	120時間	55時間
		情報通信業*	87時間	90時間	65時間
		運輸業、郵便業	201時間	211時間	103時間
		卸売・小売業	69時間	99時間	49時間
		宿泊業、飲食サービス業*	85時間	88時間	16時間
		教育、学習支援業*	109時間	110時間	53時間
		医療、福祉業	69時間	103時間	84時間
		サービス業	120時間	147時間	80時間
		その他	106時間	125時間	50時間
	規模別	大企業	116時間	131時間	79時間
中小企業		108時間	126時間	53時間	
時系列比較（全体）	令和 5年度	110時間	126時間	57時間	
	令和 4年度	127時間	147時間	62時間	
	同 3年度	121時間	140時間	34時間	
	同 2年度	121時間	137時間	55時間	
	同 元年度	144時間	160時間	72時間	
	平成 30年度	147時間	164時間	77時間	
	同 29年度	153時間	166時間	63時間	
	同 28年度	155時間	170時間	65時間	
	同 27年度	155時間	169時間	63時間	
	同 26年度	151時間	161時間	59時間	
	同 25年度	148時間	160時間	55時間	
	同 24年度	147時間	159時間	53時間	

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### 3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無

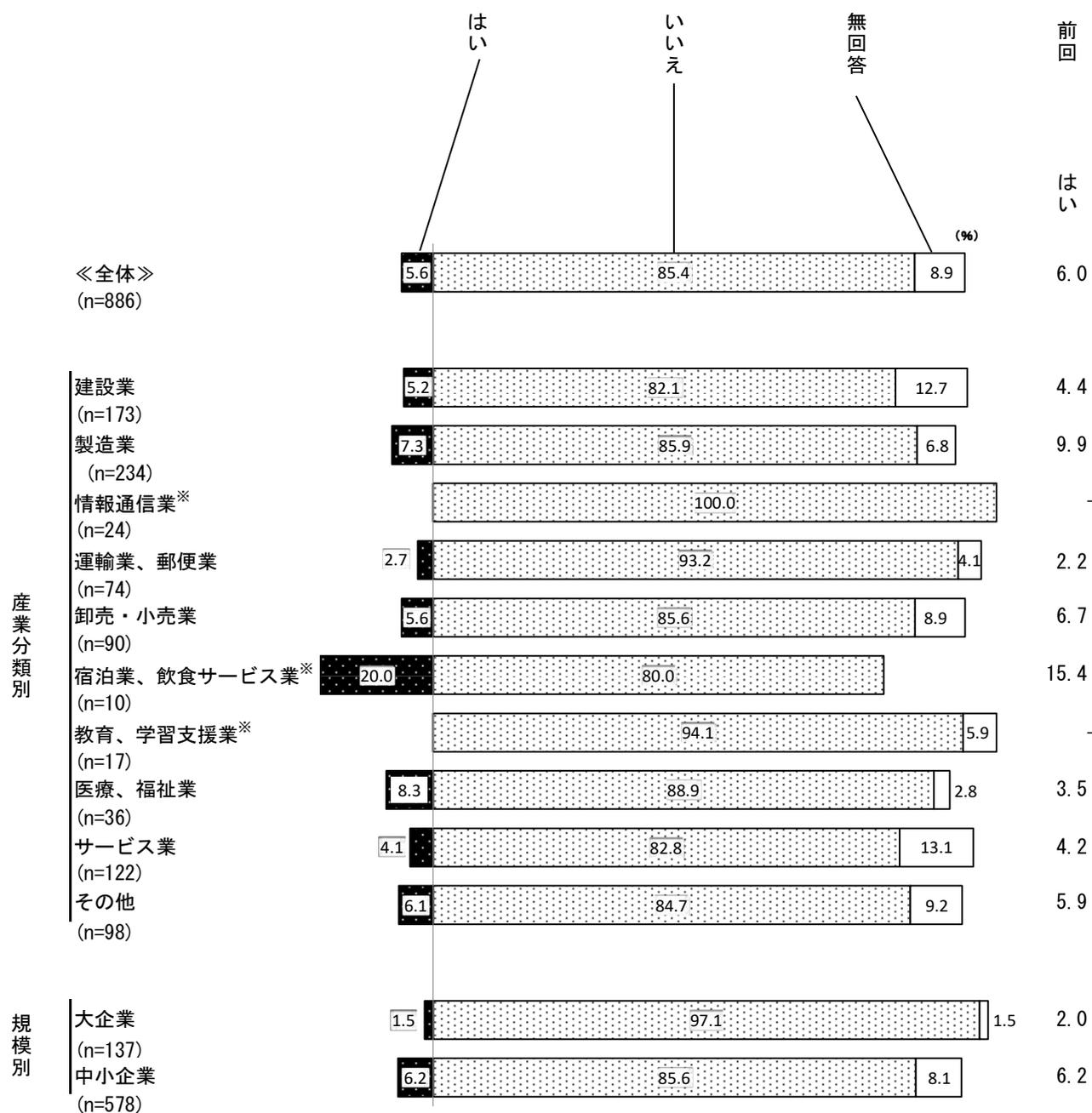
調査票 問6

第1-2-4図は、過去1年間の雇用情勢悪化による労働時間や労働日数の短縮実施の有無を示したものである。全体では「いいえ（実施していない）」が85.4%であり、「はい（実施した）」の5.6%に対して79.8ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「はい（実施した）」は医療、福祉業（8.3%）が最も高く、これに製造業（7.3%）が続いている。

規模別でみると、「はい（実施した）」は中小企業（6.2%）が大企業（1.5%）より4.7ポイント高く、「いいえ（実施していない）」は大企業（97.1%）が中小企業（85.6%）より11.5ポイント高くなっている。

第1-2-4図 労働時間や労働日数の短縮実施の有無



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 4 週休形態

調査票 問4

第1-2-5表は、週休形態を示したものである。全体では「完全週休2日制」(59.7%)が最も高かった。完全週休2日制をはじめ、月3回週休2日制など他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>でみると、73.0%となっており、前回調査と比較すると、2.3ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「完全週休2日制」は製造業(71.4%)が最も実施率が高く、他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>も製造業(81.2%)が最も高かった。前回調査と比較すると、卸売・小売業で3.4ポイント高く、運輸業、郵便業で14.4ポイント低くなっている。

規模別でみると、「完全週休2日制」は中小企業(59.5%)が大企業(54.7%)より4.8ポイント高く、他の形態も含めたくなんらかの形の週休2日制>でも、中小企業(75.2%)が大企業(64.2%)より11.0ポイント高くなっている。

第1-2-5表 週休形態

(単位：%)

	調査数	完全週休2日制	月3回週休2日制	隔週週休2日制	月2回週休2日制	月1回週休2日制	週休1日半制	週休1日制	その他 (変形労働時間制など)	無回答	くなんらかの形の週休2日制	前回 くなんらかの形の週休2日制	前々回 くなんらかの形の週休2日制	
全体	886	59.7	2.7	7.2	2.5	0.9	0.7	3.3	22.0	1.0	73.0	75.3	71.2	
産業分類別	建設業	173	46.2	2.3	12.7	6.4	2.3	—	8.7	2.3	69.9	68.9	68.6	
	製造業	234	71.4	3.4	3.0	3.0	0.4	0.4	0.9	0.9	81.2	82.3	76.0	
	情報通信業*	24	91.7	—	—	—	—	—	8.3	—	91.7	100.0	100.0	
	運輸業、郵便業	74	37.8	6.8	12.2	1.4	2.7	—	—	39.2	—	60.9	75.3	64.7
	卸売・小売業	90	61.1	1.1	11.1	1.1	—	1.1	1.1	23.3	—	74.4	71.0	71.4
	宿泊業、飲食サービス業*	10	20.0	—	—	—	—	10.0	20.0	50.0	—	20.0	53.9	50.0
	教育、学習支援業*	17	29.4	—	5.9	—	—	—	5.9	58.8	—	35.3	57.9	53.3
	医療、福祉業	36	52.8	2.8	—	—	—	2.8	—	41.7	—	55.6	59.7	53.5
	サービス業	122	58.2	3.3	9.8	0.8	0.8	0.8	4.9	19.7	1.6	72.9	77.1	70.3
	その他	98	76.5	1.0	3.1	1.0	—	1.0	1.0	16.3	—	81.6	82.4	85.2
規模別	大企業	137	54.7	2.9	4.4	1.5	0.7	—	0.7	35.0	—	64.2	66.3	67.2
	中小企業	578	59.5	2.9	8.3	3.3	1.2	0.7	3.8	19.2	1.0	75.2	77.0	70.5

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

5 年次有給休暇の消化率

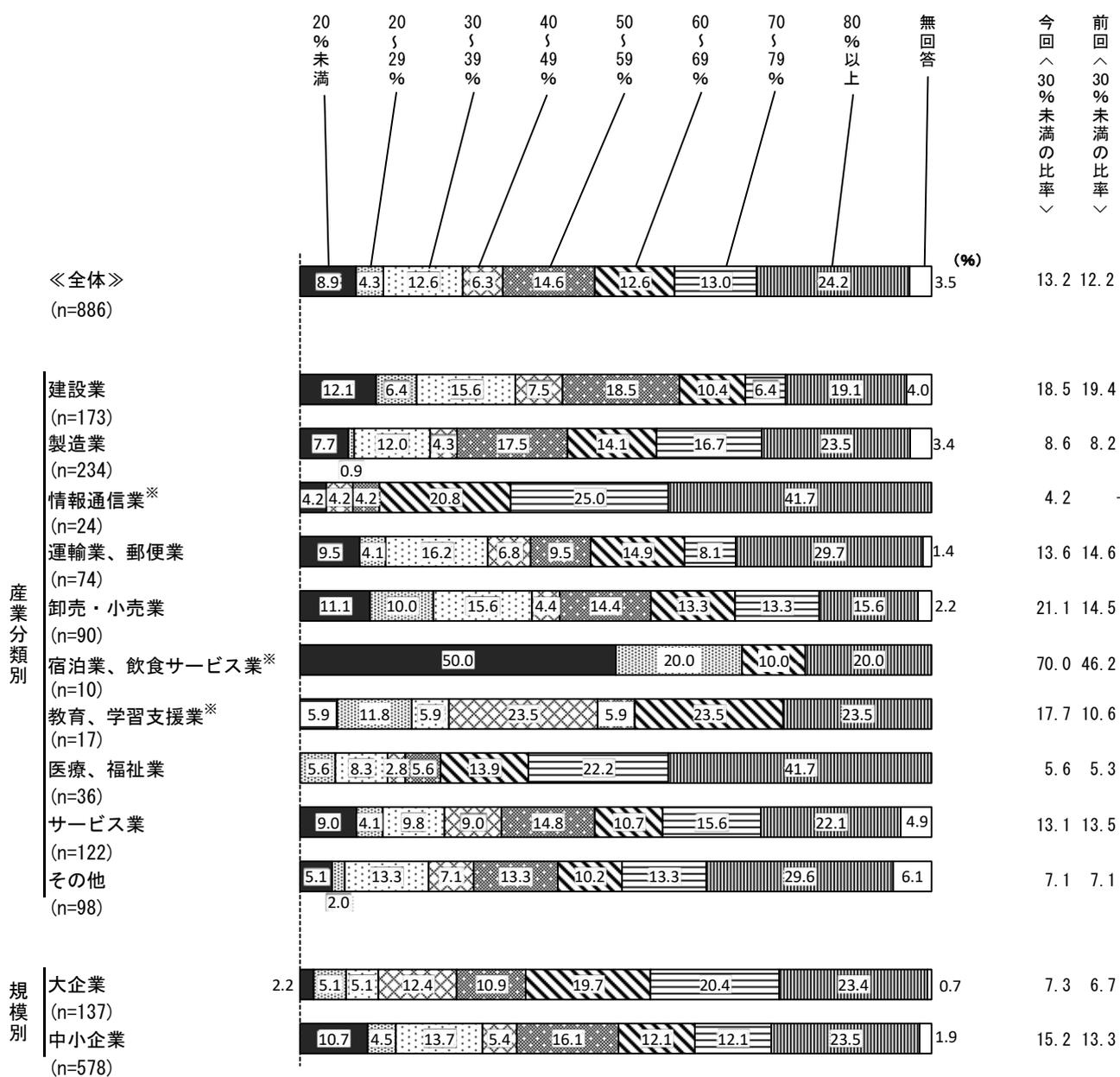
調査票 問5

第1-2-6図は、常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率を示したものである。全体では、「80%以上」(24.2%)が最も高かった。以下、「50~59%」(14.6%)、「70~79%」(13.0%)、「30~39%」(12.6%)の順となっている。また、「20%未満」(8.9%)と「20~29%」(4.3%)を合わせた<30%未満>では13.2%となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>は1.0ポイント高くなっている。

産業分類別で見ると、<30%未満>は卸売・小売業(21.1%)が最も高かった。次いで、建設業(18.5%)、運輸業、郵便業(13.6%)、サービス業(13.1%)となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>は卸売・小売業で6.6ポイント高くなっている。

規模別で見ると、<30%未満>は中小企業(15.2%)が大企業(7.3%)より7.9ポイント高くなっている。

第1-2-6図 常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇消化率



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### 第3章 雇用の状況と見通し

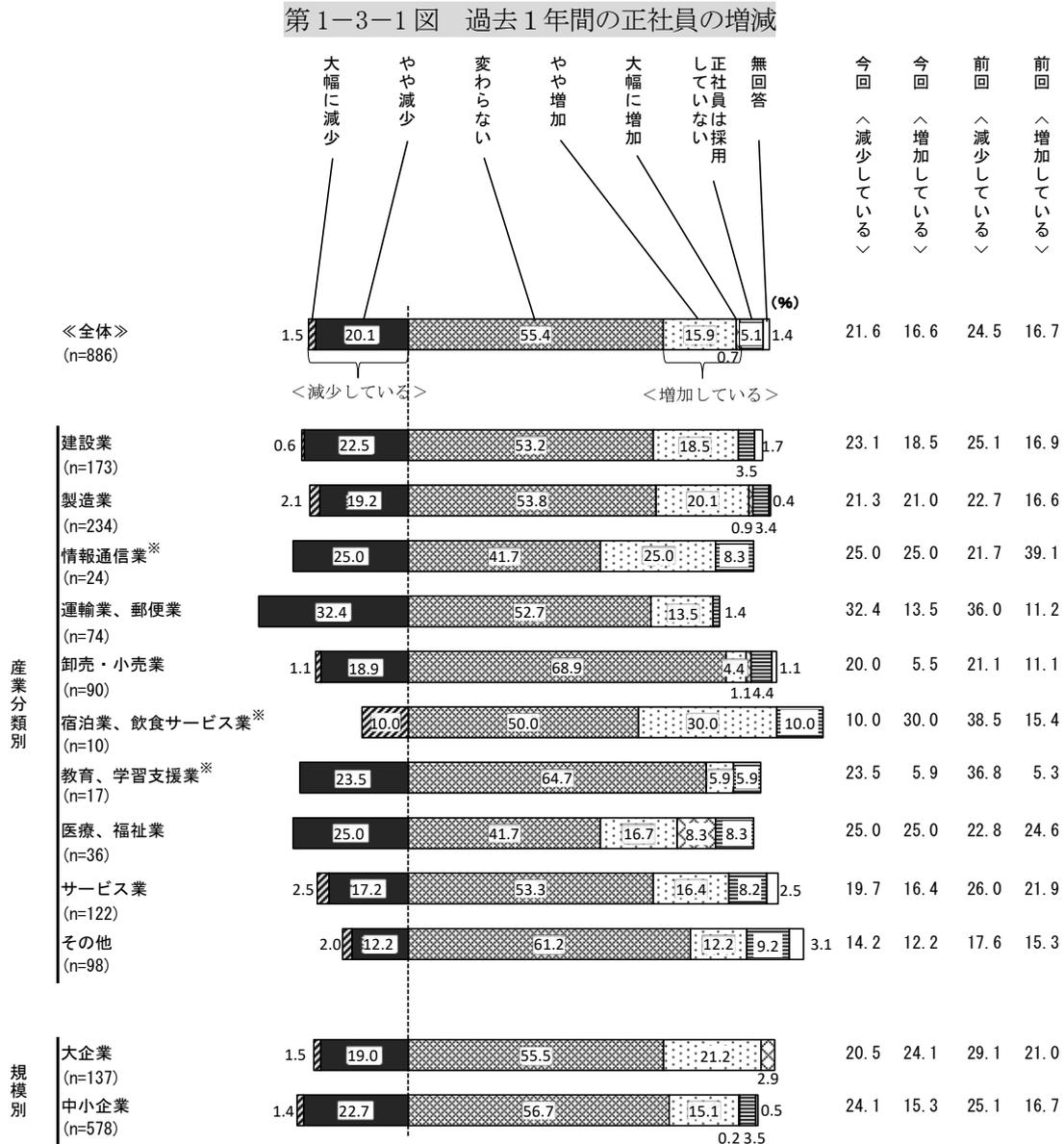
調査票 問7

#### 1 正社員の雇用状況

第1-3-1図は、過去1年間の正社員の増減を示したものである。全体では、「大幅に増加」(0.7%)と「やや増加」(15.9%)を合わせた<増加している>は16.6%となっている。一方、「大幅に減少」(1.5%)と「やや減少」(20.1%)を合わせた<減少している>は21.6%となっている。前回調査と比較すると、<増加している>は同水準、<減少している>は2.9ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<増加している>は医療、福祉業(25.0%)、製造業(21.0%)が高かった。一方、<減少している>は運輸業、郵便業(32.4%)、医療、福祉業(25.0%)、建設業(23.1%)、製造業(21.3%)が高かった。前回調査と比較すると、<増加している>は製造業で4.4ポイント高く、<減少している>は医療、福祉業で2.2ポイント高くなっている。

規模別でみると、<増加している>は大企業(24.1%)が中小企業(15.3%)より8.8ポイント高く、<減少している>は中小企業(24.1%)が大企業(20.5%)より3.6ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、<増加している>は大企業で3.1ポイント高く、<減少している>は大企業では8.6ポイント低くなっている。



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 2 正社員減少の主な原因

調査票 問 8

正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-2表及び第1-3-3図は、正社員減少の主な原因を示したものである（複数回答可）。全体では、「自主退職」（77.0%）が最も高かった。以下、「定年等による自然減」（28.3%）、「求人難」（20.4%）となっている。

産業分類別でみると、建設業と製造業では「自主退職」（建設業77.5%、製造業76.0%）が最も高く、「定年等による自然減」（建設業30.0%、製造業36.0%）の順となっている。

規模別でみると、中小企業では「自主退職」（82.7%）が最も高く、次いで、「定年等による自然減」（26.6%）、「求人難」（21.6%）の順となっている。

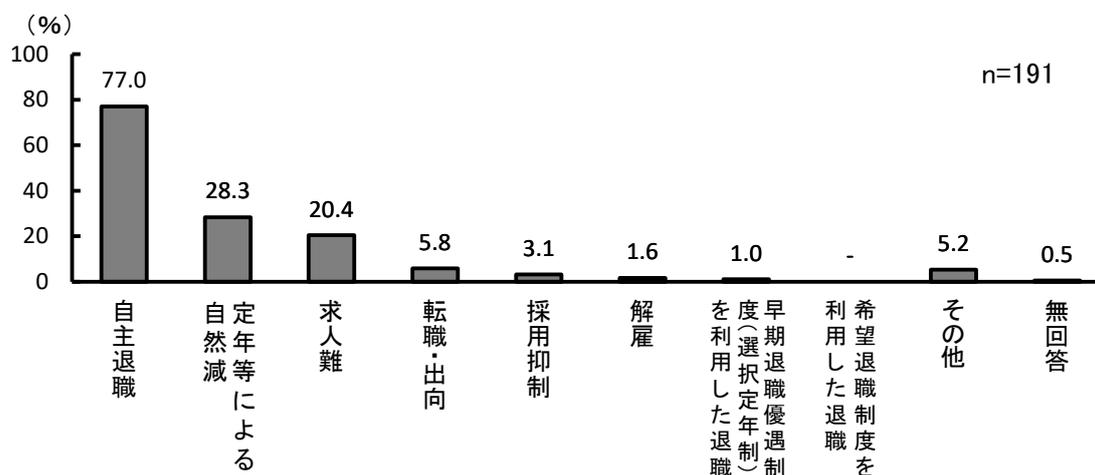
第1-3-2表 正社員減少の主な原因

（単位：％）

		調査数	定年等による自然減	採用抑制	自主退職	早期退職優遇制度（選択定年制）を利用した退職	希望退職制度を利用した退職	求人難	転職・出向	解雇	その他	無回答
全体		191	28.3	3.1	77.0	1.0	—	20.4	5.8	1.6	5.2	0.5
産業分類別	建設業	40	30.0	—	77.5	—	—	22.5	7.5	2.5	2.5	2.5
	製造業	50	36.0	4.0	76.0	—	—	18.0	8.0	—	6.0	—
	情報通信業*	6	—	—	100.0	—	—	16.7	—	—	16.7	—
	運輸業、郵便業*	24	29.2	—	79.2	4.2	—	16.7	—	—	4.2	—
	卸売・小売業*	18	22.2	11.1	72.2	5.6	—	16.7	—	—	5.6	—
	宿泊業、飲食サービス業*	1	—	—	—	—	—	100.0	—	—	—	—
	教育、学習支援業*	4	50.0	—	100.0	—	—	25.0	—	—	—	—
	医療、福祉業*	9	—	11.1	88.9	—	—	44.4	33.3	—	—	—
	サービス業*	24	25.0	4.2	87.5	—	—	25.0	—	4.2	4.2	—
	その他*	14	35.7	—	50.0	—	—	—	7.1	7.1	14.3	—
規模別	大企業*	28	39.3	7.1	67.9	3.6	—	21.4	14.3	—	14.3	—
	中小企業	139	26.6	2.2	82.7	—	—	21.6	3.6	1.4	2.9	0.7

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-3図 正社員減少の主な原因（全体）



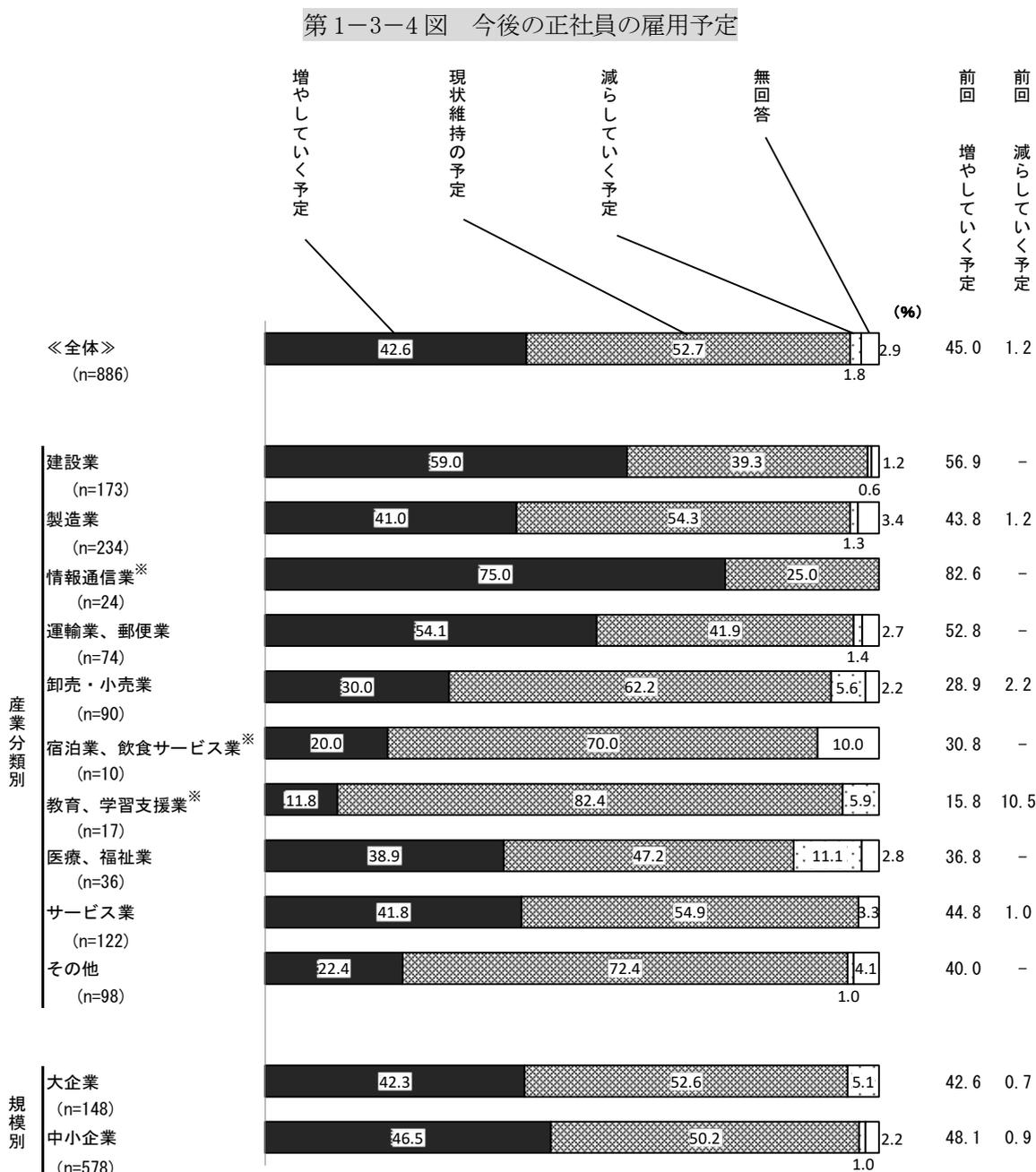
### 3 今後の正社員の雇用予定

調査票 問 10

第 1-3-4 図は、今後の正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」(52.7%)が最も高かった。以下、「増やしていく予定」(42.6%)、「減らしていく予定」(1.8%)となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は2.4ポイント低く、「減らしていく予定」は同水準であった。

産業分類別でみると、「増やしていく予定」は建設業(59.0%)や運輸業、郵便業(54.1%)、サービス業(41.8%)で高かった。また、「現状維持の予定」は卸売・小売業(62.2%)、サービス業(54.9%)、建設業(54.3%)で高かった。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は建設業と医療、福祉業で2.1ポイント高くなっている。

規模別でみると、「増やしていく予定」は中小企業(46.5%)が大企業(42.3%)より4.2ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は大企業で同水準、中小企業では1.6ポイント低くなっている。



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

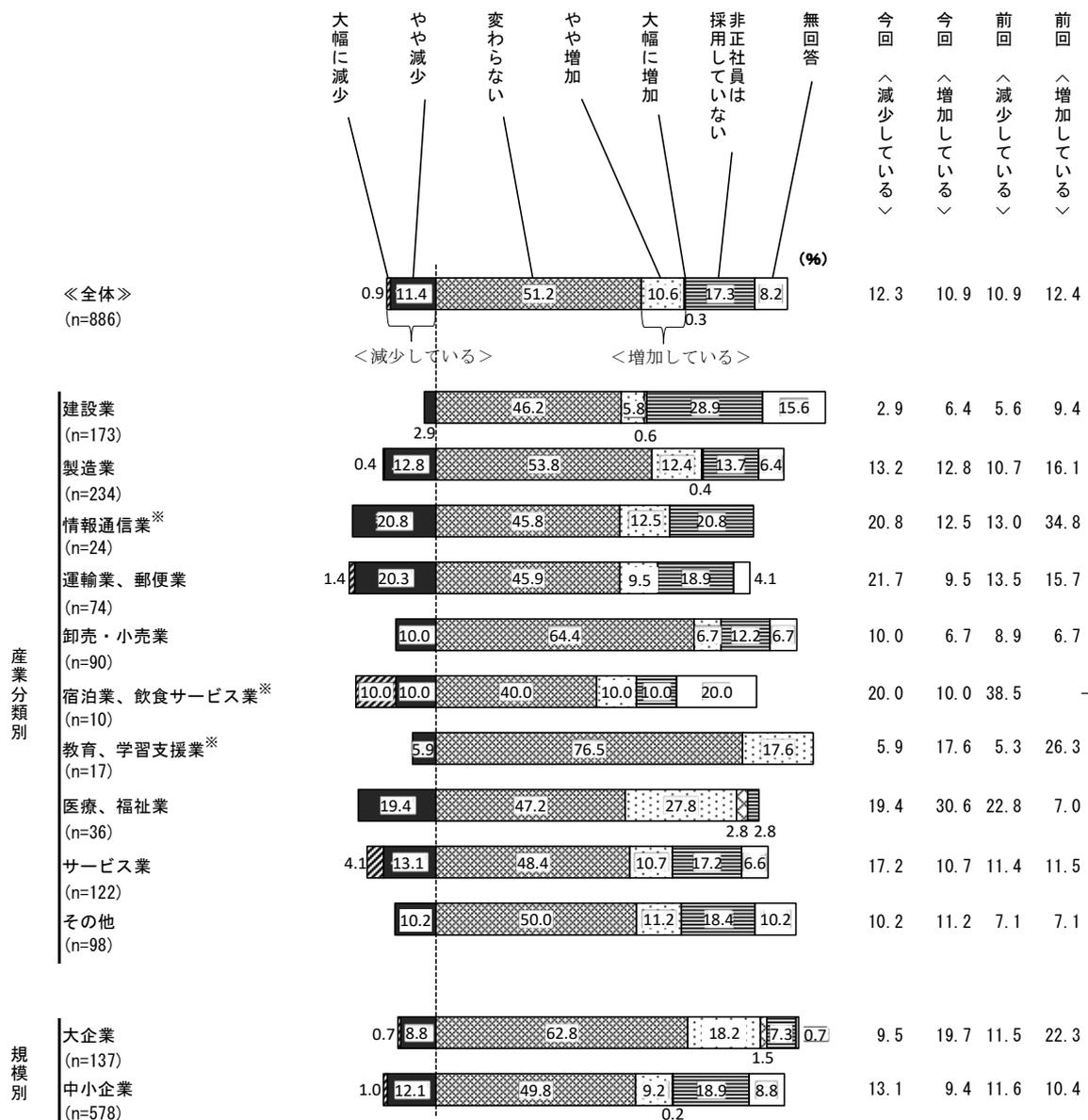
4 非正社員の雇用状況

第1-3-5図は、過去1年間の非正社員の増減を示したものである。全体では、「変わらない」(51.2%)が最も高かった。また、「大幅に増加」(0.3%)と「やや増加」(10.6%)を合わせた<増加している>が10.9%、「大幅に減少」(0.9%)と「やや減少」(11.4%)を合わせた<減少している>は12.3%であった。前回調査と比較すると、<増加している>は1.5ポイント低く、<減少している>は1.4ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、<増加している>は医療、福祉業(30.6%)が最も高かった。一方、<減少している>は運輸業、郵便業(21.7%)が最も高かった。前回調査と比較すると、運輸業、郵便業では、<増加している>が6.2ポイント低く、<減少している>が8.2ポイント高くなっている。

規模別でみると、<増加している>は大企業(19.7%)が中小企業(9.4%)より10.3ポイント、<減少している>は中小企業(13.1%)が大企業(9.5%)より3.6ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、大企業では<増加している>は2.6ポイント、<減少している>は2.0ポイント低くなっている。

第1-3-5図 過去1年間の非正社員の増減



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 5 非正社員減少の主な原因

調査票 問 8

非正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-6表及び第1-3-7図は、非正社員減少の主な原因を示したものである(複数回答可)。全体では、「自主退職」(71.6%)が最も高かった。以下、「求人難」(11.9%)、「正社員への登用」(8.3%)となっている。

産業分類別でみると、製造業では「自主退職」(80.6%)が最も高かった。

規模別でみると、中小企業では「自主退職」(78.9%)が最も高く、これに「求人難」(13.2%)が続く。

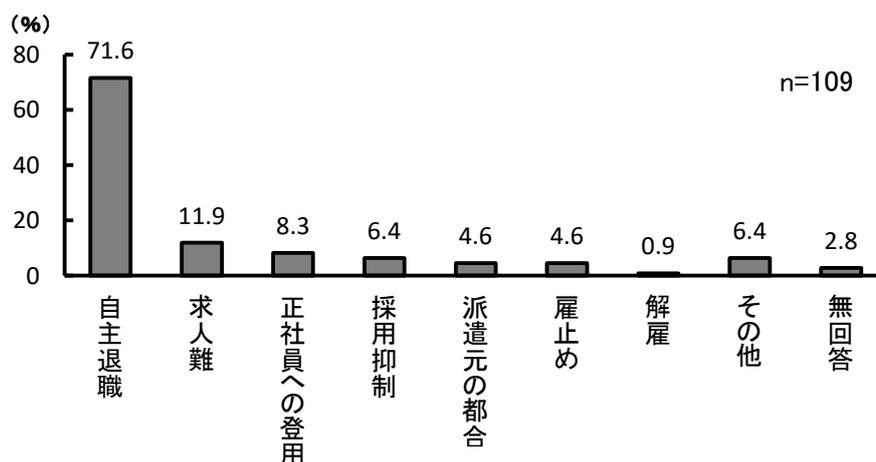
第1-3-6表 非正社員減少の主な原因

(単位：%)

	調査数	正社員への登用	採用抑制	自主退職	派遣元の都合	求人難	解雇	雇止め	その他	無回答
全体	109	8.3	6.4	71.6	4.6	11.9	0.9	4.6	6.4	2.8
産業分類別	建設業*	5	—	—	100.0	—	40.0	—	—	—
	製造業	31	6.5	9.7	80.6	3.2	3.2	—	6.5	3.2
	情報通信業*	5	—	—	60.0	20.0	—	—	—	20.0
	運輸業、郵便業*	16	6.3	12.5	81.3	—	6.3	—	—	6.3
	卸売・小売業*	9	—	11.1	88.9	—	22.2	—	—	—
	宿泊業、飲食サービス業*	2	—	—	50.0	—	50.0	—	—	—
	教育、学習支援業*	1	—	—	100	—	—	—	—	—
	医療、福祉業*	7	14.3	—	57.1	14.3	14.3	—	—	14.3
	サービス業*	21	14.3	4.8	61.9	4.8	23.8	4.8	9.5	4.8
	その他*	10	10.0	—	40.0	10.0	—	—	10.0	20.0
規模別	大企業*	13	15.4	15.4	76.9	—	7.7	—	7.7	—
	中小企業	76	5.3	5.3	78.9	5.3	13.2	1.3	3.9	5.3

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-7図 非正社員減少の主な原因(全体)



## 6 今後の非正社員の雇用予定

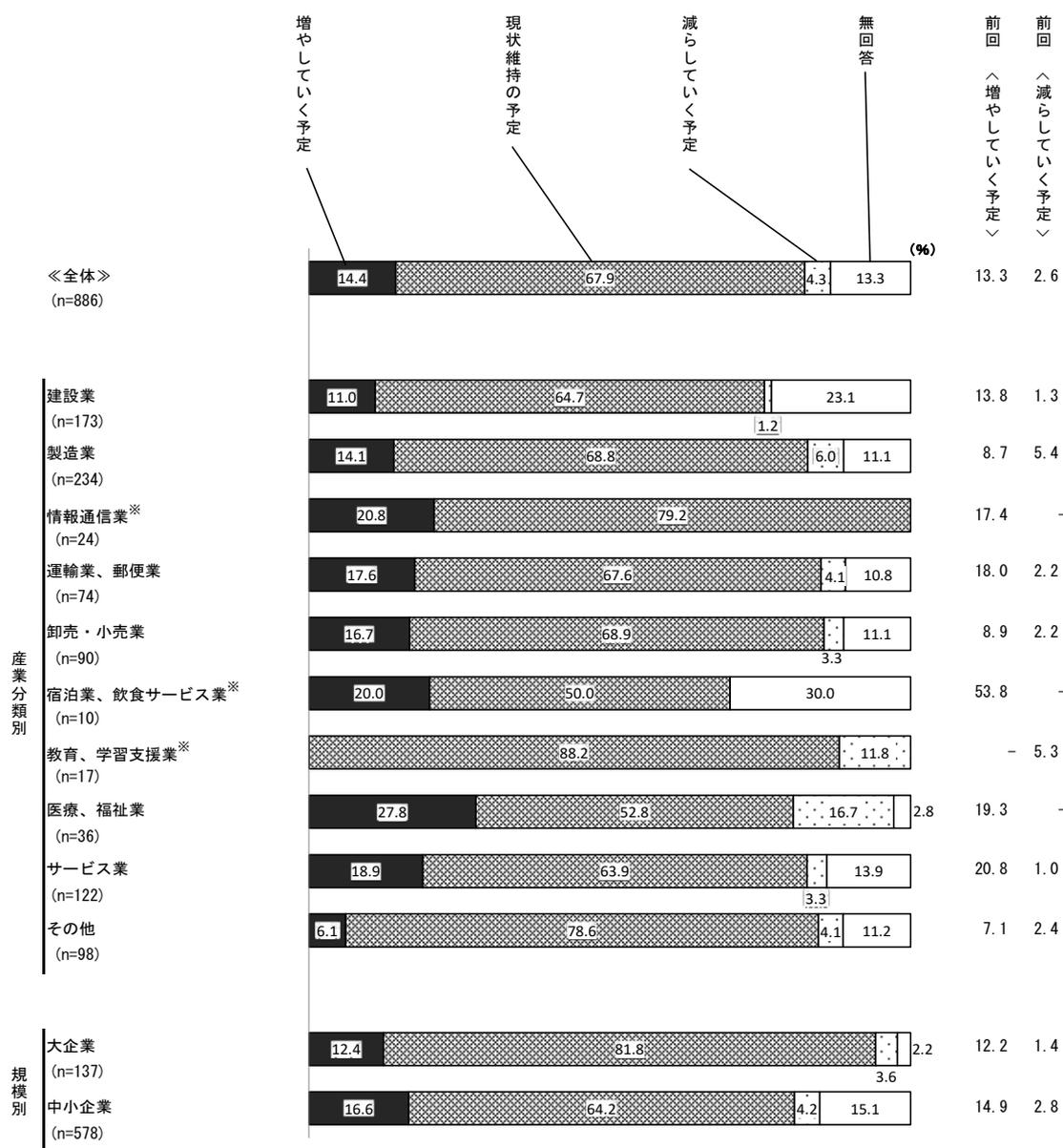
調査票 問 10

第1-3-8図は、今後の非正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」(67.9%)が最も高かった。以下、「増やしていく予定」(14.4%)、「減らしていく予定」(4.3%)の順となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は1.1ポイント、「減らしていく予定」は1.7ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「増やしていく予定」はサービス業(20.8%)、医療、福祉業(19.3%)、運輸業、郵便業(18.0%)で高かった。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は医療、福祉業で8.5ポイント、卸売・小売業で7.8ポイント高くなっている。

規模別でみると、「増やしていく予定」は中小企業(14.9%)が大企業(12.2%)より2.7ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」が大企業では同水準、中小企業では1.7ポイント高くなっている。

第1-3-8図 今後の非正社員の雇用予定



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

7 非正社員の増加予定の主な理由

調査票 問 11

非正社員の増加が予想される事業所に対し、増加の主な理由を3つまで選んでもらった。第1-3-9表及び第1-3-10図は、非正社員の増加予定の理由を示したものである（複数回答可）。全体では、「業務内容が正社員以外で対応可能」（50.8%）が最も高かった。以下、「正社員の求人難」（46.9%）、「業務の繁閑に対応」（28.1%）となっている。

規模別でみると、中小企業では「業務内容が正社員以外で対応可能」（46.9%）が最も高かった。以下、「正社員の求人難」（44.8%）、「業務の繁閑に対応」（30.2%）となっている。

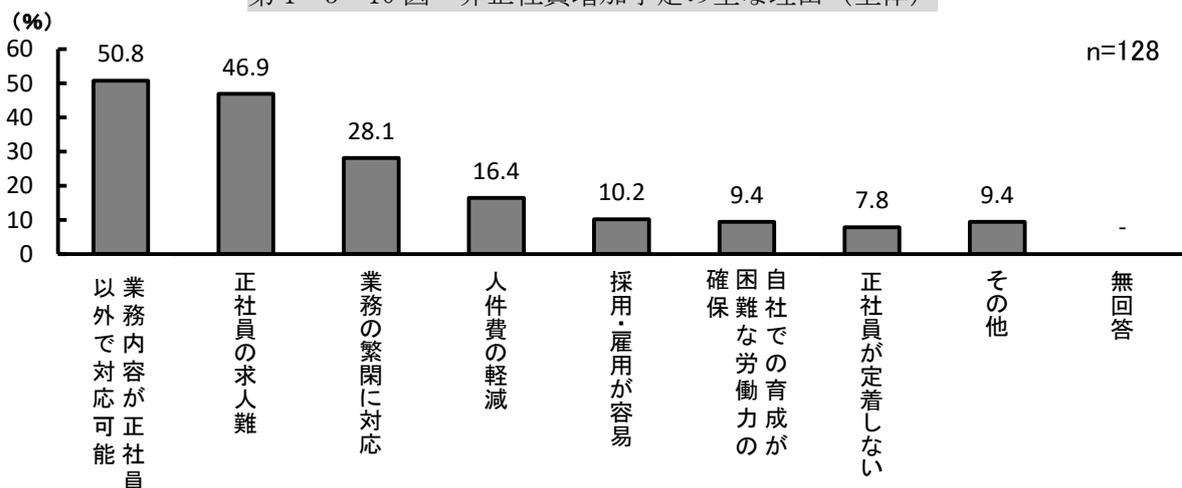
第1-3-9表 非正社員増加予定の主な理由

（単位：％）

	調査数	業務内容が正社員以外で対応可能	人件費の軽減	業務の繁閑に対応	正社員の求人難	自社での育成困難な労働力の確保	採用・雇用が容易	正社員が定着しない	その他
全体	128	50.8	16.4	28.1	46.9	9.4	10.2	7.8	9.4
産業分類別	建設業*	19	52.6	5.3	26.3	52.6	10.5	15.8	10.5
	製造業	33	45.5	15.2	27.3	42.4	9.1	12.1	3.0
	情報通信業*	5	60.0	-	60.0	40.0	20.0	-	-
	運輸業、郵便業*	13	61.5	23.1	38.5	61.5	7.7	7.7	-
	卸売・小売業*	15	53.3	26.7	13.3	53.3	-	-	6.7
	宿泊業、飲食サービス業*	2	50.0	-	-	100	-	50.0	50.0
	教育、学習支援業*	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業*	10	50.0	50.0	10.0	40.0	-	10.0	-
	サービス業*	23	39.1	8.7	34.8	43.5	13.0	4.3	13.0
	その他*	6	66.7	16.7	33.3	33.3	33.3	16.7	-
規模別	大企業*	17	47.1	23.5	17.6	64.7	-	-	17.6
	中小企業	96	46.9	15.6	30.2	44.8	9.4	11.5	5.2

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-10図 非正社員増加予定の主な理由（全体）



第1-3-11表及び第1-3-12図は、社員の採用方法を示したものである（複数回答可）。全体では、「公共職業安定所を通じて」（58.6%）が最も高かった。以下、「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」（45.4%）、「民間職業紹介機関を通じて」（36.9%）、「縁故等を通じて」（30.5%）となっている。

産業分類別でみると、医療、福祉業では「公共職業安定所を通じて」（75.0%）、「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」（80.6%）、「民間職業紹介機関を通じて」（61.1%）でも最も高くなっている。「縁故等を通じて」は建設業（44.5%）が最も高くなっている。

規模別でみると、大企業では「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」（69.3%）が最も高く、以下、「民間職業紹介機関を通じて」（63.5%）、「公共職業安定所を通じて」（58.4%）となっている。中小企業では「公共職業安定所を通じて」（64.2%）が最も高く、大企業（58.4%）より5.8ポイント高くなっている。

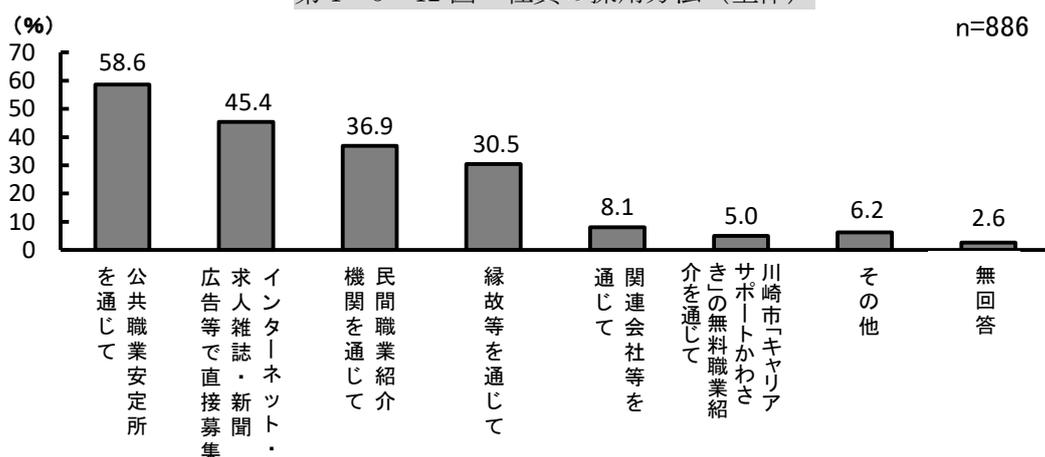
第1-3-11表 社員の採用方法

(単位：%)

	調査数	公共職業安定所を通じて	民間職業紹介機関を通じて	関連会社等を通じて	インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集	縁故等を通じて	川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて	その他	無回答	
全体	886	58.6	36.9	8.1	45.4	30.5	5.0	6.2	2.6	
産業分類別	建設業	173	59.5	31.2	11.0	33.5	44.5	4.0	4.0	3.5
	製造業	234	68.8	43.2	9.0	41.9	26.5	7.3	3.4	1.7
	情報通信業*	24	45.8	58.3	4.2	54.2	16.7	8.3	8.3	—
	運輸業、郵便業	74	67.6	41.9	10.8	64.9	31.1	1.4	2.7	—
	卸売・小売業	90	47.8	32.2	2.2	44.4	31.1	2.2	5.6	2.2
	宿泊業、飲食サービス業*	10	30.0	20.0	—	50.0	10.0	—	20.0	10.0
	教育、学習支援業*	17	29.4	47.1	5.9	76.5	29.4	—	11.8	—
	医療、福祉業	36	75.0	61.1	2.8	80.6	30.6	8.3	11.1	—
	サービス業	122	57.4	33.6	2.5	53.3	25.4	9.0	5.7	4.9
	その他	98	43.9	22.4	15.3	28.6	27.6	1.0	16.3	3.1
規模別	大企業	137	58.4	63.5	9.5	69.3	26.3	8.0	5.8	—
	中小企業	578	64.2	34.1	6.7	42.2	32.4	5.2	4.3	1.7

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-12図 社員の採用方法（全体）



9 パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況

調査票  
企業情報欄

(1) パートタイマー総数

第1-3-13表は、事業所におけるアルバイトも含めたパートタイマーの総数を示したものである。男女いずれかのパートタイマーが「いる」割合は55.4%となっており、「いる」場合の平均人数は17.7人、中央値は3.0人である。パートタイマーが「いる」割合は女性（47.7%）が男性（31.0%）より16.7ポイント高く、平均人数では女性（13.9人）が男性（10.1人）より3.8人多くなっている。

産業分類別でみると、パートタイマーが「いる」割合は医療、福祉業（86.1%）、卸売・小売業（65.6%）、サービス業（60.7%）が高かった。また、パートタイマーが「いる」割合はほとんどの業種で女性が男性より高くなっているが、運輸業、郵便業は男性（40.5%）が女性（37.8%）より2.7ポイント高くなっている。

規模別でみると、パートタイマーが「いる」割合は、大企業（61.3%）が中小企業（54.5%）より6.8ポイント高くなっている。また男性では大企業（49.6%）が中小企業（28.9%）より20.7ポイント、女性では大企業（49.6%）が中小企業（47.6%）より2.0ポイント高くなっている。

第1-3-13表 パートタイマー総数

(単位：%)

	調査数	男女計			男性			女性			
		「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	
全体	886	55.4	17.7	3.0	31.0	10.1	2.0	47.7	13.9	2.0	
産業分類別	建設業	173	36.4	2.5	1.0	13.3	3.6	1.0	29.5	1.5	1.0
	製造業	234	61.1	9.9	3.0	35.9	5.0	2.0	52.1	8.2	2.0
	情報通信業*	24	29.2	5.3	2.0	8.3	6.0	6.0	29.2	3.6	1.0
	運輸業、郵便業	74	50.0	12.2	3.0	40.5	9.9	3.5	37.8	5.5	1.0
	卸売・小売業	90	65.6	21.2	4.0	36.7	8.9	3.0	58.9	18.0	5.0
	宿泊業、飲食サービス業*	10	70.0	26.0	12.0	50.0	6.8	5.0	70.0	21.1	7.0
	教育、学習支援業*	17	94.1	30.1	8.5	58.8	13.6	5.5	94.1	21.6	8.0
	医療、福祉業	36	86.1	68.9	18.0	61.1	29.3	9.0	83.3	49.7	14.5
	サービス業	122	60.7	20.8	3.0	35.2	13.3	4.0	50.8	15.6	2.5
	その他	98	51.0	20.0	2.0	22.4	13.1	2.0	43.9	16.6	1.0
規模別	大企業	137	61.3	51.6	10.0	49.6	20.3	6.5	49.6	43.5	12.5
	中小企業	578	54.5	8.4	3.0	28.9	5.1	2.0	47.6	6.6	2.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## (2) 契約社員・嘱託社員総数

第1-3-14表は、事業所における契約社員・嘱託社員の総数を示したものである。男女いずれかの契約社員・嘱託社員が「いる」割合は43.5%となっており、パートタイマーが「いる」割合(55.4%)より11.9ポイント低くなっている。また、「いる」場合の平均人数は15.2人、中央値は4.0人である。契約社員・嘱託社員が「いる」割合は男性(39.7%)が女性(21.8%)より17.9ポイント高いが、平均人数ではほぼ同水準となっている。

産業分類別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は、医療、福祉業(58.3%)、運輸、郵便業(56.8%)、製造業(49.6%)が高かった。また、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は医療、福祉業を除き、すべての業種で男性が女性より高くなっている。

規模別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は、大企業(73.7%)が中小企業(39.6%)より34.1ポイント高くなっている。また男性では大企業(68.6%)が中小企業(36.3%)より32.3ポイント、女性では大企業(48.9%)が中小企業(16.4%)より32.5ポイント高くなっている。

第1-3-14表 契約社員・嘱託社員総数

(単位：%)

	調査数	男女計			男性			女性			
		「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	
全体	886	43.5	15.2	4.0	39.7	10.4	3.0	21.8	11.3	2.0	
産業分類別	建設業	173	32.9	4.8	3.0	31.8	4.2	3.0	9.8	2.6	1.0
	製造業	234	49.6	7.8	4.0	46.2	7.0	4.0	23.1	2.9	2.0
	情報通信業*	24	62.5	7.0	4.0	54.2	6.5	3.0	50.0	1.7	2.0
	運輸業、郵便業	74	56.8	18.2	5.5	55.4	15.8	5.0	23.0	6.9	1.0
	卸売・小売業	90	36.7	4.7	3.0	34.4	3.8	2.0	17.8	2.3	1.0
	宿泊業、飲食サービス業*	10	30.0	2.3	2.0	20.0	2.5	2.5	20.0	1.0	1.0
	教育、学習支援業*	17	76.5	138.4	10.0	47.1	107.0	11.5	70.6	78.6	6.5
	医療、福祉業	36	58.3	29.6	6.0	44.4	8.4	3.0	52.8	25.6	5.0
	サービス業	122	39.3	12.3	3.0	36.9	9.1	3.0	18.9	7.7	3.0
	その他	98	34.7	18.3	4.0	31.6	13.6	5.0	20.4	10.1	1.5
規模別	大企業	137	73.7	35.6	8.0	68.6	20.6	6.0	48.9	24.9	3.0
	中小企業	578	39.6	5.1	3.0	36.3	4.6	3.0	16.4	2.2	1.0

\*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### (3) 派遣社員総数

第1-3-15表は、事業所における派遣社員の総数を示したものである。男女いずれかの派遣社員が「いる」割合は18.7%となっており、パートタイマーが「いる」割合（55.4%）より36.7ポイント低く、契約社員・嘱託社員が「いる」割合（43.5%）より24.8ポイント低くなっている。また、「いる」場合の平均人数は10.1人、中央値は3.0人である。派遣社員が「いる」割合の男女比はほぼ同水準、平均人数は同水準となっている。

産業分類別でみると、派遣社員が「いる」割合は、医療、福祉業（41.7%）、製造業（24.8%）が高かった。また、派遣社員が「いる」割合は、建設業、運輸業、郵便業、サービス業で男性が女性より高くなっている。

規模別でみると、派遣社員が「いる」割合は、大企業（43.8%）が中小企業（13.8%）より30.0ポイント高くなっている。また、男性では大企業（35.0%）が中小企業（8.5%）より26.5ポイント、女性では大企業（36.5%）が中小企業（8.8%）より27.7ポイント高くなっている。

第1-3-15表 派遣社員総数

(単位：%)

	調査数	男女計			男性			女性			
		「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	「いる」の割合(%)	「いる」場合の平均(人)	「いる」場合の中央値(人)	
全体	886	18.7	10.1	3.0	12.8	7.4	2.0	13.5	7.0	2.0	
産業分類別	建設業	173	13.3	8.7	2.0	9.8	8.4	2.0	8.1	4.1	2.0
	製造業	234	24.8	12.3	3.0	17.9	7.9	3.0	18.8	8.7	2.5
	情報通信業*	24	8.3	7.5	7.5	8.3	5.5	5.5	8.3	2.0	2.0
	運輸業、郵便業	74	23.0	5.5	2.0	16.2	5.8	2.0	10.8	3.0	1.5
	卸売・小売業	90	13.3	3.3	2.5	5.6	4.6	3.0	12.2	1.6	1.0
	宿泊業、飲食サービス業*	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育、学習支援業*	17	17.6	1.3	1.0	11.8	1.5	1.5	5.9	1.0	1.0
	医療、福祉業	36	41.7	13.1	7.0	22.2	2.6	1.5	41.7	11.7	7.0
	サービス業	122	13.9	7.2	3.0	10.7	7.3	3.0	8.2	2.7	1.0
	その他	98	19.4	15.1	4.0	12.2	11.5	2.0	15.3	9.9	2.0
規模別	大企業	137	43.8	15.6	4.0	35.0	8.9	3.0	36.5	10.2	3.0
	中小企業	578	13.8	4.9	2.0	8.5	5.1	2.0	8.8	2.8	2.0

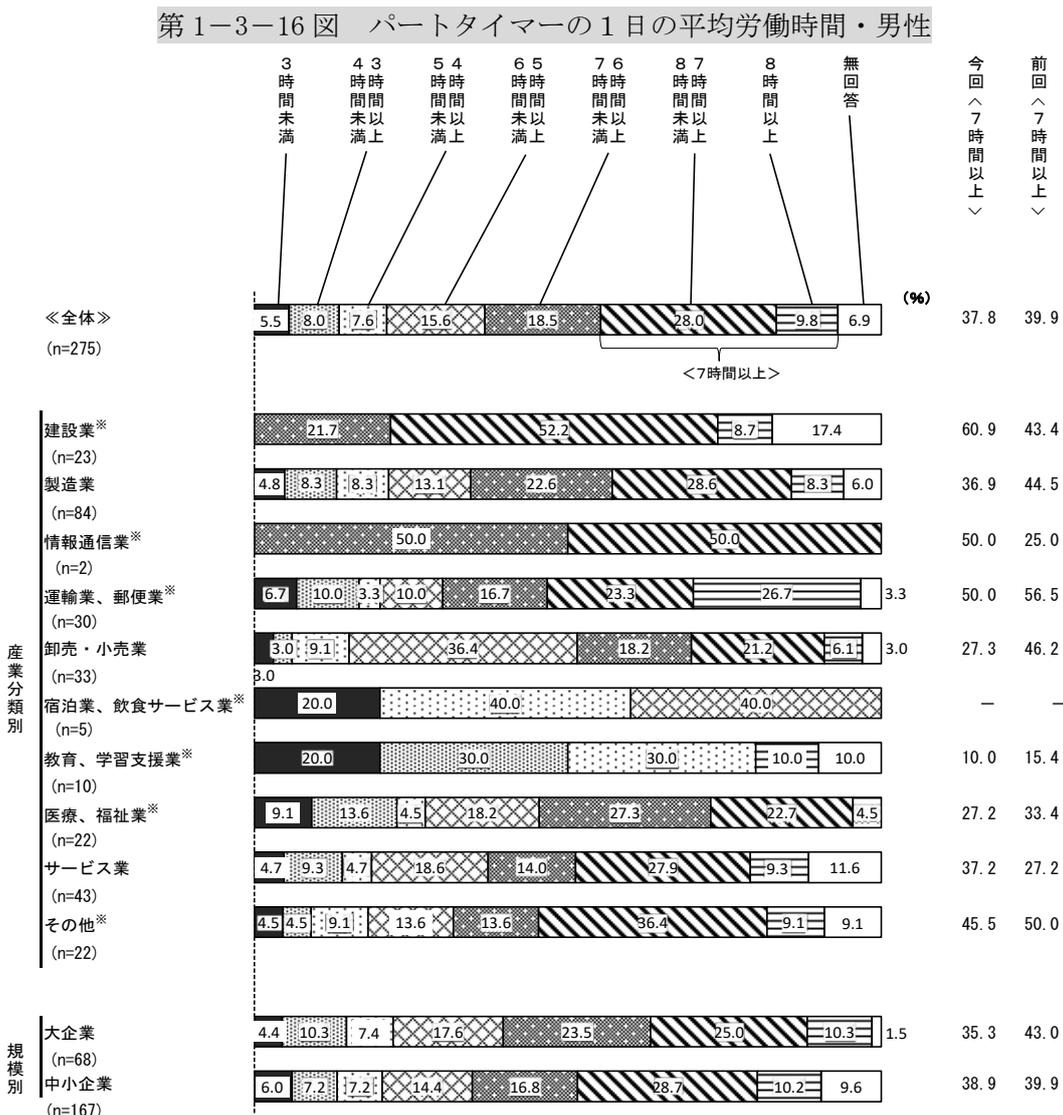
\*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(1) 1日の平均労働時間

第1-3-16図は、男性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「7時間以上8時間未満」(28.0%)が最も高かった。以下、「6時間以上7時間未満」(18.5%)、「5時間以上6時間未満」(15.6%)となっている。また、「7時間以上8時間未満」(28.0%)と「8時間以上」(9.8%)を合わせた<7時間以上>は37.8%であり、フルタイムの労働者と労働時間が変わらない男性パートタイマーが一定数いることがうかがえる。前回調査と比較すると、<7時間以上>は2.1ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<7時間以上>は、サービス業(37.2%)、製造業(36.9%)が高かった。前回調査と比較すると、<7時間以上>は卸売・小売業が18.9ポイント、サービス業が10.0ポイント低くなっている。

規模別でみると、<7時間以上>は、中小企業(38.9%)が大企業(35.3%)より3.6ポイント高かった。前回調査と比較すると、<7時間以上>は大企業では7.7ポイント、中小企業では1.0ポイント低くなっている。



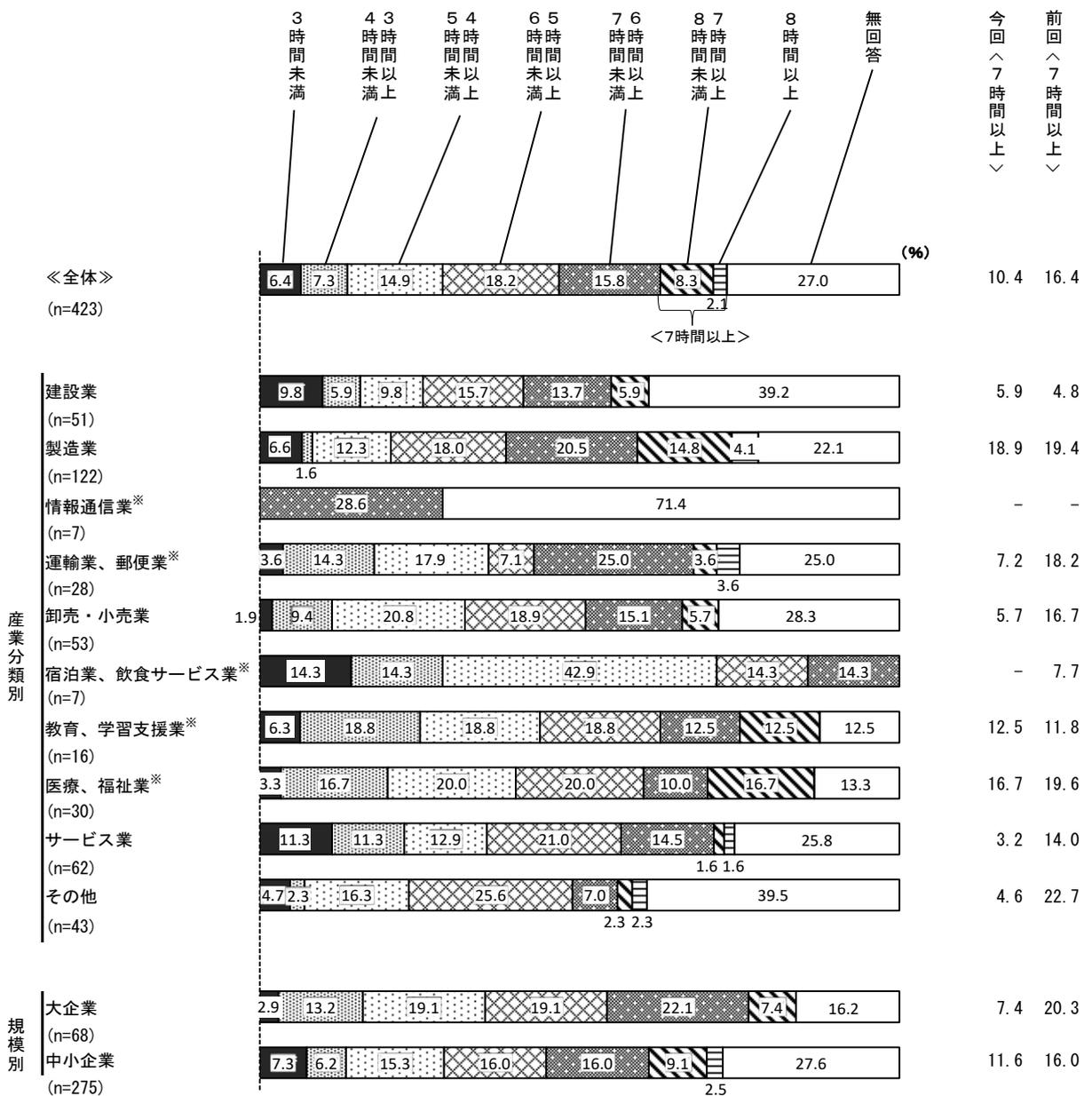
※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-17図は、女性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「5時間以上6時間未満」(18.2%)が最も高かった。以下、「6時間以上7時間未満」(15.8%)、「4時間以上5時間未満」(14.9%)となっている。また、「7時間以上8時間未満」(8.3%)と「8時間以上」(2.1%)を合わせた<7時間以上>は10.4%であり、男性パートタイマー(38.0%)と比較すると27.4ポイント低く、男性よりも女性の方が1日の勤務時間を短い体系で働いている人が多いことがわかる。前回調査と比較すると、<7時間以上>は6.0ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<7時間以上>は製造業(18.9%)が最も高くなっている。前回調査と比較すると、<7時間以上>は卸売・小売業が11.0ポイント、サービス業が10.8ポイント低くなっている。

規模別でみると、<7時間以上>は、中小企業(11.6%)が大企業(7.4%)より4.2ポイント高かった。前回調査と比較すると、<7時間以上>が大企業では12.9ポイント、中小企業では4.4ポイント低くなっている。

第1-3-17図 パートタイマーの1日の平均労働時間・女性



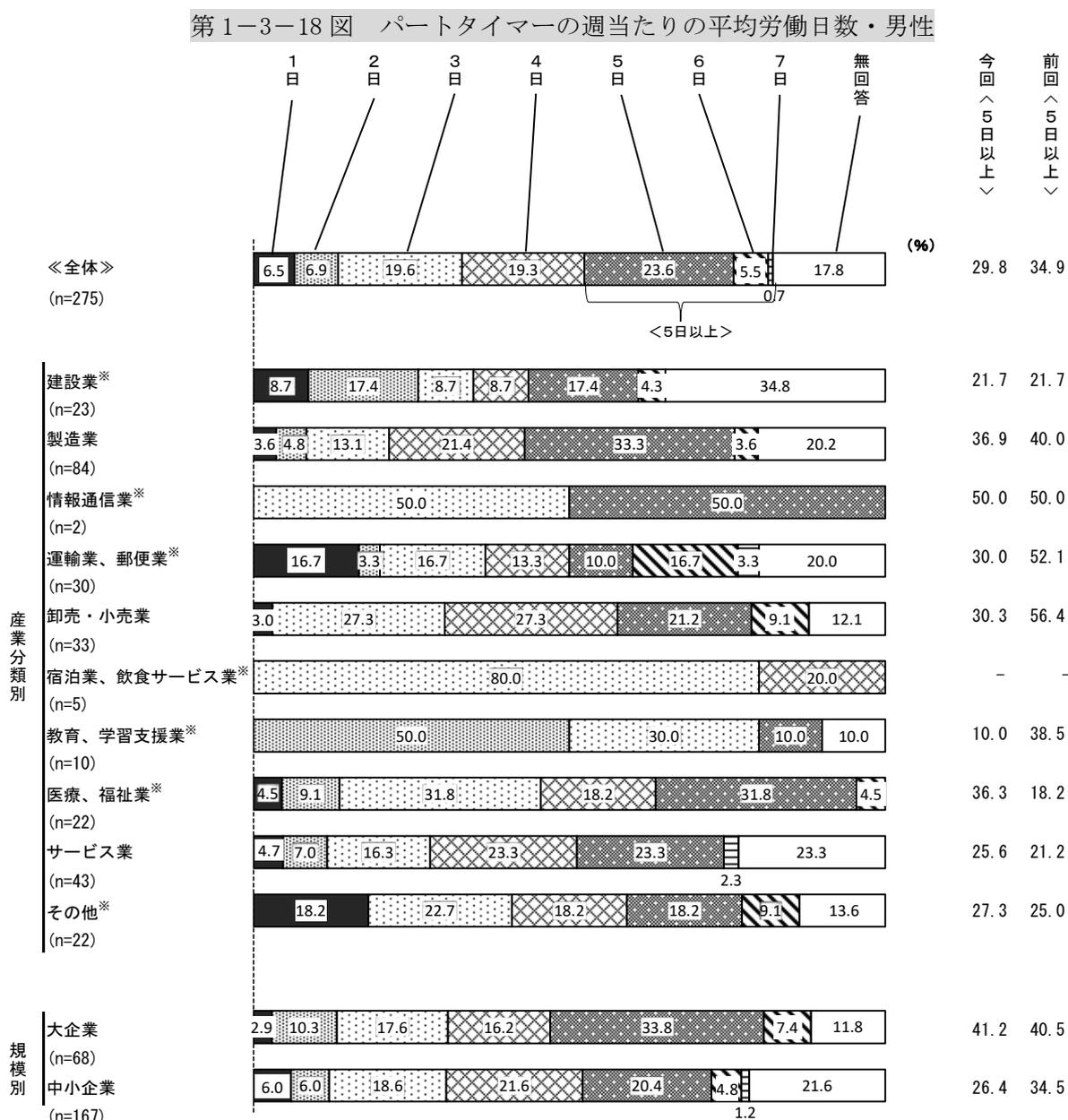
※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## (2) 週当たりの平均労働日数

第1-3-18図は、男性パートタイマーの週当たりの平均労働日数を示したものである。全体では、「5日」(23.6%)が最も高かった。以下、「3日」(19.6%)、「4日」(19.3%)となっている。また、「5日」(23.6%)と「6日」(5.5%)、「7日」(0.7%)を合わせた<5日以上>は29.8%であった。前回調査と比較すると、<5日以上>は5.0ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<5日以上>は製造業(36.9%)が最も高かった。以下、卸売・小売業(30.3%)、サービス業(25.6%)となっている。前回調査と比較すると、<5日以上>は卸売・小売業で26.1ポイント、製造業で3.1ポイント低くなっており、サービス業では4.4ポイント高くなっている。

規模別でみると、<5日以上>は、大企業(41.2%)が中小企業(26.4%)より14.8ポイント高かった。前回調査と比較すると、<5日以上>が大企業ではほぼ同水準、中小企業では8.1ポイント低くなっている。

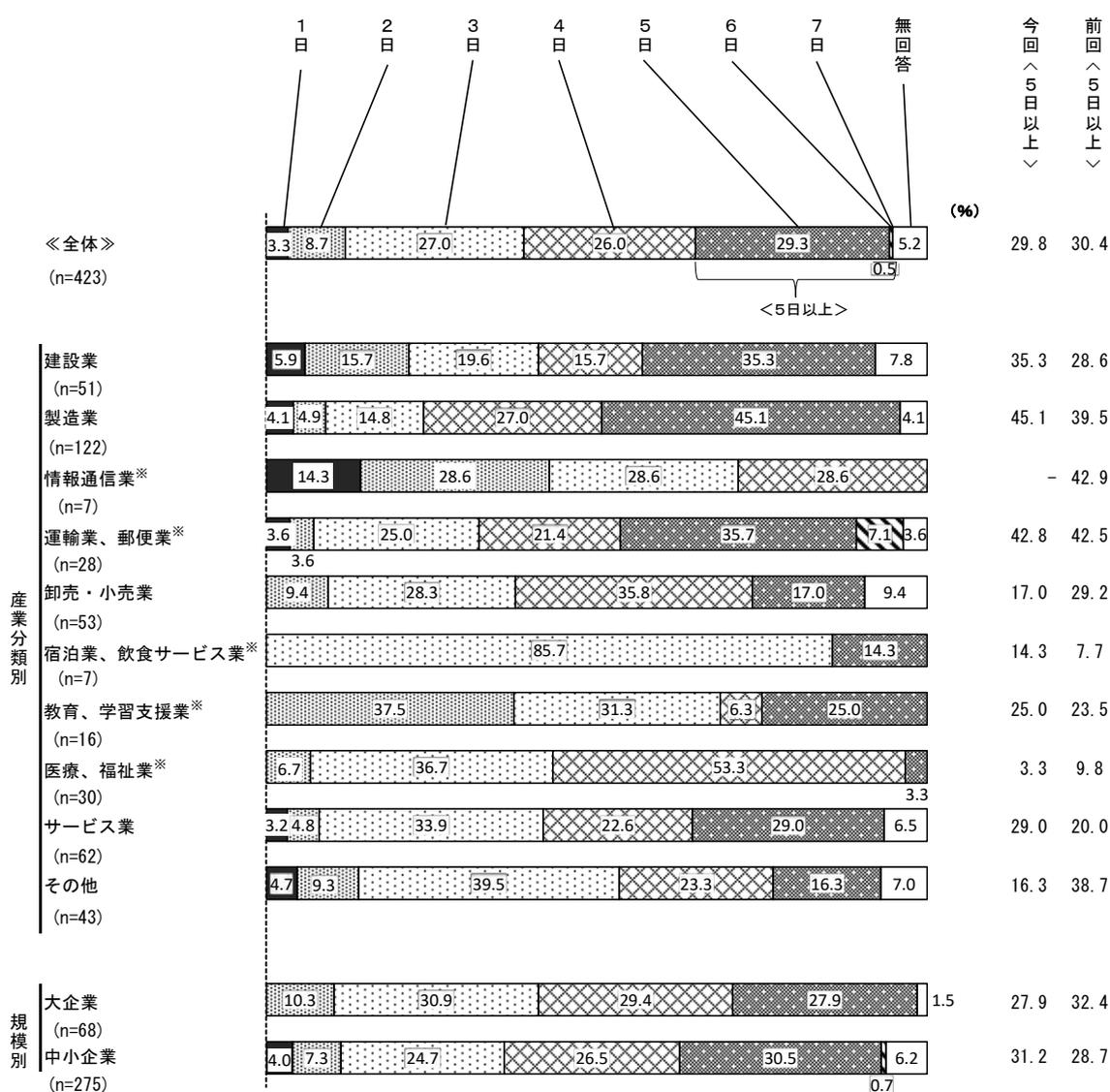


第 1-3-19 図は、女性パートタイマーの週当たりの平均労働日数を示したものである。全体では、「5日」(29.3%) が最も高かった。以下、「3日」(27.0%)、「4日」(26.0%) となっている。また「5日」(29.3%) と「6日」(0.5%)、「7日」(-) を合わせた<5日以上>は 29.8%であった。前回調査と比較すると、<5日以上>は同水準となっている。

産業分類別でみると、<5日以上>は製造業(45.1%)、建設業(35.3%)、サービス業(29.0%) で高かった。前回調査と比較すると、サービス業は 9.0 ポイント、建設業は 6.7 ポイント、製造業は 5.6 ポイント高くなっている。

規模別でみると、<5日以上>は、中小企業(31.2%) が大企業(27.9%) より 3.3 ポイント高かった。前回調査と比較すると、<5日以上>は大企業では 4.5 ポイント低く、中小企業では 2.5 ポイント高かった。

第 1-3-19 図 パートタイマーの週当たりの平均労働日数・女性



※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3) パートタイマーの労働条件や処遇

調査票 問 14

第1-3-20表及び第1-3-21図は、パートタイマーの労働条件や処遇で実施しているものを示したものである（複数回答可）。全体では、「賃上げ」（65.0%）が最も高く、以下、「正社員への登用（制度の準備）」（34.4%）、「福利厚生施設の利用」（30.5%）となっている。

産業分類別でみると、「賃上げ」は医療、福祉業（74.2%）、卸売・小売業（69.5%）、製造業（69.2%）、サービス業（63.5%）で高かった。また、医療、福祉業では「正社員への登用（制度の整備）」（67.7%）、「育児・介護休業制度」、「苦情の申し出に対する解決制度」（48.4%）、「教育訓練の実施」（45.2%）でも最も高くなっている。

規模別でみると、「賃上げ」は大企業（82.1%）、中小企業（63.5%）でともに最も高くなっている。大企業では、条件や処遇があるすべての項目で中小企業より高く、「育児・介護休業制度」で39.3ポイント、それ以外でも18.6ポイント以上高くなっている。

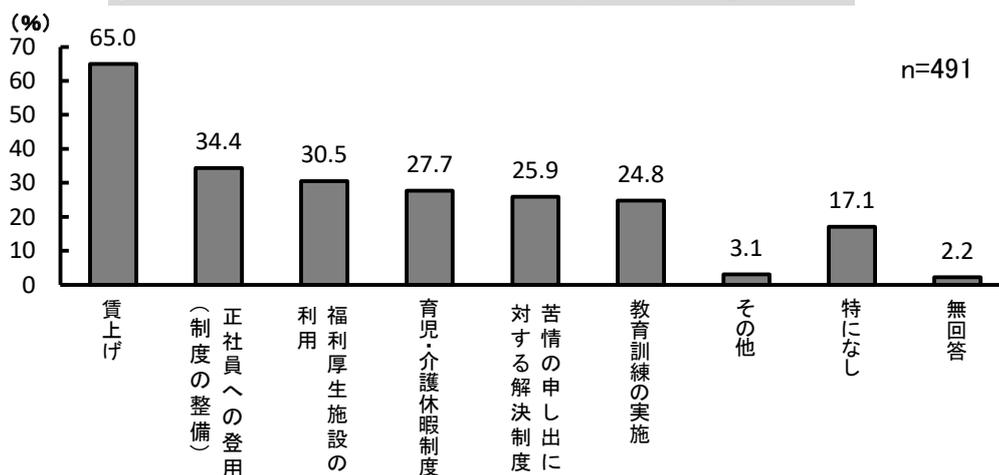
第1-3-20表 パートタイマーの労働条件や処遇

（単位：%）

		調査数	正社員への登用 (制度の整備)	賃上げ	育児・ 介護休業制度	教育訓練の実施	福利厚生施設 の利用	苦情の申し出に 対する解決制度	その他	特になし	無回答
全 体		491	34.4	65.0	27.7	24.8	30.5	25.9	3.1	17.1	2.2
産業分類別	建設業	63	22.2	57.1	15.9	20.6	28.6	17.5	3.2	23.8	3.2
	製造業	143	35.7	69.2	32.9	26.6	32.9	28.7	0.7	12.6	3.5
	情報通信業*	7	28.6	42.9	28.6	28.6	57.1	14.3	14.3	14.3	—
	運輸業、郵便業	37	27.0	59.5	29.7	24.3	27.0	27.0	2.7	27.0	2.7
	卸売・小売業	59	44.1	69.5	30.5	25.4	28.8	30.5	—	16.9	—
	宿泊業、飲食サービス業*	7	14.3	71.4	—	—	14.3	—	—	28.6	—
	教育、学習支援業*	16	43.8	87.5	31.3	12.5	43.8	31.3	6.3	—	—
	医療、福祉業	31	67.7	74.2	48.4	45.2	35.5	48.4	6.5	—	—
	サービス業	74	29.7	63.5	17.6	20.3	21.6	21.6	5.4	21.6	2.7
その他	50	24.0	50.0	26.0	24.0	32.0	14.0	6.0	24.0	2.0	
規模別	大企業	84	59.5	82.1	58.3	47.6	51.2	46.4	3.6	2.4	1.2
	中小企業	315	30.5	63.5	19.0	18.4	22.9	20.6	2.2	19.7	2.9

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-21図 パートタイマーの労働条件や処遇（全体）



## 第4章 各種制度の実施状況

調査票 問 15

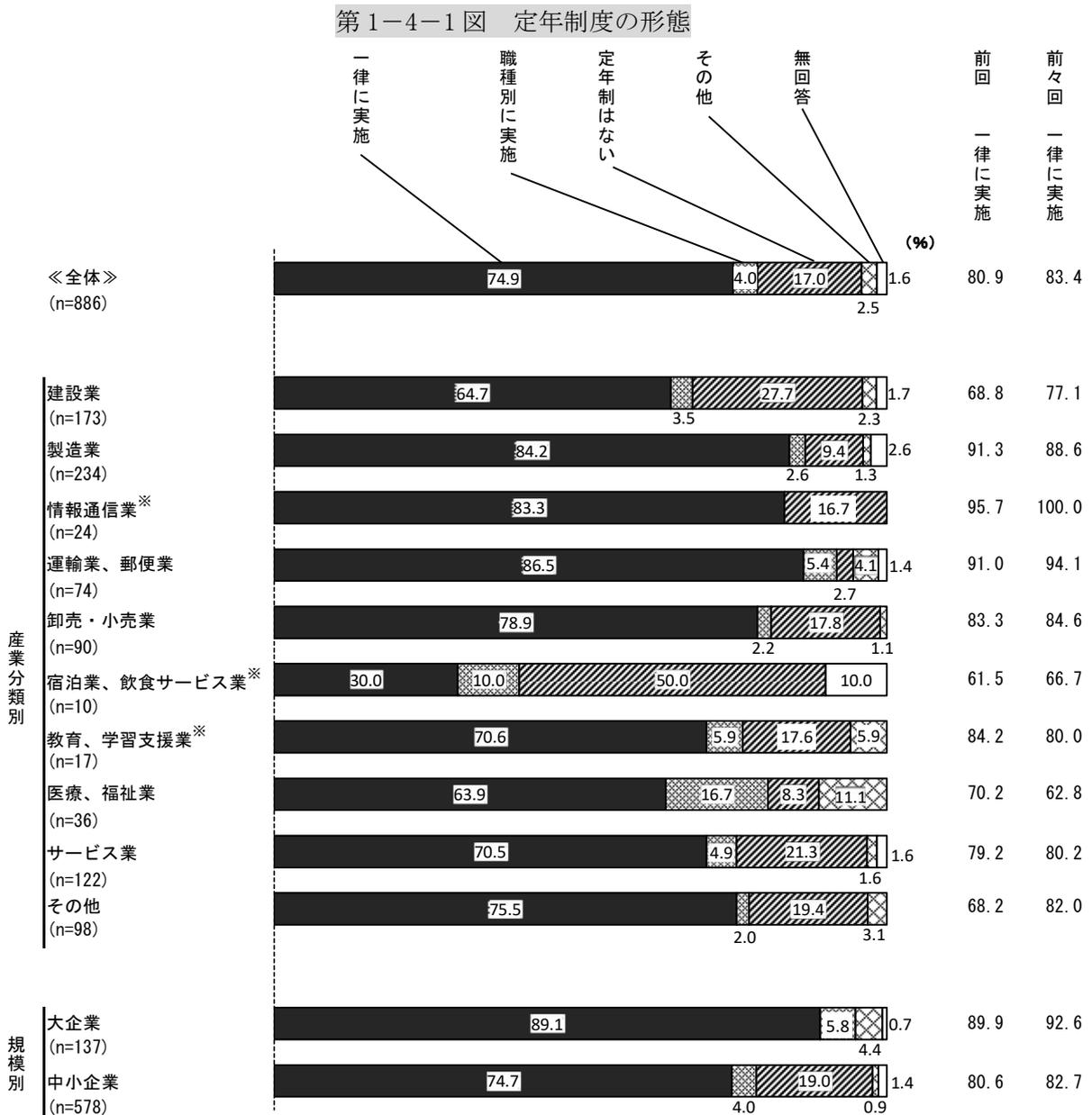
### 1 定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態

#### (1) 定年制度の形態

第1-4-1図は、定年制度の形態を示したものである。全体では、「一律に実施」(74.9%)が最も高かった。以下、「定年制はない」(17.0%)、「職種別に実施」(4.0%)となっている。前回調査と比較すると、「一律に実施」は6.0ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「一律に実施」は運輸業、郵便業(86.5%)、製造業(84.2%)で高く、それ以外でも6割以上となっている。前回調査と比較すると、その他の業種以外はいずれも減少に転じており、特にサービス業は8.7ポイント、製造業は7.1ポイント低くなっている。

規模別でみると、「一律に実施」は、大企業(89.1%)が中小企業(74.7%)より14.4ポイント高かった。前回調査と比較すると、「一律に実施」が大企業はほぼ同水準、中小企業は5.9ポイント低くなっている。



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-2表は、定年制度を「一律に実施」している場合の定年年齢を示したものである。全体では「60歳」（65.2%）が最も高く、これに「65歳」（28.9%）が続く。定年年齢の平均値は61.7歳となっている。

産業分類別でみると、「60歳」は卸売・小売業（78.9%）、製造業（68.0%）が高かった。また、「65歳」は建設業（36.6%）、運輸業、郵便業（34.4%）、サービス業（31.4%）が高くなっている。定年年齢の平均値は大きな差はみられないが、建設業で62.1歳、サービス業で62.0歳となっている。

規模別でみると、「60歳」は大企業（83.6%）が中小企業（60.0%）より23.6ポイント高くなっている。一方、「65歳」は中小企業（32.9%）が大企業（13.1%）より19.8ポイント高くなっている。定年年齢の平均値は中小企業が62.0歳、大企業が60.9歳で中小企業の方が高くなっている。

第1-4-2表 定年制度を一律に実施している場合の定年年齢

（単位：％）

		調査数	59歳以下	60歳	61歳以上64歳以下	65歳	66歳以上	無回答	平均値
全体		664	—	65.2	3.6	28.9	2.1	0.2	61.7
産業分類別	建設業	112	—	58.0	3.6	36.6	1.8	—	62.1
	製造業	197	—	68.0	2.5	27.4	1.5	0.5	61.5
	情報通信業※	20	—	90.0	—	10.0	—	—	60.5
	運輸業、郵便業	64	—	50.0	10.9	34.4	4.7	—	62.4
	卸売・小売業	71	—	78.9	2.8	18.3	—	—	61.0
	宿泊業、飲食サービス業※	3	—	33.3	—	66.7	—	—	63.3
	教育、学習支援業※	12	—	66.7	—	33.3	—	—	61.7
	医療、福祉業※	23	—	56.5	4.3	34.8	4.3	—	62.5
	サービス業	86	—	60.5	4.7	31.4	3.5	—	62.0
その他	74	—	70.3	1.4	25.7	2.7	—	61.6	
規模別	大企業	122	—	83.6	1.6	13.1	1.6	—	60.9
	中小企業	432	—	60.0	4.6	32.9	2.3	0.2	62.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

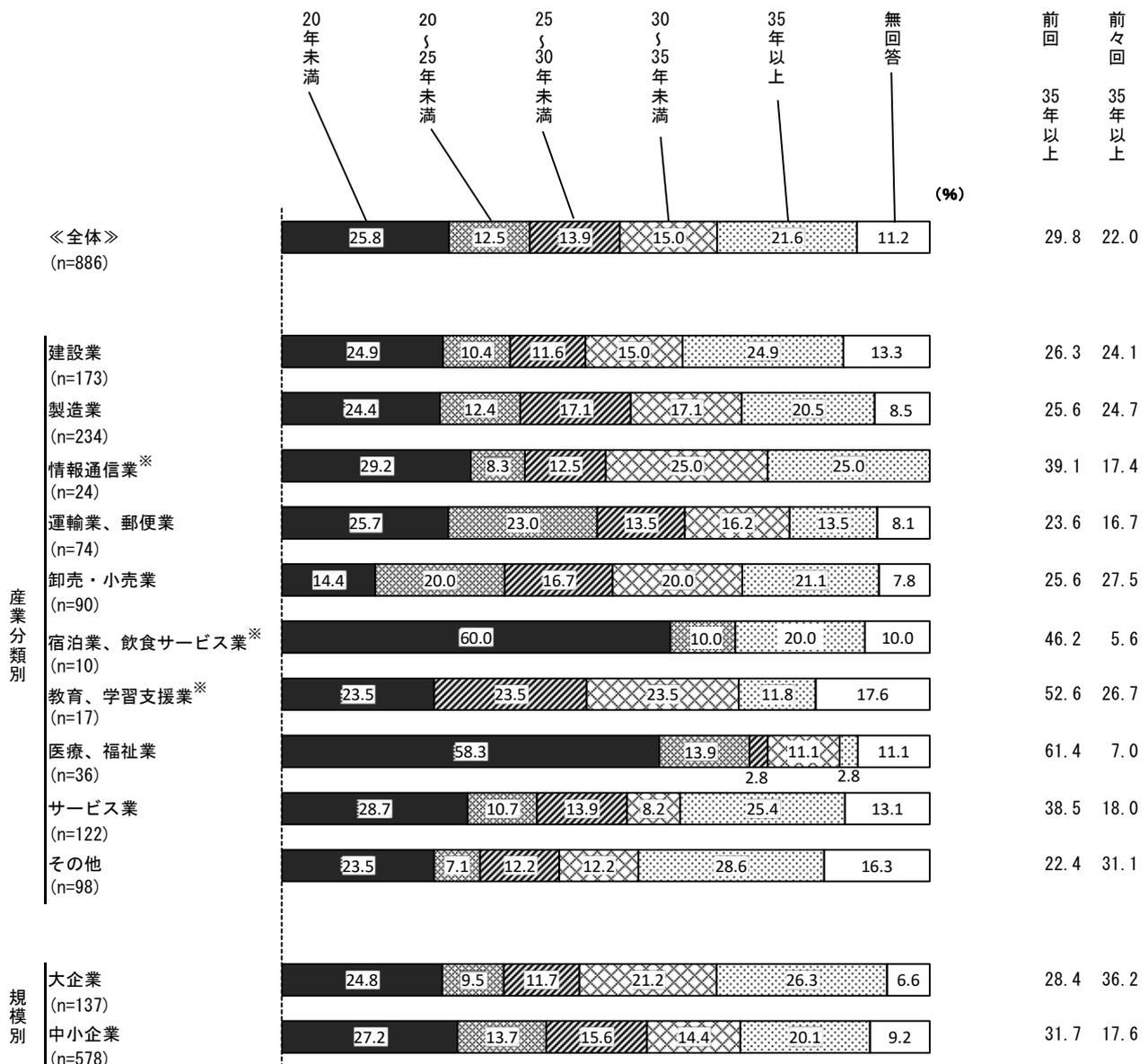
(2) 定年退職者の平均勤続年数

第 1-4-3 図は、前年度 1 年間における定年退職者の平均勤続年数を示したものである。全体では、「20 年未満」(25.8%) が最も高かった。以下、「35 年以上」(21.6%)、「30 年～35 年未満」(15.0%)、「25～30 年未満」(13.9%)、「20～25 年未満」(12.5%) となっている。前回調査と比較すると、「35 年以上」は 8.2 ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「20 年未満」は医療、福祉業 (58.3%) が高かった。一方、「35 年以上」はサービス業 (25.4%)、建設業 (24.9%)、卸売・小売業 (21.1%)、製造業 (20.5%) が高くなっている。前回調査と比較すると、「35 年以上」は医療、福祉業が 58.6 ポイント、サービス業が 13.1 ポイント、運輸業、郵便業が 10.1 ポイント低くなっている。

規模別でみると、「35 年以上」は大企業 (26.3%) が中小企業 (20.1%) より 6.2 ポイント高かった。前回調査と比較すると、「35 年以上」は大企業が 2.1 ポイント、中小企業が 11.6 ポイント低くなっている。

第 1-4-3 図 定年退職者の平均勤続年数 (前年度 1 年間)



※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3) 定年退職者一人当たりの平均退職金

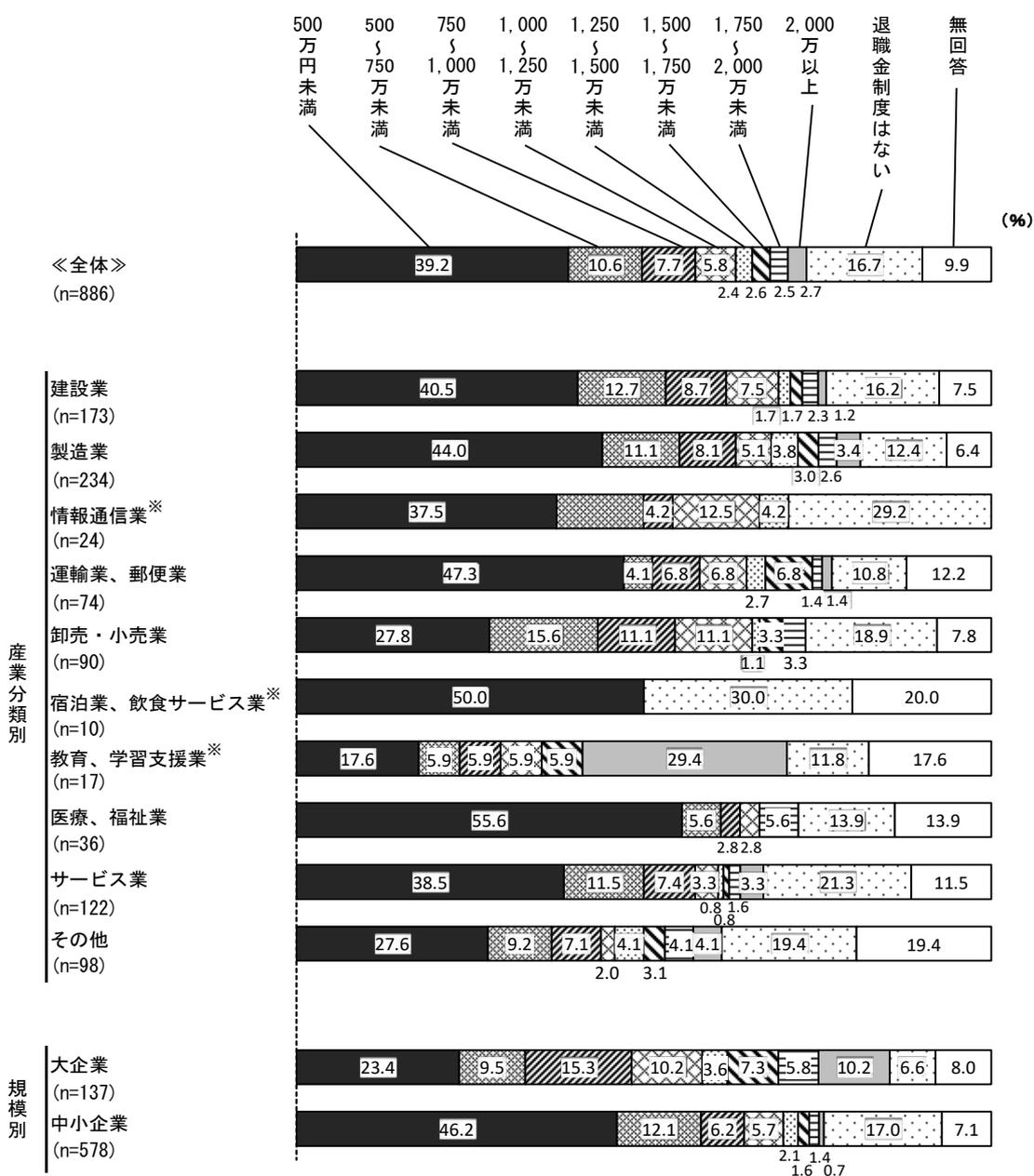
調査票 問 17

第1-4-4図は、前年度1年間における定年退職者一人当たりの平均退職金を示したものである。全体では「500万円未満」(39.2%)が最も高かった。以下、「500~750万円未満」(10.6%)、「750~1,000万円未満」(7.7%)となっている。一方、「退職金制度はない」は16.7%となっている。

産業分類別でみると、「500万円未満」は医療、福祉業(55.6%)、運輸業、郵便業(47.3%)、製造業(44.0%)、建設業(40.5%)で高くなっている。一方、「退職金制度はない」はサービス業(21.3%)で高かった。

規模別でみると、「500万円未満」は中小企業(46.2%)が大企業(23.4%)より22.8ポイント高くなっている。また、「退職金制度はない」は中小企業(17.0%)が大企業(6.6%)より10.4ポイント高くなっている。

第1-4-4図 定年退職者一人当たりの平均退職金(前年度1年間)



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(4) 定年後の雇用制度の有無

調査票 問 18

■現在では、再雇用制度と勤務延長制度が雇用延長の主な方法となっている。再雇用制度は、定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度であり、勤務延長制度は、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度である。両制度とも、同一企業内で定年後の高年齢者を活用する制度であり、今後の雇用延長につながるものとしてその制度の運用形態が注目されている。

第1-4-5表及び第1-4-6図は、定年到達者の雇用・斡旋制度等の有無を示したものである（複数回答可）。全体では、「再雇用制度」（70.3%）が特に高かった。次いで、「勤務延長制度」（17.3%）となっている。一方、「いずれの制度もない」は18.3%となっている。

産業分類別でみると、「再雇用制度」は製造業（81.6%）、運輸業、郵便業（79.7%）、「卸売・小売業」（73.3%）で高かった。また、「勤務延長制度」は医療、福祉業（22.2%）、建設業（22.0%）で高くなっている。

規模別でみると、「再雇用制度」は大企業（92.0%）が中小企業（67.6%）より24.4ポイント高くなっている。「勤務延長制度」は中小企業（18.5%）が大企業（13.9%）より4.6ポイント高くなっている。また、「いずれの制度もない」は中小企業（19.9%）が大企業（1.5%）より18.4ポイント高くなっている。

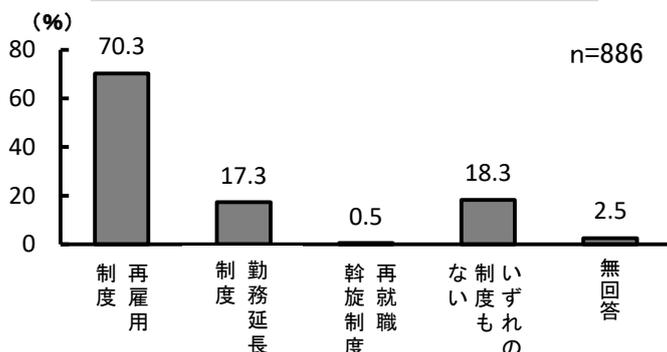
第1-4-5表 定年後の雇用制度の有無

(単位：%)

		調査数	再雇用制度	勤務延長制度	再就職斡旋制度	いずれの制度もない	無回答
全体		886	70.3	17.3	0.5	18.3	2.5
産業分類別	建設業	173	58.4	22.0	—	28.3	2.3
	製造業	234	81.6	16.7	0.9	8.5	2.6
	情報通信業※	24	75.0	8.3	—	25.0	—
	運輸業、郵便業	74	79.7	14.9	1.4	8.1	2.7
	卸売・小売業	90	73.3	12.2	—	16.7	4.4
	宿泊業、飲食サービス業※	10	40.0	10.0	—	40.0	20.0
	教育、学習支援業※	17	64.7	11.8	—	23.5	—
	医療、福祉業	36	75.0	22.2	—	11.1	—
	サービス業	122	62.3	17.2	—	24.6	0.8
	その他	98	68.4	18.4	1.0	21.4	2.0
規模別	大企業	137	92.0	13.9	2.2	1.5	0.7
	中小企業	578	67.6	18.5	—	19.9	2.1

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-6図 定年後の雇用制度の有無



■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、働く人一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになることである。平成 19 年 12 月、内閣府を中心に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定されている。

第 1-4-7 表及び第 1-4-8 図は、ワーク・ライフ・バランスへの取組状況を示したものである（複数回答可）。全体では「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」（53.7%）、「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）」（40.7%）といった労働時間の調整が 4 割以上で高かった。これらに「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤労環境や業務の確認等）」（30.1%）が続いている。一方、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組はいずれも行っていない」は 25.3%となっている。

産業分類別でみると、「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」は、医療、福祉業（88.9%）が最も高く、以下、運輸業、郵便業（56.8%）、製造業（55.6%）、卸売・小売業（50.0%）となっている。また、医療、福祉業は「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除・転勤配慮等）」（58.3%）、「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤労環境や業務の確認等）」（44.4%）でも最も高くなっている。一方、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組はいずれも行っていない」は建設業（36.4%）、卸売・小売業（31.1%）で高くなっている。

規模別でみると、どちらも「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」（大企業 93.4%、中小企業 46.0%）、「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）」（大企業 73.7%、中小企業 33.6%）、「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤労環境や業務の確認等）」（大企業 68.6%、中小企業 22.7%）が高くなっている。また、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組はいずれも行っていない」は中小企業（29.4%）が大企業（2.2%）より 27.2 ポイント高くなっている。

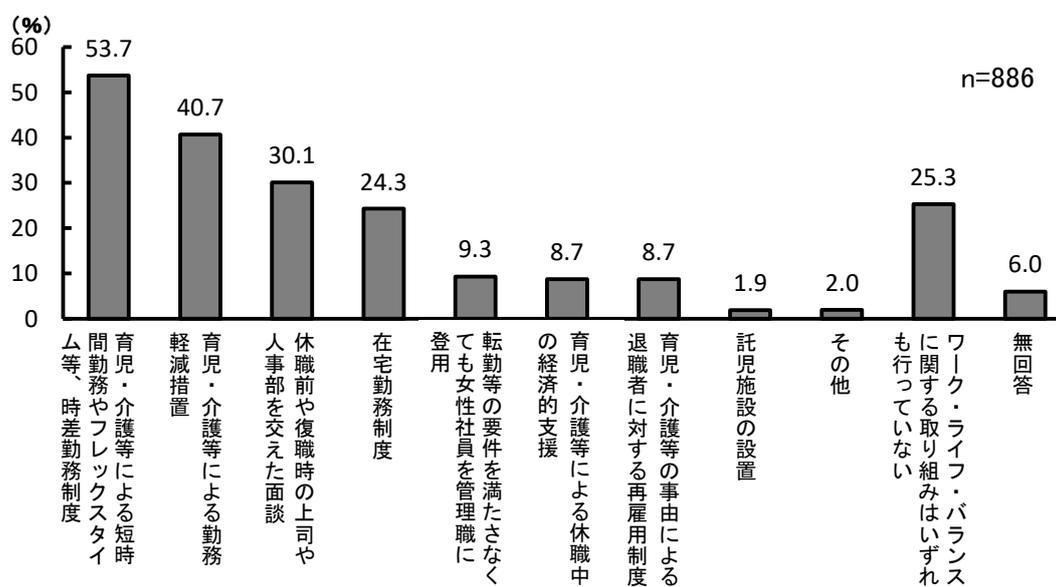
第1-4-7表 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況

(単位：%)

		調査数	育児・介護等による 時差勤務制度	育児・介護等による 勤務軽減措置	在宅勤務制度	託児施設の設置	育児・介護等休職中の 経済的支援	休職前や復職時の上司や 人事部を交えた面談	育児・介護等の退職者の 再雇用制度	転勤等の要件を満たさな くても女性管理職に登用	その他	いずれも行っていない	無回答	
全体		886	53.7	40.7	24.3	1.9	8.7	30.1	8.7	9.3	2.0	25.3	6.0	
産業分類別	建設業	173	41.6	28.9	20.8	0.6	8.7	15.6	6.4	5.2	2.3	36.4	6.9	
	製造業	234	55.6	47.4	26.5	1.7	10.7	35.5	7.7	9.8	2.1	17.9	7.3	
	情報通信業*	24	83.3	66.7	62.5	—	4.2	62.5	—	16.7	—	12.5	—	
	運輸業、郵便業	74	56.8	47.3	16.2	2.7	6.8	29.7	10.8	14.9	1.4	24.3	5.4	
	卸売・小売業	90	50.0	35.6	24.4	1.1	8.9	27.8	10.0	3.3	1.1	31.1	3.3	
	宿泊業、飲食サービス業*	10	20.0	10.0	—	—	—	—	—	—	—	—	60.0	20.0
	教育、学習支援業*	17	82.4	58.8	29.4	11.8	11.8	58.8	11.8	23.5	—	—	11.8	—
	医療、福祉業	36	88.9	58.3	8.3	16.7	5.6	44.4	16.7	22.2	2.8	5.6	—	
	サービス業	122	48.4	34.4	23.8	0.8	5.7	31.1	5.7	6.6	2.5	26.2	5.7	
その他	98	58.2	40.8	30.6	—	11.2	30.6	13.3	11.2	3.1	26.5	7.1		
規模別	大企業	137	93.4	73.7	45.3	10.9	17.5	68.6	17.5	19.0	0.7	2.2	0.7	
	中小企業	578	46.0	33.6	19.6	0.3	6.4	22.7	4.8	6.4	2.2	29.4	5.7	

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-8図 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況（全体）



### 3 育児休暇の取得率

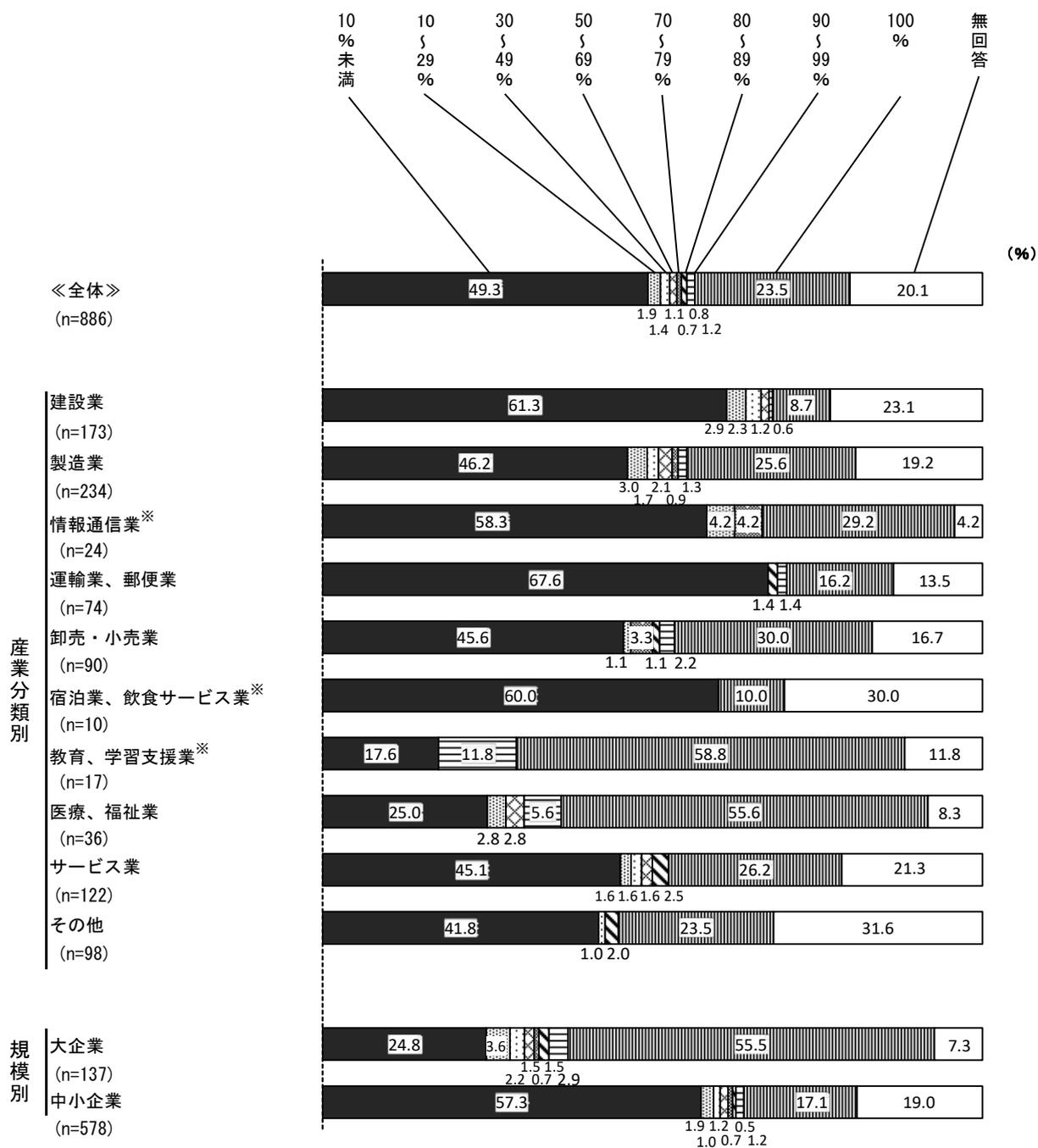
調査票 問 20

第1-4-9図は、女性社員の育児休暇の取得率を示したものである。全体では、「10%未満」(49.3%)が最も高かった。一方、「100%」は23.5%となっている。

産業分類別でみると、「10%未満」は運輸業、郵便業(67.6%)、建設業(61.3%)で高くなっている。「100%」は医療、福祉業(55.6%)、卸売・小売業(30.0%)で高くなっている。

規模別でみると、「100%」は大企業(55.5%)が「中小企業」(17.1%)より38.4ポイント高く、中小企業では「10%未満」(57.3%)が「大企業」(24.8%)より32.5ポイント高くなっている。

第1-4-9図 育児休暇の取得率・女性



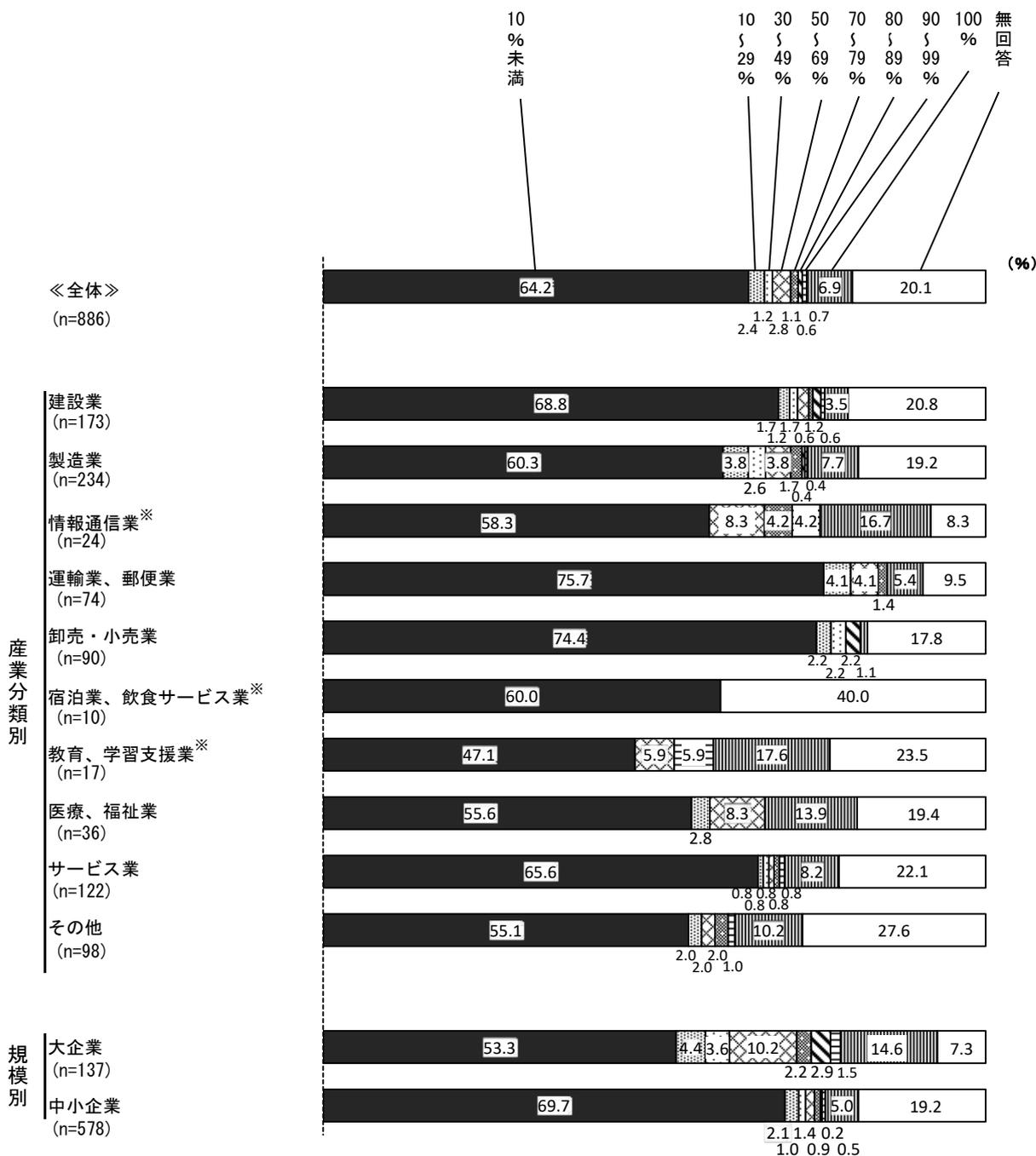
※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-10図は、男性社員の育児休暇の取得率を示したものである。全体では、女性の取得率より低くなっており、「10%未満」(64.2%)がほとんどを占めている。10%以上の取得率の計は15.7%となっている。

産業分類別でみると、「10%未満」は医療、福祉業以外で6割以上となっており、運輸業、郵便業(75.7%)、卸売・小売業(74.4%)で高くなっている。「100%」は医療、福祉業(13.9%)で唯一1割を超えている。

規模別でみると、「10%未満」は大企業(53.3%)、中小企業(69.7%)とともに高く、大企業では「100%」(14.6%)、「50~69%」(10.2%)もややみられた。

第1-4-10図 育児休暇の取得率・男性



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 4 「働き方改革」への取組状況

調査票 問 21

第1-4-11表及び第1-4-12図は、「働き方改革」への取組状況を示したものである(複数回答可)。全体では「有給休暇の取得促進」(70.5%)が最も高かった。以下、「長時間労働の是正」(59.7%)、「育児・介護休暇制度の導入」(42.7%)となっている。一方、「特に取り組んでいない」は10.2%となっている。

産業分類別でみると、「有給休暇の取得促進」は、いずれの業種も6割以上で、医療、福祉業(86.1%)で最も高かった。医療、福祉業ではこの他、「育児・介護休暇制度の導入」(72.2%)、「障害者、高齢者の活用」(44.4%)、「外国人雇用」(25.0%)、「人材育成」(47.2%)でも最も高かった。

規模別でみると、どちらも「有給休暇の取得促進」(大企業94.2%、中小企業66.8%)、「長時間労働の是正」(大企業83.2%、中小企業56.7%)、「育児・介護休暇制度の導入」(大企業86.1%、中小企業34.9%)が高くなっている。また、「特に取り組んでいない」は大企業の回答なしに対し、中小企業は10.0%であった。

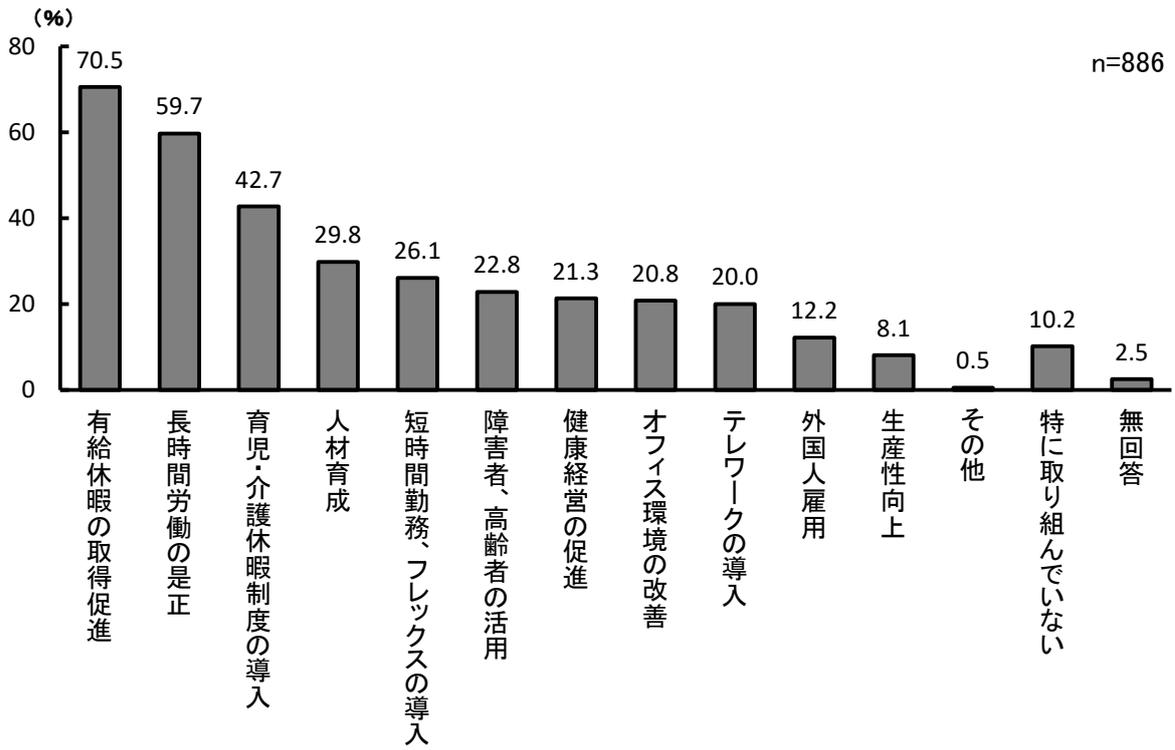
第1-4-11表 「働き方改革」への取組状況

(単位：%)

		調査数	長時間労働の是正	有給休暇の取得促進	育児・介護休暇制度の導入	短時間勤務、フレックスの導入	テレワークの導入	生産性向上	障害者、高齢者の活用	外国人雇用	オフィス環境の改善	人材育成	健康経営の促進	その他	特に取り組んでいない	無回答
全体		886	59.7	70.5	42.7	26.1	20.0	8.1	22.8	12.2	20.8	29.8	21.3	0.5	10.2	2.5
産業分類別	建設業	173	57.2	60.1	26.0	20.2	13.3	5.8	17.3	12.7	20.2	32.9	24.3	0.6	10.4	2.3
	製造業	234	62.4	77.4	49.6	30.3	23.9	11.5	26.9	15.4	21.8	28.2	23.1	1.3	7.3	2.6
	情報通信業*	24	66.7	70.8	75.0	45.8	66.7	12.5	16.7	12.5	29.2	50	29.2	—	8.3	—
	運輸業、郵便業	74	71.6	78.4	44.6	20.3	17.6	2.7	25.7	5.4	12.2	31.1	16.2	—	2.7	5.4
	卸売・小売業	90	55.6	68.9	41.1	26.7	18.9	11.1	20.0	8.9	27.8	21.1	21.1	—	11.1	1.1
	宿泊業、飲食サービス業*	10	50.0	40.0	—	10.0	—	—	—	—	—	20.0	20.0	—	10.0	10.0
	教育、学習支援業*	17	76.5	94.1	76.5	47.1	23.5	5.9	41.2	29.4	23.5	23.5	29.4	—	5.9	—
	医療、福祉業	36	69.4	86.1	72.2	27.8	13.9	5.6	44.4	25.0	16.7	47.2	16.7	—	—	—
	サービス業	122	50.8	63.1	39.3	18.9	17.2	7.4	18.9	13.9	20.5	28.7	18.9	—	18.0	0.8
	その他	98	57.1	71.4	39.8	30.6	22.4	8.2	21.4	3.1	21.4	27.6	18.4	—	16.3	4.1
規模別	大企業	137	83.2	94.2	86.1	54.0	39.4	13.9	53.3	27.0	29.2	53.3	35.8	0.7	—	0.7
	中小企業	578	56.7	66.8	34.9	19.4	15.4	6.7	17.1	10.2	19.4	24.2	18.2	0.3	10.0	2.2

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-12図 「働き方改革」への取組状況（全体）



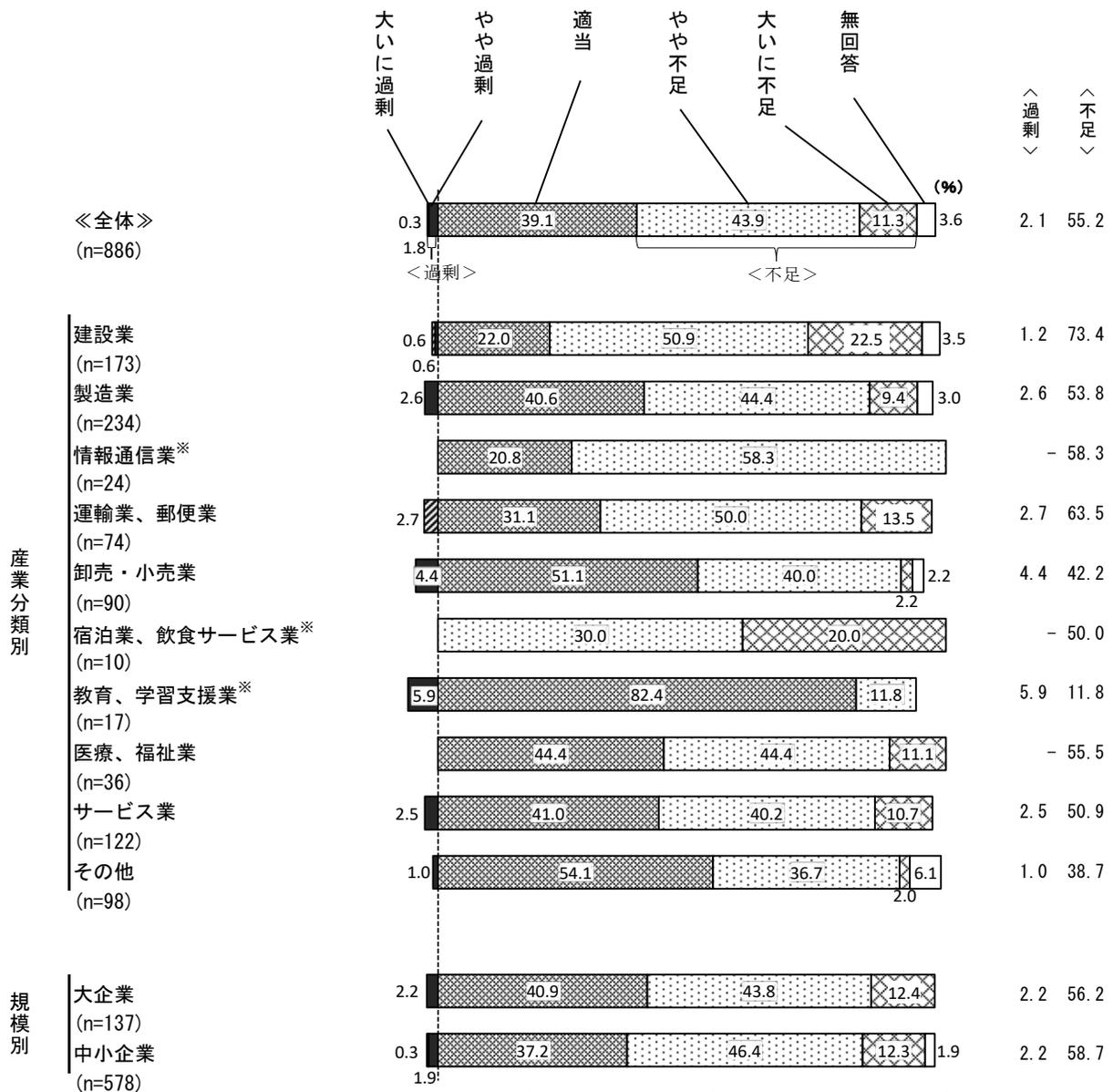
1 雇用人員（人手）過不足の状況

第1-5-1図は、正社員の雇用人員（人手）過不足の状況を示したものである。全体では、「大いに過剰」(0.3%)と「やや過剰」(1.8%)を合わせた<過剰>は2.1%となっている。一方、「やや不足」(43.9%)と「大いに不足」(11.3%)を合わせた<不足>は55.2%となっている。また、「適当」は39.1%であった。

産業分類別でみると、<過剰>はいずれの業種でも1割未満となっている。<不足>は建設業(73.4%)、運輸業、郵便業(63.5%)で高くなっている。

規模別でみると、<過剰>は大企業と中小企業は同水準、<不足>は中小企業(58.7%)が大企業(56.2%)より2.5ポイント高くなっている。

第1-5-1図 雇用人員（人手）過不足の状況・正社員



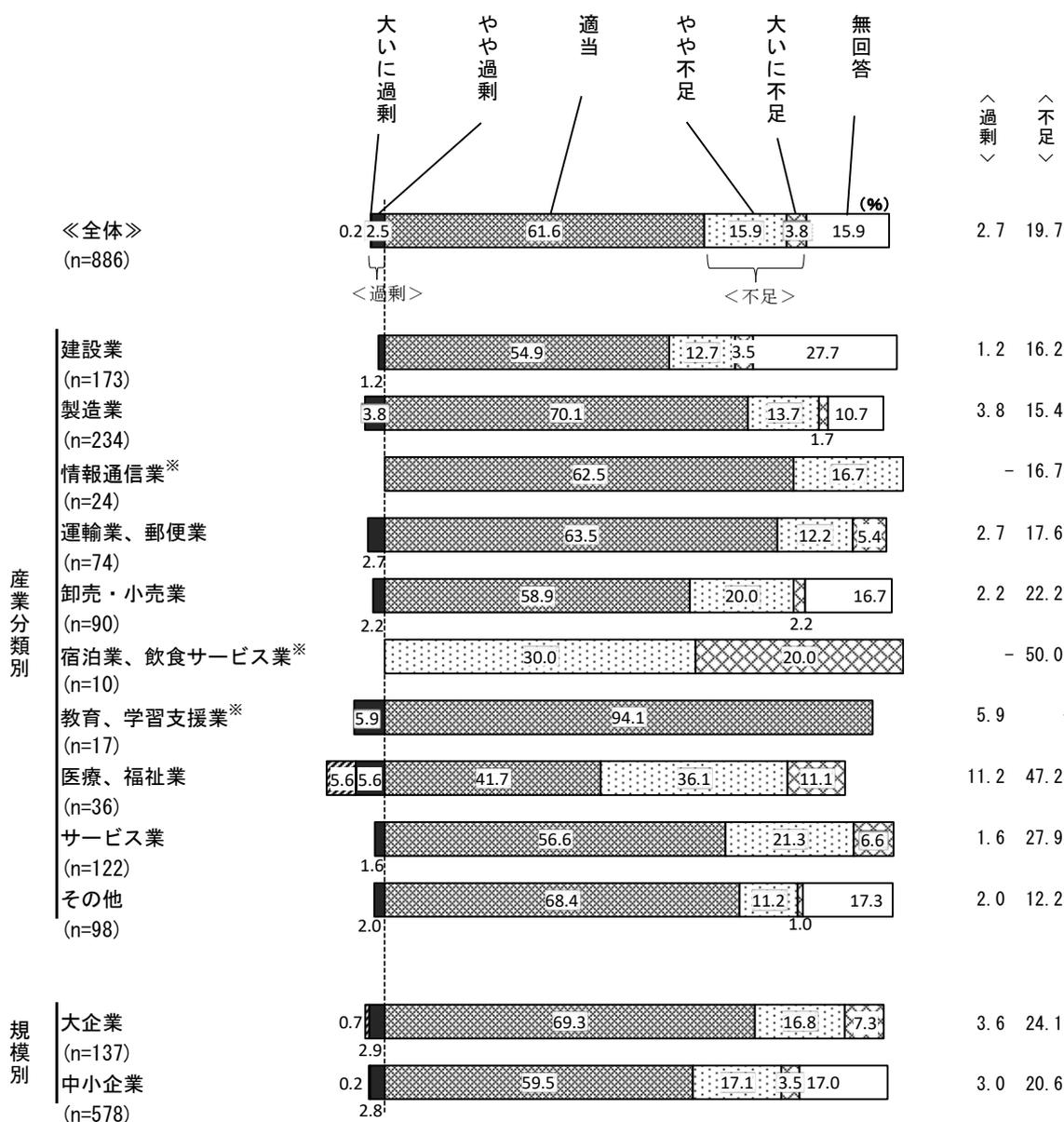
\*調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-2図は、非正社員の雇用人員（人手）過不足の状況を示したものである。全体では、「大いに過剰」（0.2%）と「やや過剰」（2.5%）を合わせた＜過剰＞は2.7%となっている。一方、「やや不足」（15.9%）と「大いに不足」（3.8%）を合わせた＜不足＞は19.7%となっている。また、「適当」は61.6%であった。

産業分類別でみると、＜過剰＞は医療、福祉業（11.2%）で唯一1割台となっている。＜不足＞は医療、福祉業（47.2%）、「サービス業」（27.9%）が高くなっている。

規模別でみると、＜過剰＞は大企業と中小企業は同水準、＜不足＞は大企業（24.1%）が中小企業（20.6%）より3.5ポイント高くなっている。

第1-5-2図 雇用人員（人手）過不足の状況・非正社員



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

## 2 正社員の雇用人員（人手）が不足していない要因

調査票 問 23

第1-5-3表及び第1-5-4図は、正社員の雇用人員（人手）が不足していない要因を示したものである（複数回答可）。全体では「働きやすい職場環境づくり」（41.1%）が最も高く、以下、「賃金や賞与の引き上げ」（24.9%）、「定年延長やシニアの再雇用」（24.4%）となっている。

産業分類別でみると、「働きやすい職場環境づくり」は、建設業（45.0%）で最も高く、これにサービス業（43.4%）が続く。「定年延長やシニアの再雇用」は製造業（33.7%）が最も高くなっている。

規模別でみると、どちらも「働きやすい職場環境づくり」（大企業 50.8%、中小企業 39.9%）、「賃金や賞与の引き上げ」（大企業 30.5%、中小企業 25.0%）、「定年延長やシニアの再雇用」（大企業 35.6%、中小企業 22.8%）が高くなっている。

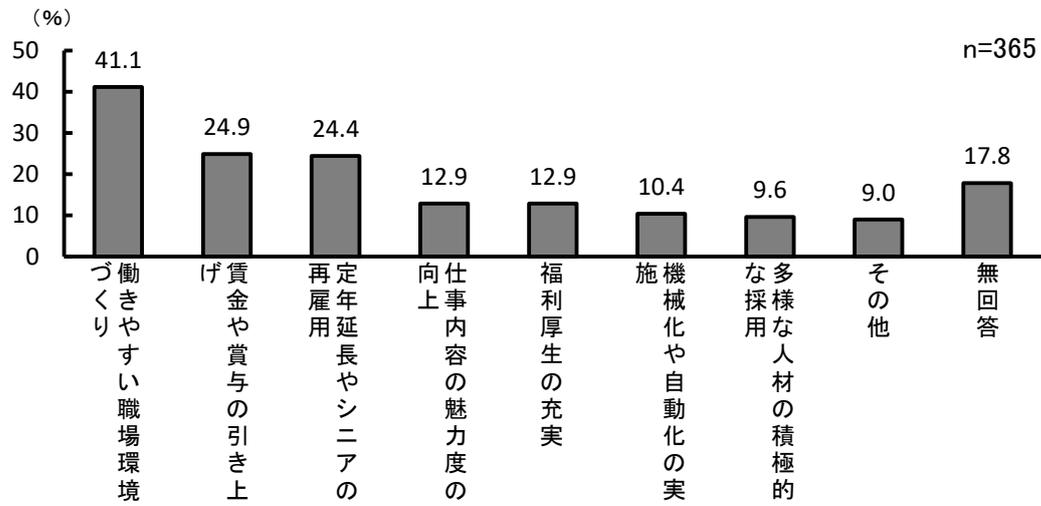
第1-5-3表 人手（正社員）が不足していない要因

（単位：％）

	調査数	仕事内容の魅力度の向上	賃金や賞与の引き上げ	福利厚生 の充実	働きやすい職場環境づくり	多様な人材の積極的な採用	定年延長やシニアの再雇用	機械化や自動化の実施	その他	無回答	
全体	365	12.9	24.9	12.9	41.1	9.6	24.4	10.4	9.0	17.8	
産業分類別	建設業	40	7.5	22.5	20.0	45.0	10.0	15.0	5.0	7.5	22.5
	製造業	101	10.9	25.7	11.9	38.6	13.9	33.7	13.9	4.0	17.8
	情報通信業*	5	—	60.0	20.0	40.0	40.0	20.0	—	20.0	—
	運輸業、郵便業*	25	16.0	40.0	20.0	56.0	4.0	36.0	12.0	8.0	4.0
	卸売・小売業	50	14.0	24.0	10.0	36.0	6.0	26.0	18.0	12.0	18.0
	宿泊業、飲食サービス業*	4	—	25.0	—	25.0	—	25.0	—	—	50
	教育、学習支援業*	15	33.3	20.0	6.7	53.3	13.3	26.7	6.7	13.3	13.3
	医療、福祉業*	16	25.0	25.0	18.8	43.8	18.8	12.5	—	18.8	12.5
	サービス業	53	17.0	22.6	13.2	43.4	7.5	15.1	7.5	9.4	17.0
その他	54	7.4	18.5	7.4	35.2	3.7	18.5	9.3	13.0	24.1	
規模別	大企業	59	22.0	30.5	28.8	50.8	15.3	35.6	10.2	10.2	10.2
	中小企業	228	11.0	25.0	10.1	39.9	10.1	22.8	10.1	8.3	18.0

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-4図 人手（正社員）が不足していない要因（全体）



### 3 正社員の雇用人員（人手）が不足している要因

調査票 問 24

第1-5-5表及び第1-5-6図は、正社員の雇用人員（人手）が不足している要因を示したものである（複数回答可）。全体では「条件に合った人材から応募がない」（57.3%）が最も高く、「業界に人気がない」（52.8%）が続く。

産業分類別でみると、「条件に合った人材から応募がない」は運輸業、郵便業以外で5割を超え、サービス業（61.3%）、製造業（61.1%）が高かった。「業界に人気がない」は運輸業、郵便業（74.5%）、建設業（70.9%）が高くなっている。

規模別でみると、どちらも「条件に合った人材から応募がない」（大企業 54.5%、中小企業 58.7%）、「業界に人気がない」（大企業 40.3%、中小企業 57.2%）が高くなっている。

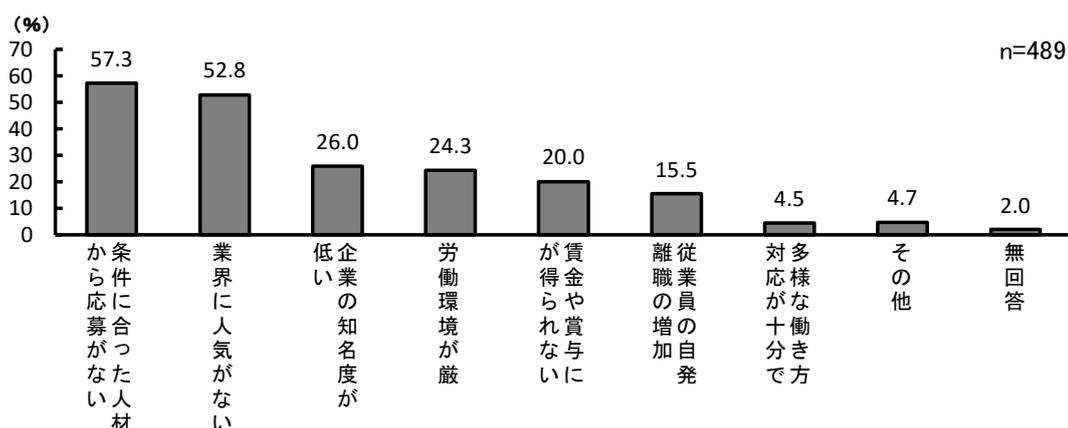
第1-5-5表 人手（正社員）が不足している要因

（単位：％）

		調査数	業界に人気がない	低い企業の知名度が	条件に合った人材から応募がない	賃金や賞与に満足が得られない	労働環境が厳しい	離職の増加	従業員の自発的な	多様な働き方の対応が十分でない	その他	無回答
全体		489	52.8	26.0	57.3	20.0	24.3	15.5	4.5	4.7	2.0	
産業分類別	建設業	127	70.9	26.0	59.1	13.4	34.6	10.2	1.6	3.1	0.8	
	製造業	126	44.4	27.8	61.1	15.1	16.7	14.3	3.2	6.3	4.0	
	情報通信業*	19	5.3	36.8	84.2	26.3	5.3	31.6	5.3	10.5	-	
	運輸業、郵便業	47	74.5	10.6	34.0	34.0	40.4	10.6	10.6	4.3	4.3	
	卸売・小売業	38	39.5	34.2	52.6	13.2	23.7	13.2	10.5	7.9	5.3	
	宿泊業、飲食サービス業*	5	80.0	20.0	20.0	-	20.0	20.0	20.0	-	-	
	教育、学習支援業*	2	100.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	
	医療、福祉業*	20	45.0	10.0	55.0	60.0	15.0	20.0	10.0	-	-	
	サービス業	62	43.5	33.9	61.3	25.8	19.4	25.8	1.6	4.8	-	
	その他	38	44.7	21.1	52.6	21.1	21.1	21.1	5.3	2.6	-	
規模別	大企業	77	40.3	37.7	54.5	22.1	19.5	20.8	7.8	9.1	1.3	
	中小企業	339	57.2	24.8	58.7	19.2	25.1	14.7	3.2	3.8	2.4	

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-5-6図 人手（正社員）が不足している要因（全体）



## 第6章 雇用の現状

### 1 人材確保において興味ある人材

調査票 問 25

第 1-6-1 表及び第 1-6-2 図は、人材確保において興味ある人材を示したものである（複数回答可）。全体では、「経験者採用（中途採用）」（73.7%）が最も高かった。以下、「新卒予定者（大卒・専門学校卒・短大卒）」（37.5%）、「新卒予定者（高卒）」（30.1%）、「女性」（16.3%）、「就職氷河期世代（概ね 35～54 歳）」（15.2%）となっている。

産業分類別でみると、「経験者採用（中途採用）」はいずれの業種も 6 割以上で、医療、福祉業（91.7%）、運輸業、郵便業（79.7%）、製造業（79.5%）、建設業（76.9%）が高かった。「新卒予定者（大卒・専門学校卒・短大卒）」は医療、福祉業（63.9%）が高くなっている。「新卒予定者（高卒）」は建設業（39.9%）、製造業（38.9%）、運輸業、郵便業（33.8%）、医療、福祉業（33.3%）が高くなっている。

規模別でみると、どちらも「経験者採用（中途採用）」（大企業 84.7%、中小企業 75.8%）、「新卒予定者（大卒・専門学校卒・短大卒）」（大企業 81.8%、中小企業 30.8%）、「新卒予定者（高卒）」（大企業 45.3%、中小企業 30.1%）が高くなっている。

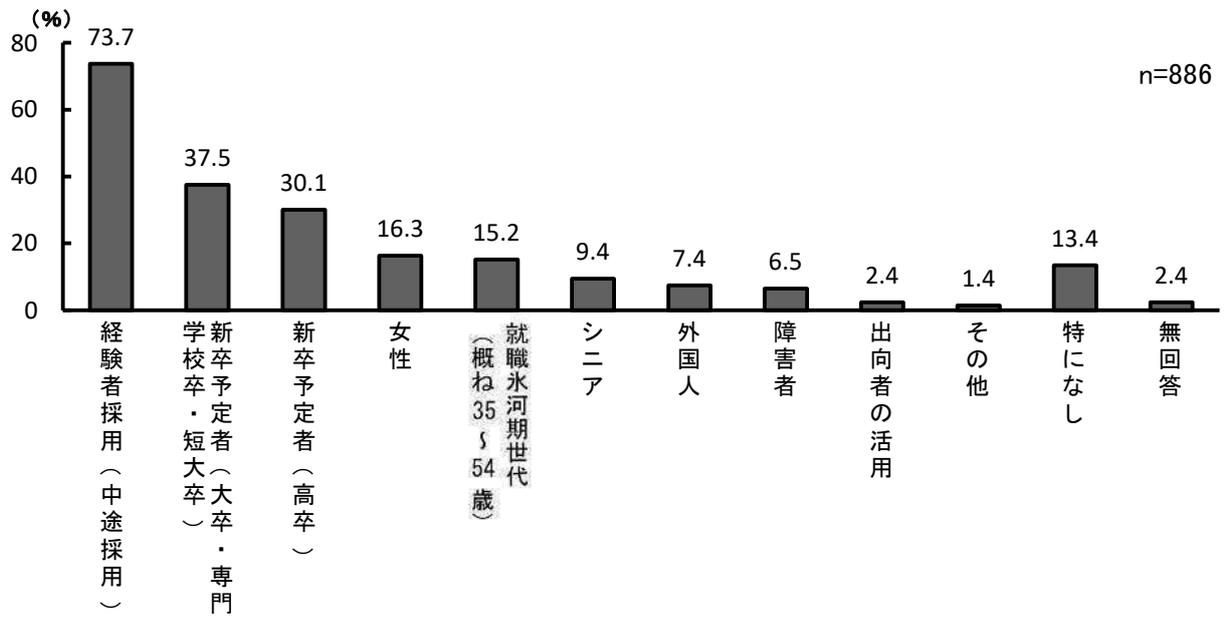
第 1-6-1 表 人材確保において興味ある人材

（単位：％）

	調査数	新卒予定者 (大・専・短大卒)	新卒予定者 (高卒)	経験者採用 (中途採用)	就職氷河期世代 (概ね 35～54 歳)	女性	シニア	出向者の活用	外国人	障害者	その他	特になし	無回答	
全体	886	37.5	30.1	73.7	15.2	16.3	9.4	2.4	7.4	6.5	1.4	13.4	2.4	
産業分類別	建設業	173	35.3	39.9	76.9	17.3	15	8.7	3.5	11	2.3	0.6	12.7	1.2
	製造業	234	36.8	38.9	79.5	14.1	15.8	9.8	3.0	8.5	9.8	1.7	9.4	3.4
	情報通信業※	24	75.0	4.2	58.3	8.3	16.7	4.2	—	4.2	4.2	—	12.5	—
	運輸業、郵便業	74	33.8	33.8	79.7	25.7	17.6	6.8	—	4.1	4.1	1.4	6.8	4.1
	卸売・小売業	90	38.9	25.6	68.9	17.8	20.0	13.3	2.2	7.8	4.4	—	14.4	4.4
	宿泊業、飲食サービス業※	10	10.0	10.0	40.0	—	20.0	20.0	—	—	—	—	40.0	10.0
	教育、学習支援業※	17	64.7	—	82.4	5.9	35.3	5.9	—	35.3	29.4	—	11.8	—
	医療、福祉業	36	63.9	33.3	91.7	19.4	30.6	11.1	—	5.6	13.9	—	2.8	—
	サービス業	122	35.2	20.5	68.9	13.1	13.1	9.0	0.8	6.6	5.7	1.6	18.0	0.8
その他	98	28.6	18.4	61.2	10.2	8.2	6.1	4.1	—	6.1	4.1	23.5	1.0	
規模別	大企業	137	81.8	45.3	84.7	14.6	20.4	13.9	2.9	16.8	21.9	0.7	2.2	0.7
	中小企業	578	30.8	30.1	75.8	16.6	16.6	8.1	1.9	6.2	3.1	0.9	12.1	2.8

※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6-2 図 人材確保において興味ある人材（全体）



第1-6-3表及び第1-6-4図は、人材確保で工夫している取組を示したものである。全体では、「求める人材の明確化」(33.5%)が最も高かった。以下、「自社の魅力のPR」(28.3%)、「求人掲載媒体(SNS等)」(26.6%)となっている。一方、「特になし」は27.9%であった。

産業分類別でみると、「求める人材の明確化」では製造業(43.6%)が最も高く、運輸業、郵便業(36.5%)が続いている。「自社の魅力のPR」は製造業、医療、福祉業(33.3%)、「求人掲載媒体(SNS等)」では運輸業、郵便業(45.9%)、医療、福祉業(36.1%)が高かった。

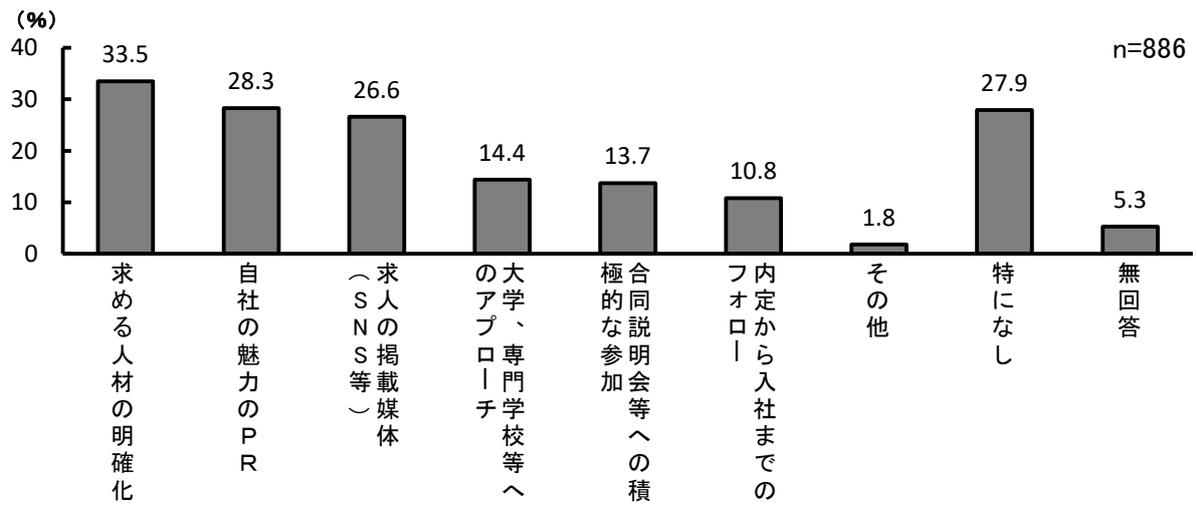
規模別でみると、どちらも「求める人材の明確化」(大企業33.6%、中小企業34.3%)、「自社の魅力のPR」(大企業39.4%、中小企業27.2%)、「求人掲載媒体(SNS等)」(大企業39.4%、中小企業26.0%)は高い。大企業では「大学、専門学校等へのアプローチ」(40.1%)、「合同説明会等への積極的な参加」(34.3%)、「内容から入社までのフォロー」(30.7%)も3割から4割台となっており、中小企業より24ポイント以上高くなっている。「特になし」は中小企業(31.0%)が大企業(2.9%)より28.1ポイント高くなっている。

第1-6-3表 人材確保で工夫している取組

	調査数	求める人材の明確化	自社の魅力のPR	求人掲載媒体(SNS等)	合同説明会等への積極的な参加	大学、専門学校等へのアプローチ	内定から入社までのフォロー	その他	特になし	無回答	
全体	886	33.5	28.3	26.6	13.7	14.4	10.8	1.8	27.9	5.3	
産業分類別	建設業	173	26.6	27.2	26.6	12.1	15.0	7.5	0.6	34.7	4.0
	製造業	234	43.6	33.3	22.2	12.8	11.5	6.8	1.7	24.4	6.4
	情報通信業※	24	29.2	29.2	29.2	37.5	41.7	29.2	4.2	20.8	—
	運輸業、郵便業	74	36.5	25.7	45.9	18.9	12.2	14.9	—	8.1	6.8
	卸売・小売業	90	28.9	26.7	28.9	11.1	7.8	15.6	1.1	33.3	5.6
	宿泊業、飲食サービス業※	10	20.0	—	20.0	—	—	—	—	50.0	10.0
	教育、学習支援業※	17	52.9	23.5	29.4	5.9	17.6	23.5	—	5.9	—
	医療、福祉業	36	19.4	33.3	36.1	30.6	41.7	11.1	2.8	16.7	2.8
	サービス業	122	28.7	27.9	29.5	13.1	17.2	13.9	1.6	32.0	4.9
	その他	98	35.7	25.5	13.3	9.2	10.2	10.2	6.1	34.7	5.1
規模別	大企業	137	33.6	39.4	39.4	34.3	40.1	30.7	2.2	2.9	2.9
	中小企業	578	34.3	27.2	26.0	10.6	10.6	6.6	1.2	31.0	5.2

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6-4図 人材確保で工夫している取組（全体）



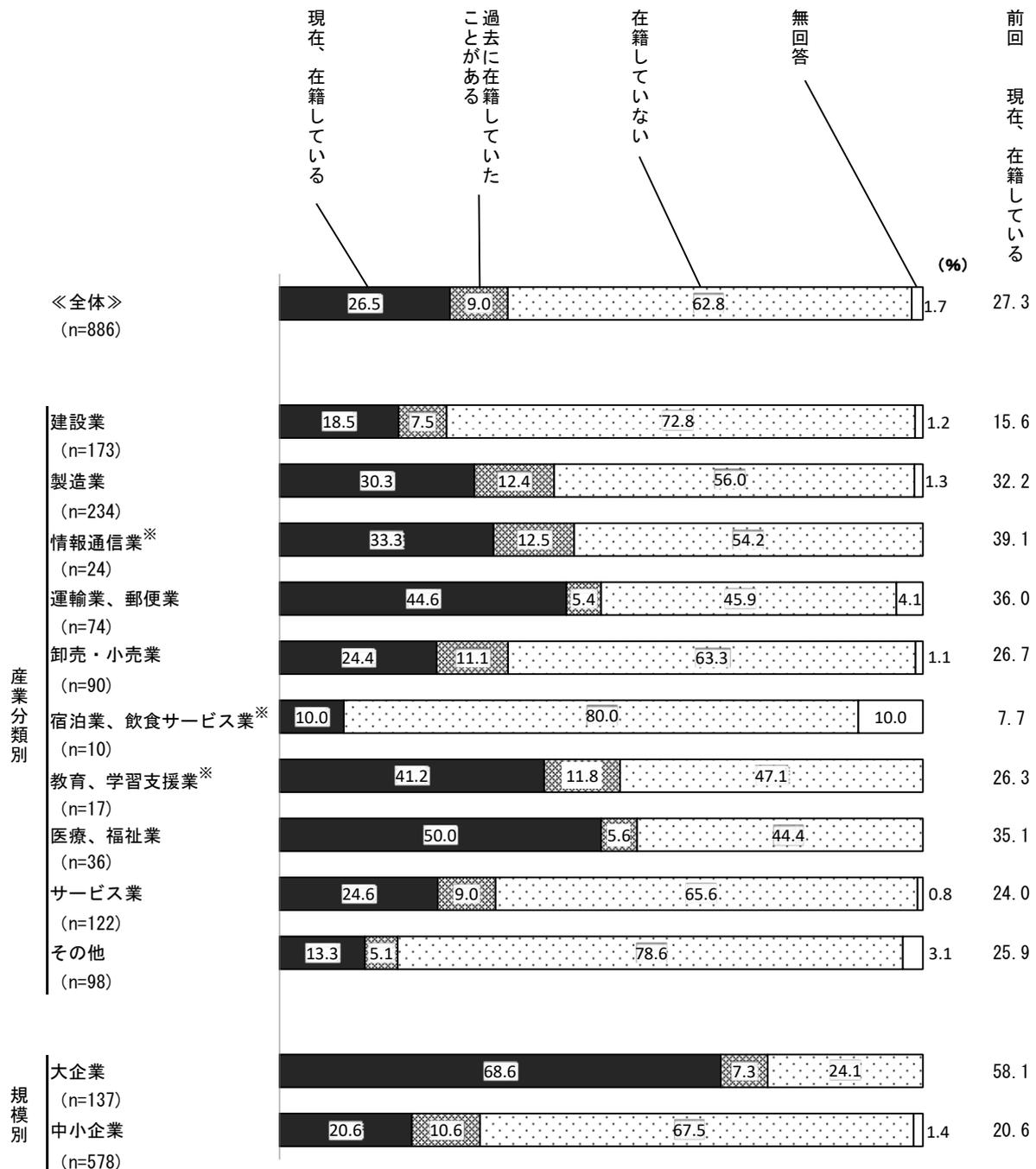
### 3 障害者の在籍状況

第1-6-5図は、障害者の在籍状況を示したものである。全体では、「在籍していない」(62.8%)が最も高かった。以下、「現在、在籍している」(26.5%)、「過去に在籍していたことがある」(9.0%)となっている。

産業分類別でみると、「現在、在籍している」では、医療、福祉業(50.0%)、運輸業、郵便業(44.6%)が高くなっている。

規模別でみると、「現在、在籍している」は大企業(68.6%)が中小企業(20.6%)より48.0ポイント高くなっている。

第1-6-5図 障害者の在籍状況



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 1-6-6 表及び第 1-6-7 図は、障害者の雇用理由について示したものである（複数回答可）。全体では、「法定雇用率の充足」（49.8%）が最も高かった。以下、「人材不足の解消」（29.2%）、「多様性のある企業文化、組織づくり」（23.2%）となっている。

産業分類別でみると、「法定雇用率の充足」は建設業以外の業種が 4 割以上で、特に卸売・小売業（59.4%）、運輸業、郵便業（56.8%）、サービス業（53.7%）が高かった。また、「人材不足の解消」はサービス業（39.0%）、製造業（33.0%）、「多様性のある企業文化、組織作り」は卸売・小売業（31.3%）が高かった。

規模別でみると、どちらも「法定雇用率の充足」（大企業 73.1%、中小企業 36.1%）、「人材不足の解消」（大企業 31.7%、中小企業 27.8%）、「多様性のある企業文化、組織作り」（大企業 30.8%、中小企業 16.7%）が高くなっている。

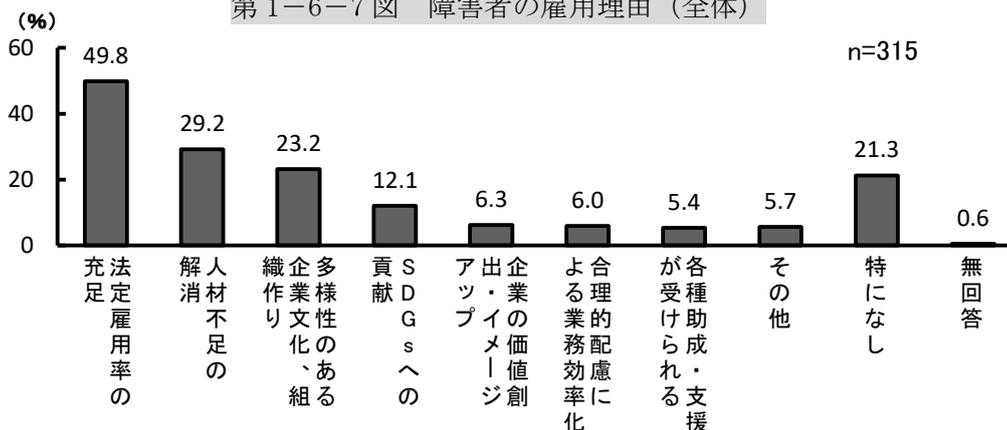
第 1-6-6 表 障害者の雇用理由

（単位：%）

		調査数	人材不足の解消	SDGs への貢献	法定雇用率の充足	企業の価値創出・イメージアップ	合理的配慮による業務効率化	多様性のある企業文化、組織作り	各種助成・支援が受けられる	その他	特になし	無回答
全体		315	29.2	12.1	49.8	6.3	6.0	23.2	5.4	5.7	21.3	0.6
産業分類別	建設業	45	20.0	13.3	24.4	6.7	6.7	11.1	2.2	13.3	31.1	—
	製造業	100	33.0	17.0	49.0	9.0	7.0	25.0	3.0	3.0	21.0	2.0
	情報通信業*	11	9.1	9.1	54.5	—	—	27.3	18.2	—	27.3	—
	運輸業、郵便業	37	29.7	8.1	56.8	2.7	—	18.9	10.8	2.7	16.2	—
	卸売・小売業	32	15.6	12.5	59.4	6.3	9.4	31.3	3.1	3.1	18.8	—
	宿泊業、飲食サービス業*	1	100.0	—	100.0	—	—	100.0	—	—	—	—
	教育、学習支援業*	9	11.1	—	55.6	—	—	22.2	—	11.1	11.1	—
	医療、福祉業*	20	50.0	10.0	65.0	—	15.0	35.0	5.0	—	15.0	—
	サービス業	41	39.0	4.9	53.7	4.9	2.4	12.2	9.8	7.3	24.4	—
	その他*	18	27.8	16.7	55.6	16.7	11.1	44.4	5.6	11.1	16.7	—
規模別	大企業	104	31.7	10.6	73.1	7.7	6.7	30.8	7.7	2.9	12.5	1.0
	中小企業	180	27.8	13.3	36.1	4.4	5.0	16.7	4.4	6.1	27.2	0.6

※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 1-6-7 図 障害者の雇用理由（全体）



第1-6-8表及び第1-6-9図は、障害者雇用を検討するための支援・制度を示したものである（複数回答可）。全体では、「雇用（企業の採用に対する）支援」（20.1%）が最も高かった。以下、「就労（障害者本人の定着に向けた）支援」（17.1%）、「マッチング支援」（9.9%）となっている。また、「左記のような支援・制度があっても雇用しない」が49.5%となっている。

産業分類別でみると、「雇用（企業の採用に対する）支援」は製造業（26.7%）、運輸業、郵便業（23.5%）、サービス業（22.5%）が高かった。「就労（障害者本人の定着に向けた）支援」は運輸業、郵便業（29.4%）が高かった。また、「左記のような支援・制度があっても雇用しない」はいずれの業種も4割以上で、建設業（54.0%）が最も高かった。

規模別でみると、大企業、中小企業ともに「雇用（企業の採用に対する）支援」（大企業 33.3%、中小企業 20.3%）、「就労（障害者本人の定着に向けた）支援」（大企業 42.4%、中小企業 16.9%）が高くなっている。また、「左記のような支援・制度があっても雇用しない」では中小企業（52.1%）が大企業（9.1%）より43.0ポイント高くなっている。

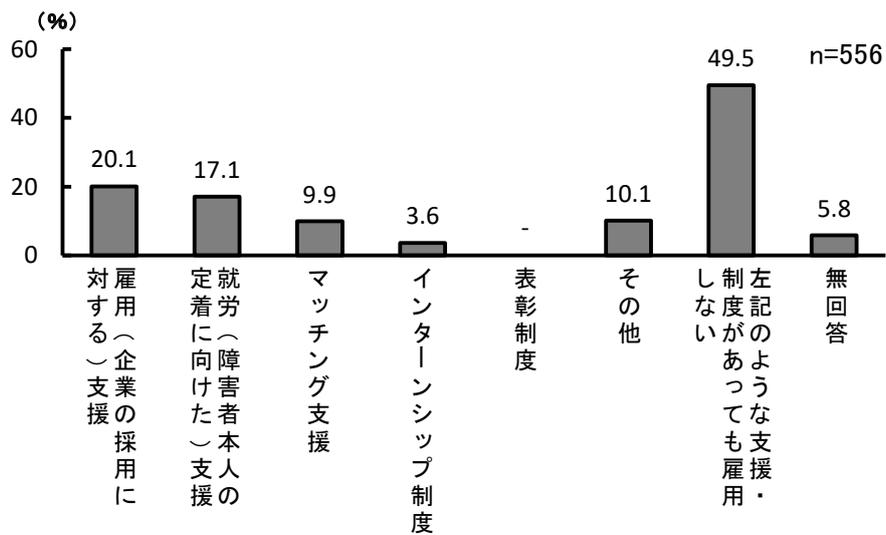
第1-6-8表 障害者雇用を検討するための支援・制度

（単位：％）

		調査数	就労（障害者本人の定着に向けた）支援	雇用（企業の採用に対する）支援	マッチング支援	インターンシップ制度	表彰制度	その他	左記のような支援・制度があっても雇用しない	無回答
全体		556	17.1	20.1	9.9	3.6	—	10.1	49.5	5.8
産業分類別	建設業	126	18.3	17.5	6.3	1.6	—	12.7	54.0	3.2
	製造業	131	17.6	26.7	11.5	2.3	—	4.6	49.6	6.1
	情報通信業※	13	23.1	30.8	15.4	—	—	7.7	30.8	—
	運輸業、郵便業	34	29.4	23.5	8.8	2.9	—	11.8	44.1	2.9
	卸売・小売業	57	17.5	14.0	10.5	8.8	—	8.8	47.4	8.8
	宿泊業、飲食サービス業※	8	12.5	12.5	—	12.5	—	37.5	37.5	—
	教育、学習支援業※	8	25.0	37.5	25.0	—	—	12.5	12.5	—
	医療、福祉業※	16	12.5	6.3	18.8	6.3	—	31.3	31.3	—
	サービス業	80	17.5	22.5	8.8	6.3	—	6.3	48.8	8.8
その他	77	7.8	13.0	9.1	—	—	9.1	61.0	9.1	
規模別	大企業	33	42.4	33.3	27.3	6.1	—	15.2	9.1	3.0
	中小企業	390	16.9	20.3	9.0	3.8	—	7.9	52.1	4.9

※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6-9 図 障害者雇用を検討するための支援・制度



## 第7章 ハラスメントへの取組状況

### 1 パワーハラスメント防止に関する取組状況

調査票 問 30

第 1-7-1 表及び第 1-7-2 図は、パワーハラスメント防止に関する取組状況を示したものである（複数回答可）。全体では、「周知・啓発」（53.4%）が最も高かった。以下、「事実関係の確認」（40.7%）、「方針等の明確化」（40.6%）、「相談窓口の設置」（39.2%）、「相談体制の整備」（36.2%）となっている。

産業分類別でみると、「周知・啓発」は医療、福祉業（75.0%）、運輸業、郵便業（59.5%）、製造業（58.1%）が高かった。「事実関係の確認」は製造業（47.4%）、運輸業、郵便業（45.9%）、医療、福祉業（44.4%）、「方針等の明確化」は医療、福祉業（66.7%）、運輸業、郵便業（44.6%）、製造業（43.6%）が高かった。

規模別でみると、取り組みのある項目ではいずれも大企業が中小企業よりも高くなっている。「特になし」は中小企業（27.3%）が大企業（0.7%、）より 26.6 ポイント高くなっている。

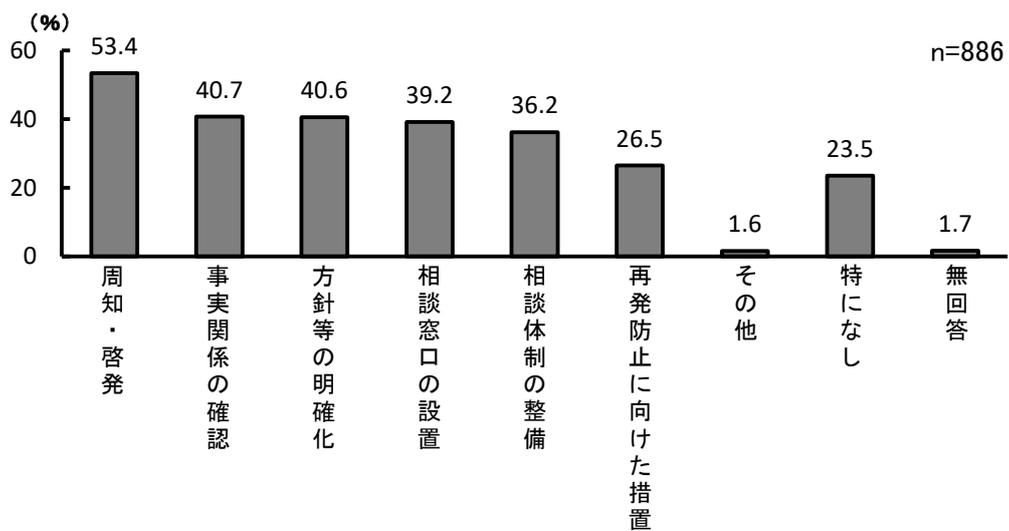
第 1-7-1 表 パワーハラスメント防止に関する取組状況

（単位：％）

		調査数	方針等の明確化	周知・啓発	相談体制の整備	相談窓口の設置	事実関係の確認	再発防止に向けた措置	その他	特になし	無回答
全体		886	40.6	53.4	36.2	39.2	40.7	26.5	1.6	23.5	1.7
産業分類別	建設業	173	26.0	45.7	26.0	17.3	37.6	22.5	0.6	32.9	1.7
	製造業	234	43.6	58.1	36.3	39.7	47.4	27.8	0.9	18.4	1.7
	情報通信業※	24	66.7	58.3	37.5	54.2	29.2	25.0	—	16.7	—
	運輸業、郵便業	74	44.6	59.5	51.4	52.7	45.9	32.4	—	14.9	2.7
	卸売・小売業	90	38.9	48.9	36.7	42.2	37.8	27.8	2.2	26.7	2.2
	宿泊業、飲食サービス業※	10	40.0	40.0	10.0	30.0	30.0	20.0	—	40.0	10.0
	教育、学習支援業※	17	70.6	41.2	64.7	82.4	58.8	47.1	5.9	—	—
	医療、福祉業	36	66.7	75.0	61.1	72.2	44.4	36.1	2.8	13.9	—
	サービス業	122	34.4	49.2	28.7	37.7	30.3	21.3	4.1	27	0.8
	その他	98	46.9	57.1	39.8	43.9	39.8	24.5	2.0	25.5	1.0
規模別	大企業	137	75.2	85.4	71.5	93.4	67.2	58.4	3.6	0.7	—
	中小企業	578	32.9	47.1	27.7	26.3	34.4	19.7	0.9	27.3	1.9

※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-7-2 図 パワーハラスメント防止に関する取組状況

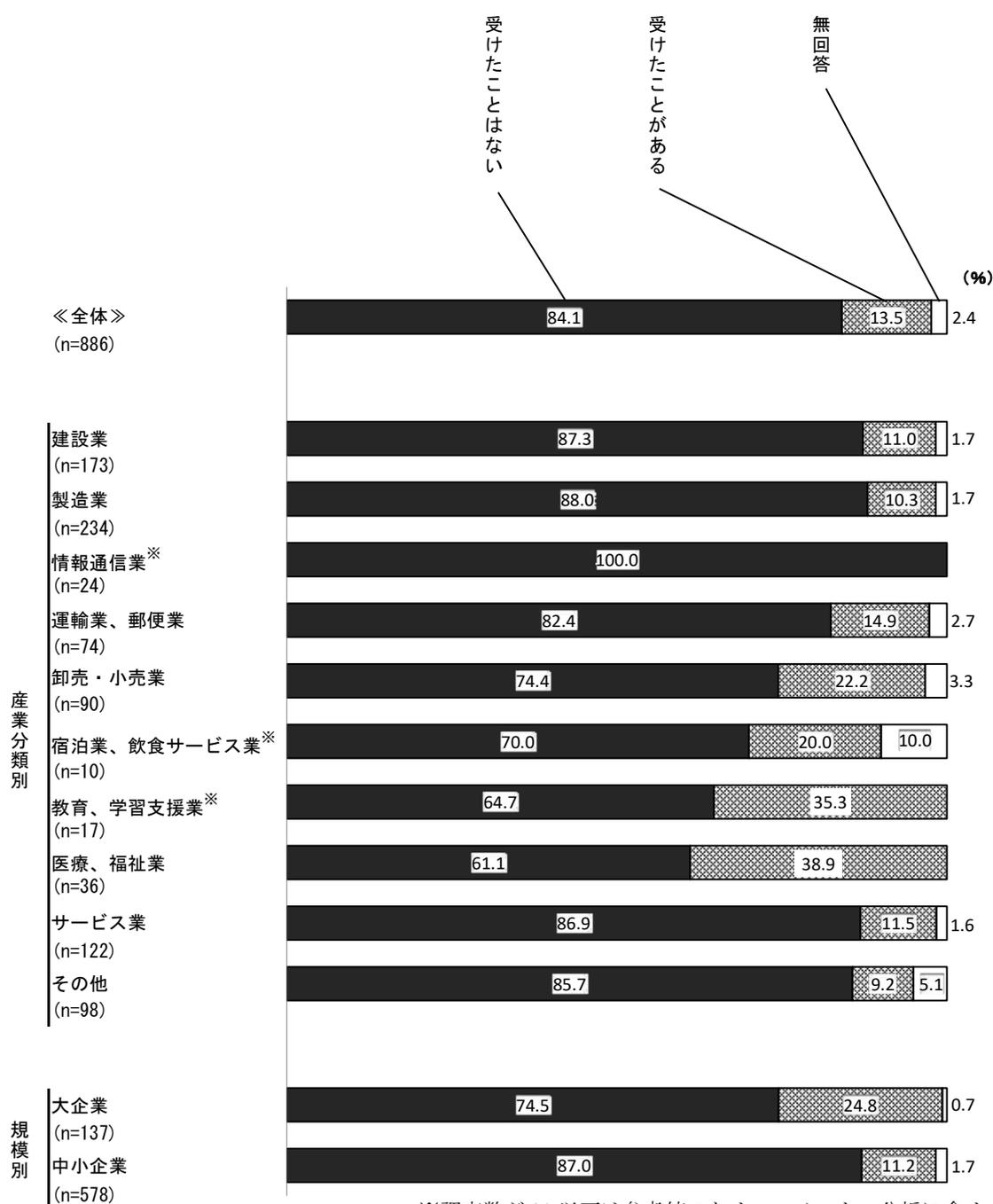


第1-7-3図は、従業員からカスタマーハラスメントに関する相談を受けた経験を示している。全体では、「受けたことはない」(84.1%)で、「受けたことがある」(13.5%)に比べて70.6ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「受けたことはない」は、いずれの業種も6割以上で、特に製造業(88.0%)、建設業(87.3%)、サービス業(86.9%)、運輸業、郵便業(82.4%)が高くなっている。

規模別でみると、「受けたことはない」は中小企業(87.0%)が大企業(74.5%)より12.5ポイント高く、「受けたことがある」は大企業(24.8%)が中小企業(11.2%)より13.6ポイント高くなっている。

第1-7-3図 従業員からカスタマーハラスメントに関する相談を受けた経験



※調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

### 3 カスタマーハラスメントに関する取組状況

調査票 問 32

第 1-7-4 表及び第 1-7-5 図は、カスタマーハラスメントに関する取組状況を示したものである（複数回答可）。全体では、「周知・啓発」（19.0%）が最も高く、以下、「相談窓口の設置」（17.4%）、「対応方針の明確化」（15.3%）となっている。一方、「特になし」は 61.3%であった。

産業分類別でみると、「周知・啓発」は医療、福祉業（27.8%）、運輸業、郵便業（23.0%）が高く、「相談窓口の設置」は医療、福祉業（38.9%）、運輸業、郵便業（33.8%）が高かった。「対応方針の明確化」は医療、福祉業（38.9%）で高かった。

規模別でみると、ほとんどの取り組み項目で、大企業が中小企業より高くなっている。「特になし」は中小企業（66.6%）が大企業（43.8%）より高くなっている。

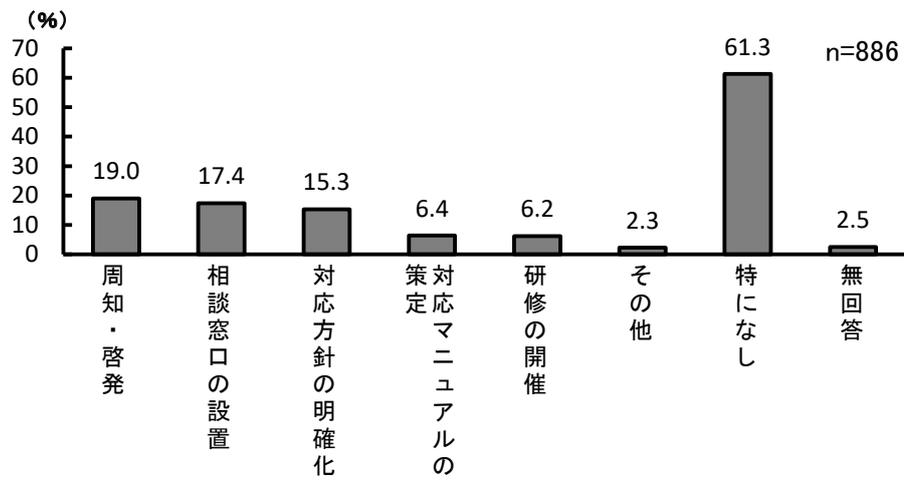
第 1-7-4 表 カスタマーハラスメントに関する取組状況

（単位：%）

	調査数	対応方針の明確化	対応マニュアルの策定	研修の開催	相談窓口の設置	周知・啓発	その他	特になし	無回答	
全体	886	15.3	6.4	6.2	17.4	19.0	2.3	61.3	2.5	
産業分類別	建設業	173	10.4	1.2	1.2	9.2	18.5	1.2	68.2	2.3
	製造業	234	11.5	4.3	3.0	10.7	17.5	1.3	70.1	1.7
	情報通信業※	24	—	—	—	25.0	8.3	—	75.0	—
	運輸業、郵便業	74	14.9	10.8	10.8	33.8	23.0	1.4	52.7	5.4
	卸売・小売業	90	15.6	6.7	8.9	22.2	18.9	2.2	60.0	3.3
	宿泊業、飲食サービス業※	10	20.0	20.0	20.0	20.0	10.0	10.0	50.0	10.0
	教育、学習支援業※	17	35.3	5.9	5.9	35.3	5.9	—	35.3	—
	医療、福祉業	36	38.9	19.4	22.2	38.9	27.8	2.8	38.9	—
	サービス業	122	18.0	7.4	6.6	13.9	18.0	4.1	54.1	1.6
	その他	98	21.4	10.2	11.2	21.4	23.5	5.1	57.1	3.1
規模別	大企業	137	26.3	10.9	16.1	39.4	27.7	1.5	43.8	2.2
	中小企業	578	10.9	3.8	2.6	11.2	17.0	1.6	66.6	2.1

※調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-7-5 図 カスタマーハラスメントに関する取組状況



秘

# 労働状況実態調査票

令和6年8月調査 川崎市経済労働局労働雇用部

調査結果は、労働状況に関する統計の作成・分析のみに使用し、その他の目的で使用することはありません。

【ご不明な点の問い合わせ先】  
株式会社サーベイリサーチセンター  
電話 03-6826-4666

※本調査は、川崎市から委託を受けて、株式会社サーベイリサーチセンターが実施しています。

- この調査は事業所を単位とした労働状況の実態調査です。調査票が送付された事業所単位でお答えください。
- 担当者が不在の場合など調査票が送付された事業所で回答できない場合は、本社・本店などで回答してください。  
**本社・本店などで回答する場合でも回答内容は調査票が送付された事業所単位で回答してください。**
- 回答は、該当する番号を○で囲んでください。また、回答欄  がある場合は、その中に該当する数字を記入してください。
- お手数ですが、調査票は 9月2日(月)までに、同封の返信用封筒で切手を貼らずに返送してください。

「企業・事業所名」「所在地」に誤りや変更がある場合は、赤字で訂正してください。

企業・事業所名	差込印刷		
所在地	差込印刷		
電話番号	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )		
記入者の所属・氏名	(所属)	(氏名)	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
貴事業所の主な産業分類	1. 建設業 2. 製造業 3. 情報通信業 4. 運輸業、郵便業 5. 卸売・小売業	6. 宿泊業、飲食サービス業 7. 教育、学習支援業 8. 医療、福祉業 9. サービス業 10. その他 ( )	
労働組合の有無	1. ある	2. ない	
労働者数(令和6年8月1日現在) ※該当者がいない場合は0と記入してください	男性	女性	
正社員	貴社全体の常用労働者数*1	人	人
	貴事業所全体の常用労働者数 (うち女性管理職数)	人	人
非正社員 (事業所内)	パートタイマー(アルバイトを含む)	人	人
	契約社員*2・嘱託社員数*3	人	人
	派遣社員数*4	人	人

- \*1「常用労働者」には、経営者・役員、嘱託、日々雇用者、期間の定めのある雇用者、臨時、パートタイマー、アルバイト、無給の家族従業員は含めません。
- \*2「契約社員」とは、正社員とは別の労働条件で、給与や雇用期間など個別の労働契約を結んで働く労働者を指します。
- \*3「嘱託社員」とは、定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用されている者を指します。
- \*4「派遣社員」とは、派遣事業者等と雇用関係にある者が、派遣先との契約に基づいて、就労している者を指します。

問1 昨年同時期と比較した貴事業所の経営状況(生産・販売状況)について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. かなり良くなっている | 4. 多少悪くなっている  |
| 2. 多少良くなっている  | 5. かなり悪くなっている |
| 3. ほとんど変わらない  |               |

問2 問1で「4 多少悪くなっている」又は「5 かなり悪くなっている」を選び、その理由が新型コロナウイルス感染症の影響による場合のみお答えください。

経営状況が「悪くなっている」影響について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1. 国内営業・販売に支障がある | 5. 海外営業・販売に支障がある |
| 2. 国内の外出・移動制限がある | 6. インバウンドの減少     |
| 3. 国内物流・生産に支障がある | 7. 海外物流・生産に支障がある |
| 4. 休業・営業自粛       | 8. その他 ( )       |

問3 今後(1年間)の貴事業所の経営動向について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 現在より良くなる見通し | 3. 現在より悪くなる見通し |
| 2. 現状維持の見通し    | 4. 分からない       |

問4 貴事業所の週休形態(交替勤務者を除く。)について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1. 完全週休2日制  | 5. 月1回週休2日制       |
| 2. 月3回週休2日制 | 6. 週休1日半制         |
| 3. 隔週週休2日制  | 7. 週休1日制          |
| 4. 月2回週休2日制 | 8. その他(変形労働時間制など) |

問5 貴事業所の常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率について該当する項目に○をつけてください。(○は1つ)

- |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20%未満  | 3. 30~39% | 5. 50~59% | 7. 70~79% |
| 2. 20~29% | 4. 40~49% | 6. 60~69% | 8. 80%以上  |

※「常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率」の算出に当たっては、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間の消化率を回答してください。

【算出式】 (全従業員の有給消化日数 ÷ 全従業員の有給付与日数) × 100

※有給付与日数は、繰越分を含まない1年間の付与日数を指します。

問6 貴事業所における令和5年4月1日から令和6年3月31日までの主な常用労働者一人当たりの労働時間等(A~Fの各項目)についてお答えください。

A. 年間所定労働日数				日
B. 1日の所定労働時間		時間		分
C. 1週の所定労働時間		時間		分
D. 年間所定労働時間		時間		分
E. 年間の超過労働時間	男性(平均)			時間
(1人当たりの年間残業時間の平均)	女性(平均)			時間
	事業所全体(平均)			時間
F. 過去1年間(令和5年8月1日から令和6年7月31日まで)に雇用情勢の悪化により労働時間や労働日数の短縮を実施したことがありますか。(○は1つ)	1. はい 2. いいえ			

※原則として、就業規則・労働協約で定められた労働日数、労働時間をお答えください。  
※年間の所定労働日数は、年間を通じて労働すべき日と定められた日で、所定の週休日、国民の祝日、年末年始休暇、夏季一斉休暇など事業所全体で休業する日を除きます。  
※所定労働時間とは、始業時間から終業時間までの間の休憩時間等を除く実際の労働時間で、日や週によって異なる場合は平均労働時間をお答えください。  
※職種等により労働時間が異なる場合は、就労人数が最も多い職種をお答えください。

問7 貴事業所における過去1年間(令和5年8月1日から令和6年7月31日まで)の正社員、非正社員の増減について該当する項目に○をつけてください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 大幅に減少	1. 大幅に減少
2. やや減少	2. やや減少
3. 変わらない	3. 変わらない
4. やや増加	4. やや増加
5. 大幅に増加	5. 大幅に増加
6. 正社員は採用していない	6. 非正社員は採用していない

問8 問7で「1 大幅に減少」又は「2 やや減少」を選んだ場合のみお答えください。正社員又は非正社員が減少した主な原因について該当する項目に○をつけてください。(○は3つまで)

正社員	非正社員
1. 定年等による自然減	1. 正社員への登用
2. 採用抑制	2. 採用抑制
3. 自主退職	3. 自主退職
4. 早期退職優遇制度(選択定年制)を利用した退職	4. 派遣元の都合
5. 希望退職制度を利用した退職	5. 求人難
6. 求人難	6. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し支えない範囲でお教えてください。( )人
7. 転籍・出向	7. 雇止め → 過去1年間の人数について、差し支えない範囲でお教えてください。( )人
8. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し支えない範囲でお教えてください。( )人	8. その他 ( )
9. その他 ( )	

問9 問8で「正社員」の「8 解雇」、【非正社員】の「6 解雇」、「7 雇止め」のいずれかを選んだ場合のみお答えください。解雇又は雇止めの理由について該当する項目に○をつけてください。(○はいくつでも)

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1. 事業縮小などの会社都合     | 4. 勤務態度又は勤務成績が不良 |
| 2. 職務命令に対する重大な違反行為 | 5. その他 ( )       |
| 3. 業務について不正な行為     |                  |

問10 貴事業所における正社員、非正社員の雇用予定について、現在の社員数を基準に今後(1年間)の動向として該当する項目に○をつけてください。(○は1つずつ)

正社員	非正社員
1. 増やしていく予定	1. 増やしていく予定 → 問11へ
2. 現状維持の予定	2. 現状維持の予定
3. 減らしていく予定	3. 減らしていく予定

問11 問10で「非正社員」の「1 増やしていく予定」を選んだ場合のみお答えください。非正社員を増やす主な理由について該当する項目に○をつけてください。(○は3つまで)

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 業務内容が正社員以外で対応可能 | 5. 自社で育成困難な労働力の確保 |
| 2. 人件費の軽減          | 6. 採用・雇用の容易       |
| 3. 業務の繁閑に対応        | 7. 正社員が定着しない      |
| 4. 正社員の求人難         | 8. その他 ( )        |

裏面に続きます。引き続きご回答ください。

問12 貴事業所での社員の採用方法について該当する項目に○をつけてください。

- (○はいくつでも)
- |                            |                                 |
|----------------------------|---------------------------------|
| 1. 公共職業安定所を通じて             | 5. 縁故等を通じて                      |
| 2. 民間職業紹介機関を通じて            | 6. 川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて |
| 3. 関連会社等を通じて               | 7. その他 ( )                      |
| 4. インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集 |                                 |

問13及び問14 は、パートタイマー（アルバイトを含む）を採用している事業所のみお答えください。

問13 次のAとBの各設問について、パートタイマー（アルバイトを含む）の労働時間等を男女それぞれ1つずつ選び、回答欄に番号をご記入ください。（選択番号を記入）

A. 1日の平均労働時間

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 3時間未満      | 5. 6時間以上7時間未満 |
| 2. 3時間以上4時間未満 | 6. 7時間以上8時間未満 |
| 3. 4時間以上5時間未満 | 7. 8時間以上      |
| 4. 5時間以上6時間未満 |               |

男性	女性

B. 週あたり平均労働日数

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 1日 | 5. 5日 |
| 2. 2日 | 6. 6日 |
| 3. 3日 | 7. 7日 |
| 4. 4日 |       |

男性	女性

問14 貴事業所でパートタイマー（アルバイトを含む）の労働条件や処遇等で実施しているものについて該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 正社員への登用（制度の整備） | 5. 福利厚生施設の利用      |
| 2. 賃上げ            | 6. 苦情の申し出に対する解決制度 |
| 3. 育児・介護休業制度      | 7. その他 ( )        |
| 4. 教育訓練の実施        | 8. 特になし           |

※改正パートタイム労働法が平成27年4月1日に施行され、パートタイマーの雇用環境の整備が図られています。

問15 貴事業所の定年制度の形態について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）また、「1 一律に実施」を選択した場合、定年年齢についてもご記入ください。

- |            |   |      |   |
|------------|---|------|---|
| 1. 一律に実施   | → | 定年年齢 | 歳 |
| 2. 職種別に実施  |   |      |   |
| 3. 定年制はない  |   |      |   |
| 4. その他 ( ) |   |      |   |

問16 貴事業所における定年退職者の平均勤続年数について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 20年未満    | 4. 30～35年未満 |
| 2. 20～25年未満 | 5. 35年以上    |
| 3. 25～30年未満 |             |

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問17 貴事業所における定年退職者一人当たりの平均退職金額について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 500万円未満         | 6. 1,500～1,750万円未満 |
| 2. 500～750万円未満     | 7. 1,750～2,000万円未満 |
| 3. 750～1,000万円未満   | 8. 2,000万円以上       |
| 4. 1,000～1,250万円未満 | 9. 退職金制度はない        |
| 5. 1,250～1,500万円未満 |                    |

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問18 貴事業所にある雇用関係制度について該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- |           |              |
|-----------|--------------|
| 1. 再雇用制度  | 3. 再就職斡旋制度   |
| 2. 勤務延長制度 | 4. いずれの制度もない |

※「再雇用制度」とは定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度です。  
 ※「勤務延長制度」とは、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく、引き続き雇用する制度です。

問19 貴事業所では、ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを実施していますか。該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- 育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度
- 育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）
- 在宅勤務制度
- 託児施設の設置
- 育児・介護等による休職中の経済的支援（社会保険料の援助等）
- 休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤務環境や業務の確認等）
- 育児・介護等の事由による退職者に対する再雇用制度
- 転勤等の要件を満たさなくても女性社員を管理職に登用
- その他 ( )
- ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みはどれも行ってない

問20 貴事業所の女性社員、男性社員の育児休暇の取得率について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

女性社員		男性社員	
1. 10%未満	5. 70～79%	1. 10%未満	5. 70～79%
2. 10～29%	6. 80～89%	2. 10～29%	6. 80～89%
3. 30～49%	7. 90～99%	3. 30～49%	7. 90～99%
4. 50～69%	8. 100%	4. 50～69%	8. 100%

問21 貴事業所では「働き方改革」に関する以下の取組を実施していますか。該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| 1. 長時間労働の是正         | 7. 障害者、高齢者の活用  |
| 2. 有給休暇の取得促進        | 8. 外国人雇用       |
| 3. 育児・介護休暇制度の導入     | 9. オフィス環境の改善   |
| 4. 短時間勤務、フレックスの導入   | 10. 人材育成       |
| 5. テレワークの導入         | 11. 健康経営の促進    |
| 6. 生産性向上<br>(具体例： ) | 12. その他 ( )    |
|                     | 13. 特に取り組んでいない |

問22 雇用人員（人手）の過不足の状況について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

正社員	非正社員
1. 大いに過剰	1. 大いに過剰
2. やや過剰	2. やや過剰
3. 適当	3. 適当
4. やや不足	4. やや不足
5. 大いに不足	5. 大いに不足

問23 問22の【正社員】で「1. 大いに過剰」、「2. やや過剰」、「3. 適当」を選んだ場合のみお答えください。

雇用人員（人手）が不足していない要因について該当する項目に○をつけてください。（○は3つまで）

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 仕事内容の魅力度の向上  | 5. 多様な人材の積極的な採用 |
| 2. 賃金や賞与の引き上げ   | 6. 定年延長やシニアの再雇用 |
| 3. 福利厚生充実       | 7. 機械化や自動化の実施   |
| 4. 働きやすい職場環境づくり | 8. その他 ( )      |

問24 問22の【正社員】で「4. やや不足」、「5. 大いに不足」を選んだ場合のみお答えください。

雇用人員（人手）が不足している要因について該当する項目に○をつけてください。（○は3つまで）

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 業界に人気がない        | 5. 労働環境が厳しい        |
| 2. 企業の知名度が低い       | 6. 従業員の自発的な離職の増加   |
| 3. 条件に合った人材から応募がない | 7. 多様な働き方の対応が十分でない |
| 4. 賃金や賞与に満足が得られない  | 8. その他 ( )         |

問25 人材確保についてどのような人材に興味がありますか。該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| 1. 新卒予定者             | 6. シニア      |
| 2. 大卒・専門学校卒・短大卒      | 7. 出向者の活用   |
| 3. 新卒予定者（高卒）         | 8. 外国人      |
| 4. 経験者採用（中途採用）       | 9. 障害者      |
| 5. 就職氷河期世代（概ね35～54歳） | 10. その他 ( ) |
| 6. 女性                | 11. 特になし    |

問26 人材確保で工夫している取組について該当する項目に○をつけてください。（○は3つまで）

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1. 求める人材の明確化      | 5. 大学、専門学校等へのアプローチ |
| 2. 自社の魅力のPR       | 6. 内定から入社までのフォロー   |
| 3. 求人の掲載媒体（SNS等）  | 7. その他 ( )         |
| 4. 合同説明会等への積極的な参加 | 8. 特になし            |

問27 障害者の在籍状況について該当する項目に○をつけてください。（○は1つ）

- 現在、在籍している
- 過去に在籍していたことがある
- 在籍していない

問28 問27で「1. 現在、在籍している」、「2. 過去に在籍していたことがある」と回答された方のみお答えください。

- 障害者の雇用理由について該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）
- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 人材不足の解消         | 6. 多様性のある企業文化、組織作り |
| 2. SDGsへの貢献        | 7. 各種助成・支援が受けられる   |
| 3. 法定雇用率の充足        | 8. その他 ( )         |
| 4. 企業の価値創出・イメージアップ | 9. 特になし            |
| 5. 合理的配慮による業務効率化   |                    |

問29 問27で「3. 在籍していない」と回答された方のみお答えください。どのような支援・制度があれば障害者雇用を検討しますか（○はいくつでも）。

- 就労（障害者本人の定着に向けた）支援
- 雇用（企業の採用に対する）支援
- マッチング支援
- インターンシップ制度
- 表彰制度
- その他 ( )
- 上記のような支援・制度があっても雇用しない

問30 パワーハラスメント防止に関する取組状況について該当する項目に○をつけてください。（○はいくつでも）

- |            |               |
|------------|---------------|
| 1. 方針等の明確化 | 5. 事実関係の確認    |
| 2. 周知・啓発   | 6. 再発防止に向けた措置 |
| 3. 相談体制の整備 | 7. その他 ( )    |
| 4. 相談窓口の設置 | 8. 特になし       |

問31 従業員からカスタマーハラスメントに関する相談を受けたことがありますか。

- 受けたことない
- 受けたことがある

問32 カスタマーハラスメントに関する取り組みを実施していますか。（○はいくつでも）

- 対応方針の明確化
- 対応マニュアルの策定
- 研修の開催
- 相談窓口の設置
- 周知・啓発
- その他 ( )
- 特になし

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。



## 第 2 部

# 川崎市労働事情



## 主 な 用 語 の 解 説

### 就業者

調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入を含む。）になる仕事を少しでもした人

なお、収入になる仕事を持っているが、調査期間中、少しでも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とする。

- ① 勤め先のある人で、休み始めてから 30 日未満の場合又は 30 日以上休んでいても賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合
- ② 個人経営の事業を営んでいる人で、休業してから 30 日未満の場合。また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても収入になる仕事をしたこととして就業者に含める。

### 完全失業者

調査期間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人をいう。

### 新規求職申込件数

期間中に当該職業安定所で新たに受け付けた求職申込の件数をいう。

### 月間有効求職者数

「前月から繰り越された有効求職者」と当月の「新規求職者数」の合計数をいう。

### 新規求人数

期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）をいう。

### 月間有効求人数

「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

### 新規求人倍率（倍）

新規求人数／新規求職者数

### 月間有効求人倍率（倍）

月間有効求人数／月間有効求職者数

### 就職率（％）

就職件数／月間有効求職者数×100

### 充足率（％）

充足数／月間有効求人数×100

### 紹介率（％）

紹介件数／月間有効求職者数×100

### 採用率（％）

就職件数／紹介件数×100

### 前月から繰り越された有効求人数

前月末日現在において、求人票の有効期限が翌日以降にまたがっている未充足の求人数をいう。

### 他県への発求人数

期間中に他県へ連絡をした求人数をいう。

### 紹介件数

求職者と求人の結合をはかるため当該職業安定所で紹介した件数（他の職業安定所からの連絡求人分の紹介を含む。）をいう。

### 就職件数

当該職業安定所の有効求職者が、当該職業安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。

### 他県への就職件数

就職先の事業所が自県の管轄区域外にある場合の就職件数をいう。

### 充足数

当該職業安定所の有効求人が、当該または他の職業安定所のあっせんにより求職者と結合した件数をいう。

### 雇用保険受給者の一般就職件数

受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間、職業安定所の紹介により就職した雇用保険基本手当受給資格者の就職件数をいう。

※平成 21 年 4 月に、横浜市の鶴見公共職業安定所が川崎市の川崎公共職業安定所に統合されました。

編入以降の数値については、横浜市鶴見区分も含まれます。

# 第1章 市内の人口及び就業構造

## 川崎の人口は155万人へ 前年より5,195人増加

### 1 川崎市の人口

#### (1) 川崎市の人口は155万人へ

本市の人口は令和6（2024）年に155万人を突破し、令和6（2024）年10月1日現在、人口総数は1,551,788人となっている。（2-1-1表）

なお、川崎市の人口総数は令和元年5月1日に神戸市の人口を上回り、政令市では第6位となっている。

#### (2) 人口増減の要因

令和5（2023）年中の増減をみると、全体の人口増減数は前年の増加数を3,504人上回り5,195人増加となっている。このうち、自然減（出生－死亡）が2,361人、社会増（転入－転出）が7,556人となっている。人口増減については、一貫して増加となっており、増加人数は昨年度の3倍以上となった。（2-1-2表）

## 完全失業率は3.3%に改善 令和2（2020）年「国勢調査」結果から

### 2 川崎市の就業構造

#### (1) 国勢調査結果から

① 令和2年10月1日現在で実施された国勢調査の結果によると、川崎市内の労働力人口（15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者の計）は、741,499人、労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合、ただし15歳以上人口総数から労働力状態「不詳」を除いた1,083,706人により算出）は68.4%で、前回調査（平成27年10月1日現在－以下同じ）に比較して増加した。（2-1-3表）

② 完全失業者数（収入になる仕事をしていない人のうち、仕事に就くことが可能で、かつ職業安定所に申し込むなど積極的に仕事を探していた人の数）は、24,145人、完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、3.3%となっており、前回調査に比べて0.3ポイント改善した。（2-1-3表）

また、その推移をグラフでみると、平成17年を頂点とし、それ以降は下降線をたどっている。（2-1-4図）

③ 年齢階級別の労働力率を折れ線グラフでみると、男性は「台形型」になっており、若年層と高年齢層で低い。女性は、25～29歳が89.9%と最も労働力率が高く、35～39歳まで下降し45～49歳にかけてなだらかに上昇する、緩やかな「M字型」となっている。（2-1-5図）

2-1-1表 川崎市の人口

令和6(2024)年10月1日現在 (単位:人、世帯)

区分	全市							
	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	
人口総数	1,551,788	231,748	173,848	267,917	235,744	234,713	227,464	180,354
世帯実数	784,086	128,075	83,918	141,654	119,025	107,093	121,618	82,703

注:世帯数と人口は国勢調査を基数とし、以後の住民基本台帳の増減を加減して推算したもの

資料出所:「川崎市の世帯数・人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-2表 川崎市の人口動態

令和5(2023)年 (単位:人)

区分	人口増減		自然増減		社会増減		
	A+B	A= a-b	出生 a	死亡 b	B= c-d	転入 c	転出 d
人口総数	5,195	-2,361	11,371	13,732	7,556	106,140	98,584
男性	2,742	-1,380	5,914	7,294	4,122	56,941	52,819
女性	2,453	-981	5,457	6,438	3,434	49,199	45,765

資料出所:「川崎市の人口動態－令和5(2023)年－」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-3表 15歳以上人口の労働力状態の推移

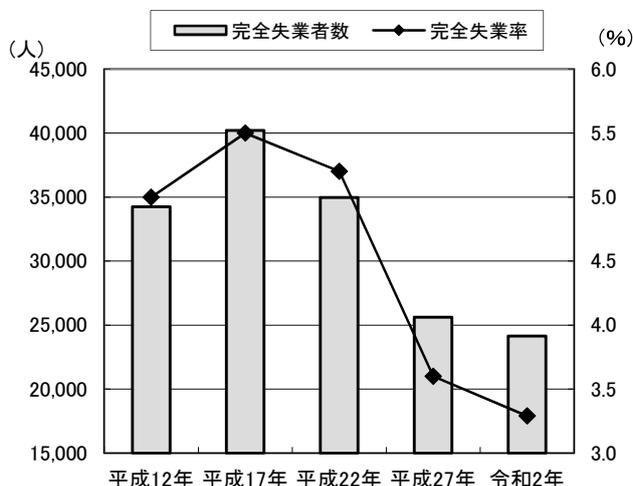
(単位:人)

労働力状態	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成27～ 令和2年 増加率 (%)
15歳以上人口	1,078,359	1,151,888	1,225,838	1,252,458	1,302,422	4.0
労働力人口	683,657	737,210	673,411	702,036	741,499	5.6
就業者	649,403	697,009	638,433	676,420	717,354	6.1
完全失業者	34,254	40,201	34,978	25,616	24,145	▲ 5.7
非労働力人口	364,757	377,833	361,400	374,795	342,207	▲ 8.7
労働力率 (%)	65.2	66.1	65.1	65.2	68.4	—
完全失業率 (%)	5.0	5.5	5.2	3.6	3.3	—

注:15歳以上人口総数には、労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)令和2年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

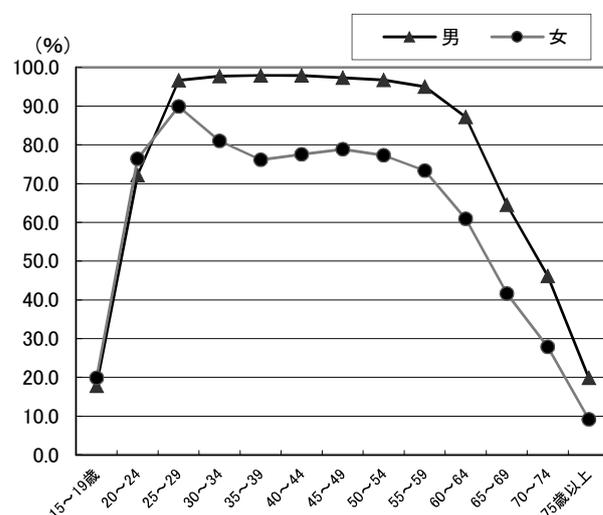
2-1-4図 完全失業者数及び完全失業率の推移



注:労働力状態「不詳」を除いて算出

資料出所:「川崎市の人口(3)令和2年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-5図 男女、年齢5歳階級別 労働力率



川崎市内の事業所数・従業員数（民営）は41,223事業所、547,471人

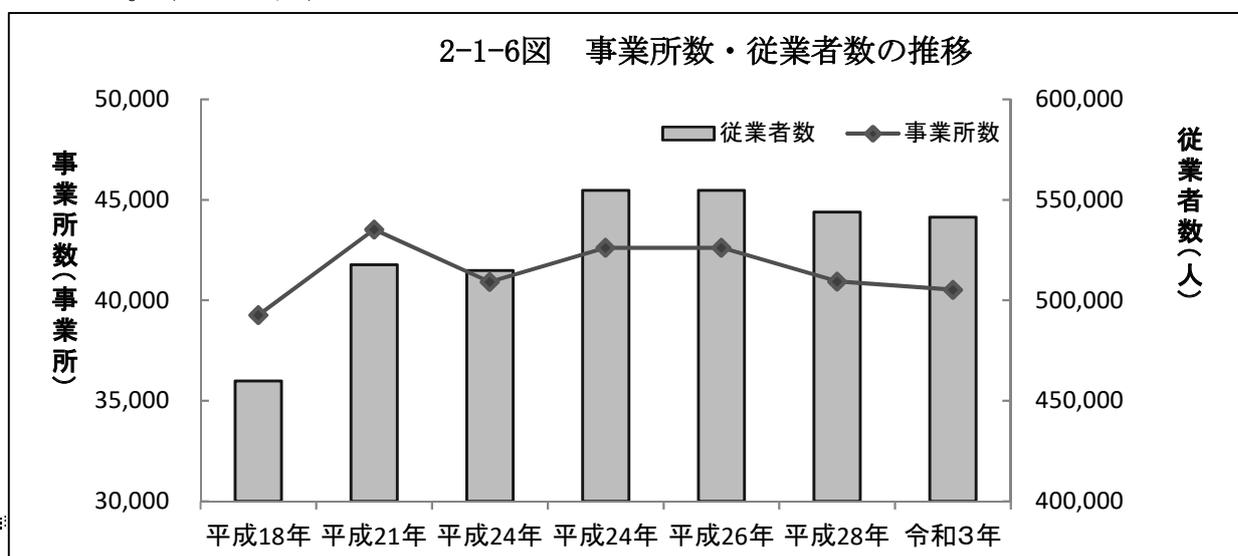
令和3（2021）年6月1日現在で実施された経済センサス活動調査結果（確報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は41,223事業所、従業者数（民営）は547,471人となっている。

(2) 令和3（2021）年経済センサス-活動調査結果（確報）から

「経済センサス」は、従来の「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」をはじめとする経済に関連した大規模統計調査の統廃合や簡素・合理化等を行って平成21（2009）年から実施された経済統計調査である。

平成28年に実施した同調査と調査の対象はほぼ同じだが、平成28年経済センサス-活動調査では活用されていない「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行っているため、従来の活動調査よりも幅広に事業所を捉えており、単純に比較ができないことから（参考）と表記している。

- ① 令和3年度までの事業所数・従業者数の推移（民営）は（2-1-6 図）、（2-1-7 表）のとおりである。
- ② 令和3年6月1日現在で実施された経済センサス-活動調査結果（確報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は、41,223事業所となっている。（2-1-8 表）
- ③ 産業別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」（8,150事業所）が最も多く、以下「宿泊業、飲食サービス業」（4,848事業所）、「医療、福祉」（4,841事業所）と続いている。（2-1-8 表）
- ④ 川崎市内の従業者数（民営）は、547,471人となっている。（2-1-9 表）
- ⑤ 産業別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」が105,391人で最も多く、以下、「医療、福祉」85,460人、「製造業」68,560人と続いている。（2-1-9 表）



2-1-7表 調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営) <令和3年6月1日調査実施> (単位:事業所、人)

区 分	事業所数			従業者数		
	実数	対前回は		実数	対前回は	
		増減数	増減率(%)		増減数	増減率(%)
平成21年	43,525	4,265	10.9	517,728	57,960	12.6
平成24年	40,916	▲2,609	▲6.0	514,781	▲2,947	▲0.6
平成26年	42,616	1,700	4.2	554,757	39,976	7.8
平成28年	40,934	▲1,682	▲3.9	543,812	▲10,945	▲2.0
令和3年	41,223	289	0.7	547,471	3,659	0.7

資料出所:平成21年以降「川崎市の経済-経済センサス調査結果-」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-8表 産業大分類別事業所数(民営) <令和3年6月1日調査実施> (単位:事業所)

産業大分類	事業所数			
	平成28年	令和3年	増減率(%)	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	40,934	41,223	0.7	100.0
A~B 農林漁業	64	74	15.6	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
D 建設業	3,829	4,108	7.3	10.0
E 製造業	3,034	2,838	▲6.5	6.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	23	41	78.3	0.1
G 情報通信業	678	930	37.2	2.3
H 運輸業、郵便業	1,330	1,248	▲6.2	3.0
I 卸売業、小売業	8,844	8,150	▲7.8	19.8
J 金融業、保険業	469	456	-	1.1
K 不動産業、物品賃貸業	3,853	4,349	12.9	10.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,716	2,159	25.8	5.2
M 宿泊業、飲食サービス業	5,827	4,848	▲16.8	11.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,476	3,208	▲7.7	7.8
O 教育、学習支援業	1,407	1,515	7.7	3.7
P 医療、福祉	4,178	4,841	15.9	11.7
Q 複合サービス事業	143	144	0.7	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	2,063	2,314	12.2	5.6

資料出所:「川崎市の経済-令和3年経済センサス-活動調査結果(確報)-」令和5年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

2-1-9表 産業大分類別従業者数(民営) <令和3年6月1日調査実施> (単位:人)

産業大分類	平成28年 総数	令和3年 従業者数				
		総数	増減率(%)	男性	女性	構成比(%)
A~R 全産業(S公務を除く)	543,812	547,471	0.7	311,206	228,664	100.0
A~B 農林漁業	650	561	▲13.7	407	154	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
D 建設業	30,420	31,236	2.7	25,662	5,368	5.7
E 製造業	68,482	68,560	0.1	53,902	14,649	12.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,626	685	▲57.9	612	73	0.1
G 情報通信業	38,364	35,867	▲6.5	28,627	7,101	6.6
H 運輸業、郵便業	36,745	34,806	▲5.3	28,515	6,043	6.4
I 卸売業、小売業	100,393	105,391	5.0	52,035	52,034	19.3
J 金融業、保険業	8,893	7,851	▲11.7	3,016	4,568	1.4
K 不動産業、物品賃貸業	15,772	17,190	9.0	9,567	7,587	3.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	32,983	24,081	▲27.0	17,618	6,144	4.4
M 宿泊業、飲食サービス業	53,534	45,674	▲14.7	18,520	25,418	8.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	20,298	18,319	▲9.7	8,365	9,645	3.3
O 教育、学習支援業	21,819	21,624	▲0.9	9,757	11,340	3.9
P 医療、福祉	71,516	85,460	19.5	22,875	60,154	15.6
Q 複合サービス事業	3,524	3,430	▲2.7	2,036	1,394	0.6
R サービス業(他に分類されないもの)	38,793	46,736	20.5	29,692	16,992	8.5

資料出所:「川崎市の経済-令和3年経済センサス-活動調査結果(確報)-」令和5年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

外国人住民人口は 52,241 人  
前年同期比 4,449 人、9.3%増

市内の外国人住民人口は令和 6（2024）年 3 月末日現在 52,241 人で、前年 3 月（47,792 人）より 4,449 人増加した。  
国籍別にみると、中国籍が外国人住民人口総数の 3 割超を占めている。

### 3 川崎市内の外国人住民人口の概況

平成 24（2012）年 7 月 9 日の外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録制度が廃止されたことにより、外国人住民は住民基本台帳で管理されることとなった。

#### (1) 行政区別の状況

- ① 令和 6（2024）年 3 月末日現在、外国人住民人口は 52,241 人で、川崎市の総人口の 3.41%を占めている。（2-1-10 表）
- ② 行政区別に外国人住民人口をみると、川崎区が 18,554 人で市内外国人住民人口全体の 35.5%を占めており、最も多くなっている。（2-1-10 表）

#### (2) 中国籍が全体の 32.2%

- ① 国籍別市内外国人住民人口をみると、中国籍が最も多い 16,833 人で、前年 3 月に比べて 1,054 人増、外国人住民人口の 32.2%を占めている。（2-1-11 表）
- ② 上位 5 か国は、中国籍、韓国籍、ベトナム籍、フィリピン籍、ネパール籍となっており、外国人総数は前年より 4,449 人増加した。（2-1-11 表）

### 4 令和 2（2020）年国勢調査結果から

#### (1) 外国人の労働力状態

- ① 令和 2（2020）年国勢調査結果によると、市内在住 15 歳以上人口の外国人 34,199 人のうち、就業者は 15,457 人、完全失業者は 758 人で、この両者を合わせた労働力人口は 16,215 人となっている。また、家事や通学などの非労働力人口は 4,928 人である。（2-1-12 表）
- ② 外国人の労働力率（労働力状態「不詳」を除いた 15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）は 76.7%で、日本人の労働力率 68.3%と比べると 8.4 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ③ 完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、外国人平均は 4.7%で、日本人の 3.2%と比べると 1.5 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ④ 完全失業率を国籍別にみると、韓国・朝鮮が 6.0%と高く、次いで中国が 4.7%と続いている。（2-1-12 表）

2-1-10表 区別外国人住民人口(令和6(2024)年3月末現在)

(単位:人)

区 分	総人口 R6(2024)年 A	外国人住民人口		外国人住民人口 R5(2023)年 C	前年との比較 (増減) B-C
		R6(2024)年 B	外国人の割合 B/A×100(%)		
全 市	1,532,831	52,241	3.41	47,792	4,449
川崎区	233,305	18,554	7.95	16,962	1,592
幸 区	174,026	6,443	3.70	5,915	528
中原区	263,097	6,903	2.62	6,506	397
高津区	231,835	6,287	2.71	5,653	634
宮前区	234,842	4,857	2.07	4,420	437
多摩区	217,257	5,523	2.54	5,056	467
麻生区	178,469	3,674	2.06	3,280	394

注:総人口は、住民基本台帳による。

資料出所:「町丁別世帯数・人口」「管区別年齢別外国人住民人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-11表 国籍別市内外国人住民人口の推移(各年3月末現在、上位5か国)(単位:人)

区 分	外国人 総数	外国人				
		1位	2位	3位	4位	5位
R2(2020)年3月末	46,408	中国 16,606	韓国 7,663	フィリピン 4,700	ベトナム 4,398	ネパール 1,541
R3(2021)年3月末	45,168	中国 15,807	韓国 7,355	フィリピン 4,651	ベトナム 4,625	ネパール 1,556
R4(2022)年3月末	43,760	中国 15,072	韓国 7,089	フィリピン 4,713	ベトナム 4,312	ネパール 1,607
R5(2023)年3月末	47,792	中国 15,779	韓国 7,297	フィリピン 5,062	ベトナム 4,970	ネパール 1,920
R6(2024)年3月末	52,241	中国 16,833	韓国 7,227	ベトナム 5,887	フィリピン 5,382	ネパール 2,452

資料出所:「区政概要」川崎市市民文化局区政推進課 「川崎市統計書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-12表 国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口

(単位:人)

区 分	日本人	外国人 (1)	外国人					その他
			中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム		
15歳以上人口	1,267,890	34,199	12,904	6,531	3,599	2,550	8,615	A
労働力人口	725,275	16,215	5,870	3,092	1,733	1,382	4,138	B
就業者	701,889	15,457	5,597	2,907	1,658	1,344	3,951	C
国籍構成比(%)	-	100.0	36.2	18.8	10.7	8.7	25.6	
主に仕事	582,431	12,665	4,444	2,365	1,246	1,172	3,438	
家事のほか仕事	81,026	1,697	646	355	317	79	300	
通学のかたわら仕事	18,538	469	243	44	24	65	93	
休業者	19,894	626	264	143	71	28	120	
完全失業者	23,386	758	273	185	75	38	187	D
非労働力人口	337,111	4,928	2,241	1,244	458	135	850	
うち家事	135,282	2,664	1,130	586	337	90	521	
うち通学	59,129	1,347	892	173	68	35	179	
労働力状態「不詳」	205,504	13,056	4,793	2,195	1,408	1,033	3,627	E
労働力率	68.3	76.7	72.4	71.3	79.1	91.1	83.0	B/(A-E)×100
完全失業率	3.2	4.7	4.7	6.0	4.3	2.7	4.5	D/B×100

注1:(1)には無国籍及び国名不詳を含む

注2:Aには労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)令和2年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

## 第2章 市内の雇用動向

有効求人倍率 0.83 倍  
前年度から 0.02 ポイント増加

令和5（2023）年度川崎管内の月間有効求人倍率は 0.83 倍、新規求人倍率は 1.50 倍となり、前年度に比べて、それぞれ 0.02 ポイント増加、0.01 ポイント減少した。

### 1 一般求人・求職（新規学卒を除きパートタイム労働者を含む）

#### (1) 概要

- ① 新規求人・求職状況は、前年度に比べて新規求人数が 2.6% 減少し、新規求職申込件数は同水準となり、新規求人倍率は 1.50 倍で 0.01 ポイント減少した。（2-2-1 表）
- ② 月間有効求人・求職状況は、対前年度比で月間有効求人数が 0.7% 減少し、月間有効求職者数は 3.1% 減少となり、月間有効求人倍率は 0.83 倍で 0.02 ポイント増加した。（2-2-1 表）
- ③ 新規求人倍率の推移をみると、令和2（2020）年度の 1.27 倍を底に、令和4（2022）年度の 1.51 倍まで上昇し、令和5年（2023）年度は同水準となっている。月間有効求人倍率の推移は、令和元（2019）年度の 0.95 倍から下降し、令和3（2021）年度の 0.68 倍を底に、令和5（2023）年度は 0.83 倍となっている（2-2-1 表）
- ④ 全国平均と比べると、新規求人倍率が 0.78 ポイント低く、月間有効求人倍率は 0.46 ポイント低い。なお、全国の完全失業率は前年と同水準の 2.6% となっている。（2-2-1 表）
- ⑤ 職業安定所別にみると、川崎職安管内は、求人数が多く、求職数が少ないため、新規求人・月間有効求人ともに倍率は高くなっている。一方、川崎北職安管内は、求職者が多く、求人数が少ないため、新規求人・月間有効求人ともに倍率は低くなっている。（2-2-2 表）
- ⑥ 新規求人・求職状況、月間求人・求職状況の詳細は、一般職業紹介状況のとおりである。（2-2-3 表）

#### (2) 産業別新規求人の状況

産業別の新規求人状況をみると、医療、福祉が 21,197 人で最も多く、次いでサービス業 12,232 人、建設業 7,414 人と続いている。前年度に比べて、医療、福祉が 3.7% 増加している。（2-2-4 表）

#### (3) 規模別新規求人の状況

規模別の新規求人状況をみると、29 人以下の規模が 44,282 人と最も多く、次いで 30～99 人規模が 14,654 人と続いている。（2-2-4 表）

2-2-1表 求人・求職状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む)

(単位:人、件、倍)

区 分	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	前年度比
川崎市						
新規求人数 A	66,991	57,112	60,903	69,105	67,291	▲ 2.6%
新規求職申込件数 B	42,220	45,012	45,615	45,616	44,728	▲ 1.9%
新規求人倍率 A/B	1.59	1.27	1.34	1.51	1.50	▲ 0.01ポ <sup>°</sup>
月間有効求人数 C	199,559	168,160	177,549	201,361	199,956	▲ 0.7%
月間有効求職者数 D	210,554	238,278	259,821	249,233	241,386	▲ 3.1%
月間有効求人倍率 C/D	0.95	0.71	0.68	0.81	0.83	0.02ポ <sup>°</sup>
(参考) 全国						
新規求人倍率	2.35倍	1.90倍	2.08倍	2.30倍	2.28倍	▲ 0.02ポ <sup>°</sup>
月間有効求人倍率	1.55倍	1.10倍	1.16倍	1.31倍	1.29倍	▲ 0.02ポ <sup>°</sup>
完全失業者総数	162万人	198万人	191万人	178万人	178万人	0.0%
男性	96万人	119万人	115万人	106万人	103万人	▲ 2.8%
女性	66万人	79万人	77万人	72万人	75万人	4.2%
完全失業率	2.3%	2.9%	2.8%	2.6%	2.6%	0.0ポ <sup>°</sup>

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:全国の数値は、年平均である

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省、「労働力調査」総務省

2-2-2表 令和5(2023)年度 職安別内訳(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む)

(単位:人、件、倍)

区 分	川崎市 計	公共職業安定所	
		川崎	川崎北
新規求人数 A	67,291	37,644	29,647
新規求職申込件数 B	44,728	17,774	26,954
新規求人倍率 A/B	1.50	2.12	1.10
月間有効求人数 C	199,956	112,676	87,280
月間有効求職者数 D	241,386	93,165	148,221
月間有効求人倍率 C/D	0.83	1.21	0.59

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業安定課(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-3表 一般職業紹介状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む)

(単位:件、人、倍)

区分	年度	R4(2022)年度 合計		R5(2023)年度 合計	
		全 数		全 数	(対前年度比)
全 数	①新規求職申込件数	45,616		44,728	( ▲ 1.9 % )
	②雇用保険受給資格決定件数	16,590		16,974	( 2.3 % )
	③月間有効求職者数	249,233		241,386	( ▲ 3.1 % )
	④雇用保険受給者実人員	61,292		62,679	( 2.3 % )
	⑤紹介件数	44,990		42,795	( ▲ 4.9 % )
	⑥就職件数	6,818		7,034	( 3.2 % )
	(採用率・⑥/⑤×100) %	15.2		16.4	( 1.3 ポ )
	⑦(保)受給者の就職件数	1,741		1,853	( 6.4 % )
	(⑦/④×100) %	2.8		3.0	( 0.1 % )
	⑧他県への就職件数	2,966		2,977	( 0.4 % )
	(⑧/⑥×100) %	43.5		42.3	( ▲ 1.2 ポ )
	⑨新規求人数	69,105		67,291	( ▲ 2.6 % )
	⑩月間有効求人数	201,361		199,956	( ▲ 0.7 % )
	⑪充足数	5,547		5,488	( ▲ 1.1 % )
	⑫他県からの充足数	1,383		1,332	( ▲ 3.7 % )
	(⑫/⑪×100) %	24.9		24.3	( ▲ 0.7 ポ )
⑬新規求人倍率 ⑨/①	1.51		1.50	( ▲ 0.01 ポ )	
⑭有効求人倍率 ⑩/③	0.81		0.83	( 0.02 ポ )	
⑮就職率 (⑥/①×100) %	14.9		15.7	( 0.8 ポ )	
⑯充足率 (⑪/⑨×100) %	8.0		8.2	( 0.1 ポ )	
常 用	①新規求職申込件数	45,363		44,542	( ▲ 1.8 % )
	②月間有効求職者数	248,071		240,492	( ▲ 3.1 % )
	③紹介件数	40,261		38,272	( ▲ 4.9 % )
	(③/②×100) %	16.2		15.9	( ▲ 0.3 ポ )
	④就職件数	6,044		6,352	( 5.1 % )
	(採用率・④/③×100) %	15.0		16.6	( 1.6 ポ )
	⑤他県への就職件数	2,565		2,645	( 3.1 % )
	(⑤/④×100) %	42.4		41.6	( ▲ 0.8 ポ )
	⑥新規求人数	61,227		59,208	( ▲ 3.3 % )
	⑦月間有効求人数	178,157		176,224	( ▲ 1.1 % )
	⑧充足数	4,957		4,971	( 0.3 % )
	⑨新規求人倍率 ⑥/①	1.35		1.33	( ▲ 0.02 ポ )
⑩有効求人倍率 ⑦/②	0.72		0.73	( 0.01 ポ )	
⑪就職率 (④/①×100) %	13.3		14.3	( 0.9 ポ )	
⑫充足率 (⑧/⑥×100) %	8.1		8.4	( 0.3 ポ )	

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-4表 産業別・規模別一般新規求人状況（新規学卒を除きパートタイム労働者を含む）

産業・規模	年度	R4(2022)年度合計(人)		R5(2023)年度合計(人)		
		全 数	うち常用	全 数	(対前年度比)	うち常用
A, B	農、林、漁業	93	73	132	( 41.9 % )	128
C	鉱業、採石業 他	1	1	0	( - % )	0
D	建設業	8,201	7,941	7,414	( ▲ 9.6 % )	7,210
E	製造業	5,742	5,433	5,656	( ▲ 1.5 % )	5,315
	食料品	546	396	652	( 19.4 % )	432
	飲料・たばこ・飼料	9	9	22	( 144.4 % )	22
	繊維工業	12	12	3	( ▲ 75.0 % )	3
	木材・木製品	7	7	3	( ▲ 57.1 % )	3
	家具・装備品	34	28	39	( 14.7 % )	37
	パルプ・紙・紙加工品	61	61	44	( ▲ 27.9 % )	44
	印刷・同関連業	105	100	67	( ▲ 36.2 % )	64
	化学工業	203	196	268	( 32.0 % )	266
	石油製品・石炭製品	68	67	159	( 133.8 % )	159
	プラスチック製品	145	145	127	( ▲ 12.4 % )	123
	ゴム製品	1	1	6	( 500.0 % )	6
	窯業・土石製品	128	128	96	( ▲ 25.0 % )	96
	鉄鋼業	115	115	137	( 19.1 % )	133
	非鉄金属	67	65	55	( ▲ 17.9 % )	55
	金属製品	676	663	650	( ▲ 3.8 % )	641
	はん用機械器具	1,084	1,082	1,072	( ▲ 1.1 % )	1,072
	生産用機械器具	352	349	279	( ▲ 20.7 % )	278
	業務用機械器具	147	139	120	( ▲ 18.4 % )	111
	電子部品・デバイス	278	269	219	( ▲ 21.2 % )	209
	電気機械器具	914	847	768	( ▲ 16.0 % )	708
	情報通信機械器具	215	212	274	( 27.4 % )	266
	輸送用機械器具	470	440	483	( 2.8 % )	474
	(精密機械器具)	121	113	92	( ▲ 24.0 % )	83
	その他の製造業	105	102	113	( 7.6 % )	113
F	電気・ガス・熱供給・水道業	66	66	119	( 80.3 % )	116
G	情報通信業	2,125	1,831	2,061	( ▲ 3.0 % )	1,868
H	運輸業、郵便業	6,494	5,918	5,649	( ▲ 13.0 % )	5,399
I	卸売業、小売業	6,088	5,761	6,114	( 0.4 % )	5,772
J	金融業、保険業	181	179	256	( 41.4 % )	247
K	不動産業、物品賃貸業	829	767	1,097	( 32.3 % )	1,025
L	学術研究、専門技術	1,884	1,776	1,657	( ▲ 12.0 % )	1,531
M	宿泊業、飲食サービス業	879	850	643	( ▲ 26.8 % )	612
N	生活関連サービス業他	1,073	989	1,053	( ▲ 1.9 % )	987
O	教育、学習支援業	1,145	1,086	988	( ▲ 13.7 % )	957
P	医療、福祉	20,447	18,625	21,197	( 3.7 % )	19,059
Q	複合サービス事業	239	89	318	( 33.1 % )	227
R	サービス業	12,809	9,314	12,232	( ▲ 4.5 % )	8,220
S, T	公務・その他	809	528	705	( ▲ 12.9 % )	535
	合 計	69,105	61,227	67,291	( ▲ 2.6 % )	59,208
事業所規模	29人以下	45,620	40,134	44,282	( ▲ 2.9 % )	38,184
	30～99人	14,665	13,493	14,654	( ▲ 0.1 % )	13,667
	100～299人	6,298	5,577	5,703	( ▲ 9.4 % )	5,129
	300～499人	867	731	757	( ▲ 12.7 % )	589
	500～999人	1,107	987	1,092	( ▲ 1.4 % )	931
	1,000人以上	548	305	803	( 46.5 % )	708

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:平成25年10月改定の日本標準産業分類に基づく区分

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

中高年齢者の求職者数減少  
パートタイム労働者の有効求人倍率は上昇

中高年齢者（45歳以上）の月間有効求職者数は132,814人で、前年度と比べて2,517人減少した。

パートタイム労働者の有効求人倍率は0.86倍で、前年度と比べて0.04ポイント増加した。

## 2 45歳以上の中高年齢者の雇用動向

### (1) 求職者数の特徴

- ① 45歳以上の月間有効求職者数は、令和4（2022）年度は、132,814人で前年度に比べて2,517人、1.9%の減少となっている。職安別にみると、川崎職安が50,851人（前年度比274人減）、川崎北職安が81,963人（前年度比2,243人減）である。（2-2-5表）
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が49,886人（前年度比3,973人減）、55～65歳未満が52,899人（前年度比550人減）、65歳以上が30,029人（前年度比2,006人増）となっている。（2-2-5表から集計）

### (2) 就職件数・就職率の特徴

- ① 就職件数をみると、45歳以上で4,703人が就職しており、前年度より306人増加している。職安別では、川崎職安で2,143人、川崎北職安で2,560人が就職しており、それぞれ前年度より146人増加、160人増加している。（2-2-5表）
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が1,667人（前年度比34人増）、55～65歳未満が1,781人（前年度比90人増）、65歳以上が1,255人（前年度比182人増）である。（2-2-5表から集計）
- ③ 55歳以上、65歳以上の中高年齢者の職業紹介件数、就職件数等の状況の詳細は、（2-2-8表）（2-2-9表）のとおりである。

## 3 パートタイム労働者の雇用動向

### (1) 新規求人数の状況

新規求職申込件数は15,536人（前年度比280人減）、新規求人数は24,179人（前年度比193人増）となっている。新規求職申込件数は、令和元（2019）年度から増加し、令和5（2023）年度減少している。（2-2-6表）

### (2) 有効求職者・求人数・求人倍率の状況

- ① 月間有効求職者数は82,910人（前年度比661人減）、月間有効求人数は70,976人（前年度比2,628人増）となり、有効求人倍率は0.86倍となっている。（2-2-6表）
- ② 就職件数は3,649件（前年度比172件増）となり、就職率は23.49%（前年度比1.51ポイント増）となっている。

2-2-5表 45歳以上の中高年齢者の求職・就職状況（パートタイム労働者を含む）

区 分		月間有効求職者（人）			就職件数（人）		
		全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
年 齢	年 度						
45歳以上	R1 (2019)	100,257	38,285	61,972	4,392	2,335	2,057
	R2 (2020)	124,939	44,611	80,328	3,995	1,832	2,163
	R3 (2021)	140,933	52,877	88,056	4,565	2,118	2,447
	R4 (2022)	135,331	51,125	84,206	4,397	1,997	2,400
	R5 (2023)	132,814	50,851	81,963	4,703	2,143	2,560
55歳以上	R1 (2019)	56,929	21,350	35,579	2,531	1,288	1,243
	R2 (2020)	70,031	24,563	45,468	2,247	983	1,264
	R3 (2021)	82,009	30,601	51,408	2,641	1,176	1,465
	R4 (2022)	81,472	30,034	51,438	2,764	1,233	1,541
	R5 (2023)	82,928	31,153	51,775	3,036	1,341	1,695
65歳以上	R1 (2019)	17,823	6,404	11,419	935	497	438
	R2 (2020)	21,810	7,739	14,071	808	323	485
	R3 (2021)	26,828	10,578	16,250	994	434	560
	R4 (2022)	28,023	10,361	17,662	1,073	457	616
	R5 (2023)	30,029	11,522	18,507	1,255	542	713

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所)

2-2-6表 パートタイム労働者の職業紹介状況

区 分	新規求職 申込件数	うち女性	月間有効 求職者数	就職件数	新 規 求人数	月間有効 求人数	有効求人 倍 率	就職率
(年度)	件	件	人	人	人	人	倍	%
R1 (2019)	13,416	9,157	65,720	3,765	24,677	72,542	1.10	28.06
R2 (2020)	14,105	9,481	71,399	3,150	20,761	60,606	0.85	22.33
R3 (2021)	15,245	9,839	84,077	3,565	19,848	57,098	0.68	23.38
R4 (2022)	15,816	10,049	83,571	3,477	23,986	68,348	0.82	21.98
R5 (2023)	15,536	9,716	82,910	3,649	24,179	70,976	0.86	23.49
(川崎)	6,088	3,738	31,311	1,669	12,526	37,409	1.19	27.41
(川崎北)	9,448	5,978	51,599	1,980	11,653	33,567	0.65	20.96

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所)

2-2-7表 中高年齢者職業紹介状況(総括)(パートタイム労働者を含む)

区 分		年 度		R2(2020) 年度計	R3(2021) 年度計	R4(2022) 年度計	R5(2023) 年度計	対前年度比
全 数	① A 月間有効求職者数	人		124,939	140,933	135,331	132,814	▲ 1.9%
				44,611	52,877	51,125	50,851	▲ 0.5%
				80,328	88,056	84,206	81,963	▲ 2.7%
	B 新規求職申込件数	人		24,469	25,471	25,881	25,832	▲ 0.2%
				9,832	10,397	10,378	10,198	▲ 1.7%
				14,637	15,074	15,503	15,634	0.8%
	C 紹介件数	人		34,078	34,636	29,467	28,594	▲ 3.0%
				14,190	14,931	12,098	11,656	▲ 3.7%
				19,888	19,705	17,369	16,938	▲ 2.5%
	D 就職件数	人		3,995	4,565	4,397	4,703	7.0%
				1,832	2,118	1,997	2,143	7.3%
				2,163	2,447	2,400	2,560	6.7%
	E 紹介率 (C/A×100)	%		27.3	24.6	21.8	21.5	▲ 0.2ポ <sup>°</sup>
	F 採用率 (D/C×100)	%		11.7	13.2	14.9	16.4	1.5ポ <sup>°</sup>
G 就職率 (D/B×100)	%		16.3	17.9	17.0	18.2	1.2ポ <sup>°</sup>	
① の う ち 常 用	A 月間有効求職者数	人		124,555	140,400	134,676	132,304	▲ 1.8%
				44,516	52,724	50,883	50,692	▲ 0.4%
				80,039	87,676	83,793	81,612	▲ 2.6%
	B 新規求職申込件数	人		24,378	25,335	25,739	25,719	▲ 0.1%
				9,806	10,353	10,318	10,162	▲ 1.5%
				14,572	14,982	15,421	15,557	0.9%
	C 紹介件数	人		30,514	30,647	26,052	25,196	▲ 3.3%
				12,767	13,116	10,634	10,172	▲ 4.3%
				17,747	17,531	15,418	15,024	▲ 2.6%
	D 就職件数	人		3,559	4,034	3,860	4,208	9.0%
				1,649	1,879	1,743	1,898	8.9%
				1,910	2,155	2,117	2,310	9.1%
	E 紹介率 (C/A×100)	%		24.5	21.8	19.3	19.0	▲ 0.3ポ <sup>°</sup>
	F 採用率 (D/C×100)	%		11.7	13.2	14.8	16.7	1.9ポ <sup>°</sup>
G 就職率 (D/B×100)	%		14.6	15.9	15.0	16.4	1.4ポ <sup>°</sup>	

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:中高年齢者とは45歳以上の者を意味する

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-8表 55歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年度 区分		R3（2021）年度		R4（2022）年度		R5（2023）年度		対前年度比 （全数）
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
前月より繰越された 有効求職者数 人	計	66,290	66,000	64,848	64,495	65,783	65,504	1.4%
	(川崎)	24,216	24,131	23,383	23,267	24,467	24,378	4.6%
	(川崎北)	42,074	41,869	41,465	41,228	41,316	41,126	▲ 0.4%
新規求職申込件数 人	計	15,719	15,615	16,624	16,531	17,145	17,066	3.1%
	(川崎)	6,385	6,352	6,651	6,611	6,686	6,661	0.5%
	(川崎北)	9,334	9,263	9,973	9,920	10,459	10,405	4.9%
月間有効求職者数 人	計	82,009	81,615	81,472	81,026	82,928	82,570	1.8%
	(川崎)	30,601	30,483	30,034	29,878	31,153	31,039	3.7%
	(川崎北)	51,408	51,132	51,438	51,148	51,775	51,531	0.7%
紹介件数 件	計	19,886	17,216	17,699	15,286	18,148	15,695	2.5%
	(川崎)	8,258	7,060	6,905	5,894	6,831	5,807	▲ 1.1%
	(川崎北)	11,628	10,156	10,794	9,392	11,317	9,888	4.8%
就職件数 件	計	2,641	2,301	2,764	2,389	3,036	2,684	9.8%
	(川崎)	1,176	1,019	1,223	1,040	1,341	1,181	9.6%
	(川崎北)	1,465	1,282	1,541	1,349	1,695	1,503	10.0%
就職率	%	16.8	14.7	16.6	14.5	17.7	15.7	1.1ポ

注：川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)  
資料出所：神奈川労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

2-2-9表 65歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年度 区分		R3（2021）年度		R4（2022）年度		R5（2023）年度		対前年度比 （全数）
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
前月より繰越された 有効求職者数 人	計	19,700	19,555	20,551	20,416	22,223	22,084	8.1%
	(川崎)	7,497	7,457	7,239	7,193	8,310	8,264	14.8%
	(川崎北)	12,203	12,098	13,312	13,223	13,913	13,820	4.5%
新規求職申込件数 人	計	7,128	7,063	7,472	7,425	7,806	7,751	4.5%
	(川崎)	3,081	3,062	3,122	3,102	3,212	3,192	2.9%
	(川崎北)	4,047	4,001	4,350	4,323	4,594	4,559	5.6%
月間有効求職者数 人	計	26,828	26,618	28,023	27,841	30,029	29,835	7.2%
	(川崎)	10,578	10,519	10,361	10,295	11,522	11,456	11.2%
	(川崎北)	16,250	16,099	17,662	17,546	18,507	18,379	4.8%
紹介件数 件	計	6,055	5,081	5,951	5,002	6,286	5,258	5.6%
	(川崎)	2,563	2,138	2,266	1,885	2,476	2,046	9.3%
	(川崎北)	3,492	2,943	3,685	3,117	3,810	3,212	3.4%
就職件数 件	計	994	884	1,073	930	1,255	1,111	17.0%
	(川崎)	434	381	457	387	542	477	18.6%
	(川崎北)	560	503	616	543	713	634	15.7%
就職率	%	13.9	12.5	14.4	12.5	16.1	14.3	1.7ポ

注：川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)  
資料出所：神奈川労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

**障害者の実雇用率は 2.18%**  
**法定雇用率達成企業の割合は 43.0%**

川崎・川崎北公共職業安定所管内に本社のある事業所の障害者実雇用率は 2.18% で、法定雇用率達成企業の割合は 43.0% となった。

#### 4 障害者雇用の動向

##### (1) 法定雇用率達成企業の割合は 43.0%

- ① 令和 5（2023）年 6 月 1 日現在、川崎管内に本社のある民間企業の障害者の実雇用率は、2.18% となっている。（2-2-11 表から集計）
- ② 調査日時点での、民間企業の障害者の法定雇用率は 2.3% で、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲は従業員 43.5 人以上となっており、法定雇用率 2.3% を達成している管内の企業は、43.0% となっている。（2-2-11 表から集計）
- ③ 法定雇用率達成企業の割合は、企業規模別にみると、川崎職安は 1,000 人以上が、川崎北職安は 500～999 人が最も多い。（2-2-13 表）

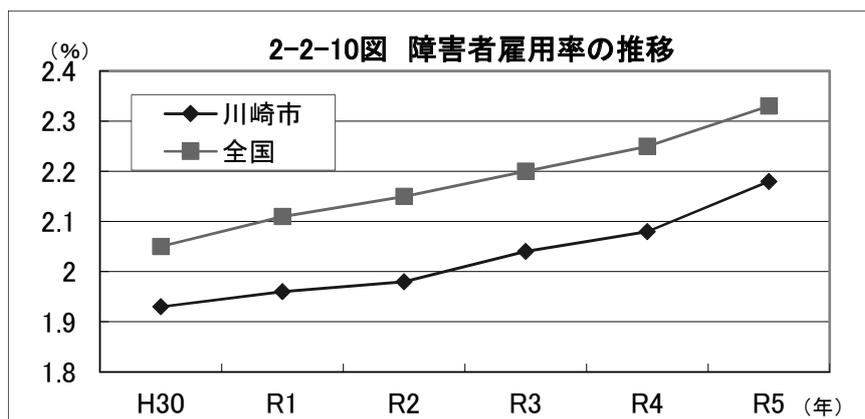
##### (2) 就職先は医療・福祉が最も多い

- ① 障害者の職業紹介状況をみると、新規求職者は 2,508 人、紹介件数は 5,448 件、就職者は 796 人で、前年に比べると、新規求職者数・紹介件数・就職者数はいずれも増加した。（2-2-12 表）
- ② 令和 5（2023）年度に就職した障害者の就労先を産業別にみると、医療・福祉が 299 人で最も多く、以下、サービス業 125 人、製造業 57 人と続いている。また、職種別では、運搬・清掃・包装が 319 人で最も多く、以下、事務的が 239 人、サービスが 81 人と続いている。企業規模別では、1,000 人以上の規模が 276 人で最も多く、50～299 人の規模が 205 人と続いている。（2-2-14 表）

【参考】令和 6 年 4 月 1 日からの法定雇用率

民間企業	2.5%（改正前 2.3%）
国、地方公共団体等	2.8%（改正前 2.6%）
都道府県等の教育委員会	2.7%（改正前 2.5%）

※ 障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲は、従業員 43.5 人以上から 40.0 人以上となりました。



2-2-11表 民間企業における障害者雇用の状況 (令和5年6月1日現在)

公共職業安定所		川崎	川崎北
所管内企業の障害者実雇用率	%	2.20	2.14
対象企業数	社	575	360
法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者数	人	149,938.0	87,625.5
障害者の数	人	3,301.5	1,873.0
法定雇用率達成企業の数	社	260	142
法定雇用率達成企業の割合	%	45.2	39.4

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は、川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(43.5人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている。ただし、精神障害者である短時間労働者に該当する者については、1人分のカウントとしている。

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-12表 障害者の職業紹介状況

区分	新規求職者数(人)			紹介件数(件)			就職者数(人)		
	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
R1 (2019)年度	2,411	1,070	1,341	5,406	2,129	3,277	768	336	432
R2 (2020)年度	1,966	851	1,115	4,693	1,930	2,763	431	183	248
R3 (2021)年度	2,108	872	1,236	5,213	2,138	3,075	717	320	397
R4 (2022)年度	2,196	951	1,245	5,256	2,110	3,146	714	307	407
R5 (2023)年度	2,508	1,057	1,451	5,448	2,480	2,968	796	371	425

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所計)

2-2-13表 民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況 (令和5年6月1日現在)

	川崎 公共職業安定所管内					川崎北 公共職業安定所管内					
	企業数	と数法 な の定 算雇 用 働 者 の障 害 者 基 礎 者 数 (人)	障 害 者 の 数 (人)	実 雇 用 率 (%)	成 法 定 雇 用 の 割 合 率 (%)	企業数	と数法 な の定 算雇 用 働 者 の障 害 者 基 礎 者 数 (人)	障 害 者 の 数 (人)	実 雇 用 率 (%)	成 法 定 雇 用 の 割 合 率 (%)	
合計	575	149,938.0	3,301.5	2.20	45.2	360	87,625.5	1,873.0	2.14	39.4	
産 業 別	建設業	31	7,814.5	175.5	2.25	41.9	12	866.5	11.0	1.27	33.3
	製造業	148	40,533.5	808.0	1.99	39.2	98	38,617.5	958.5	2.48	44.9
	運輸業	96	15,172.5	316.5	2.09	53.1	20	2,120.5	48.5	2.29	65.0
	卸売・小売業	71	19,960.5	503.0	2.52	47.9	47	8,747.0	154.5	1.77	25.5
	医療・福祉	50	11,111.5	305.0	2.74	54.0	83	12,927.0	256.0	1.98	45.8
	サービス業	72	14,435.5	295.5	2.05	47.2	29	4,995.5	84.5	1.69	27.6
	その他	107	40,910.0	898.0	2.20	40.2	71	19,351.5	360.0	1.86	32.4
規 模 別	43.5~99人	273	16,989.5	310.5	1.83	42.1	184	11,847.5	258.5	2.18	38.0
	100~299人	198	31,493.0	571.5	1.81	46.5	122	17,524.0	291.0	1.66	40.2
	300~499人	36	12,954.0	239.5	1.85	33.3	25	8,195.5	145.5	1.78	36.0
	500~999人	42	27,518.0	631.0	2.29	52.4	15	10,432.5	236.0	2.26	53.3
	1,000人以上	26	60,983.5	1,549.0	2.54	73.1	14	39,626.0	942.0	2.38	42.9

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は、川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(43.5人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている。ただし、精神障害者である短時間労働者に該当する者については、1人分のカウントとしている。

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-14表 令和5(2023)年度障害者の産業別・職業別・規模別・就職状況

(単位:人)

区分	項目	障害者計	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他の障害者
				うち重度		うち重度		
産業別	農・林・漁業	2	-	-	2	-	-	-
	鉱業・採石業・砂利採取業	0	-	-	-	-	-	-
	建設業	10	2	1	-	-	7	1
	製造業	57	10	2	20	-	25	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	36	4	2	6	-	26	-
	運輸・郵便業	47	9	3	16	-	20	2
	卸売・小売業	53	7	1	20	2	24	2
	金融・保険業	10	1	-	1	-	8	-
	不動産・物品賃貸業	15	4	3	5	-	6	-
	専門・技術サービス	39	7	4	12	1	18	2
	宿泊・飲食サービス業	22	4	2	8	1	8	2
	生活関連サービス・娯楽業	27	6	2	10	-	11	-
	教育・学習支援業	28	3	2	9	1	16	-
	医療・福祉	299	50	17	61	4	183	5
	複合サービス事業	1	-	-	1	-	-	-
	サービス業	125	16	1	48	3	59	2
	公務・その他	25	15	2	3	-	6	1
職業別	管理的	0	-	-	-	-	-	-
	専門的・技術的	64	22	12	2	-	36	4
	事務的	239	40	12	49	-	144	6
	販売	13	3	1	6	1	3	1
	サービス	81	19	4	19	3	41	2
	保安	9	4	1	-	-	5	-
	農林・漁業	16	1	-	11	1	4	-
	生産工程	32	4	-	13	-	13	2
	輸送・機械運転	21	8	3	1	-	10	2
	建設・採掘	2	-	-	-	-	2	-
	運搬・清掃・包装	319	37	9	121	7	159	2
	分類不能	0	-	-	-	-	-	-
	合計	796	138	42	222	12	417	19
企業規模	49人以下	200	30	8	45	2	118	7
	50~299人	205	39	13	67	3	93	6
	300~999人	116	23	7	29	1	63	1
	1000人以上	276	46	14	81	6	144	5

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に基づく区分

注3:職業分類は、平成21年12月改定の日本標準職業分類に基づく区分

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

出稼労働者の求人数は 80 人  
日雇労働者の新規求人延べ数は 20,105 人

出稼労働者の求人数は、前年度に比べて 46.7% 減少した。  
日雇労働者の求人数は、前年度に比べて 7.1% 減少した。

## 5 出稼労働者の動向

### (1) 求人数・受入数の動向

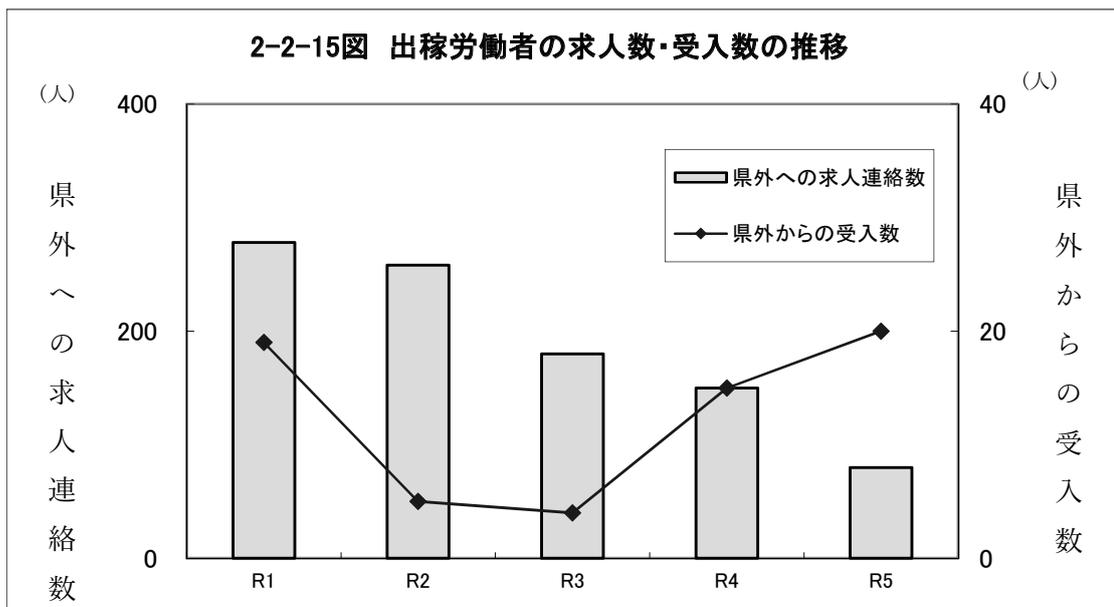
令和 5（2023）年度の出稼労働者の県外への求人連絡数は 80 人で、前年度に比べて 70 人（46.7%）減少した。県外から受入れた出稼労働者数は 20 人であり、前年度に比べて 5 人（33.3%）増加した。（2-2-16 表）

### (2) 産業別の状況

産業別に構成比をみると、求人は建設業で 100.0% と高く、受入は建設業で 60.0%、運輸・通信業とその他で 40.0% となっている。（2-2-17 表）

## 6 日雇労働者の動向

新規求人延べ数は 20,105 人で、前年度に比べて 1,525 人（7.1%）減少した。（2-2-18 表）



2-2-16表 出稼労働者求人・受入状況の推移

(単位:人)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
県外への求人 連絡数	664	522	282	278	258	180	150	80
県外からの 受入数	26	15	20	19	5	4	15	20

注: 県外への求人連絡数は平成24年度より延人数から実人数へと変更

資料出所: 神奈川県労働局職業安定部職業対策課

2-2-17表 産業別出稼労働者求人・受入状況(令和5年度)

(単位:人、%)

区 分	計	農林水産業	建設業	製造業	運輸・通信業	その他
求人延数 構成比	80	-	80	-	-	-
	100.0	-	100.0	-	-	-
受入数 構成比	20	-	12	-	3	5
	100.0	-	60.0	-	15.0	25.0
充足率	25.0	-	15.0	-	-	-

資料出所: 神奈川県労働局職業安定部職業対策課

2-2-18表 日雇労働者職業紹介状況(総括)

(単位:件、人、%)

区 分	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	対前年度 比
前四半期より繰り越された 有効求職者数	759	742	748	0.8
新規求職申込件数	134	125	135	8.0
月間有効 日雇い求職者数	-	-	-	-
新規求人延べ数 (失対を除く)	22,720	21,630	20,105	▲ 7.1

注1: 川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2: 「月間有効日雇い求職者数」は令和元年度から集計していない

資料出所: 神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

新規高等学校卒業者の就職率は 99.8%  
新規高等学校卒業者の求人倍率は 5.21 倍

令和 6（2024）年 3 月新規中学校の就職率は 100.0%、新規高等学校卒業者の就職率は 99.8%となった。

## 7 新規学卒者の求人・求職動向

### (1) 中学校卒業生

- ① 求職者数は 1 人、就職件数は 1 人となり、就職率は 100.0%となった。求人数は 19 人で、前年より 13 人増加した。(2-2-19 表)
- ② 令和 7（2025）年 3 月に卒業見込者のうち、令和 6（2024）年 6 月末時点の就職希望者は 1 人で、前年より 5 人減少した。(2-2-20 表)
- ③ 求人数を産業別にみると、建設業が 14 人、製造業が 5 人となっている。(2-2-21 表)
- ④ 求人数を企業規模別にみると、29 人以下が 6 人、30 人～99 人が 8 人、100～299 人が 5 人となっている。(2-2-21 表)

### (2) 高等学校卒業生

- ① 求職者数は前年比 5.8%増の 603 人（男性 399、女性 204）、求人数は前年比 5.2%増の 3,128 人となり、求人倍率は前年を 0.03 ポイント下回る 5.19 倍となっている。また、就職件数は前年比 5.6%増の 602 件、就職率は 99.8%となっている。(2-2-19 表)
- ② 令和 7（2025）年 3 月の卒業見込者のうち、令和 6（2024）年 6 月末時点の就職希望者は前年度同時期と比べて 1.4%減の 648 人、令和 6（2024）年 7 月末時点求人受理数は 24.5%減の 2,979 人となっている。(2-2-20 表)
- ③ 就職先を産業別にみると、製造業 164 人、建設業 94 人、卸売業・小売業 78 人などとなっており、製造業は就職数全体の 27.2%を占めている。(2-2-21 表)
- ④ 就職先を企業規模別にみると、1,000 以上の規模が 171 人で最も多く、次いで 30～99 人の規模が 125 人、100～299 人の規模が 114 人と続いている。(2-2-21 表)

2-2-19表 令和6(2024)年3月 新規中学校・高等学校卒業者の職業紹介状況

(単位:人)

区 分		令和5(2023)年3月			令和6(2024)年3月			
		合計	男性	女性	合計 (対前年比)	男性	女性	
中 学 校	求職者数	A	1	1	-	1 ( 0.0 % )	1	-
	求人数	B	6	-	-	19 ( 216.7 % )	-	-
	うち他県への発求人		-	-	-	1 ( - % )	-	-
	就職件数	C	1	1	-	1 ( 0.0 % )	1	-
	うち県内への就職件数		1	1	-	1 ( 0.0 % )	1	-
	うち他県への就職件数		-	-	-	- ( - % )	-	-
	充足数	D	1	1	-	1 ( 0.0 % )	1	-
うち他県からの充足数		-	-	-	( - % )	-	-	
求人倍率(倍)	B/A	6.00	-	-	19.00 ( 13.00 ポ )	-	-	
就職率(%)	C/A×100	100.0	100.0	-	100.0 ( 0.0 ポ )	100.0	-	
充足率(%)	D/B×100	16.7	-	-	5.3 ( ▲ 11.4 ポ )	-	-	
高 等 学 校	求職者数	A	570	387	183	603 ( 5.8 % )	399	204
	求人数	B	2,972	-	-	3,128 ( 5.2 % )	-	-
	うち他県への発求人		698	-	-	966 ( 38.4 % )	-	-
	就職件数	C	570	387	183	602 ( 5.6 % )	398	204
	うち県内への就職件数		335	247	88	345 ( 3.0 % )	246	99
	うち他県への就職件数		235	140	95	257 ( 9.4 % )	152	105
	充足数	D	582	422	160	611 ( 5.0 % )	403	208
うち他県からの充足数		247	175	72	266 ( 7.7 % )	157	109	
求人倍率(倍)	B/A	5.21	-	-	5.19 ( ▲ 0.03 ポ )	-	-	
就職率(%)	C/A×100	100.0	100.0	100.0	99.8 ( ▲ 0.2 ポ )	99.7	100.0	
充足率(%)	D/B×100	19.6	-	-	19.5 ( ▲ 0.0 ポ )	-	-	

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:ポはポイント

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-20表 令和7(2025)年3月 新規中学校・高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況

区 分		令和6(2024)年 3月卒業見込	令和7(2025)年3月卒業見込			対前年比 (%)	
			合計	男性	女性		
中 学 校	卒業見込者数	(人)	13,630	13,803	6,796	7,007	1.3
	うち進学希望者数		13,598	13,471	6,636	6,835	▲ 0.9
	うち就職希望者数		6	1	1	0	▲ 83.3
	求人受理数	(人)	0	0	-	-	-
高 等 学 校	卒業見込者数	(人)	9,393	9,555	4,481	5,074	1.7
	うち進学希望者数		8,249	8,463	3,830	4,633	2.6
	うち就職希望者数		657	648	439	209	▲ 1.4
	うち学校及び安定所の紹介により就職しようとする者		584	615	411	204	5.3
	うち他県就職希望者数		14	18	18	0	28.6
求人受理数	(人)	3,944	2,979	-	-	▲ 24.5	

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:各数値については令和6年6月末現在、ただし求人受理数については令和6年7月末現在の数値

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-21表 新規 中学校・高等学校 卒業者の産業別・規模別求人・求職・充足状況(川崎・川崎北 合計)  
令和6(2024)年3月末現在 (単位：人、%)

項目	新規中学校卒業生				新規高等学校卒業生				
	求人数	就職数			求人数	就職数			
	計	計	男性	女性	計	計	男性	女性	
産業別・規模別									
農、林、漁業	-	-	-	-	30	2	2	-	
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	14	-	-	-	961	94	85	9	
製造業	5	1	1	-	859	164	119	45	
食料品	-	-	-	-	38	31	14	17	
飲料・たばこ・飼料	-	-	-	-	1	-	-	-	
繊維	-	-	-	-	-	-	-	-	
木材・木製品	-	-	-	-	2	-	-	-	
家具・装備品	-	-	-	-	4	1	1	-	
パルプ・紙	-	-	-	-	10	-	-	-	
印刷・同関連業	-	-	-	-	1	3	2	1	
化学工業	-	-	-	-	159	12	7	5	
石油・石炭製品	-	-	-	-	44	1	1	-	
プラスチック製品	-	-	-	-	7	3	1	2	
ゴム製品	-	-	-	-	-	1	1	-	
窯業・土石製品	-	-	-	-	43	3	2	1	
鉄鋼	-	-	-	-	40	4	3	1	
非鉄金属	-	-	-	-	2	3	1	2	
金属製品	5	1	1	-	62	12	12	-	
はん用機械	-	-	-	-	37	6	4	2	
生産用機械	-	-	-	-	31	9	6	3	
業務用機械	-	-	-	-	54	13	11	2	
電子部品・電子回路	-	-	-	-	9	1	-	1	
電気機械器具	-	-	-	-	137	19	15	4	
情報通信機械器具	-	-	-	-	60	12	10	2	
輸送用機械器具	-	-	-	-	108	26	24	2	
その他の製造業	-	-	-	-	10	4	4	-	
電気・ガス・水道	-	-	-	-	11	3	3	-	
情報通信業	-	-	-	-	23	8	8	-	
運輸業・郵便業	-	-	-	-	289	76	53	23	
卸売業・小売業	-	-	-	-	379	78	41	37	
金融業・保険業	-	-	-	-	3	1	1	-	
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	30	16	9	7	
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	73	12	9	3	
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	26	29	13	16	
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	73	20	6	14	
教育、学習支援業	-	-	-	-	6	9	6	3	
医療、福祉	-	-	-	-	149	32	10	22	
複合サービス業	-	-	-	-	64	7	1	6	
サービス業（他に分類されない）	-	-	-	-	152	49	31	18	
公務・その他	-	-	-	-	-	2	1	1	
規模別	29人以下	6	-	-	-	1,162	80	37	43
	30～99人	8	-	-	-	865	125	73	52
	100～299人	5	1	1	-	479	114	75	39
	300～499人	-	-	-	-	162	55	36	19
	500～999人	-	-	-	-	93	57	39	18
	1,000人以上	-	-	-	-	367	171	138	33
合計	R6(2024)年3月 卒業	19	1	1	-	3,128	602	398	204
	R5(2023)年3月 卒業	6	1	1	-	2,972	570	387	183
	R4(2022)年3月 卒業	15	1	1	-	2,538	632	409	223

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)  
資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

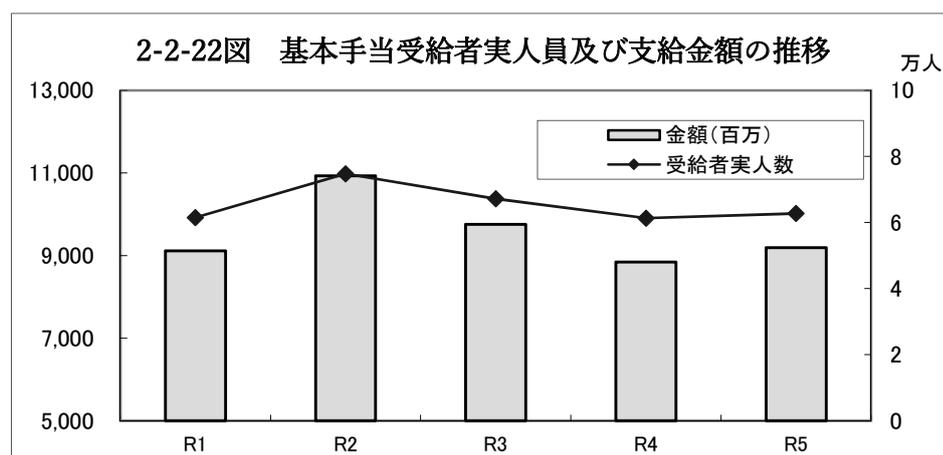
雇用保険の受給者は 62,679 人  
前年度比 1,387 人の増加

失業者の近似値といわれる雇用保険の受給者実人員は、令和 5 (2023) 年度計では 62,679 人、前年度比 2.3% 増となった。

## 8 雇用保険の状況

雇用保険は、従業員が失業した場合に必要な生活費などの給付を行うもので、業種、事業規模のいかんを問わず、原則、労働者を雇用する全ての事業を対象にしている。

- ① 令和 5 (2023) 年度 3 月末現在の雇用保険適用事業所数は 23,262 事業所で、前年度に比べて 306 事業所増加した。(2-2-23 表)
- ② 受給資格決定件数は 16,974 件で、前年度比 2.3% 増となった。また、基本手当受給者実人員は 62,679 人、支給金額は 9,190,482 千円となり、前年度に比べてそれぞれ増加している。(2-2-23 表)
- ③ 雇用保険適用事業所を産業別にみると、建設業が 5,707 事業所で最も多く、次いで医療・福祉が 3,066 事業所、卸売業、小売業が 2,911 業所、製造業が 2,454 事業所と続いている。(2-2-25 表)
- ④ 事業所の規模別内訳をみると、5 人未満の事業所が 14,677 事業所で、全体の約 6 割を占め、5~30 人未満 (6,703 事業所) を加えると、全体の約 9 割を占めている。(2-2-25 表)
- ⑤ 令和 5 (2023) 年度 3 月末現在の被保険者数は 439,581 人で、前年度比 6,492 人減となっている。(2-2-25 表)
- ⑥ 被保険者を産業別にみると、製造業が 112,928 人で最も多く、次いでサービス業 53,948 人、医療・福祉 53,573 人と続いている。また、女性の被保険者数は 145,111 人で全体の約 3 割を占め、女性の産業別では、医療・福祉が 40,127 人と最も多くなっている。(2-2-25 表)
- ⑦ 被保険者の規模別内訳をみると、1,000 人以上の規模の事業所で 127,969 人と最も多く、次いで 100~500 人未満の規模で 107,994 人、5 人~30 人未満の規模で 74,261 人と続いている。(2-2-25 表)



2-2-23表 雇用保険の適用及び一般給付の状況

(特記がないものは単位：人)

項 目	R3 (2021) 年度 計	R4 (2022) 年度 計	R5 (2023) 年度 計
3月末現在適用事A4:A24業所数 (所)	23,101	22,956	23,262
被保険者数	5,259,777	5,338,649	5,356,918
資格取得者数	61,845	63,681	63,962
資格喪失者数	59,541	63,055	61,490
受給資格決定件数 (件)	16,364	16,590	16,974
基本手当初回受給者数	14,380	14,028	14,494
" 受給者実人員	67,139	61,292	62,679
" 受給率 (%)	1.3	1.2	1.2
" 支給金額 (千円)	9,755,638	8,844,393	9,190,482
傷病手当受給者実人員	186	143	152
" 支給金額 (千円)	38,279	30,487	33,923
個別延長給付受給者実人員	1,710	292	1
" 支給金額 (千円)	2,320,683	396,619	695
訓練延長給付受給者実人員	1,719	2,570	3,121
" 支給金額 (千円)	247,429	357,628	455,500
教育訓練給付受給者数	1,615	1,454	1,395
" 支給金額 (千円)	81,788	73,263	71,366
技能習得受講手当受給者実人員	2,037	2,680	2,979
" 支給金額 (千円)	15,423	19,648	21,267
技能習得通所手当受給者実人員	3,213	4,040	4,495
" 支給金額 (千円)	43,206	51,762	60,160
常用就職支度手当支給人員	21	31	17
" 支給金額 (千円)	3,881	5,430	2,795
再就職手当支給人員	4,070	4,201	4,559
" 支給金額 (千円)	1,852,875	1,881,044	2,048,438
移転費支給人員	22	34	33
" 支給金額 (千円)	3,377	5,676	5,256
雇用保険受給者の就職件数 (件)	1,755	1,622	1,693
" 就職率 (%)	10.7	9.8	10.0

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-24表 雇用保険の日雇給付の状況

項 目	R3 (2021) 年度 計	R4 (2022) 年度 計	R5 (2023) 年度 計
受給実人員	1,975人	1,936人	2,008人
支給総額	107,723千円	104,626千円	112,693千円

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-25表 産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数（令和5(2023)年度）

産業分類	規模別	① 計			② 5人未満		③ 5人以上 30人未満	
		事業所	被保険者	うち女性	事業所	被保険者	事業所	被保険者
A	農業、林業	36	129	33	26	37	10	92
B	漁業	-	-	-	-	-	-	-
C	鉱業、採石業、砂利採取業	3	162	25	1	-	-	-
D	建設業	5,707	36,281	3,803	3,926	6,543	1,638	16,723
E	製造業	2,454	112,928	22,548	1,285	2,030	776	9,253
	食料品製造業	154	6,661	3,232	80	141	41	507
	飲料・たばこ・飼料製造業	6	231	57	3	2	2	14
	繊維工業	25	597	148	17	26	7	90
	木材・木製品製造業	25	229	61	16	28	7	98
	家具・装備品製造業	19	137	22	13	18	4	44
	パルプ・紙・紙加工品製造業	35	164	47	21	27	14	137
	印刷・同関連業	109	1,162	396	69	105	28	278
	化学工業	94	8,615	1,485	31	49	20	284
	石油製品・石炭製品製造業	13	1,992	336	3	8	1	6
	プラスチック製品製造業	58	488	101	36	48	18	228
	ゴム製品製造業	9	68	17	5	8	4	60
	なめし皮・同製品・毛皮製造業	2	19	9	1	1	1	18
	窯業・土石製品製造業	50	3,124	448	21	38	14	181
	鉄鋼業	84	4,359	345	41	74	32	387
	非鉄金属製造業	30	1,136	210	15	25	11	127
	金属製品製造業	493	4,986	869	298	496	154	1,756
	はん用機械器具製造業	270	5,478	955	140	223	96	1,050
	生産用機械器具製造業	86	2,192	289	46	86	26	301
	業務用機械器具製造業	116	6,857	1,510	65	102	33	428
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	31	430	83	19	33	10	101
	電気機械器具製造業	481	54,082	10,181	205	290	168	2,180
	情報通信機械器具製造業	20	1,608	256	12	20	5	49
	輸送用機器製造業	138	7,136	1,136	71	110	41	472
	その他の製造業	106	1,177	355	57	72	39	457
F	電器・ガス・熱供給・水道業	19	515	55	9	12	5	52
G	情報通信業	824	29,969	7,316	491	695	207	2,436
H	運輸業、郵便業	889	34,056	4,778	341	506	330	4,420
I	卸売業、小売業	2,911	46,250	19,501	1,916	2,990	808	8,613
J	金融業、保険業	247	5,030	3,153	95	145	115	1,520
K	不動産業、物品賃貸業	691	4,230	1,544	536	758	131	1,337
L	学術研究、専門・技術サービス業	1,574	31,966	11,627	1,127	1,760	358	4,012
M	飲食店・宿泊業	1,361	7,202	2,866	1,109	1,493	224	2,297
N	生活関連サービス業、娯楽業	1,198	8,162	4,250	906	1,260	249	2,475
O	教育・学習支援業	382	7,706	5,317	181	267	157	2,402
P	医療・福祉	3,066	53,573	40,127	1,638	3,134	1,134	12,695
Q	複合サービス事業	187	2,844	1,197	69	123	112	799
R	サービス業	1,639	53,948	14,200	978	1,584	434	4,959
S	公務	28	4,393	2,645	8	10	7	103
T	分類不能	46	237	126	35	49	8	73
	令和5(2023)年度 合計	23,262	439,581	145,111	14,677	23,396	6,703	74,261
	令和4(2022)年度 合計	22,956	446,073	143,843	14,411	23,448	6,666	73,602
	令和3(2021)年度 合計	23,101	439,946	142,439	14,587	23,829	6,628	73,151

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む（平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため）  
資料出所：神奈川県労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

令和6（2024）年 3月末現在

（単位：事業所、人）

④ 30人以上 100人未満		⑤ 100人以上 500人未満		⑥ 500人以上 1,000人未満		⑦ 1,000人以上		⑧ ②のうち0人	⑨ ①のうち 任意適用
事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	事業所
-	-	-	-	-	-	-	-	7	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	162	-	-	-	-	-	-	1	-
124	5,455	17	3,092	-	-	2	4,468	684	-
239	12,502	123	26,869	14	10,618	17	51,656	274	-
17	910	13	2,706	3	2,397	-	-	17	-
-	-	1	215	-	-	-	-	1	-
-	-	1	481	-	-	-	-	2	-
2	103	-	-	-	-	-	-	2	-
2	75	-	-	-	-	-	-	4	-
-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
10	529	2	250	-	-	-	-	13	-
20	984	21	5,237	1	994	1	1,067	7	-
5	277	4	1,701	-	-	-	-	-	-
4	212	-	-	-	-	-	-	8	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	497	4	604	-	-	1	1,804	4	-
6	344	3	943	1	850	1	1,761	6	-
2	73	1	354	1	557	-	-	1	-
35	1,785	6	949	-	-	-	-	64	-
21	1,162	12	2,528	1	515	-	-	27	-
6	257	8	1,548	-	-	-	-	8	-
11	615	4	860	-	-	3	4,852	16	-
-	-	2	296	-	-	-	-	5	-
65	3,275	27	5,074	7	5,305	9	37,958	54	-
-	-	2	509	-	-	1	1,030	2	-
13	756	12	2,614	-	-	1	3,184	14	-
10	648	-	-	-	-	-	-	13	-
3	245	2	206	-	-	-	-	2	-
75	3,958	39	8,880	6	3,942	6	10,058	129	-
134	7,139	75	14,559	6	3,966	3	3,466	90	-
118	5,958	56	11,175	6	4,653	7	12,861	397	-
29	1,449	8	1,916	-	-	-	-	18	-
19	980	4	592	1	563	-	-	111	-
57	2,709	22	4,972	4	3,247	6	15,266	222	-
21	1,172	7	2,240	-	-	-	-	260	-
27	1,414	15	2,488	1	525	-	-	221	-
35	1,667	7	1,665	1	590	1	1,115	47	-
213	10,970	67	14,021	10	7,023	4	5,730	268	-
3	114	2	770	-	-	1	1,038	9	-
139	7,559	71	14,309	9	6,764	8	18,773	170	-
9	502	2	240	-	-	2	3,538	3	-
3	115	-	-	-	-	-	-	10	-
1,250	64,070	517	107,994	58	41,891	57	127,969	2,923	4
1,253	64,400	508	106,423	60	42,568	58	135,632	2,679	4
1,235	63,028	533	111,023	60	42,138	58	126,777	2,608	4

## 第3章 労働災害

休業4日以上之死傷者は1,159人で前年より増加  
死亡者は5人で前年と同数

令和5（2023）年1月～12月の川崎管内の労働災害被災者数（休業4日以上之死傷者）は、総計1,159人で前年に比べて107人増加した。

労働者災害補償保険給付等の状況は、給付等総数36,444件で前年に比べて5,319件減少した。

### 1 令和5（2023）年の労働災害の状況

#### (1) 産業別・規模別の特徴

- ① 休業4日以上之死傷者は前年より107人増の1,159人、死亡者は同数の5人となっている。（2-3-1表）
- ② 企業規模別の死傷者数は、30～299人規模の事業所で535人（うち死亡者数0人）と最も多く、前年と比較すると28人増（死亡者数は1人減）となった。次いで、30人未満規模で507人（うち死亡者数5人）、300人以上規模で117人（うち死亡者数0人）となっている。（2-3-1表）
- ③ 産業別の死傷者数は、保健衛生業で218人（うち死亡者数0人）、商業で190人（うち死亡者数0人）、運輸交通業で171人（うち死亡者数0人）、建設業で124人（うち死亡者数4人）、製造業で138人（うち死亡者数0人）となっている。（2-3-1,3表）

#### (2) 労働者災害補償保険の給付等状況

給付等総数は36,444件、支給額は約28億4,462万円で、前年度と比べると5,319件減少、4億2,890万円減少している。（2-3-2表）

#### (3) 事故の型別労働災害発生状況

- ① 事故の型別にみると「転倒」（280件）、「墜落・転落」（212件）、「無理な動作の反動」（211件）などが多くなっている。（2-3-3表）
- ② 産業別にみると、保健衛生業では「無理な動作の反動（77件）」、商業では「転倒」（52件）、運輸交通業では「墜落・転落」（51件）、建設業では「墜落・転落」（42件）、製造業では「転倒」（33件）などが多くなっている。（2-3-3表）
- ③ 市内の労働基準監督署に報告のあった死亡事故の発生状況の詳細については、2-3-4表に記載したとおりである。

2-3-1表 産業別・規模別労働災害発生状況(令和5(2023)年1月~12月)

(単位:人)

産業別 規模別	事業所規模別被災者 ( ) は死亡者数				R4(2022)年 産業別合計内訳
	30人未満の 事業所	30~299人の 事業所	300人以上の 事業所	R5(2023)年 産業別合計内訳	
建設業	101 (4)	21	2	124 (4)	123 (2)
製造業	40	60	38	138 (0)	122 (1)
運輸交通業	45	124	2	171 (0)	181 (0)
その他の事業	321 (1)	330	75	726 (1)	626 (2)
規模別内訳合計					参考) 全国計
R5(2023)年	507 (5)	535 (0)	117 (0)	1,159 (5)	135,371 (755)
R4(2022)年	443 (3)	507 (1)	102 (1)	1,052 (5)	132,355 (774)

注1:休業4日以上の死傷者数であり、( )内は死亡者数である

注2:死傷者数は労働者死傷病報告、死亡者数は死亡災害報告による

注3:新型コロナウイルス感染症による労働災害は除外

資料出所:神奈川県労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署 計) 厚生労働省(全国計)

2-3-2表 労働者災害補償保険給付等状況(令和5(2023)年度)

(単位:件、千円)

項目		川崎南労基署	川崎北労基署	R5(2023)年度 合計	R4(2022)年度 合計
総数	件数	19,470	16,974	36,444	41,763
	金額	1,794,371	1,050,250	2,844,621	3,273,518
療養補償給付	件数	16,598	14,920	31,518	35,950
	金額	1,061,137	681,740	1,742,877	2,007,187
休業補償給付	件数	2,531	1,890	4,421	5,279
	金額	452,747	326,359	779,106	891,048
障害補償給付 (一時金)	件数	77	49	126	122
	金額	180,733	0	180,733	251,000
遺族補償給付 (一時金)	件数	8	3	11	5
	金額	54,410	19,612	74,022	44,257
葬祭料	件数	30	13	43	28
	金額	13,393	9,105	22,498	21,824
介護補償給付	件数	226	99	325	379
	金額	31,951	13,434	45,385	58,202

資料出所:神奈川県労働局

2-3-3表 川崎市内の業種別・規模別・事故の型別災害発生状況（休業4日以上死傷）

業種別	規模・型別	合計	事業所の規模別（ ）内は死亡者数					事故の型別			
			9人以下	10～49人	50～99人	100～299人	300人以上	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下
建設業	土木工事	31 (1)	18	13 (1)				7	1	1	4
	建築工事	71 (1)	38	25 (1)	5	2	1	27	11	2	7
	その他の建設	22 (2)	8 (2)	7	3	3	1	8	2		2
	計	124 (4)	64 (2)	45 (2)	8 ( )	5 ( )	2 ( )	42	14	3	13
製造業	食料品製造	49 ( )		12	3	12	22	5	10	2	
	繊維工業	0 ( )									
	衣服その他の繊維	0 ( )									
	木材・木製品	3 ( )		1		2		1	1		
	家具・装備品	0 ( )									
	パルプ等	0 ( )									
	印刷・製本	2 ( )	1	1							
	化学工業	12 ( )		2	1	7	2	1	6		1
	窯業土石	5 ( )	1	4					1		1
	鉄鋼業	10 ( )		1	1	1	7		1		1
	非鉄金属	1 ( )		1							
	金属製品	17 ( )	2	11		3	1	2	2	1	
	一般機械器具	8 ( )	2	2		4		3	2		
	電気機械器具	7 ( )	1	3	1		2	2	3		
	輸送機械製造	10 ( )	1			5	4	1	4	1	
	電気・ガス	1 ( )		1				1			
上記以外の製造業	13 ( )	2	7	2	2		1	3	1	2	
計	138 ( )	10 ( )	46 ( )	8 ( )	36 ( )	38 ( )	17	33	5	5	
鉱業		0 ( )									
運輸交通業	鉄道等	6 ( )	1		3	1	1	1	3		
	道路旅客	40 ( )	1	4	4	31		7	9		
	道路貨物運送	125 ( )	11	54	42	17	1	43	18	11	8
	その他の運輸交通	0 ( )									
	計	171 ( )	13 ( )	58 ( )	49 ( )	49 ( )	2 ( )	51	30	11	8
貨物取扱	陸上貨物	58 ( )	1	14	11	10	22	8	15	4	1
	港湾運送業	6 ( )		4	2			2		1	
	計	64 ( )	1 ( )	18 ( )	13 ( )	10 ( )	22 ( )	10	15	5	1
農林業		7 ( )	6	1				1	1	1	1
畜産・水産業		10 ( )	6	4				5			
商業		190 ( )	28	93	20	44	5	25	52	6	12
金融広告業		9 ( )		2	5	2		2	4		
映画・演劇業		0 ( )									
通信業		21 ( )			1	11	9	3	4	2	
教育研究		22 ( )	3	9	4	2	4	4	8		
保健衛生業		218 ( )	18	119	36	20	25	14	63	13	1
接客娯楽		70 ( )	10	50	7	3		6	14	4	4
清掃・と畜		65 ( )	7	26	9	15	8	20	22	5	
官公署		0 ( )									
その他の事業		50 (1)	7 (1)	25	7	10	1	12	20	2	1
令和5(2023)年 総計		1,159 (5)	173 (3)	496 (2)	167 ( )	207 ( )	116 ( )	212	280	57	46

注：労働者死傷病報告より

資料出所：神奈川労働局

令和5(2023)年(1月~12月)

事故の型別																					
崩壊・倒壊	激突され	はさまれ	巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	溺れ	との接触	高温・低温	との接触	有害物等	感電	爆発	破裂	火災	(道路)	交通事故	(その他)	交通事故	無理な動作の反動	その他	分類不能
	1		8	2				2											4	1	
2	2		4	5				1			1					2			6	1	
1	1		4					3								1					
3	4		16	7	0	0		6	0	1	0	0	0		3	0			10	2	0
	1		14	6				1	1										7	2	
			1																		
			2					1	2			1									
			2					1													
	1		1																2		
			1																		
1			7	1				2											1		
			1																1	1	
				1															1		
1	1		1					2											3		
	1		2													1			2		
2	4		32	8	0	0		7	3	0	1	0	0		1	0			17	3	0
	1																		1		
	1															9			12	2	
4	2		13					1	2							3			19	1	
4	4		13	0	0	0		1	2	0	0	0	0		12	0			32	3	0
2	5		7	1				4							1				10		
	1		2																		
2	6		9	1	0	0		4	0	0	0	0	0		1	0			10	0	0
				2				1													
	2		1																1	1	
3	10		11	12				3	1						16				36	2	1
			1												1				1		
1	2							1							6				2		
	2														1				7		
	6		2	3				1							11				77	27	
	2		1	12				11	1	1					6				8		
1	1		5	3											3				5		
	1		3	1				1							1				5	2	
16	44		94	49	0	0		36	7	2	1	0	0		62	0			211	40	1

注：労働者死傷病報告より  
資料出所：神奈川県労働局

2-3-4表 川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)

発生時期	発生概要 < 令和5年(2023)年1月~12月 >
2月	工場内の配管工事現場で、交換用ボルト・ナット約30キログラムを繊維製道具袋に詰め、ホイストでつり上げ中、約15メートルの高さで袋の持ち手紐が破断して袋が落下し、下の地面で次のつり荷を準備していた被災者の頭に当たった。
3月	ビル新築工事現場で、型枠材搬入を終えたトラックの運転者が降車中に、警備員がタイヤの歯止めを外したため同車が下り坂を無人で動き出し市道に出た。運転者は警備員2名とともに車の前で押し止め中に転倒し、前輪にひかれた。
6月	街路樹のせん定現場で刈り込み準備中、刈った枝を収集予定のパッカー車を道路上で誘導していた警備員が、後進中の同車にひかれた。
8月	河川の護岸工事における締切工内での河床掘削場所が、水位の急上昇による越水で水没し、作業員ら4名が急流につかりながら退避中に1名が流され、5キロメートル下流で発見された。発生時刻と同じ頃に大雨警報が発表されていた。
8月	公営ごみ処理施設の改良工事現場で、焼却設備へ揚重引込みにより資材搬入中、3階でつり荷を引き込もうとしていた被災者の足元のグレーチング(格子形の常設床材で約1×0.6メートル)がずれ落ち、一緒に約13メートル下の1階へ墜落した。

資料出所: 神奈川労働局

## 第4章 職業能力開発

県立東部総合職業技術校の入校者は382人、修了者は292人

令和5（2023）年度東部総合職業技術校の入校者は382人、修了者は292人であった。

### 1 公共機関等の職業能力開発の状況

#### (1) 公共機関の職業訓練

平成20（2008）年4月に、工業技術、建築技術、社会サービスの各分野の訓練を1校で実施する新しいタイプの大規模・総合型の職業技術校として、かなテクカレッジ東部（東部総合職業技術校）が開校し、職業訓練を実施している。

#### (2) 事業所内職業訓練

職業能力開発促進法に基づき知事の認定を受けた令和5（2023）年度の市内の認定職業訓練実施施設は、2-4-2表、2-4-3表のとおりである。

### 2 県立東部総合職業技術校の取組

県東部地域における職業能力開発の拠点である県立東部総合職業技術校（横浜市鶴見区）では、工業技術系、建築技術系及び社会サービス系の職業訓練を実施し、多くの技術・技能者を育成している。

また、主に中小企業従業員を対象として在職者訓練を実施し、中小企業の技術力強化を支援している。在職者訓練は、あらかじめ訓練内容を設定しているメニュー型訓練に加え、企業から相談を受けて訓練を企画するオーダー型訓練を実施することにより、個々のニーズに応じたきめ細かい訓練を実施している。

令和5（2023）年度実績は、求職者に対する訓練が全16コース受講者延数382名、在職者に対する訓練が全228コース受講者延数1,771人であった。

### 3 県立東部総合職業技術校入校者、修了者の状況

#### (1) 入校の状況

令和5（2023）年度の東部総合職業技術校の応募者は498人、入校者は382人となった。（2-4-4表）

#### (2) 修了と就職

令和5（2023）年度の修了者は292人である。（2-4-4表）

なお、修了せずに訓練期間中に就職した人が46人となっている。

また、就職支援は修了1年後まで行われており、令和4（2022）年度に訓練を受講した人の修了1年後の就職率は94.4%であった。

2-4-1表 令和5(2023)年度 東部総合職業技術校の在職者訓練実施状況

訓練職系		受講者延数(人)		修了者延数(人)		単位数(コース)	
		R5(2023)	R4(2022)	R5(2023)	R4(2022)	R5(2023)	R4(2022)
計		1,771	1,777	1,603	1,599	228	194
東 部 総 合 職 業 技 術 校	金属加工	246	234	234	229	47	41
	機械	339	306	328	297	53	36
	電気・電力	484	482	380	379	32	22
	電子・情報	124	146	123	137	14	14
	自動車	28	59	24	54	4	4
	社会福祉	63	60	58	58	12	12
	食品サービス	8	20	8	16	1	3
	建築設計	131	110	126	99	21	13
	リフォーム	29	32	26	29	5	5
	建築設備	195	197	180	191	19	21
	エクステリア	42	44	42	40	5	5
	ものづくり継承塾	82	87	74	70	15	18

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-2表 令和5(2023)年度 市内の認定職業訓練実施事業所内認定職業能力開発施設

事業所内認定職業能力開発施設	
短期の訓練(専門短期及び短期課程)	
3校	エスポアールリラ美容職業訓練校(休止中)
	OBS職業訓練校
	あなぶきPMアカデミーTOKYO

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-3表 令和5(2023)年度 市内の認定職業訓練実施団体内認定職業能力開発施設

団体内認定職業能力開発施設	
長期の訓練(専門課程及び普通課程)	
1校	川崎建築高等職業訓練校
短期の訓練(専門短期及び短期課程)	
7校 (重複あり)	川崎建築高等職業訓練校
	川崎北部建職高等職業訓練校
	神奈川北きもの着付士能力開発校
	計装技術職業能力開発校(一部川崎市内実施)
	C-LOOP UNITED(一部川崎市内実施)
6校	グローバルキャリア職業訓練校

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-4表 令和5（2023）年度 東部総合職業技術校の入校・修了状況

訓練コース名	期間	募集定員	繰R4年度からの者	応募者	入校者	早期就職者 (未修了)	修了者	繰R6年度への 越者
コンピュータ組込み開発	2	30	24	40	29	4	17	21
自動車整備	2	30	9	28	21	-	9	12
精密加工エンジニア	1	20	-	5	4	1	2	-
3次元CAD&モデリング	1	20	-	22	20	2	16	-
電気	1	20	-	12	12	1	11	-
建築設計	1	20	-	25	18	1	14	-
造園	1	20	-	12	10	0	8	-
チャレンジプロダクト	1	30	7	15	12	7	6	6
セレクトプロダクト	1	40	11	22	18	5	14	9
機械CAD	6	40	-	40	30	4	24	-
溶接・板金	6	20	-	15	12	2	8	-
ケアワーカー	6	60	-	70	58	0	53	-
給食調理	6	60	-	57	46	10	31	-
庭園管理サービス	6	20	-	27	20	4	15	-
住環境リノベーション	6	40	0	28	16	3	13	-
ビル設備管理	6	60	0	80	56	2	51	-
令和5（2023）年度合計		530	51	498	382	46	292	48

注:期間「6」とあるのは6ヶ月、「1」は1年、「2」は2年コース

資料出所:神奈川県産業労働局労働部産業人材課

## 第5章 労使関係・労働相談

市内の労働組合は 341 組合、組合員は 104,029 人

神奈川県かながわ労働センター川崎支所の調査結果によると、令和5（2023）年6月30日現在、市内の労働組合数は341組合、労働組合員数は104,029人となっている。

### 1 労働組合の組織状況

- ① 令和5（2023）年6月30日現在の労働組合数は、前年同時期と比べて10組合減少し、341組合となっている。（2-5-1表）
- ② 労働組合員数をみると前年度と比べて、6,848人（6.2%）減の104,029人となっている。（2-5-1表）
- ③ 男女別の割合は男性が約8割を占めており、前年度と比べて、男性組合員は5,701人、女性は1,147人、それぞれ減少している。（2-5-1表）
- ④ 産業別にみると、組合数は「製造業」が107組合で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が80組合、「卸売業、小売業」が34組合と続いている。組合員数は「製造業」が50,158人で全体の約半数を占めており、次いで「建設業」が14,213人、「公務」が8,443人と続いている。（2-5-2表）
- ⑤ 企業規模別にみると、1,000人以上の規模が127組合、61,697人で、組合数全体の約4割、組合員数全体の約6割を占めている。（2-5-2表）

2-5-1表 労働組合・組合員数の推移

（各年6月末現在）

区分	組合数		組合員数					
	実数	前年比	実数	前年比	うち男		うち女	
		%	人	%	性	構成比	性	構成比
R1（2019）年度	366	▲ 1.1	108,894	1.2	人	%	人	%
R2（2020）年度	364	▲ 0.5	106,705	▲ 2.0	84,205	77.3	24,689	22.7
R3（2021）年度	360	▲ 1.1	109,457	2.6	82,760	77.6	23,945	22.4
R4（2022）年度	351	▲ 2.5	110,877	1.3	84,351	77.1	25,106	22.9
R5（2023）年度	341	▲ 2.8	104,029	▲ 6.2	84,677	76.4	26,200	23.6
					78,976	75.9	25,053	24.1

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-2表 産業別・企業規模別労働組合数・組合員数

(R5(2023)年6月末現在)

区分	組合数		組合員数		うち男性 人	うち女性 人	令和4 (2022)年 組合数 組	
	実数	構成比	実数	構成比				
単位	組	%	人	%	人	人	組	
産業別	建設業	17	5.0	14,213	13.7	13,061	1,152	17
	製造業	107	31.4	50,158	48.2	41,950	8,208	109
	電気・ガス・水道業	6	1.8	1,334	1.3	1,210	124	8
	情報通信業	9	2.6	3,202	3.1	2,579	623	11
	運輸業、郵便業	80	23.5	5,647	5.4	5,075	572	83
	卸売業、小売業	34	10.0	6,334	6.1	2,518	3,816	35
	金融業、保険業	10	2.9	2,425	2.3	987	1,438	10
	不動産業、物品賃貸業	3	0.9	468	0.4	257	211	3
	学術研究、専門・技術サービス業	9	2.6	1,815	1.7	1,259	556	9
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	3	0.9	245	0.2	175	70	3
	教育、学習支援業	10	2.9	4,296	4.1	2,039	2,257	9
	医療、福祉	23	6.7	1,348	1.3	374	974	24
	複合サービス事業	5	1.5	2,322	2.2	1,805	517	5
	サービス業	8	2.3	1,009	1.0	769	240	8
	公務	10	2.9	8,443	8.1	4,408	4,035	10
分類不能	7	2.1	770	0.7	510	260	7	
企業別規模	29人以下	8	2.3	114	0.1	95	19	8
	30～99人	37	10.9	1,178	1.1	1,018	160	35
	100～299人	59	17.3	3,540	3.4	2,973	567	66
	300～499人	40	11.7	3,627	3.5	2,931	696	39
	500～999人	29	8.5	7,791	7.5	6,025	1,766	30
	1,000人以上	127	37.2	61,697	59.3	47,035	14,662	131
	その他	21	6.2	12,903	12.4	11,908	995	22
	国公営	20	5.9	13,179	12.7	6,991	6,188	20
総計	341	-	104,029	-	78,976	25,053	351	

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-3表 企業規模別パートタイム労働者の組織状況

(R5(2023)年6月末現在)

区分	組合数		組合員数		うち男性 人	うち女性 人	令和4 (2022)年 組合数	
	実数(組)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)				
企業別規模	29人以下	3	5.3	8	0.2	8	0	X
	30～99人	2	3.5	31	0.7	30	1	2
	100～299人	7	12.3	73	1.6	42	31	7
	300～499人	2	3.5	24	0.5	22	2	-
	500～999人	6	10.5	184	4.1	90	94	6
	1,000人以上	32	56.1	4,095	91.3	900	3,195	32
	その他	2	3.5	45	1.0	4	41	3
	国公営	3	5.3	23	0.5	22	1	3
総計	57	-	4,483	-	1,118	3,365	54	

注:「X」は特定の組合情勢が判明される恐れがあるため公表できないもの。ただし、全体の数値の中には含まれている。

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

労働争議の発生件数は 4 件  
市内の労働争議発生状況

令和 5（2023）年度の市内労働争議発生件数は 4 件であった。

2 労働争議発生状況

(1)労働争議発生件数・参加人員

市内の労働争議発生件数は、令和 5（2023）年度は 4 件であった。（2-5-4 表、2-5-5 表、2-5-6 表）

2-5-4 表 川崎市内の要求項目別労働争議発生件数（単位：件）

区 分	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度
賃上げ要求	1	2	-	1	1
一時金要求	-	2	-	1	1
反合理化、統一行動、労働時間短縮	-	-	-	1	1
その他	-	2	-	1	1
合計	1	6	-	4	4

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-5 表 川崎市内の労働争議発生組合数、行為参加人員等の推移

区 分 (単位)	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度
組合数 (組)	1	2	-	1	1
行為参加人員 (人)	50	20	-	150	100
半日以上の罷業日数 (日)	4	-	-	-	-
労働損失日数 (日)	132	-	-	-	-
半日未満の罷業日数 (日)	-	2	-	1	1
時間外拒否 (人)	-	-	-	-	-
怠業日数 (日)	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-6表 川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況

区 分		組合数	行為参加 人員	半日以上の 罷業日数	労働損失 日数	半日未満の 罷業日数	時間外 拒否	怠業 日数	その他
産業別	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・水道	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店、宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	1	100	-	-	1	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
	公 務	-	-	-	-	-	-	-	-
	分類不能	-	-	-	-	-	-	-	-
規模別	29人以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～99人	-	-	-	-	-	-	-	-
	100～299人	-	-	-	-	-	-	-	-
	300～499人	-	-	-	-	-	-	-	-
	500～999人	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,000人以上	1	100	-	-	1	-	-	-
R5 (2023) 年度 総計		1	100	-	-	1	-	-	-
R4 (2022) 年度 総計		1	150	-	-	1	-	-	-
R3 (2021) 年度 総計		-	-	-	-	-	-	-	-
R2 (2020) 年度 総計		2	20	-	-	2	-	-	-
R1 (2019) 年度 総計		1	50	4	132	-	-	-	-

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

## 不当労働行為の審査は全県で 46 件

令和 5（2023）年（1 月～12 月）の神奈川県全体の労働争議係属件数は 15 件で、不当労働行為の係属件数は 46 件だった。

### 3 神奈川県労働委員会の活動

#### (1) 労働争議の調整

- ① 係属件数は 15 件で、前年から 1 件増加した。うち新規取扱件数は 11 件で、前年からの繰越件数は 4 件である。(2-5-8 表)
- ② 開始手続きは、11 件のうち 9 件が「組合の申請」、2 件が「使用者の申請」となっている。(2-5-8 表)
- ③ 産業別にみると、「建設・卸・小売・公務他」で 4 件、「サービス業」で 3 件、「製造業」で 2 件となっている。(2-5-8 表)
- ④ 調整事項は 17 件で、そのうち「経済的事項」は 7 件で、「非経済的事項」は 10 件となっている。(2-5-8 表)
- ⑤ 処理状況は「不調・打ち切り」が 7 件、「解決」が 5 件、「取下げ」が 2 件、「翌年への繰越」が 4 件であった。(以上はすべて全県分) (2-5-8 表)
- ⑥ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

#### (2) 不当労働行為の審査

- ① 新規取扱件数は 26 件で、前年に比べて 1 件の増加になっており、全て「組合」からの申立てである。(2-5-9 表)
- ② 産業別では、「運輸、郵便業」が 5 件、「製造業」及び「教育、学習支援業」が 2 件となっている。(2-5-9 表)
- ③ 係属件数は、新規取扱件数 26 件と前年からの繰越件数 20 件の計 46 件となり、処理状況は 46 件中 21 件が終結し、終結率は 46%となった。終結の内訳は「和解・取下げ」が 13 件、「命令・決定」が 8 件である。(すべて全県分) (2-5-9 表)。
- ④ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

2-5-7表 神奈川県労働委員会の労働争議の調整<県内全体 1月～12月> (単位:件)

区分		R1年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	
係属件数	新規取扱件数 ※	15	12	12	11	11	
	開始申請者	組合	14	10	11	11	9
		使用者	1	2	1	-	2
		双方	-	-	-	-	-
		職権	-	-	-	-	-
	業種	製造業	1	-	1	-	2
		運輸業、郵便業	5	1	3	3	1
教育、学習支援業		2	2	-	-	1	
サービス業		-	1	1	2	3	
建設・卸・小売・公務他		7	8	7	6	4	
前年からの繰越	4	4	4	3	4		
合計	19	16	16	14	15		
終結件数	解決	10	3	3	6	5	
	不調・打ち切り	5	9	8	3	7	
	取下げ	-	-	2	1	2	
	合計	15	12	13	10	14	
翌年へ繰越		4	4	3	4	1	
調整事項合計		23	21	19	27	17	
経済的事項	賃金等	賃金増額	-	-	1	-	1
		一時金	-	-	-	-	2
		諸手当	-	-	1	-	-
		その他賃金関係	4	6	2	4	2
		退職一時金・年金	-	1	-	1	-
		解雇・休業手当	-	-	-	-	1
	給与以外の労働条件	1	-	1	2	1	
小計	5	7	5	7	7		
非経済的事項	経営人事	事業休廃止・縮小	-	-	-	-	-
		人員整理	-	-	-	-	-
		配置転換	3	-	1	1	1
		解雇	1	4	3	4	-
		その他の経営人事	3	1	2	3	2
	団交促進	-	2	2	7	4	
	組合承認・同活動	4	5	4	-	-	
その他	7	2	2	2	3		
小計	18	14	14	17	10		
労働協約	協約締結・同改定	-	-	-	3	-	
	協約効力・解釈履行	-	-	-	-	-	
	小計	-	-	-	3	-	

注1:一件で複数の調整項目があるので、調整事項合計と取扱件数は一致しない。

注2:※すべて「あっせん」。

注3:仲裁は昭和45(1970)年以降なし、調停は昭和61(1986)年以降なし。

資料出所:令和5年「神奈川県労働委員会年報」

2-5-8表 神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査<県内全体 1月～12月> (単位:件)

区 分		R1年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	
係 属 件 数	新規取扱件数	26	29	32	25	26	
	申立人別	組合	26	29	32	25	26
		個人	-	-	-	-	-
		組合・個人	-	-	-	-	-
	産 業 別	製造業	4	5	9	5	2
		運輸業、郵便業	1	-	1	3	5
		教育、学習支援業	3	5	4	3	2
その他		18	19	18	14	17	
労組法第7条 該当号別	第1号関係 ※	8	8	13	7	8	
	第2号関係 ※	21	28	27	22	24	
	第3号関係 ※	12	16	25	13	10	
	第4号関係 ※	-	1	2	-	1	
前年からの繰越件数		38	25	22	30	20	
合 計		64	54	54	55	46	
終 結 件 数	命 令 ・ 決 定	全部救済	4	1	-	-	3
		一部救済	4	5	4	4	3
		棄却	11	-	4	4	2
		却下	-	-	-	-	-
	小 計		19	6	8	8	8
	和 解 ・ 取 下 げ	関与和解	19	22	14	24	11
		無関与和解	1	3	-	2	1
		取下げ	-	1	2	1	1
	小 計		20	26	16	27	13
	移 送		-	-	-	-	-
終 結 計		39	32	24	35	21	
終 結 率		61%	59%	44%	64%	46%	
翌年度への繰越		25	22	30	20	25	

注1：終結率＝終結件数÷係属件数×100%

注2：※労組法第7条該当号別件数は、内訳中の該当号別件数を1号ないし4号に整理し集計したものであり、新規申立件数とは一致しない。

注3：※労組法第7条第1号関係：不利益取扱い

(ア)賃金・一時金・昇給等の差別 (イ)解雇(含解雇予告) (ウ)懲戒処分

(エ)出向、配転等 (オ)仕事の差別等 (カ)その他

注4：※労組法第7条第2号関係：団体交渉拒否

注5：※労組法第7条第3号関係：支配介入

(ア)不利益取扱いによる組合弱体化等 (イ)労働協約の無視、慣行の無視等 (ウ)ひぼう・中傷

(エ)組合脱退工作、組合加入妨害等 (オ)組合掲示物の掲示、ビラ配布妨害等 (カ)その他

注6：労組法第7条第4号関係：申立等に伴う不利益取扱い

資料出所：令和5年「神奈川県労働委員会年報」

「労働条件」に関する相談が多い  
令和5（2023）年度の労働相談の状況

労働雇用部・中原区役所で実施した労働相談の相談件数は755件  
街頭労働相談会（市内5か所、全7回）の相談件数は381件  
弁護士労働相談会（毎月1回、全12回）の相談件数は145件

#### 4 市内の労働相談の状況

- ① 令和5（2023）年度に川崎市で実施した労働相談の件数は1,281件で、そのうち労働時間や休暇等の「労働条件」が345件、「健保・年金」が107件、「解雇」が85件、「賃金未払」が75件、「雇用保険」が74件などとなっており、前年度と比べ、全体で173件増加した。（2-5-10表）
- ② 街頭労働相談会は、各種労働問題を抱えた勤労市民の立場に立ち、相談者の便宜を図るため、直接的・即応的に対応できるよう駅周辺の立ち寄りやすい場所で相談会を開催し、併せて労働法などの資料配付により労働問題を未然に防止できるよう啓発することを目的として実施している。

また、平成23年度から労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じる弁護士労働相談会を毎月開催している。いずれも、神奈川県かながわ労働センター川崎支所との共催により実施している。

※令和5（2023）年度実績

- ・街頭労働相談会：市内5か所、全7回（JR 登戸駅多摩川口2回、JR 武蔵溝ノ口駅南北自由通路2回、川崎アゼリア1回、幸区役所1回、新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキ1回）
- ・弁護士労働相談会：毎月1回、全12回（かながわ労働センター川崎支所）

2-5-10表 市内労働相談件数の推移

区 分	健保 年金	労働 条件	賃金 未払	退職金	労災 通災	解雇	雇用	雇用 保険	その他	件数 計
令和3（2021）年度	66	354	43	12	27	96	64	64	349	1,075
うち相談員労働相談	51	142	25	5	20	51	6	49	246	595
うち街頭労働相談	12	160	12	2	4	24	53	10	72	349
うち弁護士労働相談	3	52	6	5	3	21	5	5	31	131
令和4（2022）年度	76	348	62	12	36	79	65	55	375	1,108
うち相談員労働相談	53	134	39	8	26	36	8	43	225	572
うち街頭労働相談	20	169	10	2	6	20	57	10	114	408
うち弁護士労働相談	3	45	13	2	4	23	0	2	36	128
令和5（2023）年度	107	345	75	6	48	85	62	74	479	1,281
うち相談員労働相談	87	156	46	3	42	55	11	54	301	755
うち街頭労働相談	18	136	12	0	3	13	51	15	133	381
うち弁護士労働相談	2	53	17	3	3	17	0	5	45	145

安心・共生の福祉社会づくりに向けて  
川崎労福協 第40回定期総会

川崎労働者福祉協議会（村松 秀幸 会長）は、令和6（2024）年11月22日に第40回定期総会を開催し、社会課題の解決、そして働く仲間、市民の福祉向上に向けて「福祉はひとつ」のスローガンの下、諸活動の推進に全力で取り組むことを確認した。

## 5 地域労働団体の活動

### (1) 川崎労働者福祉協議会

- ① 川崎労働者福祉協議会は「川崎の地域に密着した、きめ細かく、幅広い勤労者の福祉活動の推進」を目指し昭和60（1985）年に結成、平成8（1996）年にブロック労福協（川崎中央・大師・田島・幸・中原・北部）を発足した。2024年4月からは、「かわさき保育会館」に事務所を移し、引き続き社会全体の福祉向上に向けて取り組んでいる。
- ② 川崎労働者福祉協議会の第40回定期総会が、令和6年11月22日（金）にかわさき保育会館で開催された。主催者を代表して村松会長から「能登半島地震の1日も早い被災地の復興を願い、労福協として、それぞれができる形で息の長い支援を継続していきます。私たちの活動としては、これまでも継続してきた、『タオル1本運動』『お米1合運動』そして、『フードドライブ』と多くの取り組みを進めてきました。結果、神奈川フードバンクの活動も結成当初の想定を超える寄贈及び提供量となっており、セーフティネットの活動を担っていくことが労福協の役割であると考えます。引き続き社会全体の福祉向上に向けて取り組んでいきます。」と挨拶があった。

### 【役員体制】

役職名	氏名	単組名	役職名	氏名	単組名
会長	村松 秀幸	川崎市職員労働組合	副会長 (地区ブロック長)	館山 裕樹	エア・ウォーター・パフォーマンスケミカル労働組合
副会長	熊谷 秀朗	東芝労働組合 小向支部	〃	小山内 隆之	JFEスチール京浜 関連労働組合協議会
〃	高羽 昌仁	JFE 物流労働組合 京浜支部	〃	中野 健一	JP 労働組合 川崎南支部
〃	館 克則	川崎地域連合	〃	古和田 正人	富士通ネットワークソリ ューションズ労働組合
〃	石川 欣紀	中央労働金庫 川崎支店	〃	黒川 大輔	三菱ふそう労働組合 本社支部
〃	金澤 秀人	こくみん共済 coop 神奈川推進本部	〃	池田 勇二	ヤマト運輸労働組合 川崎支部
事務局長	稲富 正行	川崎労働者福祉 協議会			

「安心社会へ新たなチャレンジ」  
川崎地域連合 第34回年次総会

日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合（渡部 堅三 議長）は、令和6（2024）年11月22日に第34回年次総会を開き、「働くことを軸とする安心社会」に向けて、社会への発信力強化、労働組合の社会的価値を高める運動、地域で働く仲間を支える運動などを深化させていくことを確認した。

**(2) 川崎地域連合**

- ① 川崎地域連合は平成3（1991）年に結成された。地域社会に密着した「地域に根ざした顔の見える連合運動」を推進するとともに、平和・人権を守り、川崎市内で働く者の代表としての役割と責任を果たしている。また、働く仲間の笑顔あふれる未来をつくるため、市内すべての勤労者・生活者に共感の得られる住みよいまちづくりに向けた政策活動を組織内6つの地区連合と共に展開している。
- ② 川崎地域連合の第34回年次総会が、令和6年11月22日（金）にかわさき保育会館で開催された。主催者を代表して渡部議長から「日本国内で賃金も物価も経済も安定的に上昇していくためには、人への投資と賃上げの流れを継続していくことだと思います。世の中は賃上げの機運が高まっています。今年も物価高を上回る賃上げにとことんこだわってまいります。そして、労働運動が目指すもの、それは、組合員のみならず、すべての働く仲間、生活者の幸せの追求に他なりません。私たち連合は取り巻く環境の変化へ対応して、すべての働く仲間、生活者の先頭に立ちまして、誰一人取り残されることのない、持続的な社会の実現に向けて確実に前進させてまいります。共に頑張りましょう。」と挨拶があった。

**【役員体制】**

役職名	氏名	産別名	役職名	氏名	産別名
議長	渡部 堅三	基幹労連	副議長(地区議長)	阿部 健次郎	運輸労連
議長代行	村松 秀幸	自治労	〃	小島 宗幸	UAゼンセン
副議長	齊藤 恵治	自動車総連	〃	岩本 茂	電機連合
〃	石村 卓也	神教協	〃	鬼島 秀晃	電機連合
〃	梶 佳紀	JAM	〃	岩崎 貴志	電機連合
事務局長	舘 克則	電機連合	〃	森川 靖之	電機連合

「雇用と生活の安定を！」  
川崎労働組合総連合 第 35 回定期大会

川崎労働組合総連合（児玉 桃太郎議長）は、令和 6（2024 年）年 10 月 20 日に第 35 回定期大会を開催した。

### (3) 川崎労働組合総連合（川崎労連）

川崎労連は、令和 6 年 10 月 20 日（日）に川崎市教育文化会館で第 35 回定期大会を開き、活動報告、運動方針、予算等を採用した。また、今大会において役員の変更が行われ、引き続き児玉桃太郎氏が議長に就任した。

#### 【運動方針（一部抜粋）】

- ・ 最低賃金・労働条件の引き上げ
- ・ 争議・裁判闘争、リストラとの闘い（社会的啓発や行政への働きかけ）
- ・ 労働者の権利を守る法制度の改善
- ・ 組織の拡大強化
- ・ ジェンダー格差の解消
- ・ 川崎市長選を通じて、市民と労働者が豊かに安心して暮らせる市政の実現

#### 【役員体制】

役職名	氏 名	出身 労 組
議 長	児玉 桃太郎	川崎医療生協労組
副議長	今井 紀好	川崎建設労働組合連合会
〃	野村 澄夫	神奈川土建川崎支部協議会
事務局長	吉根 清博	全川崎地域労組

## 第 95 回メーデー

### (4) メーデー

- ① 第 95 回メーデー川崎地区大会は、デモ行進後、富士通スタジアムにて約 2,300 人が集結した。

今回のスローガンとして、「連帯の力で、平和と人権を守り、誰もが安心して暮らせる新たなステージへ！ 被災地の復旧・復興に向けて、みんなで支え合い・助け合おう！」が掲げられた。

メーデー宣言では「多様な価値観・背景をもつ様々な人たちと持続可能でより良い世界、誰一人取り残されることのない社会、すべての働く仲間が安心して働き暮らせる新たなステージに向け、ともに進もう」などが確認された。

- ② 川崎メーデー実行委員会主催の「第 95 回川崎メーデー」は、中原平和公園であいの広場において、約 300 名の組合員が集い開催された。

今回のスローガンとして、「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」が掲げられた。労働者・国民の権利と暮らしを守るためにこれからの苦難に立ち向かい、闘うことなどが確認された。集会終了後、会場から武蔵小杉駅までデモ行進を行った。

川崎市労働状況実態調査 付属統計表



付1-1表 企業規模

	全体	労働組合の有無			
		ある	ない	無回答	
全体	886 100.0	166 18.7	675 76.2	45 5.1	
産業分類	建設業	173 100.0	18 10.4	149 86.1	6 3.5
	製造業	234 100.0	43 18.4	182 77.8	9 3.8
	情報通信業	24 100.0	2 8.3	22 91.7	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	38 51.4	35 47.3	1 1.4
	卸売・小売業	90 100.0	14 15.6	73 81.1	3 3.3
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	-	8 80.0	2 20.0
	教育、学習支援業	17 100.0	3 17.6	13 76.5	1 5.9
	医療、福祉業	36 100.0	7 19.4	28 77.8	1 2.8
	サービス業	122 100.0	10 8.2	103 84.4	9 7.4
	その他	98 100.0	31 31.6	60 61.2	7 7.1
	企業規模	大企業	137 100.0	66 48.2	68 49.6
中小企業		578 100.0	52 9.0	498 86.2	28 4.8
労働組合の有無	ある	166 100.0	166 100.0	-	-
	ない	675 100.0	-	675 100.0	-

付1-2表 労働組合の有無

	全体	企業規模			
		大企業	中小企業	無回答(非該当)	
全体	886 100.0	137 15.5	578 65.2	171 19.3	
産業分類	建設業	173 100.0	10 5.8	147 85.0	16 9.2
	製造業	234 100.0	25 10.7	196 83.8	13 5.6
	情報通信業	24 100.0	6 25.0	16 66.7	2 8.3
	運輸業、郵便業	74 100.0	13 17.6	54 73.0	7 9.5
	卸売・小売業	90 100.0	23 25.6	60 66.7	7 7.8
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	-	7 70.0	3 30.0
	教育、学習支援業	17 100.0	12 70.6	4 23.5	1 5.9
	医療、福祉業	36 100.0	19 52.8	13 36.1	4 11.1
	サービス業	122 100.0	29 23.8	81 66.4	12 9.8
	その他	98 100.0	-	-	98 100.0
	企業規模	大企業	137 100.0	137 100.0	-
中小企業		578 100.0	-	578 100.0	-
労働組合の有無	ある	166 100.0	66 39.8	52 31.3	48 28.9
	ない	675 100.0	68 10.1	498 73.8	109 16.1

付1-3表 産業分類別

	全体	産業分類										
		建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	886 100.0	173 19.5	234 26.4	24 2.7	74 8.4	90 10.2	10 1.1	17 1.9	36 4.1	122 13.8	98 11.1	8 0.9
企業規模	大企業	137 100.0	10 7.3	25 18.2	6 4.4	13 9.5	23 16.8	-	12 8.8	19 13.9	29 21.2	-
	中小企業	578 100.0	147 25.4	196 33.9	16 2.8	54 9.3	60 10.4	7 1.2	4 0.7	13 2.2	81 14.0	-
	非該当	171 100.0	16 9.4	13 7.6	2 1.2	7 4.1	7 4.1	3 1.8	1 0.6	4 2.3	12 7.0	98 57.3
労働組合の有無	ある	166 100.0	18 10.8	43 25.9	2 1.2	38 22.9	14 8.4	-	3 1.8	7 4.2	10 6.0	31 18.7
	ない	675 100.0	149 22.1	182 27.0	22 3.3	35 5.2	73 10.8	8 1.2	13 1.9	28 4.1	103 15.3	2 0.3

付1-4表 企業の常用労働者数(総数)

	全体	企業の常用労働者数(総数)									企業の常用労働者数(総数)				
		9人以下	10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300~499人	500~999人	1000人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	273 30.8	198 22.3	78 8.8	72 8.1	82 9.3	31 3.5	16 1.8	49 5.5	87 9.8	462.8	1.0	79807.0	19.0	
産業分類	建設業	173 100.0	73 42.2	50 28.9	12 6.9	6 3.5	1 0.6	3 1.7	6 3.5	16 9.2	110.0	1.0	2403.0	10.0	
	製造業	234 100.0	60 25.6	59 25.2	28 12.0	31 13.2	18 7.7	12 5.1	11 0.9	13 5.6	449.6	1.0	26526.0	23.0	
	情報通信業	24 100.0	3 12.5	2 8.3	4 16.7	6 25.0	1 4.2	3 12.5	1 4.2	2 8.3	314.5	1.0	2999.0	52.5	
	運輸業、郵便業	74 100.0	4 5.4	12 16.2	12 16.2	9 12.2	17 23.0	1 1.4	2 2.7	10 13.5	2239.8	4.0	79807.0	87.0	
	卸売・小売業	90 100.0	33 36.7	21 23.3	6 6.7	5 5.6	6 6.7	5 5.6	3 3.3	4 4.4	307.7	1.0	13000.0	16.0	
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	5 50.0	1 10.0	1 10.0	-	-	-	-	-	3 30.0	8.6	1.0	30.0	3.0
	教育、学習支援業	17 100.0	2 11.8	2 11.8	-	1 5.9	9 52.9	-	1 5.9	1 5.9	402.6	1.0	4337.0	112.5	
	医療、福祉業	36 100.0	5 13.9	7 19.4	1 2.8	3 8.3	9 25.0	4 11.1	2 5.6	1 2.8	286.0	1.0	4337.0	99.0	
	サービス業	122 100.0	47 38.5	26 21.3	8 6.6	8 6.6	13 10.7	3 2.5	1 0.8	4 3.3	105.2	1.0	2019.0	14.0	
	その他	98 100.0	38 38.8	17 17.3	6 6.1	2 2.0	3 3.1	2 2.0	1 1.0	10 10.2	548.6	1.0	14620.0	10.0	
企業規模	大企業	137 100.0	-	-	-	17 12.4	37 27.0	29 21.2	15 10.9	39 28.5	2248.8	55.0	79807.0	360.0	
	中小企業	578 100.0	232 40.1	180 31.1	72 12.5	52 9.0	42 7.3	-	-	-	31.7	1.0	293.0	14.0	
労働組合の有無	ある	166 100.0	10 6.0	9 5.4	12 7.2	16 9.6	30 18.1	17 10.2	10 6.0	38 22.9	2161.5	1.0	79807.0	269.0	
	ない	675 100.0	243 36.0	178 26.4	62 9.2	54 8.0	51 7.6	13 1.9	5 0.7	11 1.6	98.5	1.0	7470.0	14.0	

付1-5表 企業の常用労働者数(男性)

	全体	企業の常用労働者数(男性)									企業の常用労働者数(男性)				
		9人以下	10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300~499人	500~999人	1000人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	332 37.5	179 20.2	66 7.4	75 8.5	72 8.1	16 1.8	15 1.7	45 5.1	86 9.7	494.8	0.0	100000.0	14.0	
産業分類	建設業	173 100.0	83 48.0	44 25.4	9 5.2	6 3.5	5 2.9	2 1.2	2 3.5	6 9.2	96.5	0.0	2104.0	8.0	
	製造業	234 100.0	75 32.1	58 24.8	22 9.4	30 12.8	18 7.7	5 2.1	3 1.3	10 4.3	359.2	0.0	19228.0	18.0	
	情報通信業	24 100.0	3 12.5	3 12.5	7 29.2	2 8.3	2 8.3	2 8.3	2 8.3	1 4.2	259.8	1.0	2605.0	45.0	
	運輸業、郵便業	74 100.0	4 5.4	15 20.3	9 12.2	11 14.9	15 20.3	1 1.4	3 4.1	10 13.5	3384.9	4.0	100000.0	79.5	
	卸売・小売業	90 100.0	41 45.6	17 18.9	5 5.6	4 4.4	5 5.6	6 6.7	1 1.1	4 4.4	188.8	0.0	6000.0	10.0	
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	6 60.0	1 10.0	-	-	-	-	-	-	3 30.0	6.1	1.0	26.0	2.0
	教育、学習支援業	17 100.0	4 23.5	-	3 17.6	3 17.6	5 29.4	-	-	1 5.9	143.1	0.0	1257.0	62.0	
	医療、福祉業	36 100.0	12 33.3	4 11.1	3 8.3	6 16.7	6 16.7	-	-	1 2.8	86.5	0.0	1257.0	28.5	
	サービス業	122 100.0	57 46.7	22 18.0	3 2.5	12 9.8	11 9.0	-	1 0.8	4 3.3	83.6	0.0	1589.0	9.0	
	その他	98 100.0	44 44.9	14 14.3	5 5.1	-	5 5.1	-	3 3.1	8 8.2	448.3	0.0	12821.0	7.0	
企業規模	大企業	137 100.0	-	3 2.2	10 7.3	25 18.2	35 25.5	16 11.7	12 8.8	36 26.3	1792.8	12.0	71042.0	274.0	
	中小企業	578 100.0	285 49.3	161 27.9	51 8.8	49 8.5	32 5.5	-	-	-	25.6	0.0	281.0	10.0	
労働組合の有無	ある	166 100.0	12 7.2	9 5.4	13 7.8	20 12.0	34 20.5	10 6.0	9 5.4	36 21.7	2471.0	0.0	100000.0	207.0	
	ない	675 100.0	298 44.1	158 23.4	51 7.6	53 7.9	37 5.5	6 0.9	5 0.7	9 1.3	66.5	0.0	5227.0	10.0	

付1-6表 企業の常用労働者数(女性)

	全体	企業の常用労働者数(女性)							企業の常用労働者数(女性)				女性社員比率(全社)	
		0~1人	2~3人	4~5人	6~9人	10~19人	20人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	中央値	
全体	886 100.0	263 29.7	139 15.7	69 7.8	75 8.5	72 8.1	182 20.5	86 9.7	182.2	0.0	71804.0	3.0	19.70	
産業分類	建設業	173 100.0	75 43.4	40 23.1	13 7.5	9 5.2	7 4.0	13 7.5	13.5	0.0	299.0	2.0	14.30	
	製造業	234 100.0	63 26.9	36 15.4	20 8.5	28 12.0	25 10.7	49 20.9	90.4	0.0	7298.0	5.0	17.50	
	情報通信業	24 100.0	2 8.3	1 4.2	1 4.2	6 25.0	4 16.7	8 33.3	54.7	0.0	394.0	10.0	19.10	
	運輸業、郵便業	74 100.0	20 27.0	8 10.8	8 10.8	8 10.8	5 6.8	19 25.7	1348.4	0.0	71804.0	5.0	7.00	
	卸売・小売業	90 100.0	28 31.1	10 11.1	9 10.0	8 8.9	6 6.7	22 24.4	118.8	0.0	7000.0	4.0	26.30	
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	4 40.0	-	2 20.0	1 10.0	-	-	3 30.0	2.4	0.0	7.0	1.0	33.30
	教育、学習支援業	17 100.0	1 5.9	1 5.9	-	1 5.9	2 11.8	11 64.7	259.5	1.0	3080.0	67.0	63.90	
	医療、福祉業	36 100.0	2 5.6	1 2.8	-	2 5.6	5 13.9	22 61.1	199.5	0.0	3080.0	55.0	72.30	
	サービス業	122 100.0	38 31.1	25 20.5	4 3.3	9 7.4	11 9.0	23 18.9	21.6	0.0	430.0	3.0	21.35	
	その他	98 100.0	27 27.6	16 16.3	11 11.2	3 3.1	7 7.1	15 15.3	100.4	0.0	1799.0	3.0	25.00	
企業規模	大企業	137 100.0	3 2.2	-	-	5 3.6	8 5.8	121 88.3	456.0	0.0	8765.0	94.0	23.00	
	中小企業	578 100.0	230 39.8	122 21.1	57 9.9	67 11.6	57 9.9	45 7.8	6.1	0.0	143.0	2.0	17.50	
労働組合の有無	ある	166 100.0	16 9.6	8 4.8	10 6.0	14 8.4	12 7.2	83 50.0	876.8	0.0	71804.0	37.0	13.85	
	ない	675 100.0	227 33.6	121 17.9	59 8.7	57 8.4	58 8.6	95 14.1	32.0	0.0	3080.0	3.0	20.50	

付1-7表 事業所の常用労働者数(総数)

	全体	事業所の常用労働者数(総数)							事業所の常用労働者数(総数)				
		9人以下	10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	315 35.6	210 23.7	69 7.8	58 6.5	38 4.3	19 2.1	177 20.0	42.9	0.0	2283.0	12.0	
産業分類	建設業	173 100.0	70 40.5	37 21.4	10 5.8	5 2.9	6 3.5	- 26.0	45 20.3	0.0	207.0	7.5	
	製造業	234 100.0	71 30.3	63 26.9	24 10.3	13 5.6	12 5.1	9 3.8	42 17.9	58.1	0.0	1329.0	14.5
	情報通信業	24 100.0	5 20.8	6 25.0	2 8.3	7 29.2	2 8.3	2 8.3	- -	65.5	0.0	329.0	42.5
	運輸業、郵便業	74 100.0	17 23.0	21 28.4	11 14.9	11 14.9	4 5.4	1 1.4	9 12.2	45.2	0.0	553.0	24.0
	卸売・小売業	90 100.0	37 41.1	24 26.7	7 7.8	2 2.2	- -	2 2.2	18 20.0	27.6	0.0	515.0	9.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	3 30.0	2 20.0	- -	- -	- -	- 50.0	5 5.0	9.8	2.0	24.0	6.0
	教育、学習支援業	17 100.0	6 35.3	5 29.4	- -	4 23.5	2 11.8	- -	- -	36.9	0.0	121.0	25.0
	医療、福祉業	36 100.0	14 38.9	4 11.1	- -	5 13.9	6 16.7	3 8.3	4 11.1	147.9	0.0	2283.0	15.0
	サービス業	122 100.0	43 35.2	30 24.6	11 9.0	4 3.3	4 3.3	- 24.6	30 24.6	22.3	0.0	225.0	10.0
	その他	98 100.0	47 48.0	18 18.4	4 4.1	7 7.1	2 2.0	2 2.0	18 18.4	34.0	0.0	803.0	7.0
	企業規模	大企業	137 100.0	16 11.7	39 28.5	19 13.9	23 16.8	23 16.8	16 11.7	1 0.7	132.2	0.0	2283.0
中小企業		578 100.0	231 40.0	148 25.6	44 7.6	25 4.3	10 1.7	- 20.8	120 20.8	17.9	0.0	262.0	9.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	29 17.5	42 25.3	20 12.0	22 13.3	24 14.5	14 8.4	15 9.0	107.2	0.0	1329.0	32.0
	ない	675 100.0	275 40.7	160 23.7	47 7.0	36 5.3	14 2.1	5 0.7	138 20.4	26.1	0.0	2283.0	9.0

付1-8表 事業所の常用労働者数(男性)

	全体	事業所の常用労働者数(男性)							事業所の常用労働者数(男性)				
		9人以下	10~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	370 41.8	187 21.1	63 7.1	45 5.1	31 3.5	13 1.5	177 20.0	31.4	0.0	1196.0	9.0	
産業分類	建設業	173 100.0	75 43.4	35 20.2	9 5.2	4 2.3	5 2.9	- 26.0	45 26.0	17.5	0.0	179.0	6.5
	製造業	234 100.0	85 36.3	60 25.6	19 8.1	9 3.8	12 5.1	7 3.0	42 17.9	48.3	0.0	1196.0	11.0
	情報通信業	24 100.0	5 20.8	6 25.0	7 29.2	2 8.3	4 16.7	- -	- -	51.6	0.0	246.0	35.5
	運輸業、郵便業	74 100.0	18 24.3	21 28.4	11 14.9	10 13.5	4 5.4	1 1.4	9 12.2	39.7	0.0	451.0	22.0
	卸売・小売業	90 100.0	47 52.2	20 22.2	1 1.1	2 2.2	- -	2 2.2	18 20.0	19.3	0.0	348.0	6.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	4 40.0	1 10.0	- -	- -	- -	- 50.0	5 5.0	6.6	1.0	20.0	3.0
	教育、学習支援業	17 100.0	10 58.8	2 11.8	1 5.9	4 23.5	- -	- -	- -	21.1	0.0	90.0	4.0
	医療、福祉業	36 100.0	17 47.2	5 13.9	4 11.1	3 8.3	2 5.6	1 2.8	4 11.1	42.8	0.0	661.0	5.5
	サービス業	122 100.0	56 45.9	21 17.2	7 5.7	5 4.1	3 2.5	- 24.6	30 24.6	17.5	0.0	184.0	6.0
	その他	98 100.0	51 52.0	16 16.3	4 4.1	6 6.1	1 1.0	2 2.0	18 18.4	26.9	0.0	643.0	4.5
	企業規模	大企業	137 100.0	28 20.4	40 29.2	20 14.6	18 13.1	20 14.6	10 7.3	1 0.7	90.1	0.0	1196.0
中小企業		578 100.0	269 46.5	126 21.8	38 6.6	18 3.1	7 1.2	- 20.8	120 20.8	14.6	0.0	247.0	7.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	34 20.5	44 26.5	18 10.8	21 12.7	24 14.5	10 6.0	15 9.0	85.6	0.0	1196.0	27.0
	ない	675 100.0	324 48.0	135 20.0	44 6.5	24 3.6	7 1.0	3 0.4	138 20.4	17.0	0.0	661.0	7.0

付1-9表 事業所の常用労働者数(女性)

	全体	事業所の常用労働者数(女性)							事業所の常用労働者数(女性)				女性社員比率(事業所)	
		0~1人	2~3人	4~5人	6~9人	10~19人	20人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	中央値	
全体	886 100.0	307 34.7	140 15.8	75 8.5	77 8.7	50 5.6	60 6.8	177 20.0	11.5	0.0	1622.0	2.0	18.20	
産業分類	建設業	173 100.0	70 40.5	31 17.9	12 6.9	8 4.6	4 2.3	3 1.7	45 26.0	2.7	0.0	33.0	1.0	13.00
	製造業	234 100.0	77 32.9	39 16.7	22 9.4	23 9.8	14 6.0	17 7.3	42 17.9	9.7	0.0	303.0	2.0	16.70
	情報通信業	24 100.0	5 20.8	3 12.5	1 4.2	6 25.0	4 16.7	5 20.8	- -	13.8	0.0	87.0	7.0	17.00
	運輸業、郵便業	74 100.0	34 45.9	10 13.5	11 14.9	3 4.1	4 5.4	3 4.1	9 12.2	5.4	0.0	102.0	1.0	6.70
	卸売・小売業	90 100.0	30 33.3	15 16.7	11 12.2	7 7.8	6 6.7	3 3.3	18 20.0	8.3	0.0	167.0	2.5	27.30
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	- -	- 50.0	5 5.0	3.2	1.0	7.0	3.0	50.00
	教育、学習支援業	17 100.0	4 23.5	1 5.9	- -	2 11.8	4 23.5	6 35.3	- -	15.8	0.0	47.0	14.0	46.20
	医療、福祉業	36 100.0	6 16.7	2 5.6	3 8.3	5 13.9	1 2.8	15 41.7	4 11.1	105.1	0.0	1622.0	11.5	72.30
	サービス業	122 100.0	36 29.5	26 21.3	6 4.9	11 9.0	10 8.2	3 2.5	30 24.6	4.8	0.0	41.0	2.5	20.45
	その他	98 100.0	42 42.9	11 11.2	8 8.2	11 11.2	3 3.1	5 5.1	18 18.4	7.1	0.0	160.0	1.0	21.95
	企業規模	大企業	137 100.0	25 18.2	22 16.1	12 8.8	15 10.9	21 15.3	41 29.9	1 0.7	42.1	0.0	1622.0	8.5
中小企業		578 100.0	222 38.4	102 17.6	50 8.7	49 8.5	24 4.2	11 1.9	120 20.8	3.4	0.0	36.0	2.0	16.70
労働組合の有無	ある	166 100.0	45 27.1	26 15.7	17 10.2	18 10.8	16 9.6	29 17.5	15 9.0	21.6	0.0	425.0	4.0	12.50
	ない	675 100.0	271 37.3	107 15.9	57 8.4	58 8.6	33 4.9	30 4.4	138 20.4	9.0	0.0	1622.0	2.0	20.00

付1-10表 うち女性管理職数

	全 体	うち女性管理職数							うち女性管理職数					女性管理職比 率(事業所)	
		0~1人	2~3人	4~5人	6~9人	10~19人	20人以上	無回答	平 均	最小値	最大値	中央値	中央値		
全 体	886 100.0	528 59.6	44 5.0	17 1.9	10 1.1	3 0.3	6 0.7	278 31.4	1.1	0.0	90.0	0.0	0.00		
産 業 分 類	建設業	173 100.0	97 56.1	3 1.7	2 1.2	-	-	71 41.0	0.3	0.0	5.0	0.0	0.00		
	製造業	234 100.0	146 62.4	13 5.6	6 2.6	2 0.9	-	66 28.2	0.7	0.0	28.0	0.0	0.00		
	情報通信業	24 100.0	19 79.2	1 4.2	-	2 8.3	1 4.2	1 4.2	1.4	0.0	13.0	0.0	0.00		
	運輸業、郵便業	74 100.0	51 68.9	2 2.7	-	1 1.4	-	20 27.0	0.3	0.0	8.0	0.0	0.00		
	卸売・小売業	90 100.0	55 61.1	5 5.6	2 2.2	-	-	28 31.1	0.5	0.0	4.0	0.0	0.00		
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	4 40.0	1 10.0	-	-	-	5 50.0	0.8	0.0	3.0	0.0	37.50		
	教育、学習支援業	17 100.0	8 47.1	1 5.9	3 17.6	2 11.8	-	3 17.6	2.3	0.0	8.0	1.0	7.80		
	医療、福祉業	36 100.0	19 52.8	3 8.3	3 8.3	1 2.8	1 2.8	3 8.3	6 16.7	6.4	0.0	90.0	1.0	4.30	
	サービス業	122 100.0	68 55.7	9 7.4	1 0.8	2 1.6	1 0.8	-	41 33.6	0.9	0.0	11.0	0.0	0.00	
	その他	98 100.0	58 59.2	6 6.1	-	-	-	2 2.0	32 32.7	2.0	0.0	82.0	0.0	0.00	
	企 業 規 模	大企業	137 100.0	80 58.4	11 8.0	12 8.8	7 5.1	3 2.2	4 2.9	20 14.6	3.0	0.0	90.0	0.0	0.50
		中小企業	578 100.0	356 61.6	25 4.3	2 0.3	3 0.5	-	-	192 33.2	0.4	0.0	8.0	0.0	0.00
労 働 組 合 の 有 無	ある	166 100.0	100 60.2	12 7.2	8 4.8	3 1.8	1 0.6	4 2.4	38 22.9	2.1	0.0	82.0	0.0	0.00	
	ない	675 100.0	415 61.5	31 4.6	9 1.3	7 1.0	2 0.3	2 0.3	209 31.0	0.8	0.0	90.0	0.0	0.00	

付1-11表 パートタイマー数(総数)

	全体	パートタイマー数(総数)						パートタイマー数(総数)				
		0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	287 32.4	303 34.2	68 7.7	64 7.2	56 6.3	108 12.2	11.1	0.0	625.0	1.0	
産業分類	建設業	173 100.0	77 44.5	58 33.5	2 1.2	3 1.7	- -	33 19.1	1.1	0.0	21.0	0.0
	製造業	234 100.0	69 29.5	94 40.2	26 11.1	17 7.3	6 2.6	22 9.4	6.7	0.0	374.0	1.0
	情報通信業	24 100.0	16 66.7	5 20.8	1 4.2	1 4.2	- -	1 4.2	1.6	0.0	23.0	0.0
	運輸業、郵便業	74 100.0	32 43.2	21 28.4	9 12.2	3 4.1	4 5.4	5 6.8	6.5	0.0	126.0	1.0
	卸売・小売業	90 100.0	22 24.4	30 33.3	8 8.9	13 14.4	8 8.9	9 10.0	15.4	0.0	209.0	2.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	22.8	0.0	76.0	8.5
	教育、学習支援業	17 100.0	1 5.9	2 11.8	7 41.2	2 11.8	5 29.4	- -	28.4	0.0	182.0	8.0
	医療、福祉業	36 100.0	4 11.1	6 16.7	4 11.1	7 19.4	14 38.9	1 2.8	61.0	0.0	625.0	14.0
	サービス業	122 100.0	34 27.9	42 34.4	8 6.6	12 9.8	12 9.8	14 11.5	14.2	0.0	345.0	1.0
	その他	98 100.0	31 31.6	40 40.8	2 2.0	3 3.1	5 5.1	17 17.3	12.4	0.0	422.0	1.0
	企業規模	大企業	137 100.0	50 36.5	30 21.9	12 8.8	11 8.0	31 22.6	3 2.2	32.4	0.0	625.0
中小企業		578 100.0	191 33.0	208 36.0	46 8.0	44 7.6	17 2.9	72 12.5	5.2	0.0	209.0	1.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	67 40.4	43 25.9	14 8.4	6 3.6	19 11.4	17 10.2	19.8	0.0	625.0	1.0
	ない	675 100.0	214 31.7	245 36.3	51 7.6	53 7.9	36 5.3	76 11.3	9.2	0.0	422.0	1.0

付1-12表 パートタイマー数(男性)

	全体	パートタイマー数(男性)						パートタイマー数(男性)				
		0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	503 56.8	181 20.4	42 4.7	29 3.3	23 2.6	108 12.2	3.6	0.0	212.0	0.0	
産業分類	建設業	173 100.0	117 67.6	19 11.0	2 1.2	2 1.2	- -	33 19.1	0.6	0.0	19.0	0.0
	製造業	234 100.0	128 54.7	70 29.9	6 2.6	5 2.1	3 1.3	22 9.4	2.0	0.0	111.0	0.0
	情報通信業	24 100.0	21 87.5	1 4.2	1 4.2	- -	- -	1 4.2	0.5	0.0	8.0	0.0
	運輸業、郵便業	74 100.0	39 52.7	20 27.0	3 4.1	4 5.4	3 4.1	5 6.8	4.3	0.0	66.0	0.0
	卸売・小売業	90 100.0	48 53.3	21 23.3	7 7.8	1 1.1	4 4.4	9 10.0	3.6	0.0	65.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	- -	2 20.0	4.3	0.0	18.0	3.0
	教育、学習支援業	17 100.0	7 41.2	5 29.4	2 11.8	1 5.9	2 11.8	- -	8.0	0.0	52.0	1.0
	医療、福祉業	36 100.0	13 36.1	6 16.7	6 16.7	5 13.9	5 13.9	1 2.8	18.4	0.0	212.0	2.0
	サービス業	122 100.0	65 53.3	22 18.0	8 6.6	9 7.4	4 3.3	14 11.5	5.3	0.0	116.0	0.0
	その他	98 100.0	59 60.2	14 14.3	5 5.1	1 1.0	2 2.0	17 17.3	3.6	0.0	187.0	0.0
	企業規模	大企業	137 100.0	66 48.2	31 22.6	14 10.2	10 7.3	13 9.5	3 2.2	10.3	0.0	212.0
中小企業		578 100.0	339 58.7	124 21.5	21 3.6	17 2.9	5 0.9	72 12.5	1.7	0.0	61.0	0.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	89 53.6	33 19.9	11 6.6	7 4.2	9 5.4	17 10.2	6.9	0.0	212.0	0.0
	ない	675 100.0	396 58.7	140 20.7	29 4.3	21 3.1	13 1.9	76 11.3	2.7	0.0	116.0	0.0

付1-13表 パートタイマー数(女性)

	全体	パートタイマー数(女性)						パートタイマー数(女性)				
		0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	355 40.1	284 32.1	45 5.1	50 5.6	44 5.0	108 12.2	7.6	0.0	413.0	1.0	
産業分類	建設業	173 100.0	89 51.4	49 28.3	2 1.2	- -	- -	33 19.1	0.5	0.0	8.0	0.0
	製造業	234 100.0	90 38.5	91 38.9	16 6.8	10 4.3	5 2.1	22 9.4	4.7	0.0	341.0	1.0
	情報通信業	24 100.0	16 66.7	6 25.0	- -	1 4.2	- -	1 4.2	1.1	0.0	15.0	0.0
	運輸業、郵便業	74 100.0	41 55.4	25 33.8	- -	1 1.4	2 2.7	5 6.8	2.2	0.0	60.0	0.0
	卸売・小売業	90 100.0	28 31.1	26 28.9	8 8.9	11 12.2	8 8.9	9 10.0	11.8	0.0	169.0	2.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	1 10.0	3 30.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	2 20.0	18.5	0.0	60.0	5.5
	教育、学習支援業	17 100.0	1 5.9	3 17.6	6 35.3	3 17.6	4 23.5	- -	20.4	0.0	130.0	8.0
	医療、福祉業	36 100.0	5 13.9	6 16.7	3 8.3	11 30.6	10 27.8	1 2.8	42.6	0.0	413.0	12.0
	サービス業	122 100.0	46 37.7	38 31.1	8 6.6	7 5.7	9 7.4	14 11.5	8.9	0.0	229.0	1.0
	その他	98 100.0	38 38.8	34 34.7	1 1.0	4 4.1	4 4.1	17 17.3	8.8	0.0	235.0	1.0
	企業規模	大企業	137 100.0	66 48.2	20 14.6	10 7.3	15 10.9	23 16.8	3 2.2	22.1	0.0	413.0
中小企業		578 100.0	231 40.0	206 35.6	29 5.0	26 4.5	14 2.4	72 12.5	3.6	0.0	169.0	1.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	82 49.4	40 24.1	6 3.6	6 3.6	15 9.0	17 10.2	13.0	0.0	413.0	0.0
	ない	675 100.0	262 38.8	231 34.2	37 5.5	41 6.1	28 4.1	76 11.3	6.4	0.0	341.0	1.0

付1-14表 契約社員・嘱託社員数(総数)

	全体	契約社員・嘱託社員数(総数)						契約社員・嘱託社員数(総数)				
		0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	320 36.1	212 23.9	82 9.3	67 7.6	24 2.7	181 20.4	8.3	0.0	1601.0	1.0	
産業分類	建設業	173 100.0	68 39.3	39 22.5	11 6.4	7 4.0	- 27.7	48 2.2	0.0	27.0	0.0	
	製造業	234 100.0	77 32.9	59 25.2	28 12.0	23 9.8	6 2.6	41 17.5	4.7	0.0	47.0	1.0
	情報通信業	24 100.0	7 29.2	8 33.3	3 12.5	4 16.7	- -	2 8.3	4.8	0.0	23.0	2.0
	運輸業、郵便業	74 100.0	25 33.8	16 21.6	16 21.6	7 9.5	3 4.1	7 9.5	11.4	0.0	365.0	2.0
	卸売・小売業	90 100.0	37 41.1	24 26.7	5 5.6	4 4.4	- -	20 22.2	2.2	0.0	21.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	4 40.0	3 30.0	- -	- -	- -	3 30.0	1.0	0.0	4.0	0.0
	教育、学習支援業	17 100.0	3 17.6	5 29.4	1 5.9	3 17.6	4 23.5	1 5.9	112.4	0.0	1601.0	4.5
	医療、福祉業	36 100.0	13 36.1	7 19.4	6 16.7	6 16.7	2 5.6	2 5.6	18.3	0.0	324.0	2.5
	サービス業	122 100.0	44 36.1	30 24.6	8 6.6	6 4.9	4 3.3	30 24.6	6.4	0.0	153.0	1.0
	その他	98 100.0	41 41.8	18 18.4	4 4.1	7 7.1	5 5.1	23 23.5	8.3	0.0	141.0	0.0
	企業規模	大企業	137 100.0	30 21.9	33 24.1	20 14.6	32 23.4	16 11.7	6 4.4	27.5	0.0	1601.0
中小企業		578 100.0	223 38.6	147 25.4	54 9.3	26 4.5	2 0.3	126 21.8	2.6	0.0	47.0	1.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	44 26.5	38 22.9	23 13.9	29 17.5	15 9.0	17 10.2	15.1	0.0	365.0	3.0
	ない	675 100.0	269 39.9	161 23.9	57 8.4	38 5.6	8 1.2	142 21.0	6.6	0.0	1601.0	0.0

付1-15表 契約社員・嘱託社員数(男性)

	全体	契約社員・嘱託社員数(男性)						契約社員・嘱託社員数(男性)				
		0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	353 39.8	214 24.2	66 7.4	55 6.2	17 1.9	181 20.4	5.2	0.0	772.0	0.0	
産業分類	建設業	173 100.0	70 40.5	40 23.1	9 5.2	6 3.5	- -	48 27.7	1.9	0.0	20.0	0.0
	製造業	234 100.0	85 36.3	61 26.1	21 9.0	24 10.3	2 0.9	41 17.5	3.9	0.0	37.0	1.0
	情報通信業	24 100.0	9 37.5	9 37.5	1 4.2	3 12.5	- -	2 8.3	3.9	0.0	22.0	1.0
	運輸業、郵便業	74 100.0	26 35.1	16 21.6	16 21.6	6 8.1	3 4.1	7 9.5	9.6	0.0	273.0	2.0
	卸売・小売業	90 100.0	39 43.3	26 28.9	2 2.2	3 3.3	- -	20 22.2	1.7	0.0	21.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	5 50.0	2 20.0	- -	- -	- -	3 30.0	0.7	0.0	4.0	0.0
	教育、学習支援業	17 100.0	8 47.1	1 5.9	2 11.8	3 17.6	2 11.8	1 5.9	53.5	0.0	772.0	0.5
	医療、福祉業	36 100.0	18 50.0	10 27.8	4 11.1	- -	2 5.6	2 5.6	4.0	0.0	61.0	0.0
	サービス業	122 100.0	47 38.5	32 26.2	6 4.9	4 3.3	3 2.5	30 24.6	4.5	0.0	105.0	0.0
	その他	98 100.0	44 44.9	15 15.3	5 5.1	6 6.1	5 5.1	23 23.5	5.6	0.0	96.0	0.0
	企業規模	大企業	137 100.0	37 27.0	38 27.7	22 16.1	24 17.5	10 7.3	6 4.4	14.7	0.0	772.0
中小企業		578 100.0	242 41.9	149 25.8	37 6.4	23 4.0	1 0.2	126 21.8	2.1	0.0	46.0	0.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	51 30.7	39 23.5	19 11.4	28 16.9	12 7.2	17 10.2	10.1	0.0	273.0	2.0
	ない	675 100.0	293 43.4	163 24.1	46 6.8	26 3.9	5 0.7	142 21.0	4.0	0.0	772.0	0.0

付1-16表 契約社員・嘱託社員数(女性)

	全体	契約社員・嘱託社員数(女性)						契約社員・嘱託社員数(女性)				
		0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	512 57.8	154 17.4	12 1.4	17 1.9	10 1.1	181 20.4	3.1	0.0	829.0	0.0	
産業分類	建設業	173 100.0	108 62.4	16 9.2	- -	1 0.6	- -	48 27.7	0.4	0.0	23.0	0.0
	製造業	234 100.0	139 59.4	45 19.2	5 2.1	4 1.7	- -	41 17.5	0.8	0.0	15.0	0.0
	情報通信業	24 100.0	10 41.7	12 50.0	- -	- -	- -	2 8.3	0.9	0.0	3.0	1.0
	運輸業、郵便業	74 100.0	50 67.6	15 20.3	1 1.4	- -	1 1.4	7 9.5	1.8	0.0	92.0	0.0
	卸売・小売業	90 100.0	54 60.0	14 15.6	2 2.2	- -	- -	20 22.2	0.5	0.0	9.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	5 50.0	2 20.0	- -	- -	- -	3 30.0	0.3	0.0	1.0	0.0
	教育、学習支援業	17 100.0	4 23.5	6 35.3	1 5.9	2 11.8	3 17.6	1 5.9	58.9	0.0	829.0	1.5
	医療、福祉業	36 100.0	15 41.7	9 25.0	3 8.3	5 13.9	2 5.6	2 5.6	14.3	0.0	292.0	1.0
	サービス業	122 100.0	69 56.6	18 14.8	- -	3 2.5	2 1.6	30 24.6	1.9	0.0	63.0	0.0
	その他	98 100.0	55 56.1	16 16.3	- -	2 2.0	2 2.0	23 23.5	2.7	0.0	100.0	0.0
	企業規模	大企業	137 100.0	64 46.7	41 29.9	8 5.8	11 8.0	7 5.1	6 4.4	12.7	0.0	829.0
中小企業		578 100.0	357 61.8	88 15.2	3 0.5	4 0.7	- -	126 21.8	0.5	0.0	23.0	0.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	84 50.6	49 29.5	5 3.0	7 4.2	4 2.4	17 10.2	4.9	0.0	292.0	0.0
	ない	675 100.0	414 61.3	97 14.4	7 1.0	10 1.5	5 0.7	142 21.0	2.6	0.0	829.0	0.0

付1-17表 派遣社員数(総数)

	全体	派遣社員数(総数)							派遣社員数(総数)			
		0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	502 56.7	114 12.9	11 1.2	27 3.0	14 1.6	218 24.6	2.5	0.0	152.0	0.0	
産業分類	建設業	173 100.0	96 55.5	18 10.4	2 1.2	1 0.6	2 1.2	54 31.2	1.7	0.0	105.0	0.0
	製造業	234 100.0	125 53.4	38 16.2	4 1.7	8 3.4	8 3.4	51 21.8	3.9	0.0	107.0	0.0
	情報通信業	24 100.0	20 83.3	1 4.2	-	1 4.2	-	2 8.3	0.7	0.0	13.0	0.0
	運輸業、郵便業	74 100.0	45 60.8	14 18.9	-	3 4.1	-	12 16.2	1.5	0.0	29.0	0.0
	卸売・小売業	90 100.0	53 58.9	10 11.1	1 1.1	1 1.1	-	25 27.8	0.6	0.0	15.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	6 60.0	-	-	-	-	4 40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	17 100.0	13 76.5	3 17.6	-	-	-	1 5.9	0.3	0.0	2.0	0.0
	医療、福祉業	36 100.0	17 47.2	7 19.4	1 2.8	6 16.7	1 2.8	4 11.1	6.2	0.0	60.0	0.0
	サービス業	122 100.0	70 57.4	12 9.8	1 0.8	3 2.5	1 0.8	35 28.7	1.4	0.0	33.0	0.0
	その他	98 100.0	55 56.1	11 11.2	2 2.0	4 4.1	2 2.0	24 24.5	3.9	0.0	152.0	0.0
	企業規模	大企業	137 100.0	67 48.9	31 22.6	4 2.9	17 12.4	8 5.8	10 7.3	7.4	0.0	107.0
中小企業		578 100.0	345 59.7	66 11.4	5 0.9	6 1.0	3 0.5	153 26.5	0.9	0.0	39.0	0.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	73 44.0	43 25.9	4 2.4	13 7.8	10 6.0	23 13.9	7.5	0.0	152.0	0.0
	ない	675 100.0	415 61.5	67 9.9	7 1.0	14 2.1	4 0.6	168 24.9	1.2	0.0	60.0	0.0

付1-18表 派遣社員数(男性)

	全体	派遣社員数(男性)							派遣社員数(男性)			
		0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	555 62.6	76 8.6	11 1.2	20 2.3	6 0.7	218 24.6	1.3	0.0	78.0	0.0	
産業分類	建設業	173 100.0	102 59.0	13 7.5	2 1.2	1 0.6	1 0.6	54 31.2	1.2	0.0	78.0	0.0
	製造業	234 100.0	141 60.3	26 11.1	3 1.3	11 4.7	2 0.9	51 21.8	1.8	0.0	35.0	0.0
	情報通信業	24 100.0	20 83.3	1 4.2	-	1 4.2	-	2 8.3	0.5	0.0	10.0	0.0
	運輸業、郵便業	74 100.0	50 67.6	9 12.2	-	3 4.1	-	12 16.2	1.1	0.0	25.0	0.0
	卸売・小売業	90 100.0	60 66.7	4 4.4	-	1 1.1	-	25 27.8	0.4	0.0	14.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	6 60.0	-	-	-	-	4 40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	17 100.0	14 82.4	2 11.8	-	-	-	1 5.9	0.2	0.0	2.0	0.0
	医療、福祉業	36 100.0	24 66.7	6 16.7	2 5.6	-	-	4 11.1	0.7	0.0	8.0	0.0
	サービス業	122 100.0	74 60.7	8 6.6	3 2.5	1 0.8	1 0.8	35 28.7	1.1	0.0	32.0	0.0
	その他	98 100.0	62 63.3	7 7.1	1 1.0	2 2.0	2 2.0	24 24.5	1.9	0.0	63.0	0.0
	企業規模	大企業	137 100.0	79 57.7	26 19.0	8 5.8	12 8.8	2 1.5	10 7.3	3.4	0.0	78.0
中小企業		578 100.0	376 65.1	40 6.9	2 0.3	5 0.9	2 0.3	153 26.5	0.6	0.0	35.0	0.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	94 56.6	28 16.9	2 1.2	14 8.4	5 3.0	23 13.9	3.8	0.0	78.0	0.0
	ない	675 100.0	444 65.8	47 7.0	9 1.3	6 0.9	1 0.1	168 24.9	0.6	0.0	32.0	0.0

付1-19表 派遣社員数(女性)

	全体	派遣社員数(女性)							派遣社員数(女性)			
		0人	1~4人	5~9人	10~29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値	中央値	
全体	886 100.0	548 61.9	87 9.8	10 1.1	17 1.9	6 0.7	218 24.6	1.3	0.0	91.0	0.0	
産業分類	建設業	173 100.0	105 60.7	12 6.9	-	2 1.2	-	54 31.2	0.5	0.0	27.0	0.0
	製造業	234 100.0	139 59.4	28 12.0	6 2.6	6 2.6	4 1.7	51 21.8	2.1	0.0	91.0	0.0
	情報通信業	24 100.0	20 83.3	2 8.3	-	-	-	2 8.3	0.2	0.0	3.0	0.0
	運輸業、郵便業	74 100.0	54 73.0	7 9.5	-	1 1.4	-	12 16.2	0.4	0.0	12.0	0.0
	卸売・小売業	90 100.0	54 60.0	11 12.2	-	-	-	25 27.8	0.3	0.0	3.0	0.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	6 60.0	-	-	-	-	4 40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	教育、学習支援業	17 100.0	15 88.2	1 5.9	-	-	-	1 5.9	0.1	0.0	1.0	0.0
	医療、福祉業	36 100.0	17 47.2	7 19.4	1 2.8	6 16.7	1 2.8	4 11.1	5.5	0.0	52.0	0.0
	サービス業	122 100.0	77 63.1	8 6.6	1 0.8	1 0.8	-	35 28.7	0.3	0.0	12.0	0.0
	その他	98 100.0	59 60.2	11 11.2	2 2.0	1 1.0	1 1.0	24 24.5	2.0	0.0	89.0	0.0
	企業規模	大企業	137 100.0	77 56.2	29 21.2	5 3.6	12 8.8	4 2.9	10 7.3	4.0	0.0	91.0
中小企業		578 100.0	374 64.7	44 7.6	3 0.5	4 0.7	-	153 26.5	0.3	0.0	17.0	0.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	90 54.2	35 21.1	5 3.0	8 4.8	5 3.0	23 13.9	3.7	0.0	91.0	0.0
	ない	675 100.0	444 65.8	48 7.1	5 0.7	9 1.3	1 0.1	168 24.9	0.6	0.0	52.0	0.0

付1-20表 事業所の経営状況(昨年比)

	全 体	問1 経営状況(昨年比)						経営状況(昨年比)3区分				
		かなり良くなっている	多少良くなっている	ほとんど変わらない	多少悪くなっている	かなり悪くなっている	無回答	良くなっている	ほとんど変わらない	悪くなっている	無回答	
全 体	886 100.0	23 2.6	217 24.5	404 45.6	179 20.2	57 6.4	6 0.7	240 27.1	404 45.6	236 26.6	6 0.7	
産業分類	建設業	173 100.0	8 4.6	54 31.2	74 42.8	28 16.2	8 4.6	1 0.6	62 35.8	74 42.8	36 20.8	1 0.6
	製造業	234 100.0	7 3.0	53 22.6	91 38.9	63 26.9	19 8.1	1 0.4	60 25.6	91 38.9	82 35.0	1 0.4
	情報通信業	24 100.0	- -	5 20.8	13 54.2	5 20.8	1 4.2	- -	5 20.8	13 54.2	6 25.0	- -
	運輸業、郵便業	74 100.0	- -	19 25.7	37 50.0	11 14.9	7 9.5	- -	19 25.7	37 50.0	18 24.3	- -
	卸売・小売業	90 100.0	1 1.1	23 25.6	36 40.0	24 26.7	6 6.7	- -	24 26.7	36 40.0	30 33.3	- -
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	1 10.0	5 50.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	- -	6 60.0	1 10.0	3 30.0	- -
	教育、学習支援業	17 100.0	- -	3 17.6	10 58.8	3 17.6	1 5.9	- -	3 17.6	10 58.8	4 23.5	- -
	医療、福祉業	36 100.0	1 2.8	8 22.2	17 47.2	6 16.7	4 11.1	- -	9 25.0	17 47.2	10 27.8	- -
	サービス業	122 100.0	1 0.8	26 21.3	60 49.2	28 23.0	6 4.9	1 0.8	27 22.1	60 49.2	34 27.9	1 0.8
	その他	98 100.0	4 4.1	19 19.4	62 63.3	9 9.2	3 3.1	1 1.0	23 23.5	62 63.3	12 12.2	1 1.0
	企業規模	大企業	137 100.0	1 0.7	38 27.7	74 54.0	19 13.9	4 2.9	1 0.7	39 28.5	74 54.0	23 16.8
中小企業		578 100.0	17 2.9	143 24.7	236 40.8	132 22.8	49 8.5	1 0.2	160 27.7	236 40.8	181 31.3	1 0.2
労働組合の有無	ある	166 100.0	3 1.8	39 23.5	88 53.0	27 16.3	7 4.2	2 1.2	42 25.3	88 53.0	34 20.5	2 1.2
	ない	675 100.0	20 3.0	168 24.9	293 43.4	143 21.2	48 7.1	3 0.4	188 27.9	293 43.4	191 28.3	3 0.4

付1-21表 新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化理由

	全 体	問2 新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化理由								
		国内営業・販売に支障がある	国内の外出・移動制限がある	国内物流・生産に支障がある	休業・営業自粛	海外営業・販売に支障がある	インバウンドの減少	海外物流・生産に支障がある	その他	無回答
全 体	236 100.0	46 19.5	4 1.7	30 12.7	5 2.1	5 2.1	1 0.4	5 2.1	18 7.6	150 63.6
産業分類	建設業	36 100.0	7 19.4	1 2.8	3 8.3	2 5.6	- -	- -	2 5.6	25 69.4
	製造業	82 100.0	18 22.0	1 1.2	13 15.9	1 1.2	3 3.7	1 1.2	4 4.9	54 65.9
	情報通信業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	- -	- -	- -	- -	- -	4 66.7
	運輸業、郵便業	18 100.0	1 5.6	- -	5 27.8	- -	- -	- -	- 5.6	12 66.7
	卸売・小売業	30 100.0	10 33.3	- -	5 16.7	- -	1 3.3	- 3.3	1 3.3	18 60.0
	宿泊業、飲食サービス業	3 100.0	1 33.3	- -	- -	- -	- -	- -	- 66.7	- -
	教育、学習支援業	4 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 25.0	3 75.0
	医療、福祉業	10 100.0	- -	- -	1 10.0	- -	1 10.0	- -	- 40.0	5 50.0
	サービス業	34 100.0	8 23.5	1 2.9	2 5.9	1 2.9	- -	- -	- 11.8	19 55.9
	その他	12 100.0	- -	- -	1 8.3	1 8.3	- -	- -	- 16.7	9 75.0
	企業規模	大企業	23 100.0	4 17.4	- -	3 13.0	- -	1 4.3	1 4.3	1 13.0
中小企業		181 100.0	38 21.0	3 1.7	24 13.3	4 2.2	2 1.1	- 2.2	4 7.2	114 63.0
労働組合の有無	ある	34 100.0	6 17.6	- -	6 17.6	- -	1 2.9	1 2.9	- 8.8	20 58.8
	ない	191 100.0	37 19.4	4 2.1	22 11.5	5 2.6	4 2.1	- 2.6	5 7.3	124 64.9

付1-22表 今後1年間の経営動向

	全 体	問3 経営動向(今後一年)					
		現在より良くなる見通し	現状維持の見通し	現在より悪くなる見通し	分からない	無回答	
全 体	886 100.0	121 13.7	513 57.9	105 11.9	139 15.7	8 0.9	
産業分類	建設業	173 100.0	21 12.1	106 61.3	21 12.1	22 12.7	3 1.7
	製造業	234 100.0	34 14.5	122 52.1	27 11.5	48 20.5	3 1.3
	情報通信業	24 100.0	3 12.5	18 75.0	3 12.5	-	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	15 20.3	41 55.4	10 13.5	8 10.8	-
	卸売・小売業	90 100.0	13 14.4	57 63.3	12 13.3	8 8.9	-
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	1 10.0	5 50.0	2 20.0	2 20.0	-
	教育、学習支援業	17 100.0	2 11.8	10 58.8	3 17.6	2 11.8	-
	医療、福祉業	36 100.0	8 22.2	16 44.4	4 11.1	8 22.2	-
	サービス業	122 100.0	14 11.5	69 56.6	15 12.3	24 19.7	-
	その他	98 100.0	9 9.2	67 68.4	7 7.1	15 15.3	-
	企業規模	大企業	137 100.0	29 21.2	83 60.6	8 5.8	16 11.7
中小企業		578 100.0	75 13.0	332 57.4	74 12.8	94 16.3	3 0.5
労働組合の有無	ある	166 100.0	25 15.1	98 59.0	13 7.8	28 16.9	2 1.2
	ない	675 100.0	92 13.6	391 57.9	87 12.9	100 14.8	5 0.7

付1-23表 事業所の週休形態

	全 体	問4 週休形態									
		完全週休2日制	月3回週休2日制	隔週週休2日制	月2回週休2日制	月1回週休2日制	週休1日半制	週休1日制	その他(変形労働時間制など)	無回答	
全 体	886 100.0	529 59.7	24 2.7	64 7.2	22 2.5	8 0.9	6 0.7	29 3.3	195 22.0	9 1.0	
産業分類	建設業	173 100.0	80 46.2	4 2.3	22 12.7	11 6.4	4 2.3	-	15 8.7	33 19.1	4 2.3
	製造業	234 100.0	167 71.4	8 3.4	7 3.0	7 3.0	1 0.4	1 0.4	2 0.9	39 16.7	2 0.9
	情報通信業	24 100.0	22 91.7	-	-	-	-	-	-	2 8.3	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	28 37.8	5 6.8	9 12.2	1 1.4	2 2.7	-	-	29 39.2	-
	卸売・小売業	90 100.0	55 61.1	1 1.1	10 11.1	1 1.1	-	1 1.1	1 1.1	21 23.3	-
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	2 20.0	-	-	-	-	1 10.0	2 20.0	5 50.0	-
	教育、学習支援業	17 100.0	5 29.4	-	1 5.9	-	-	-	1 5.9	10 58.8	-
	医療、福祉業	36 100.0	19 52.8	1 2.8	-	-	-	1 2.8	-	15 41.7	-
	サービス業	122 100.0	71 58.2	4 3.3	12 9.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	6 4.9	24 19.7	2 1.6
	その他	98 100.0	75 76.5	1 1.0	3 3.1	1 1.0	-	1 1.0	1 1.0	16 16.3	-
	企業規模	大企業	137 100.0	75 54.7	4 2.9	6 4.4	2 1.5	1 0.7	-	1 0.7	48 35.0
中小企業		578 100.0	344 59.5	17 2.9	48 8.3	19 3.3	7 1.2	4 0.7	22 3.8	111 19.2	6 1.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	110 66.3	3 1.8	6 3.6	2 1.2	-	-	3 1.8	40 24.1	2 1.2
	ない	675 100.0	390 57.8	18 2.7	55 8.1	19 2.8	7 1.0	6 0.9	23 3.4	151 22.4	6 0.9

付1-24表 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率

	全体	問5 年次有給休暇の消化率									
		20%未満	20~29%	30~39%	40~49%	50~59%	60~69%	70~79%	80%以上	無回答	
全体	886 100.0	79 8.9	38 4.3	112 12.6	56 6.3	129 14.6	112 12.6	115 13.0	214 24.2	31 3.5	
産業分類	建設業	173 100.0	21 12.1	11 6.4	27 15.6	13 7.5	32 18.5	18 10.4	11 6.4	33 19.1	7 4.0
	製造業	234 100.0	18 7.7	2 0.9	28 12.0	10 4.3	41 17.5	33 14.1	39 16.7	55 23.5	8 3.4
	情報通信業	24 100.0	1 4.2	-	-	1 4.2	1 4.2	5 20.8	6 25.0	10 41.7	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	7 9.5	3 4.1	12 16.2	5 6.8	7 9.5	11 14.9	6 8.1	22 29.7	1 1.4
	卸売・小売業	90 100.0	10 11.1	9 10.0	14 15.6	4 4.4	13 14.4	12 13.3	12 13.3	14 15.6	2 2.2
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	5 50.0	2 20.0	-	-	-	1 10.0	-	2 20.0	-
	教育、学習支援業	17 100.0	1 5.9	2 11.8	1 5.9	4 23.5	1 5.9	4 23.5	-	4 23.5	-
	医療、福祉業	36 100.0	-	2 5.6	3 8.3	1 2.8	2 5.6	5 13.9	8 22.2	15 41.7	-
	サービス業	122 100.0	11 9.0	5 4.1	12 9.8	11 9.0	18 14.8	13 10.7	19 15.6	27 22.1	6 4.9
	その他	98 100.0	5 5.1	2 2.0	13 13.3	7 7.1	13 13.3	10 10.2	13 13.3	29 29.6	6 6.1
	企業規模	大企業	137 100.0	3 2.2	7 5.1	7 5.1	17 12.4	15 10.9	27 19.7	28 20.4	32 23.4
中小企業		578 100.0	62 10.7	26 4.5	79 13.7	31 5.4	93 16.1	70 12.1	70 12.1	136 23.5	11 1.9
労働組合の有無	ある	166 100.0	8 4.8	4 2.4	14 8.4	6 3.6	19 11.4	26 15.7	28 16.9	58 34.9	3 1.8
	ない	675 100.0	67 9.9	34 5.0	91 13.5	46 6.8	100 14.8	80 11.9	82 12.1	148 21.9	27 4.0

付1-25表 年間所定労働日数

	全体	問6A. 常用労働者の年間所定労働日数							問6A. 常用労働者の年間所定労働日数			
		239日以下	240日以上	250日以上	260日以上	270日以上	280日以上	無回答	平均	最小値	最大値	
全体	886 100.0	125 14.1	354 40.0	169 19.1	115 13.0	32 3.6	43 4.9	48 5.4	247.6	100.0	315.0	
産業分類	建設業	173 100.0	21 12.1	53 30.6	22 12.7	38 22.0	16 9.2	14 8.1	9 5.2	253.9	107.0	313.0
	製造業	234 100.0	36 15.4	113 48.3	48 20.5	25 10.7	3 1.3	2 0.9	7 3.0	245.8	105.0	300.0
	情報通信業	24 100.0	2 8.3	20 83.3	1 4.2	-	-	-	1 4.2	242.5	239.0	250.0
	運輸業、郵便業	74 100.0	4 5.4	18 24.3	22 29.7	16 21.6	6 8.1	6 8.1	2 2.7	255.0	119.0	288.0
	卸売・小売業	90 100.0	13 14.4	27 30.0	27 30.0	13 14.4	2 2.2	5 5.6	3 3.3	247.7	104.0	315.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	1 10.0	-	1 10.0	2 20.0	-	4 40.0	2 20.0	259.6	117.0	300.0
	教育、学習支援業	17 100.0	5 29.4	4 23.5	4 23.5	-	1 5.9	2 11.8	1 5.9	251.3	230.0	290.0
	医療、福祉業	36 100.0	4 11.1	14 38.9	16 44.4	-	-	2 5.6	-	248.1	203.0	286.0
	サービス業	122 100.0	16 13.1	56 45.9	16 13.1	17 13.9	2 1.6	6 4.9	9 7.4	246.6	100.0	312.0
	その他	98 100.0	23 23.5	46 46.9	10 10.2	3 3.1	2 2.0	2 2.0	12 12.2	234.5	100.0	297.0
	企業規模	大企業	137 100.0	15 10.9	67 48.9	39 28.5	11 8.0	1 0.7	4 2.9	-	246.8	116.0
中小企業		578 100.0	78 13.5	223 38.6	104 18.0	93 16.1	28 4.8	31 5.4	21 3.6	250.1	105.0	315.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	22 13.3	80 48.2	33 19.9	14 8.4	4 2.4	8 4.8	5 3.0	246.4	104.0	290.0
	ない	675 100.0	96 14.2	255 37.8	132 19.6	95 14.1	26 3.9	32 4.7	39 5.8	247.6	100.0	315.0

付1-26表 1日の所定労働時間

	全 体	問6B. 常用労働者の1日所定労働時間							問6B. 常用労働者の1日所定労働時間(時間)				
		7時間未満	7時間~7時間30分未満	7時間30分~8時間未満	8時間	8時間超~9時間未満	9時間以上	無回答	平均	最小値	最大値		
全 体	886 100.0	17 1.9	105 11.9	284 32.1	437 49.3	7 0.8	7 0.8	29 3.3	7.7	4.0	10.0		
産業分類	建設業	173 100.0	3 1.7	20 11.6	52 30.1	91 52.6	- -	1 0.6	6 3.5	7.7	6.0	9.0	
	製造業	234 100.0	2 0.9	15 6.4	87 37.2	122 52.1	3 1.3	- -	5 2.1	7.8	5.0	8.8	
	情報通信業	24 100.0	- -	1 4.2	7 29.2	16 66.7	- -	- -	- -	7.8	7.0	8.0	
	運輸業、郵便業	74 100.0	- -	15 20.3	25 33.8	33 44.6	- -	- -	1 1.4	7.7	7.0	8.0	
	卸売・小売業	90 100.0	1 1.1	9 10.0	26 28.9	51 56.7	- -	2 2.2	1 1.1	7.8	6.0	9.0	
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	- -	2 20.0	1 10.0	5 50.0	- -	1 10.0	1 10.0	7.9	7.0	10.0	
	教育、学習支援業	17 100.0	- -	4 23.5	2 11.8	7 41.2	3 17.6	- -	1 5.9	7.8	7.0	8.8	
	医療、福祉業	36 100.0	- -	5 13.9	16 44.4	15 41.7	- -	- -	- -	7.7	7.0	8.0	
	サービス業	122 100.0	6 4.9	14 11.5	34 27.9	62 50.8	1 0.8	1 0.8	4 3.3	7.6	4.0	9.0	
	その他	98 100.0	5 5.1	18 18.4	34 34.7	31 31.6	- -	1 1.0	9 9.2	7.5	4.0	9.0	
	企業規模	大企業	137 100.0	- -	10 7.3	62 45.3	62 45.3	3 2.2	- -	- -	7.8	7.0	8.8
		中小企業	578 100.0	7 1.2	67 11.6	177 30.6	310 53.6	4 0.7	4 0.7	9 1.6	7.8	5.0	10.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	- -	26 15.7	90 54.2	48 28.9	- -	- -	2 1.2	7.7	7.0	8.0	
	ない	675 100.0	16 2.4	75 11.1	182 27.0	370 54.8	5 0.7	3 0.4	24 3.6	7.7	4.0	9.0	

付1-27表 1週の所定労働時間

	全 体	問6C. 常用労働者の1週所定労働時間					問6C. 常用労働者の1週所定労働時間(時間)				
		40時間未満	40時間	40時間超~46時間未満	46時間以上	無回答	平均	最小値	最大値		
全 体	886 100.0	364 41.1	414 46.7	33 3.7	32 3.6	43 4.9	39.1	8.0	61.3		
産業分類	建設業	173 100.0	53 30.6	86 49.7	15 8.7	11 6.4	8 4.6	40.1	30.0	49.0	
	製造業	234 100.0	106 45.3	111 47.4	2 0.9	7 3.0	8 3.4	39.2	23.0	56.0	
	情報通信業	24 100.0	7 29.2	16 66.7	- -	- -	1 4.2	39.2	35.0	40.0	
	運輸業、郵便業	74 100.0	27 36.5	38 51.4	3 4.1	4 5.4	2 2.7	39.8	35.0	56.0	
	卸売・小売業	90 100.0	32 35.6	46 51.1	4 4.4	4 4.4	4 4.4	39.5	28.5	56.0	
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	2 20.0	4 40.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	43.0	37.5	60.0	
	教育、学習支援業	17 100.0	7 41.2	9 52.9	- -	- -	1 5.9	38.8	33.4	40.0	
	医療、福祉業	36 100.0	21 58.3	15 41.7	- -	- -	- -	38.3	33.0	40.0	
	サービス業	122 100.0	51 41.8	58 47.5	4 3.3	3 2.5	6 4.9	38.7	14.0	61.3	
	その他	98 100.0	57 58.2	27 27.6	3 3.1	- -	11 11.2	36.6	8.0	45.0	
	企業規模	大企業	137 100.0	68 49.6	65 47.4	2 1.5	2 1.5	- -	39.1	35.0	48.0
		中小企業	578 100.0	220 38.1	292 50.5	23 4.0	25 4.3	18 3.1	39.5	23.0	61.3
労働組合の有無	ある	166 100.0	101 60.8	51 30.7	5 3.0	4 2.4	5 3.0	38.9	35.0	49.0	
	ない	675 100.0	247 36.6	342 50.7	26 3.9	25 3.7	35 5.2	39.1	8.0	56.0	

付1-28表 年間所定労働時間

	全 体	問6D. 常用労働者の年間所定労働時間						問6D. 常用労働者の年間所定労働時間(時間)			
		1800時間未 満	1800時間～ 1900時間未 満	1900時間～ 2000時間未 満	2000時間～ 2100時間未 満	2100時間以 上	無回答	平 均	最小値	最大値	
全 体	886 100.0	87 9.8	151 17.0	272 30.7	178 20.1	45 5.1	153 17.3	1926.6	0.0	2664.0	
産 業 分 類	建設業	173 100.0	9 5.2	23 13.3	55 31.8	45 26.0	10 5.8	31 17.9	1963.0	1462.5	2325.0
	製造業	234 100.0	19 8.1	49 20.9	77 32.9	47 20.1	7 3.0	35 15.0	1927.8	1140.0	2288.0
	情報通信業	24 100.0	1 4.2	7 29.2	15 62.5	1 4.2	-	-	1899.7	1680.0	2000.0
	運輸業、郵便業	74 100.0	5 6.8	9 12.2	20 27.0	24 32.4	3 4.1	13 17.6	1957.0	922.3	2170.0
	卸売・小売業	90 100.0	5 5.6	19 21.1	24 26.7	22 24.4	7 7.8	13 14.4	1963.7	1645.0	2664.0
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	-	1 10.0	-	2 20.0	3 30.0	4 40.0	2160.3	1890.0	2400.0
	教育、学習支援業	17 100.0	2 11.8	2 11.8	5 29.4	3 17.6	1 5.9	4 23.5	1936.8	1708.0	2248.0
	医療、福祉業	36 100.0	7 19.4	8 22.2	11 30.6	6 16.7	1 2.8	3 8.3	1894.3	1522.5	2288.0
	サービス業	122 100.0	16 13.1	16 13.1	41 33.6	17 13.9	12 9.8	20 16.4	1923.8	1200.0	2466.0
	その他	98 100.0	22 22.4	16 16.3	23 23.5	10 10.2	-	27 27.6	1786.9	0.0	2088.0
	企 業 規 模	大企業	137 100.0	8 5.8	37 27.0	43 31.4	28 20.4	2 1.5	19 13.9	1921.0	922.3
中小企業		578 100.0	49 8.5	93 16.1	191 33.0	122 21.1	38 6.6	85 14.7	1946.5	1140.0	2664.0
の 有 無 組 合	ある	166 100.0	15 9.0	51 30.7	40 24.1	22 13.3	4 2.4	34 20.5	1899.9	922.3	2248.0
	ない	675 100.0	70 10.4	94 13.9	219 32.4	151 22.4	39 5.8	102 15.1	1930.9	0.0	2664.0

付1-29表 年間所定外労働時間

	全 体	問6E. 年間所定外労働時間(男性平均)			問6E. 年間所定外労働時間(女性平均)			問6E. 年間所定外労働時間(全体平均)			
		平 均	最小値	最大値	平 均	最小値	最大値	平 均	最小値	最大値	
全 体	743 100.0	125.9	0.0	800.0	56.7	0.0	808.0	109.3	0.0	800.0	
産 業 分 類	建設業	151 20.3	116.1	0.0	474.0	26.5	0.0	228.0	99.5	0.0	429.0
	製造業	209 28.1	119.0	0.0	630.0	54.6	0.0	430.0	109.8	0.0	600.0
	情報通信業	21 2.8	89.5	0.0	234.0	64.6	0.0	173.0	87.0	0.0	231.0
	運輸業、郵便業	65 8.7	210.2	0.0	800.0	102.4	0.0	527.0	200.4	0.0	800.0
	卸売・小売業	81 10.9	98.0	0.0	600.0	48.5	0.0	323.0	68.2	0.0	452.0
	宿泊業、飲食サービス業	7 0.9	87.3	0.0	480.0	15.2	0.0	80.0	84.4	0.0	480.0
	教育、学習支援業	11 1.5	109.8	0.0	438.0	52.9	0.0	200.0	108.9	0.0	438.0
	医療、福祉業	26 3.5	102.9	0.0	616.0	83.1	0.0	808.0	68.6	0.0	188.0
	サービス業	96 12.9	146.7	0.0	540.0	79.1	0.0	480.0	119.3	0.0	512.0
	その他	71 9.6	124.5	0.0	379.0	49.7	0.0	360.0	105.9	0.0	380.0
	企 業 規 模	大企業	128 17.2	130.2	0.0	616.0	78.0	0.0	808.0	115.9	0.0
中小企業		501 67.4	125.8	0.0	800.0	52.2	0.0	527.0	107.0	0.0	800.0
の 有 無 組 合	ある	141 19.0	157.3	0.0	800.0	80.8	0.0	519.0	147.2	0.0	800.0
	ない	568 76.4	121.9	0.0	713.0	52.0	0.0	808.0	102.6	0.0	713.0

付1-30表 労働時間・労働日数の短縮実施の有無

全 体	問6F. 労働時間・労働日数の短縮実施の有無		
	はい	いいえ	無回答
886 100.0	50 5.6	757 85.4	79 8.9
173 100.0	9 5.2	142 82.1	22 12.7
234 100.0	17 7.3	201 85.9	16 6.8
24 100.0	-	24 100.0	-
74 100.0	2 2.7	69 93.2	3 4.1
90 100.0	5 5.6	77 85.6	8 8.9
10 100.0	2 20.0	8 80.0	-
17 100.0	-	16 94.1	1 5.9
36 100.0	3 8.3	32 88.9	1 2.8
122 100.0	5 4.1	101 82.8	16 13.1
98 100.0	6 6.1	83 84.7	9 9.2
137 100.0	2 1.5	133 97.1	2 1.5
578 100.0	36 6.2	495 85.6	47 8.1
166 100.0	3 1.8	153 92.2	10 6.0
675 100.0	44 6.5	572 84.7	59 8.7

付1-31表 過去1年間の正社員の増減

	全 体	問7 過去1年における正社員の増減							
		大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	正社員は採用していない	無回答	
全 体	886 100.0	13 1.5	178 20.1	491 55.4	141 15.9	6 0.7	45 5.1	12 1.4	
産業分類	建設業	173 100.0	1 0.6	39 22.5	92 53.2	32 18.5	- -	6 3.5	3 1.7
	製造業	234 100.0	5 2.1	45 19.2	126 53.8	47 20.1	2 0.9	8 3.4	1 0.4
	情報通信業	24 100.0	- -	6 25.0	10 41.7	6 25.0	- -	2 8.3	- -
	運輸業、郵便業	74 100.0	- -	24 32.4	39 52.7	10 13.5	- -	1 1.4	- -
	卸売・小売業	90 100.0	1 1.1	17 18.9	62 68.9	4 4.4	1 1.1	4 4.4	1 1.1
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	1 10.0	- -	5 50.0	3 30.0	- -	1 10.0	- -
	教育、学習支援業	17 100.0	- -	4 23.5	11 64.7	1 5.9	- -	1 5.9	- -
	医療、福祉業	36 100.0	- -	9 25.0	15 41.7	6 16.7	3 8.3	3 8.3	- -
	サービス業	122 100.0	3 2.5	21 17.2	65 53.3	20 16.4	- -	10 8.2	3 2.5
	その他	98 100.0	2 2.0	12 12.2	60 61.2	12 12.2	- -	9 9.2	3 3.1
	企業規模	大企業	137 100.0	2 1.5	26 19.0	76 55.5	29 21.2	4 2.9	- -
中小企業		578 100.0	8 1.4	131 22.7	328 56.7	87 15.1	1 0.2	20 3.5	3 0.5
労働組合の有無	ある	166 100.0	3 1.8	38 22.9	89 53.6	28 16.9	1 0.6	6 3.6	1 0.6
	ない	675 100.0	10 1.5	134 19.9	372 55.1	107 15.9	5 0.7	37 5.5	10 1.5

付1-32表 過去1年間の非正社員の増減

	全 体	問7 過去1年における非正社員の増減							
		大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	非正社員は採用していない	無回答	
全 体	886 100.0	8 0.9	101 11.4	454 51.2	94 10.6	3 0.3	153 17.3	73 8.2	
産業分類	建設業	173 100.0	- -	5 2.9	80 46.2	10 5.8	1 0.6	50 28.9	27 15.6
	製造業	234 100.0	1 0.4	30 12.8	126 53.8	29 12.4	1 0.4	32 13.7	15 6.4
	情報通信業	24 100.0	- -	5 20.8	11 45.8	3 12.5	- -	5 20.8	- -
	運輸業、郵便業	74 100.0	1 1.4	15 20.3	34 45.9	7 9.5	- -	14 18.9	3 4.1
	卸売・小売業	90 100.0	- -	9 10.0	58 64.4	6 6.7	- -	11 12.2	6 6.7
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	1 10.0	1 10.0	4 40.0	1 10.0	- -	1 10.0	2 20.0
	教育、学習支援業	17 100.0	- -	1 5.9	13 76.5	3 17.6	- -	- -	- -
	医療、福祉業	36 100.0	- -	7 19.4	17 47.2	10 27.8	1 2.8	1 2.8	- -
	サービス業	122 100.0	5 4.1	16 13.1	59 48.4	13 10.7	- -	21 17.2	8 6.6
	その他	98 100.0	- -	10 10.2	49 50.0	11 11.2	- -	18 18.4	10 10.2
	企業規模	大企業	137 100.0	1 0.7	12 8.8	86 62.8	25 18.2	2 1.5	10 7.3
中小企業		578 100.0	6 1.0	70 12.1	288 49.8	53 9.2	1 0.2	109 18.9	51 8.8
労働組合の有無	ある	166 100.0	2 1.2	20 12.0	94 56.6	25 15.1	1 0.6	18 10.8	6 3.6
	ない	675 100.0	6 0.9	79 11.7	338 50.1	62 9.2	2 0.3	129 19.1	59 8.7

付1-33表 正社員減少の主な原因(複数回答可)

	全体	問8 正社員減少の理由									
		定年等による自然減	採用抑制	自主退職	早期退職優遇制度(選択定年制)を利用した退職	希望退職制度を利用した退職	求人難	転職・出向	解雇	その他	無回答
全体	191 100.0	54 28.3	6 3.1	147 77.0	2 1.0	-	39 20.4	11 5.8	3 1.6	10 5.2	1 0.5
産業分類	建設業	40 100.0	12 30.0	-	31 77.5	-	9 22.5	3 7.5	1 2.5	1 2.5	1 2.5
	製造業	50 100.0	18 36.0	2 4.0	38 76.0	-	9 18.0	4 8.0	-	3 6.0	-
	情報通信業	6 100.0	-	-	6 100.0	-	1 16.7	-	-	1 16.7	-
	運輸業、郵便業	24 100.0	7 29.2	-	19 79.2	1 4.2	4 16.7	-	-	1 4.2	-
	卸売・小売業	18 100.0	4 22.2	2 11.1	13 72.2	1 5.6	3 16.7	-	-	1 5.6	-
	宿泊業、飲食サービス業	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	-	-	-	-
	教育、学習支援業	4 100.0	2 50.0	-	4 100.0	-	1 25.0	-	-	-	-
	医療、福祉業	9 100.0	-	1 11.1	8 88.9	-	4 44.4	3 33.3	-	-	-
	サービス業	24 100.0	6 25.0	1 4.2	21 87.5	-	6 25.0	-	1 4.2	1 4.2	-
	その他	14 100.0	5 35.7	-	7 50.0	-	-	1 7.1	1 7.1	2 14.3	-
企業規模	大企業	28 100.0	11 39.3	2 7.1	19 67.9	1 3.6	6 21.4	4 14.3	-	4 14.3	-
	中小企業	139 100.0	37 26.6	3 2.2	115 82.7	-	30 21.6	5 3.6	2 1.4	4 2.9	1 0.7
労働組合の有無	ある	41 100.0	15 36.6	1 2.4	28 68.3	2 4.9	8 19.5	5 12.2	-	6 14.6	-
	ない	144 100.0	37 25.7	5 3.5	115 79.9	-	30 20.8	6 4.2	3 2.1	4 2.8	1 0.7

付1-34表 非正社員減少の主な原因(複数回答可)

	全体	問8 非正社員減少の理由									
		正社員への登用	採用抑制	自主退職	派遣元の都合	求人難	解雇	雇止め	その他	無回答	
全体	109 100.0	9 8.3	7 6.4	78 71.6	5 4.6	13 11.9	1 0.9	5 4.6	7 6.4	3 2.8	
産業分類	建設業	5 100.0	-	-	5 100.0	-	2 40.0	-	-	-	
	製造業	31 100.0	2 6.5	3 9.7	25 80.6	1 3.2	1 3.2	-	2 6.5	1 3.2	
	情報通信業	5 100.0	-	-	3 60.0	1 20.0	-	-	1 20.0	-	
	運輸業、郵便業	16 100.0	1 6.3	2 12.5	13 81.3	-	1 6.3	-	-	1 6.3	
	卸売・小売業	9 100.0	-	1 11.1	8 88.9	-	2 22.2	-	-	-	
	宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	-	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	
	教育、学習支援業	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	
	医療、福祉業	7 100.0	1 14.3	-	4 57.1	1 14.3	1 14.3	-	-	1 14.3	
	サービス業	21 100.0	3 14.3	1 4.8	13 61.9	1 4.8	5 23.8	1 4.8	2 9.5	1 4.8	1 4.8
	その他	10 100.0	1 10.0	-	4 40.0	1 10.0	-	-	1 10.0	2 20.0	2 20.0
企業規模	大企業	13 100.0	2 15.4	2 15.4	10 76.9	-	1 7.7	-	1 7.7	-	
	中小企業	76 100.0	4 5.3	4 5.3	60 78.9	4 5.3	10 13.2	1 1.3	3 3.9	4 5.3	
労働組合の有無	ある	22 100.0	3 13.6	2 9.1	14 63.6	-	2 9.1	-	1 4.5	3 13.6	1 4.5
	ない	85 100.0	6 7.1	5 5.9	62 72.9	5 5.9	11 12.9	1 1.2	3 3.5	4 4.7	2 2.4

付1-35表 雇止め非正社員の人数

	全 体	雇止めた非正社員の人数					
		1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全 体	5 100.0	-	-	-	-	-	5 100.0
産業分類	建設業	-	-	-	-	-	-
	製造業	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0
	情報通信業	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	-	-	-	-	-	-
	サービス業	2 100.0	-	-	-	-	2 100.0
	その他	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0
	企業規模	大企業	1 100.0	-	-	-	-
中小企業		3 100.0	-	-	-	-	3 100.0
労働組合の有無	ある	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0
	ない	3 100.0	-	-	-	-	3 100.0

付1-36表 解雇・雇止めの理由

	全 体	問9 解雇・雇止めの理由						
		事業縮小などの会社都合	職務命令に対する重大な違反行為	業務に対する不正な行為	勤務態度又は勤務成績が不良	その他	無回答	
全 体	8 100.0	5 62.5	1 12.5	1 12.5	1 12.5	1 12.5	-	
産業分類	建設業	1 100.0	-	1 100.0	-	-	-	-
	製造業	2 100.0	1 50.0	-	-	-	1 50.0	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	3 100.0	2 66.7	-	1 33.3	-	-	-
	その他	2 100.0	2 100.0	-	-	1 50.0	-	-
	企業規模	大企業	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0
中小企業		5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	-	-	
労働組合の有無	ある	1 100.0	-	-	-	-	1 100.0	
	ない	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	-	-	

付1-37表 正社員の雇用予定

	全 体	問10 正社員の雇用予定				
		増やしていく 予定	現状維持の 予定	減らしていく 予定	無回答	
全 体	886 100.0	377 42.6	467 52.7	16 1.8	26 2.9	
産業 分類	建設業	173 100.0	102 59.0	68 39.3	1 0.6	2 1.2
	製造業	234 100.0	96 41.0	127 54.3	3 1.3	8 3.4
	情報通信業	24 100.0	18 75.0	6 25.0	-	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	40 54.1	31 41.9	1 1.4	2 2.7
	卸売・小売業	90 100.0	27 30.0	56 62.2	5 5.6	2 2.2
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	2 20.0	7 70.0	-	1 10.0
	教育、学習支援業	17 100.0	2 11.8	14 82.4	1 5.9	-
	医療、福祉業	36 100.0	14 38.9	17 47.2	4 11.1	1 2.8
	サービス業	122 100.0	51 41.8	67 54.9	-	4 3.3
	その他	98 100.0	22 22.4	71 72.4	1 1.0	4 4.1
	企業 規模	大企業	137 100.0	58 42.3	72 52.6	7 5.1
中小企業		578 100.0	269 46.5	290 50.2	6 1.0	13 2.2
労働 組合 の有 無	ある	166 100.0	59 35.5	99 59.6	5 3.0	3 1.8
	ない	675 100.0	302 44.7	345 51.1	10 1.5	18 2.7

付1-38表 非正社員の雇用予定

	全 体	問10 非正社員の雇用予定				
		増やしていく 予定	現状維持の 予定	減らしていく 予定	無回答	
全 体	886 100.0	128 14.4	602 67.9	38 4.3	118 13.3	
産業 分類	建設業	173 100.0	19 11.0	112 64.7	2 1.2	40 23.1
	製造業	234 100.0	33 14.1	161 68.8	14 6.0	26 11.1
	情報通信業	24 100.0	5 20.8	19 79.2	-	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	13 17.6	50 67.6	3 4.1	8 10.8
	卸売・小売業	90 100.0	15 16.7	62 68.9	3 3.3	10 11.1
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	2 20.0	5 50.0	-	3 30.0
	教育、学習支援業	17 100.0	-	15 88.2	2 11.8	-
	医療、福祉業	36 100.0	10 27.8	19 52.8	6 16.7	1 2.8
	サービス業	122 100.0	23 18.9	78 63.9	4 3.3	17 13.9
	その他	98 100.0	6 6.1	77 78.6	4 4.1	11 11.2
	企業 規模	大企業	137 100.0	17 12.4	112 81.8	5 3.6
中小企業		578 100.0	96 16.6	371 64.2	24 4.2	87 15.1
労働 組合 の有 無	ある	166 100.0	21 12.7	125 75.3	7 4.2	13 7.8
	ない	675 100.0	100 14.8	452 67.0	30 4.4	93 13.8

付1-39表 非正社員を増やす主な原因

	全 体	問11 非正社員を増やす主な原因								
		業務内容が 正社員以外 で対応可能	人件費の軽 減	業務の繁閑 に対応	正社員の求 人難	自社で育成 困難な労働 力の確保	採用・雇用 が容易	正社員が定 着しない	その他	無回答
全 体	128 100.0	65 50.8	21 16.4	36 28.1	60 46.9	12 9.4	13 10.2	10 7.8	12 9.4	-
産業 分類	建設業	19 100.0	10 52.6	1 5.3	5 26.3	10 52.6	2 10.5	3 15.8	2 10.5	2 10.5
	製造業	33 100.0	15 45.5	5 15.2	9 27.3	14 42.4	3 9.1	4 12.1	1 3.0	4 12.1
	情報通信業	5 100.0	3 60.0	-	3 60.0	2 40.0	1 20.0	-	-	-
	運輸業、郵便業	13 100.0	8 61.5	3 23.1	5 38.5	8 61.5	1 7.7	1 7.7	1 7.7	-
	卸売・小売業	15 100.0	8 53.3	4 26.7	2 13.3	8 53.3	-	-	1 6.7	2 13.3
	宿泊業、飲食サービス業	2 100.0	1 50.0	-	-	2 100.0	-	1 50.0	1 50.0	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	10 100.0	5 50.0	5 50.0	1 10.0	4 40.0	-	1 10.0	-	1 10.0
	サービス業	23 100.0	9 39.1	2 8.7	8 34.8	10 43.5	3 13.0	1 4.3	3 13.0	2 8.7
	その他	6 100.0	4 66.7	1 16.7	2 33.3	2 33.3	2 33.3	1 16.7	-	1 16.7
	企業 規模	大企業	17 100.0	8 47.1	4 23.5	3 17.6	11 64.7	-	-	3 17.6
中小企業		96 100.0	45 46.9	15 15.6	29 30.2	43 44.8	9 9.4	11 11.5	5 5.2	9 9.4
労働 組合 の有 無	ある	21 100.0	10 47.6	5 23.8	2 9.5	12 57.1	4 19.0	1 4.8	2 9.5	2 9.5
	ない	100 100.0	51 51.0	16 16.0	31 31.0	47 47.0	8 8.0	11 11.0	7 7.0	9 9.0

付1-40表 社員の採用方法(複数回答可)

	全 体	問12 社員の採用方法								
		公共職業安定所を通じて	民間職業紹介機関を通じて	関連会社等を通じて	インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集	縁故等を通じて	川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて	その他	無回答	
全 体	886 100.0	519 58.6	327 36.9	72 8.1	402 45.4	270 30.5	44 5.0	55 6.2	23 2.6	
産業分類	建設業	173 100.0	103 59.5	54 31.2	19 11.0	58 33.5	77 44.5	7 4.0	7 4.0	6 3.5
	製造業	234 100.0	161 68.8	101 43.2	21 9.0	98 41.9	62 26.5	17 7.3	8 3.4	4 1.7
	情報通信業	24 100.0	11 45.8	14 58.3	1 4.2	13 54.2	4 16.7	2 8.3	2 8.3	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	50 67.6	31 41.9	8 10.8	48 64.9	23 31.1	1 1.4	2 2.7	-
	卸売・小売業	90 100.0	43 47.8	29 32.2	2 2.2	40 44.4	28 31.1	2 2.2	5 5.6	2 2.2
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	3 30.0	2 20.0	-	5 50.0	1 10.0	-	2 20.0	1 10.0
	教育、学習支援業	17 100.0	5 29.4	8 47.1	1 5.9	13 76.5	5 29.4	-	2 11.8	-
	医療、福祉業	36 100.0	27 75.0	22 61.1	1 2.8	29 80.6	11 30.6	3 8.3	4 11.1	-
	サービス業	122 100.0	70 57.4	41 33.6	3 2.5	65 53.3	31 25.4	11 9.0	7 5.7	6 4.9
	その他	98 100.0	43 43.9	22 22.4	15 15.3	28 28.6	27 27.6	1 1.0	16 16.3	3 3.1
	企業規模	大企業	137 100.0	80 58.4	87 63.5	13 9.5	95 69.3	36 26.3	11 8.0	8 5.8
中小企業		578 100.0	371 64.2	197 34.1	39 6.7	244 42.2	187 32.4	30 5.2	25 4.3	10 1.7
労働組合の有無	ある	166 100.0	84 50.6	77 46.4	22 13.3	88 53.0	41 24.7	6 3.6	20 12.0	2 1.2
	ない	675 100.0	412 61.0	237 35.1	47 7.0	299 44.3	221 32.7	36 5.3	29 4.3	18 2.7

付1-41表 パートタイマーの1日平均労働時間(男性)

	全 体	問13 パートタイマーの1日の平均労働時間(男性)								
		3時間未満	3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上6時間未満	6時間以上7時間未満	7時間以上8時間未満	8時間以上	無回答	
全 体	275 100.0	15 5.5	22 8.0	21 7.6	43 15.6	51 18.5	77 28.0	27 9.8	19 6.9	
産業分類	建設業	23 100.0	-	-	-	-	5 21.7	12 52.2	2 8.7	4 17.4
	製造業	84 100.0	4 4.8	7 8.3	7 8.3	11 13.1	19 22.6	24 28.6	7 8.3	5 6.0
	情報通信業	2 100.0	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-
	運輸業、郵便業	30 100.0	2 6.7	3 10.0	1 3.3	3 10.0	5 16.7	7 23.3	8 26.7	1 3.3
	卸売・小売業	33 100.0	1 3.0	1 3.0	3 9.1	12 36.4	6 18.2	7 21.2	2 6.1	1 3.0
	宿泊業、飲食サービス業	5 100.0	1 20.0	-	2 40.0	2 40.0	-	-	-	-
	教育、学習支援業	10 100.0	2 20.0	3 30.0	3 30.0	-	-	-	1 10.0	1 10.0
	医療、福祉業	22 100.0	2 9.1	3 13.6	1 4.5	4 18.2	6 27.3	5 22.7	1 4.5	-
	サービス業	43 100.0	2 4.7	4 9.3	2 4.7	8 18.6	6 14.0	12 27.9	4 9.3	5 11.6
	その他	22 100.0	1 4.5	1 4.5	2 9.1	3 13.6	3 13.6	8 36.4	2 9.1	2 9.1
企業規模	大企業	68 100.0	3 4.4	7 10.3	5 7.4	12 17.6	16 23.5	17 25.0	7 10.3	1 1.5
	中小企業	167 100.0	10 6.0	12 7.2	12 7.2	24 14.4	28 16.8	48 28.7	17 10.2	16 9.6
労働組合の有無	ある	60 100.0	5 8.3	7 11.7	4 6.7	12 20.0	11 18.3	16 26.7	4 6.7	1 1.7
	ない	203 100.0	9 4.4	15 7.4	16 7.9	30 14.8	40 19.7	57 28.1	22 10.8	14 6.9

付1-42表 パートタイマーの1日平均労働時間(女性)

	全 体	問13 パートタイマーの1日の平均労働時間(女性)								
		3時間未満	3時間以上4時間未満	4時間以上5時間未満	5時間以上6時間未満	6時間以上7時間未満	7時間以上8時間未満	8時間以上	無回答	
全 体	423 100.0	27 6.4	31 7.3	63 14.9	77 18.2	67 15.8	35 8.3	9 2.1	114 27.0	
産業分類	建設業	51 100.0	5 9.8	3 5.9	5 9.8	8 15.7	7 13.7	3 5.9	-	20 39.2
	製造業	122 100.0	8 6.6	2 1.6	15 12.3	22 18.0	25 20.5	18 14.8	5 4.1	27 22.1
	情報通信業	7 100.0	-	-	-	-	2 28.6	-	-	5 71.4
	運輸業、郵便業	28 100.0	1 3.6	4 14.3	5 17.9	2 7.1	7 25.0	1 3.6	1 3.6	7 25.0
	卸売・小売業	53 100.0	1 1.9	5 9.4	11 20.8	10 18.9	8 15.1	3 5.7	-	15 28.3
	宿泊業、飲食サービス業	7 100.0	1 14.3	1 14.3	3 42.9	1 14.3	1 14.3	-	-	-
	教育、学習支援業	16 100.0	1 6.3	3 18.8	3 18.8	3 18.8	2 12.5	2 12.5	-	2 12.5
	医療、福祉業	30 100.0	1 3.3	5 16.7	6 20.0	6 20.0	3 10.0	5 16.7	-	4 13.3
	サービス業	62 100.0	7 11.3	7 11.3	8 12.9	13 21.0	9 14.5	1 1.6	1 1.6	16 25.8
	その他	43 100.0	2 4.7	1 2.3	7 16.3	11 25.6	3 7.0	1 2.3	1 2.3	17 39.5
企業規模	大企業	68 100.0	2 2.9	9 13.2	13 19.1	13 19.1	15 22.1	5 7.4	-	11 16.2
	中小企業	275 100.0	20 7.3	17 6.2	42 15.3	44 16.0	44 16.0	25 9.1	7 2.5	76 27.6
労働組合の有無	ある	67 100.0	1 1.5	11 16.4	11 16.4	12 17.9	13 19.4	4 6.0	1 1.5	14 20.9
	ない	337 100.0	25 7.4	20 5.9	46 13.6	64 19.0	52 15.4	29 8.6	5 1.5	96 28.5

付1-43表 パートタイマーの週あたり平均労働日数(男性)

	全体	問13 パートタイマーの週あたりの平均労働日数(男性)								
		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答	
全体	275 100.0	18 6.5	19 6.9	54 19.6	53 19.3	65 23.6	15 5.5	2 0.7	49 17.8	
産業分類	建設業	23 100.0	2 8.7	4 17.4	2 8.7	2 8.7	4 17.4	1 4.3	- -	8 34.8
	製造業	84 100.0	3 3.6	4 4.8	11 13.1	18 21.4	28 33.3	3 3.6	- -	17 20.2
	情報通信業	2 100.0	- -	- -	1 50.0	- -	1 50.0	- -	- -	- -
	運輸業、郵便業	30 100.0	5 16.7	1 3.3	5 16.7	4 13.3	3 10.0	5 16.7	1 3.3	6 20.0
	卸売・小売業	33 100.0	1 3.0	- -	9 27.3	9 27.3	7 21.2	3 9.1	- -	4 12.1
	宿泊業、飲食サービス業	5 100.0	- -	- -	4 80.0	1 20.0	- -	- -	- -	- -
	教育、学習支援業	10 100.0	- -	5 50.0	3 30.0	- -	1 10.0	- -	- -	1 10.0
	医療、福祉業	22 100.0	1 4.5	2 9.1	7 31.8	4 18.2	7 31.8	1 4.5	- -	- -
	サービス業	43 100.0	2 4.7	3 7.0	7 16.3	10 23.3	10 23.3	- -	1 2.3	10 23.3
	その他	22 100.0	4 18.2	- -	5 22.7	4 18.2	4 18.2	2 9.1	- -	3 13.6
	企業規模	大企業	68 100.0	2 2.9	7 10.3	12 17.6	11 16.2	23 33.8	5 7.4	- -
中小企業		167 100.0	10 6.0	10 6.0	31 18.6	36 21.6	34 20.4	8 4.8	2 1.2	36 21.6
労働組合の有無	ある	60 100.0	6 10.0	3 5.0	14 23.3	9 15.0	17 28.3	5 8.3	- -	6 10.0
	ない	203 100.0	11 5.4	15 7.4	38 18.7	40 19.7	48 23.6	10 4.9	2 1.0	39 19.2

付1-44表 パートタイマーの週あたり平均労働日数(女性)

	全体	問13 パートタイマーの週あたりの平均労働日数(女性)								
		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答	
全体	423 100.0	14 3.3	37 8.7	114 27.0	110 26.0	124 29.3	2 0.5	- -	22 5.2	
産業分類	建設業	51 100.0	3 5.9	8 15.7	10 19.6	8 15.7	18 35.3	- -	- -	4 7.8
	製造業	122 100.0	5 4.1	6 4.9	18 14.8	33 27.0	55 45.1	- -	- -	5 4.1
	情報通信業	7 100.0	1 14.3	2 28.6	2 28.6	2 28.6	- -	- -	- -	- -
	運輸業、郵便業	28 100.0	1 3.6	1 3.6	7 25.0	6 21.4	10 35.7	2 7.1	- -	1 3.6
	卸売・小売業	53 100.0	- -	5 9.4	15 28.3	19 35.8	9 17.0	- -	- -	5 9.4
	宿泊業、飲食サービス業	7 100.0	- -	- -	6 85.7	- -	1 14.3	- -	- -	- -
	教育、学習支援業	16 100.0	- -	6 37.5	5 31.3	1 6.3	4 25.0	- -	- -	- -
	医療、福祉業	30 100.0	- -	2 6.7	11 36.7	16 53.3	1 3.3	- -	- -	- -
	サービス業	62 100.0	2 3.2	3 4.8	21 33.9	14 22.6	18 29.0	- -	- -	4 6.5
	その他	43 100.0	2 4.7	4 9.3	17 39.5	10 23.3	7 16.3	- -	- -	3 7.0
	企業規模	大企業	68 100.0	- -	7 10.3	21 30.9	20 29.4	19 27.9	- -	- -
中小企業		275 100.0	11 4.0	20 7.3	68 24.7	73 26.5	84 30.5	2 0.7	- -	17 6.2
労働組合の有無	ある	67 100.0	2 3.0	8 11.9	20 29.9	15 22.4	21 31.3	- -	- -	1 1.5
	ない	337 100.0	12 3.6	28 8.3	88 26.1	91 27.0	98 29.1	2 0.6	- -	18 5.3

付1-45表 パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容(複数回答可)

	全体	問14 パートタイマーの労働条件・処遇等										
		正社員への 登用(制度 の整備)	賃上げ	育児・介護 休暇制度	教育訓練の 実施	福利厚生施 設の利用	苦情の申し 出に対する 解決制度	その他	特になし	無回答		
全体	491 100.0	169 34.4	319 65.0	136 27.7	122 24.8	150 30.5	127 25.9	15 3.1	84 17.1	11 2.2		
産業 分類	建設業	63 100.0	14 22.2	36 57.1	10 15.9	13 20.6	18 28.6	11 17.5	2 3.2	15 23.8	2 3.2	
	製造業	143 100.0	51 35.7	99 69.2	47 32.9	38 26.6	47 32.9	41 28.7	1 0.7	18 12.6	5 3.5	
	情報通信業	7 100.0	2 28.6	3 42.9	2 28.6	2 28.6	4 57.1	1 14.3	1 14.3	1 14.3	-	
	運輸業、郵便業	37 100.0	10 27.0	22 59.5	11 29.7	9 24.3	10 27.0	10 27.0	1 2.7	10 27.0	1 2.7	
	卸売・小売業	59 100.0	26 44.1	41 69.5	18 30.5	15 25.4	17 28.8	18 30.5	-	10 16.9	-	
	宿泊業、飲食サービス業	7 100.0	1 14.3	5 71.4	-	-	1 14.3	-	-	2 28.6	-	
	教育、学習支援業	16 100.0	7 43.8	14 87.5	5 31.3	2 12.5	7 43.8	5 31.3	1 6.3	-	-	
	医療、福祉業	31 100.0	21 67.7	23 74.2	15 48.4	14 45.2	11 35.5	15 48.4	2 6.5	-	-	
	サービス業	74 100.0	22 29.7	47 63.5	13 17.6	15 20.3	16 21.6	16 21.6	4 5.4	16 21.6	2 2.7	
	その他	50 100.0	12 24.0	25 50.0	13 26.0	12 24.0	16 32.0	7 14.0	3 6.0	12 24.0	1 2.0	
	企業 規模	大企業	84 100.0	50 59.5	69 82.1	49 58.3	40 47.6	43 51.2	39 46.4	3 3.6	2 2.4	1 1.2
		中小企業	315 100.0	96 30.5	200 63.5	60 19.0	58 18.4	72 22.9	65 20.6	7 2.2	62 19.7	9 2.9
労働 組合 の有 無	ある	82 100.0	28 34.1	50 61.0	43 52.4	32 39.0	39 47.6	35 42.7	2 2.4	11 13.4	1 1.2	
	ない	385 100.0	135 35.1	258 67.0	89 23.1	86 22.3	105 27.3	84 21.8	13 3.4	67 17.4	8 2.1	

付1-46表 定年制度の形態

	全体	問15 定年制度						
		一律に実施	職種別に実 施	定年制はな い	その他	無回答		
全体	886 100.0	664 74.9	35 4.0	151 17.0	22 2.5	14 1.6		
産業 分類	建設業	173 100.0	112 64.7	6 3.5	48 27.7	4 2.3	3 1.7	
	製造業	234 100.0	197 84.2	6 2.6	22 9.4	3 1.3	6 2.6	
	情報通信業	24 100.0	20 83.3	-	4 16.7	-	-	
	運輸業、郵便業	74 100.0	64 86.5	4 5.4	2 2.7	3 4.1	1 1.4	
	卸売・小売業	90 100.0	71 78.9	2 2.2	16 17.8	1 1.1	-	
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	3 30.0	1 10.0	5 50.0	-	1 10.0	
	教育、学習支援業	17 100.0	12 70.6	1 5.9	3 17.6	1 5.9	-	
	医療、福祉業	36 100.0	23 63.9	6 16.7	3 8.3	4 11.1	-	
	サービス業	122 100.0	86 70.5	6 4.9	26 21.3	2 1.6	2 1.6	
	その他	98 100.0	74 75.5	2 2.0	19 19.4	3 3.1	-	
	企業 規模	大企業	137 100.0	122 89.1	8 5.8	-	6 4.4	1 0.7
		中小企業	578 100.0	432 74.7	23 4.0	110 19.0	5 0.9	8 1.4
労働 組合 の有 無	ある	166 100.0	148 89.2	6 3.6	5 3.0	5 3.0	2 1.2	
	ない	675 100.0	491 72.7	26 3.9	135 20.0	14 2.1	9 1.3	

付1-47表 定年年齢(一律実施)

	全体	問15 定年年齢							
		59歳以下	60歳	61歳以上64 歳以下	65歳	66歳以上	無回答		
全体	664 100.0	-	433 65.2	24 3.6	192 28.9	14 2.1	1 0.2		
産業 分類	建設業	112 100.0	-	65 58.0	4 3.6	41 36.6	2 1.8	-	
	製造業	197 100.0	-	134 68.0	5 2.5	54 27.4	3 1.5	1 0.5	
	情報通信業	20 100.0	-	18 90.0	-	2 10.0	-	-	
	運輸業、郵便業	64 100.0	-	32 50.0	7 10.9	22 34.4	3 4.7	-	
	卸売・小売業	71 100.0	-	56 78.9	2 2.8	13 18.3	-	-	
	宿泊業、飲食サービス業	3 100.0	-	1 33.3	-	2 66.7	-	-	
	教育、学習支援業	12 100.0	-	8 66.7	-	4 33.3	-	-	
	医療、福祉業	23 100.0	-	13 56.5	1 4.3	8 34.8	1 4.3	-	
	サービス業	86 100.0	-	52 60.5	4 4.7	27 31.4	3 3.5	-	
	その他	74 100.0	-	52 70.3	1 1.4	19 25.7	2 2.7	-	
	企業 規模	大企業	122 100.0	-	102 83.6	2 1.6	16 13.1	2 1.6	-
		中小企業	432 100.0	-	259 60.0	20 4.6	142 32.9	10 2.3	1 0.2
労働 組合 の有 無	ある	148 100.0	-	109 73.6	9 6.1	29 19.6	1 0.7	-	
	ない	491 100.0	-	306 62.3	15 3.1	156 31.8	13 2.6	1 0.2	

付1-48表 定年退職者の平均勤続年数

		全 体	問16 定年退職者の平均勤続年数					無回答
			20年未満	20～25年未 満	25～30年未 満	30～35年未 満	35年以上	
全 体		886 100.0	229 25.8	111 12.5	123 13.9	133 15.0	191 21.6	99 11.2
産 業 分 類	建設業	173 100.0	43 24.9	18 10.4	20 11.6	26 15.0	43 24.9	23 13.3
	製造業	234 100.0	57 24.4	29 12.4	40 17.1	40 17.1	48 20.5	20 8.5
	情報通信業	24 100.0	7 29.2	2 8.3	3 12.5	6 25.0	6 25.0	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	19 25.7	17 23.0	10 13.5	12 16.2	10 13.5	6 8.1
	卸売・小売業	90 100.0	13 14.4	18 20.0	15 16.7	18 20.0	19 21.1	7 7.8
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	6 60.0	1 10.0	-	-	2 20.0	1 10.0
	教育、学習支援業	17 100.0	4 23.5	-	4 23.5	4 23.5	2 11.8	3 17.6
	医療、福祉業	36 100.0	21 58.3	5 13.9	1 2.8	4 11.1	1 2.8	4 11.1
	サービス業	122 100.0	35 28.7	13 10.7	17 13.9	10 8.2	31 25.4	16 13.1
	その他	98 100.0	23 23.5	7 7.1	12 12.2	12 12.2	28 28.6	16 16.3
	企 業 規 模	大企業	137 100.0	34 24.8	13 9.5	16 11.7	29 21.2	36 26.3
中小企業		578 100.0	157 27.2	79 13.7	90 15.6	83 14.4	116 20.1	53 9.2
の 有 無 組 合	ある	166 100.0	22 13.3	16 9.6	21 12.7	34 20.5	58 34.9	15 9.0
	ない	675 100.0	195 28.9	92 13.6	96 14.2	93 13.8	125 18.5	74 11.0

付1-49表 定年退職者一人当たりの平均退職金

		全 体	問17 定年退職者の平均退職金額									無回答	
			500万円未 満	500～750万 円未満	750～1000 万円未満	1000～1250 万円未満	1250～1500 万円未満	1500～1750 万円未満	1750～2000 万円未満	2000万円以 上	退職金制度 はない		
全 体		886 100.0	347 39.2	94 10.6	68 7.7	51 5.8	21 2.4	23 2.6	22 2.5	24 2.7	148 16.7	88 9.9	
産 業 分 類	建設業	173 100.0	70 40.5	22 12.7	15 8.7	13 7.5	3 1.7	3 1.7	4 2.3	2 1.2	28 16.2	13 7.5	
	製造業	234 100.0	103 44.0	26 11.1	19 8.1	12 5.1	9 3.8	7 3.0	6 2.6	8 3.4	29 12.4	15 6.4	
	情報通信業	24 100.0	9 37.5	3 12.5	1 4.2	3 12.5	1 4.2	-	-	-	-	7 29.2	
	運輸業、郵便業	74 100.0	35 47.3	3 4.1	5 6.8	5 6.8	2 2.7	5 6.8	1 1.4	1 1.4	8 10.8	9 12.2	
	卸売・小売業	90 100.0	25 27.8	14 15.6	10 11.1	10 11.1	1 1.1	3 3.3	3 3.3	-	-	17 18.9	7 7.8
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	5 50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	3 30.0	2 20.0
	教育、学習支援業	17 100.0	3 17.6	1 5.9	1 5.9	1 5.9	-	1 5.9	-	5 29.4	2 11.8	3 17.6	
	医療、福祉業	36 100.0	20 55.6	2 5.6	1 2.8	1 2.8	-	-	2 5.6	-	-	5 13.9	5 13.9
	サービス業	122 100.0	47 38.5	14 11.5	9 7.4	4 3.3	1 0.8	1 0.8	2 1.6	4 3.3	26 21.3	14 11.5	
	その他	98 100.0	27 27.6	9 9.2	7 7.1	2 2.0	4 4.1	3 3.1	4 4.1	4 4.1	4 4.1	19 19.4	19 19.4
	企 業 規 模	大企業	137 100.0	32 23.4	13 9.5	21 15.3	14 10.2	5 3.6	10 7.3	8 5.8	14 10.2	9 6.6	11 8.0
中小企業		578 100.0	267 46.2	70 12.1	36 6.2	33 5.7	12 2.1	9 1.6	8 1.4	4 0.7	98 17.0	41 7.1	
の 有 無 組 合	ある	166 100.0	32 19.3	10 6.0	19 11.4	14 8.4	12 7.2	13 7.8	15 9.0	17 10.2	10 6.0	24 14.5	
	ない	675 100.0	293 43.4	82 12.1	48 7.1	35 5.2	8 1.2	9 1.3	6 0.9	7 1.0	126 18.7	61 9.0	

付1-50表 定年後の雇用制度の有無(複数回答可)

	全 体	問18 雇用関係制度の有無						
		再雇用制度	勤務延長制 度	再就職斡旋 制度	いずれの制 度もない	無回答		
全 体	886 100.0	623 70.3	153 17.3	4 0.5	162 18.3	22 2.5		
産業 分類	建設業	173 100.0	101 58.4	38 22.0	-	49 28.3	4 2.3	
	製造業	234 100.0	191 81.6	39 16.7	2 0.9	20 8.5	6 2.6	
	情報通信業	24 100.0	18 75.0	2 8.3	-	6 25.0	-	
	運輸業、郵便業	74 100.0	59 79.7	11 14.9	1 1.4	6 8.1	2 2.7	
	卸売・小売業	90 100.0	66 73.3	11 12.2	-	15 16.7	4 4.4	
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	4 40.0	1 10.0	-	4 40.0	2 20.0	
	教育、学習支援業	17 100.0	11 64.7	2 11.8	-	4 23.5	-	
	医療、福祉業	36 100.0	27 75.0	8 22.2	-	4 11.1	-	
	サービス業	122 100.0	76 62.3	21 17.2	-	30 24.6	1 0.8	
	その他	98 100.0	67 68.4	18 18.4	1 1.0	21 21.4	2 2.0	
	企業 規模	大企業	137 100.0	126 92.0	19 13.9	3 2.2	2 1.5	1 0.7
		中小企業	578 100.0	391 67.6	107 18.5	-	115 19.9	12 2.1
労働 組合 の有 無	ある	166 100.0	147 88.6	19 11.4	4 2.4	11 6.6	3 1.8	
	ない	675 100.0	445 65.9	130 19.3	-	141 20.9	17 2.5	

付1-51表 ワークライフバランスへの取組状況(複数回答可)

	全 体	問19 ワーク・ライフ・バランスへの取組状況												
		育児・介護 等による短 時間勤務や フレックス タイム等、時 差勤務制度	育児・介護 等による勤 務軽減措置 (時間外・休 日勤務の免 除・転勤配 慮等)	在宅勤務制 度	託児施設の 設置	育児・介護 等による休 職中の経済 的支援(社 会保険料の 援助等)	休職前や復 職時の上司 や人事部を 交えた面談 (勤務環境 や業務内容 の確認等)	育児・介護 等の事由に よる退職者 に対する再 雇用制度	転勤等の要 件を満たさ なくても女性 社員を管理職 に登用	その他	ワーク・ライ フ・バランス に関する取 組みはい ずれも行っ ていない	無回答		
全 体	886 100.0	476 53.7	361 40.7	215 24.3	17 1.9	77 8.7	267 30.1	77 8.7	82 9.3	18 2.0	224 25.3	53 6.0		
産業 分類	建設業	173 100.0	72 41.6	50 28.9	36 20.8	1 0.6	15 8.7	27 15.6	11 6.4	9 5.2	4 2.3	63 36.4	12 6.9	
	製造業	234 100.0	130 55.6	111 47.4	62 26.5	4 1.7	25 10.7	83 35.5	18 7.7	23 9.8	5 2.1	42 17.9	17 7.3	
	情報通信業	24 100.0	20 83.3	16 66.7	15 62.5	-	1 4.2	15 62.5	-	4 16.7	-	3 12.5	-	
	運輸業、郵便業	74 100.0	42 56.8	35 47.3	12 16.2	2 2.7	5 6.8	22 29.7	8 10.8	11 14.9	1 1.4	18 24.3	4 5.4	
	卸売・小売業	90 100.0	45 50.0	32 35.6	22 24.4	1 1.1	8 8.9	25 27.8	9 10.0	3 3.3	1 1.1	28 31.1	3 3.3	
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	2 20.0	1 10.0	-	-	-	-	-	-	-	6 60.0	2 20.0	
	教育、学習支援業	17 100.0	14 82.4	10 58.8	5 29.4	2 11.8	2 11.8	10 58.8	2 11.8	4 23.5	-	2 11.8	-	
	医療、福祉業	36 100.0	32 88.9	21 58.3	3 8.3	6 16.7	2 5.6	16 44.4	6 16.7	8 22.2	1 2.8	2 5.6	-	
	サービス業	122 100.0	59 48.4	42 34.4	29 23.8	1 0.8	7 5.7	38 31.1	7 5.7	8 6.6	3 2.5	32 26.2	7 5.7	
	その他	98 100.0	57 58.2	40 40.8	30 30.6	-	11 11.2	30 30.6	13 13.3	11 11.2	3 3.1	26 26.5	7 7.1	
	企業 規模	大企業	137 100.0	128 93.4	101 73.7	62 45.3	15 10.9	24 17.5	94 68.6	24 17.5	26 19.0	1 0.7	3 2.2	1 0.7
		中小企業	578 100.0	266 46.0	194 33.6	113 19.6	2 0.3	37 6.4	131 22.7	28 4.8	37 6.4	13 2.2	170 29.4	33 5.7
労働 組合 の有 無	ある	166 100.0	134 80.7	107 64.5	69 41.6	10 6.0	33 19.9	95 57.2	30 18.1	33 19.9	2 1.2	15 9.0	6 3.6	
	ない	675 100.0	321 47.6	243 36.0	139 20.6	7 1.0	40 5.9	166 24.6	42 6.2	45 6.7	16 2.4	197 29.2	40 5.9	

付1-52表 育児休暇の取得率(女性)

	全体	問20 育児休暇の取得率【女性社員】									
		10%未満	10~29%	30~49%	50~69%	70~79%	80~89%	90~99%	100%	無回答	
全体	886 100.0	437 49.3	17 1.9	12 1.4	10 1.1	6 0.7	7 0.8	11 1.2	208 23.5	178 20.1	
産業分類	建設業	173 100.0	106 61.3	5 2.9	4 2.3	2 1.2	-	-	1 0.6	15 8.7	40 23.1
	製造業	234 100.0	108 46.2	7 3.0	4 1.7	5 2.1	2 0.9	-	3 1.3	60 25.6	45 19.2
	情報通信業	24 100.0	14 58.3	1 4.2	-	-	1 4.2	-	-	7 29.2	1 4.2
	運輸業、郵便業	74 100.0	50 67.6	-	-	-	-	1 1.4	1 1.4	12 16.2	10 13.5
	卸売・小売業	90 100.0	41 45.6	1 1.1	-	-	3 3.3	1 1.1	2 2.2	27 30.0	15 16.7
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	6 60.0	-	-	-	-	-	-	1 10.0	3 30.0
	教育、学習支援業	17 100.0	3 17.6	-	-	-	-	-	2 11.8	10 58.8	2 11.8
	医療、福祉業	36 100.0	9 25.0	1 2.8	-	1 2.8	-	-	2 5.6	20 55.6	3 8.3
	サービス業	122 100.0	55 45.1	2 1.6	2 1.6	2 1.6	-	3 2.5	-	32 26.2	26 21.3
	その他	98 100.0	41 41.8	-	1 1.0	-	-	-	2 2.0	23 23.5	31 31.6
	企業規模	大企業	137 100.0	34 24.8	5 3.6	3 2.2	2 1.5	1 0.7	2 1.5	4 2.9	76 55.5
中小企業		578 100.0	331 57.3	11 1.9	6 1.0	7 1.2	4 0.7	3 0.5	7 1.2	99 17.1	110 19.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	65 39.2	1 0.6	4 2.4	2 1.2	1 0.6	4 2.4	3 1.8	64 38.6	22 13.3
	ない	675 100.0	356 52.7	14 2.1	4 0.6	7 1.0	5 0.7	3 0.4	8 1.2	141 20.9	137 20.3

付1-53表 育児休暇の取得率(男性)

	全体	問20 育児休暇の取得率【男性社員】									
		10%未満	10~29%	30~49%	50~69%	70~79%	80~89%	90~99%	100%	無回答	
全体	886 100.0	569 64.2	21 2.4	11 1.2	25 2.8	10 1.1	5 0.6	6 0.7	61 6.9	178 20.1	
産業分類	建設業	173 100.0	119 68.8	3 1.7	2 1.2	3 1.7	1 0.6	2 1.2	1 0.6	6 3.5	36 20.8
	製造業	234 100.0	141 60.3	9 3.8	6 2.6	9 3.8	4 1.7	1 0.4	1 0.4	18 7.7	45 19.2
	情報通信業	24 100.0	14 58.3	-	-	2 8.3	1 4.2	-	1 4.2	4 16.7	2 8.3
	運輸業、郵便業	74 100.0	56 75.7	3 4.1	-	3 4.1	1 1.4	-	-	4 5.4	7 9.5
	卸売・小売業	90 100.0	67 74.4	2 2.2	2 2.2	-	-	2 2.2	-	1 1.1	16 17.8
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	6 60.0	-	-	-	-	-	-	-	4 40.0
	教育、学習支援業	17 100.0	8 47.1	-	-	1 5.9	-	-	1 5.9	3 17.6	4 23.5
	医療、福祉業	36 100.0	20 55.6	1 2.8	-	3 8.3	-	-	-	5 13.9	7 19.4
	サービス業	122 100.0	80 65.6	1 0.8	1 0.8	1 0.8	1 0.8	-	1 0.8	10 8.2	27 22.1
	その他	98 100.0	54 55.1	2 2.0	-	2 2.0	2 2.0	-	1 1.0	10 10.2	27 27.6
	企業規模	大企業	137 100.0	73 53.3	6 4.4	5 3.6	14 10.2	3 2.2	4 2.9	2 1.5	20 14.6
中小企業		578 100.0	403 69.7	12 2.1	6 1.0	8 1.4	5 0.9	1 0.2	3 0.5	29 5.0	111 19.2
労働組合の有無	ある	166 100.0	97 58.4	6 3.6	4 2.4	10 6.0	5 3.0	3 1.8	3 1.8	21 12.7	17 10.2
	ない	675 100.0	448 66.4	15 2.2	7 1.0	15 2.2	4 0.6	2 0.3	3 0.4	39 5.8	142 21.0

付1-54表 働き方改革への取組状況(複数回答可)

	全体	問21 働き方改革への取組状況														
		長時間労働の是正	有給休暇の取得促進	育児・介護休暇制度の導入	短時間勤務、フレックスの導入	テレワークの導入	生産性向上	障害者、高齢者の活用	外国人雇用	オフィス環境の改善	人材育成	健康経営の促進	その他	特に取り組んでいない	無回答	
全体	886 100.0	529 59.7	625 70.5	378 42.7	231 26.1	177 20.0	72 8.1	202 22.8	108 12.2	184 20.8	264 29.8	189 21.3	4 0.5	90 10.2	22 2.5	
産業分類	建設業	173 100.0	99 57.2	104 60.1	45 26.0	35 20.2	23 13.3	10 5.8	30 17.3	22 12.7	35 32.9	57 24.3	42 0.6	1 10.4	18 2.3	
	製造業	234 100.0	146 62.4	181 77.4	116 49.6	71 30.3	56 23.9	27 11.5	63 26.9	36 15.4	51 21.8	66 28.2	54 23.1	3 1.3	17 7.3	6 2.6
	情報通信業	24 100.0	16 66.7	17 70.8	18 75.0	11 45.8	16 66.7	3 12.5	4 16.7	3 12.5	7 29.2	12 50.0	7 29.2	-	2 8.3	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	53 71.6	58 78.4	33 44.6	15 20.3	13 17.6	2 2.7	19 25.7	4 5.4	9 12.2	23 31.1	12 16.2	-	2 2.7	4 5.4
	卸売・小売業	90 100.0	50 55.6	62 68.9	37 41.1	24 26.7	17 18.9	10 11.1	18 20.0	8 8.9	25 27.8	19 21.1	19 21.1	-	10 11.1	1 1.1
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	5 50.0	4 40.0	-	1 10.0	-	-	-	-	-	2 20.0	2 20.0	-	1 10.0	1 10.0
	教育、学習支援業	17 100.0	13 76.5	16 94.1	13 76.5	8 47.1	4 23.5	1 5.9	7 41.2	5 29.4	4 23.5	4 23.5	5 29.4	-	1 5.9	-
	医療、福祉業	36 100.0	25 69.4	31 86.1	26 72.2	10 27.8	5 13.9	2 5.6	16 44.4	9 25.0	6 16.7	17 47.2	6 16.7	-	-	-
	サービス業	122 100.0	62 50.8	77 63.1	48 39.3	23 18.9	21 17.2	9 7.4	23 18.9	17 13.9	25 20.5	35 28.7	23 18.9	-	22 18.0	1 0.8
	その他	98 100.0	56 57.1	70 71.4	39 39.8	30 30.6	22 22.4	8 8.2	21 21.4	3 3.1	21 21.4	27 27.6	18 18.4	-	16 16.3	4 4.1
企業規模	大企業	137 100.0	114 83.2	129 94.2	118 86.1	74 54.0	54 39.4	19 13.9	73 53.3	37 27.0	40 29.2	73 53.3	49 35.8	1 0.7	-	1 0.7
	中小企業	578 100.0	328 56.7	386 66.8	202 34.9	112 19.4	89 15.4	39 6.7	99 17.1	59 10.2	112 19.4	140 24.2	105 18.2	2 0.3	58 10.0	13 2.2
労働組合の有無	ある	166 100.0	128 77.1	144 86.7	117 70.5	80 48.2	64 38.6	18 10.8	58 34.9	25 15.1	42 25.3	69 41.6	51 30.7	1 0.6	4 2.4	5 3.0
	ない	675 100.0	374 55.4	451 66.8	248 36.7	143 21.2	108 16.0	50 7.4	137 20.3	77 11.4	140 20.7	185 27.4	131 19.4	2 0.3	82 12.1	14 2.1

付1-55表 雇用人員の過不足状況(正社員)

	全体	問22 雇用人員過不足状況(正社員)						
		大いに過剰	やや過剰	適正	やや不足	大いに不足	無回答	
全体	886 100.0	3 0.3	16 1.8	346 39.1	389 43.9	100 11.3	32 3.6	
産業分類	建設業	173 100.0	1 0.6	1 0.6	38 22.0	88 50.9	39 22.5	6 3.5
	製造業	234 100.0	-	6 2.6	95 40.6	104 44.4	22 9.4	7 3.0
	情報通信業	24 100.0	-	-	5 20.8	14 58.3	5 20.8	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	2 2.7	-	23 31.1	37 50.0	10 13.5	2 2.7
	卸売・小売業	90 100.0	-	4 4.4	46 51.1	36 40.0	2 2.2	2 2.2
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	-	-	4 40.0	3 30.0	2 20.0	1 10.0
	教育、学習支援業	17 100.0	-	1 5.9	14 82.4	2 11.8	-	-
	医療、福祉業	36 100.0	-	-	16 44.4	16 44.4	4 11.1	-
	サービス業	122 100.0	-	3 2.5	50 41.0	49 40.2	13 10.7	7 5.7
	その他	98 100.0	-	1 1.0	53 54.1	36 36.7	2 2.0	6 6.1
企業規模	大企業	137 100.0	-	3 2.2	56 40.9	60 43.8	17 12.4	1 0.7
	中小企業	578 100.0	2 0.3	11 1.9	215 37.2	268 46.4	71 12.3	11 1.9
労働組合の有無	ある	166 100.0	1 0.6	-	67 40.4	74 44.6	19 11.4	5 3.0
	ない	675 100.0	1 0.1	14 2.1	259 38.4	299 44.3	78 11.6	24 3.6

付1-56表 雇用人員の過不足状況(非正社員)

	全体	問22 雇用人員過不足状況(非正社員)						
		大いに過剰	やや過剰	適正	やや不足	大いに不足	無回答	
全体	886 100.0	2 0.2	22 2.5	546 61.6	141 15.9	34 3.8	141 15.9	
産業分類	建設業	173 100.0	-	2 1.2	95 54.9	22 12.7	6 3.5	48 27.7
	製造業	234 100.0	-	9 3.8	164 70.1	32 13.7	4 1.7	25 10.7
	情報通信業	24 100.0	-	-	15 62.5	4 16.7	3 12.5	2 8.3
	運輸業、郵便業	74 100.0	-	2 2.7	47 63.5	9 12.2	4 5.4	12 16.2
	卸売・小売業	90 100.0	-	2 2.2	53 58.9	18 20.0	2 2.2	15 16.7
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	-	-	3 30.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0
	教育、学習支援業	17 100.0	-	1 5.9	16 94.1	-	-	-
	医療、福祉業	36 100.0	2 5.6	2 5.6	15 41.7	13 36.1	4 11.1	-
	サービス業	122 100.0	-	2 1.6	69 56.6	26 21.3	8 6.6	17 13.9
	その他	98 100.0	-	2 2.0	67 68.4	11 11.2	1 1.0	17 17.3
企業規模	大企業	137 100.0	1 0.7	4 2.9	95 69.3	23 16.8	10 7.3	4 2.9
	中小企業	578 100.0	1 0.2	16 2.8	344 59.5	99 17.1	20 3.5	98 17.0
労働組合の有無	ある	166 100.0	-	3 1.8	112 67.5	26 15.7	8 4.8	17 10.2
	ない	675 100.0	2 0.3	18 2.7	410 60.7	108 16.0	24 3.6	113 16.7

付1-57表 正社員の雇用人員(人手)が不足していない要因(複数回答可)

	全 体	問23 正社員の雇用人員(人手)が不足していない要因(複数選択)									
		仕事内容の魅力度の向上	賃金や賞与の引き上げ	福利厚生の実充	働きやすい職場環境づくり	多様な人材の積極的な採用	定年延長やシニアの再雇用	機械化や自動化の実施	その他	無回答	
全 体	365 100.0	47 12.9	91 24.9	47 12.9	150 41.1	35 9.6	89 24.4	38 10.4	33 9.0	65 17.8	
産業分類	建設業	40 100.0	3 7.5	9 22.5	8 20.0	18 45.0	4 10.0	6 15.0	2 5.0	3 7.5	9 22.5
	製造業	101 100.0	11 10.9	26 25.7	12 11.9	39 38.6	14 13.9	34 33.7	14 13.9	4 4.0	18 17.8
	情報通信業	5 100.0	-	3 60.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	-	1 20.0	-
	運輸業、郵便業	25 100.0	4 16.0	10 40.0	5 20.0	14 56.0	1 4.0	9 36.0	3 12.0	2 8.0	1 4.0
	卸売・小売業	50 100.0	7 14.0	12 24.0	5 10.0	18 36.0	3 6.0	13 26.0	9 18.0	6 12.0	9 18.0
	宿泊業、飲食サービス業	4 100.0	-	1 25.0	-	1 25.0	-	1 25.0	-	-	2 50.0
	教育、学習支援業	15 100.0	5 33.3	3 20.0	1 6.7	8 53.3	2 13.3	4 26.7	1 6.7	2 13.3	2 13.3
	医療、福祉業	16 100.0	4 25.0	4 25.0	3 18.8	7 43.8	3 18.8	2 12.5	-	3 18.8	2 12.5
	サービス業	53 100.0	9 17.0	12 22.6	7 13.2	23 43.4	4 7.5	8 15.1	4 7.5	5 9.4	9 17.0
	その他	54 100.0	4 7.4	10 18.5	4 7.4	19 35.2	2 3.7	10 18.5	5 9.3	7 13.0	13 24.1
	企業規模	大企業	59 100.0	13 22.0	18 30.5	17 28.8	30 50.8	9 15.3	21 35.6	6 10.2	6 10.2
中小企業		228 100.0	25 11.0	57 25.0	23 10.1	91 39.9	23 10.1	52 22.8	23 10.1	19 8.3	41 18.0
労働組合の有無	ある	68 100.0	9 13.2	19 27.9	12 17.6	30 44.1	10 14.7	21 30.9	7 10.3	7 10.3	11 16.2
	ない	274 100.0	35 12.8	68 24.8	32 11.7	110 40.1	24 8.8	61 22.3	28 10.2	23 8.4	49 17.9

付1-58表 正社員の雇用人員(人手)が不足している要因(複数回答可)

	全 体	問24 正社員の雇用人員(人手)が不足している要因(複数選択)									
		業界に人気がない	企業の知名度が低い	条件に合った人材から応募がない	賃金や賞与に満足が得られない	労働環境が厳しい	従業員の自発的な離職の増加	多様な働き方の対応が十分でない	その他	無回答	
全 体	489 100.0	258 52.8	127 26.0	280 57.3	98 20.0	119 24.3	76 15.5	22 4.5	23 4.7	10 2.0	
産業分類	建設業	127 100.0	90 70.9	33 26.0	75 59.1	17 13.4	44 34.6	13 10.2	2 1.6	4 3.1	1 0.8
	製造業	126 100.0	56 44.4	35 27.8	77 61.1	19 15.1	21 16.7	18 14.3	4 3.2	8 6.3	5 4.0
	情報通信業	19 100.0	1 5.3	7 36.8	16 84.2	5 26.3	1 5.3	6 31.6	1 5.3	2 10.5	-
	運輸業、郵便業	47 100.0	35 74.5	5 10.6	16 34.0	16 34.0	19 40.4	5 10.6	5 10.6	2 4.3	2 4.3
	卸売・小売業	38 100.0	15 39.5	13 34.2	20 52.6	5 13.2	9 23.7	5 13.2	4 10.5	3 7.9	2 5.3
	宿泊業、飲食サービス業	5 100.0	4 80.0	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	-
	教育、学習支援業	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉業	20 100.0	9 45.0	2 10.0	11 55.0	12 60.0	3 15.0	4 20.0	2 10.0	-	-
	サービス業	62 100.0	27 43.5	21 33.9	38 61.3	16 25.8	12 19.4	16 25.8	1 1.6	3 4.8	-
	その他	38 100.0	17 44.7	8 21.1	20 52.6	8 21.1	8 21.1	8 21.1	2 5.3	1 2.6	-
	企業規模	大企業	77 100.0	31 40.3	29 37.7	42 54.5	17 22.1	15 19.5	16 20.8	6 7.8	7 9.1
中小企業		339 100.0	194 57.2	84 24.8	199 58.7	65 19.2	85 25.1	50 14.7	11 3.2	13 3.8	8 2.4
労働組合の有無	ある	93 100.0	46 49.5	33 35.5	39 41.9	16 17.2	25 26.9	19 20.4	7 7.5	8 8.6	2 2.2
	ない	377 100.0	201 53.3	93 24.7	230 61.0	80 21.2	89 23.6	55 14.6	15 4.0	15 4.0	7 1.9

付1-59表 人材確保において興味ある人材(複数回答可)

	全体	問25 人材確保において興味ある人材(複数選択)												
		新卒予定者 (大卒・専門 学校卒・短 大卒)	新卒予定者 (高卒)	経験者採用 (中途採用)	就職氷河期 世代(概ね 35~54歳)	女性	シニア	出向者の活 用	外国人	障害者	その他	特になし	無回答	
全体	886 100.0	332 37.5	267 30.1	653 73.7	135 15.2	144 16.3	83 9.4	21 2.4	66 7.4	58 6.5	12 1.4	119 13.4	21 2.4	
産業分類	建設業	173 100.0	61 35.3	69 39.9	133 76.9	30 17.3	26 15.0	15 8.7	6 3.5	19 11.0	4 2.3	1 0.6	22 12.7	2 1.2
	製造業	234 100.0	86 36.8	91 38.9	186 79.5	33 14.1	37 15.8	23 9.8	7 3.0	20 8.5	23 9.8	4 1.7	22 9.4	8 3.4
	情報通信業	24 100.0	18 75.0	1 4.2	14 58.3	2 8.3	4 16.7	1 4.2	-	1 4.2	1 4.2	-	3 12.5	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	25 33.8	25 33.8	59 79.7	19 25.7	13 17.6	5 6.8	-	3 4.1	3 4.1	1 1.4	5 6.8	3 4.1
	卸売・小売業	90 100.0	35 38.9	23 25.6	62 68.9	16 17.8	18 20.0	12 13.3	2 2.2	7 7.8	4 4.4	-	13 14.4	4 4.4
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	1 10.0	1 10.0	4 40.0	-	2 20.0	2 20.0	-	-	-	-	4 40.0	1 10.0
	教育、学習支援業	17 100.0	11 64.7	-	14 82.4	1 5.9	6 35.3	1 5.9	-	6 35.3	5 29.4	-	2 11.8	-
	医療、福祉業	36 100.0	23 63.9	12 33.3	33 91.7	7 19.4	11 30.6	4 11.1	-	2 5.6	5 13.9	-	1 2.8	-
	サービス業	122 100.0	43 35.2	25 20.5	84 68.9	16 13.1	16 13.1	11 9.0	1 0.8	8 6.6	7 5.7	2 1.6	22 18.0	1 0.8
	その他	98 100.0	28 28.6	18 18.4	60 61.2	10 10.2	8 8.2	6 6.1	4 4.1	-	6 6.1	4 4.1	23 23.5	1 1.0
	企業規模	大企業	137 100.0	112 81.8	62 45.3	116 84.7	20 14.6	28 20.4	19 13.9	4 2.9	23 16.8	30 21.9	1 0.7	3 2.2
中小企業		578 100.0	178 30.8	174 30.1	438 75.8	96 16.6	96 16.6	47 8.1	11 1.9	36 6.2	18 3.1	5 0.9	70 12.1	16 2.8
労働組合の有無	ある	166 100.0	98 59.0	74 44.6	116 69.9	25 15.1	26 15.7	13 7.8	8 4.8	10 6.0	21 12.7	4 2.4	14 8.4	5 3.0
	ない	675 100.0	223 33.0	188 27.9	509 75.4	107 15.9	111 16.4	63 9.3	12 1.8	54 8.0	34 5.0	7 1.0	99 14.7	11 1.6

付1-60表 人材確保で工夫している取組(複数回答可)

	全体	問26 人材確保で工夫している取組(複数選択)									
		求める人材 の明確化	自社の魅力 のPR	求人掲載 媒体(SNS 等)	合同説明会 等への積極 的な参加	大学、専門 学校等への アプローチ	内定から入 社までのフォ ロー	その他	特になし	無回答	
全体	886 100.0	297 33.5	251 28.3	236 26.6	121 13.7	128 14.4	96 10.8	16 1.8	247 27.9	47 5.3	
産業分類	建設業	173 100.0	46 26.6	47 27.2	46 26.6	21 12.1	26 15.0	13 7.5	1 0.6	60 34.7	7 4.0
	製造業	234 100.0	102 43.6	78 33.3	52 22.2	30 12.8	27 11.5	16 6.8	4 1.7	57 24.4	15 6.4
	情報通信業	24 100.0	7 29.2	7 29.2	7 29.2	9 37.5	10 41.7	7 29.2	1 4.2	5 20.8	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	27 36.5	19 25.7	34 45.9	14 18.9	9 12.2	11 14.9	-	6 8.1	5 6.8
	卸売・小売業	90 100.0	26 28.9	24 26.7	26 28.9	10 11.1	7 7.8	14 15.6	1 1.1	30 33.3	5 5.6
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	2 20.0	-	2 20.0	-	-	-	-	5 50.0	1 10.0
	教育、学習支援業	17 100.0	9 52.9	4 23.5	5 29.4	1 5.9	3 17.6	4 23.5	-	1 5.9	-
	医療、福祉業	36 100.0	7 19.4	12 33.3	13 36.1	11 30.6	15 41.7	4 11.1	1 2.8	6 16.7	1 2.8
	サービス業	122 100.0	35 28.7	34 27.9	36 29.5	16 13.1	21 17.2	17 13.9	2 1.6	39 32.0	6 4.9
	その他	98 100.0	35 35.7	25 25.5	13 13.3	9 9.2	10 10.2	10 10.2	6 6.1	34 34.7	5 5.1
	企業規模	大企業	137 100.0	46 33.6	54 39.4	54 39.4	47 34.3	55 40.1	42 30.7	3 2.2	4 2.9
中小企業		578 100.0	198 34.3	157 27.2	150 26.0	61 10.6	61 10.6	38 6.6	7 1.2	179 31.0	30 5.2
労働組合の有無	ある	166 100.0	50 30.1	56 33.7	48 28.9	43 25.9	50 30.1	36 21.7	7 4.2	25 15.1	9 5.4
	ない	675 100.0	235 34.8	187 27.7	180 26.7	74 11.0	77 11.4	57 8.4	8 1.2	210 31.1	29 4.3

付1-61表 障害者の在籍状況

	全体	問27 障害者の在籍状況				
		現在、在籍している	過去に在籍していたことがある	在籍していない	無回答	
全体	886 100.0	235 26.5	80 9.0	556 62.8	15 1.7	
産業分類	建設業	173 100.0	32 18.5	13 7.5	126 72.8	2 1.2
	製造業	234 100.0	71 30.3	29 12.4	131 56.0	3 1.3
	情報通信業	24 100.0	8 33.3	3 12.5	13 54.2	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	33 44.6	4 5.4	34 45.9	3 4.1
	卸売・小売業	90 100.0	22 24.4	10 11.1	57 63.3	1 1.1
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	1 10.0	-	8 80.0	1 10.0
	教育、学習支援業	17 100.0	7 41.2	2 11.8	8 47.1	-
	医療、福祉業	36 100.0	18 50.0	2 5.6	16 44.4	-
	サービス業	122 100.0	30 24.6	11 9.0	80 65.6	1 0.8
	その他	98 100.0	13 13.3	5 5.1	77 78.6	3 3.1
	企業規模	大企業	137 100.0	94 68.6	10 7.3	33 24.1
中小企業		578 100.0	119 20.6	61 10.6	390 67.5	8 1.4
労働組合の有無	ある	166 100.0	83 50.0	9 5.4	68 41.0	6 3.6
	ない	675 100.0	146 21.6	65 9.6	458 67.9	6 0.9

付1-62表 障害者の雇用理由(複数回答可)

	全体	問28 障害者の雇用理由(複数選択)										
		人材不足の解消	SDGsへの貢献	法定雇用率の充足	企業の価値創出・イメージアップ	合理的配慮による業務効率化	多様性のある企業文化、組織作り	各種助成・支援が受けられる	その他	特になし	無回答	
全体	315 100.0	92 29.2	38 12.1	157 49.8	20 6.3	19 6.0	73 23.2	17 5.4	18 5.7	67 21.3	2 0.6	
産業分類	建設業	45 100.0	9 20.0	6 13.3	11 24.4	3 6.7	3 11.1	5 2.2	1 4.3	6 13.3	14 31.1	-
	製造業	100 100.0	33 33.0	17 17.0	49 49.0	9 9.0	7 7.0	25 25.0	3 3.0	3 3.0	21 21.0	2 2.0
	情報通信業	11 100.0	1 9.1	1 9.1	6 54.5	-	-	3 27.3	2 18.2	-	3 27.3	-
	運輸業、郵便業	37 100.0	11 29.7	3 8.1	21 56.8	1 2.7	-	7 18.9	4 10.8	1 2.7	6 16.2	-
	卸売・小売業	32 100.0	5 15.6	4 12.5	19 59.4	2 6.3	3 9.4	10 31.3	1 3.1	1 3.1	6 18.8	-
	宿泊業、飲食サービス業	1 100.0	1 100.0	-	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-
	教育、学習支援業	9 100.0	1 11.1	-	5 55.6	-	-	2 22.2	-	1 11.1	1 11.1	-
	医療、福祉業	20 100.0	10 50.0	2 10.0	13 65.0	-	3 15.0	7 35.0	1 5.0	-	3 15.0	-
	サービス業	41 100.0	16 39.0	2 4.9	22 53.7	2 4.9	1 2.4	5 12.2	4 9.8	3 7.3	10 24.4	-
	その他	18 100.0	5 27.8	3 16.7	10 55.6	3 16.7	2 11.1	8 44.4	1 5.6	2 11.1	3 16.7	-
	企業規模	大企業	104 100.0	33 31.7	11 10.6	76 73.1	8 7.7	7 6.7	32 30.8	8 7.7	3 2.9	13 12.5
中小企業		180 100.0	50 27.8	24 13.3	65 36.1	8 4.4	9 5.0	30 16.7	8 4.4	11 6.1	49 27.2	1 0.6
労働組合の有無	ある	92 100.0	24 26.1	14 15.2	69 75.0	11 12.0	3 3.3	33 35.9	7 7.6	5 5.4	9 9.8	1 1.1
	ない	211 100.0	66 31.3	20 9.5	84 39.8	8 3.8	16 7.6	38 18.0	10 4.7	11 5.2	56 26.5	1 0.5

付1-63表 障害者雇用を検討する支援・制度(複数回答可)

	全体	問29 障害者雇用を検討する支援・制度(複数選択)								
		就労(障害者本人の定着に向けた)支援	雇用(企業の採用に対する)支援	マッチング支援	インターンシップ制度	表彰制度	その他	上記のような支援・制度があっても雇用しない	無回答	
全体	556 100.0	95 17.1	112 20.1	55 9.9	20 3.6	-	56 10.1	275 49.5	32 5.8	
産業分類	建設業	126 100.0	23 18.3	22 17.5	8 6.3	2 1.6	-	16 12.7	68 54.0	4 3.2
	製造業	131 100.0	23 17.6	35 26.7	15 11.5	3 2.3	-	6 4.6	65 49.6	8 6.1
	情報通信業	13 100.0	3 23.1	4 30.8	2 15.4	-	-	1 7.7	4 30.8	-
	運輸業、郵便業	34 100.0	10 29.4	8 23.5	3 8.8	1 2.9	-	4 11.8	15 44.1	1 2.9
	卸売・小売業	57 100.0	10 17.5	8 14.0	6 10.5	5 8.8	-	5 8.8	27 47.4	5 8.8
	宿泊業、飲食サービス業	8 100.0	1 12.5	1 12.5	-	1 12.5	-	3 37.5	3 37.5	-
	教育、学習支援業	8 100.0	2 25.0	3 37.5	2 25.0	-	-	1 12.5	1 12.5	-
	医療、福祉業	16 100.0	2 12.5	1 6.3	3 18.8	1 6.3	-	5 31.3	5 31.3	-
	サービス業	80 100.0	14 17.5	18 22.5	7 8.8	5 6.3	-	5 6.3	39 48.8	7 8.8
	その他	77 100.0	6 7.8	10 13.0	7 9.1	-	-	7 9.1	47 61.0	7 9.1
企業規模	大企業	33 100.0	14 42.4	11 33.3	9 27.3	2 6.1	-	5 15.2	3 9.1	1 3.0
	中小企業	390 100.0	66 16.9	79 20.3	35 9.0	15 3.8	-	31 7.9	203 52.1	19 4.9
労働組合の有無	ある	68 100.0	15 22.1	17 25.0	10 14.7	-	-	13 19.1	21 30.9	4 5.9
	ない	458 100.0	74 16.2	90 19.7	42 9.2	19 4.1	-	37 8.1	242 52.8	24 5.2

付1-64表 パワーハラスメント防止に関する取組状況(複数回答可)

	全体	問30 パワーハラスメント防止に関する取組状況(複数選択)									
		方針等の明確化	周知・啓発	相談体制の整備	相談窓口の設置	事実関係の確認	再発防止に向けた措置	その他	特になし	無回答	
全体	886 100.0	360 40.6	473 53.4	321 36.2	347 39.2	361 40.7	235 26.5	14 1.6	208 23.5	15 1.7	
産業分類	建設業	173 100.0	45 26.0	79 45.7	45 26.0	30 17.3	65 37.6	39 22.5	1 0.6	57 32.9	3 1.7
	製造業	234 100.0	102 43.6	136 58.1	85 36.3	93 39.7	111 47.4	65 27.8	2 0.9	43 18.4	4 1.7
	情報通信業	24 100.0	16 66.7	14 58.3	9 37.5	13 54.2	7 29.2	6 25.0	-	4 16.7	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	33 44.6	44 59.5	38 51.4	39 52.7	34 45.9	24 32.4	-	11 14.9	2 2.7
	卸売・小売業	90 100.0	35 38.9	44 48.9	33 36.7	38 42.2	34 37.8	25 27.8	2 2.2	24 26.7	2 2.2
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	4 40.0	4 40.0	1 10.0	3 30.0	3 30.0	2 20.0	-	4 40.0	1 10.0
	教育、学習支援業	17 100.0	12 70.6	7 41.2	11 64.7	14 82.4	10 58.8	8 47.1	1 5.9	-	-
	医療、福祉業	36 100.0	24 66.7	27 75.0	22 61.1	26 72.2	16 44.4	13 36.1	1 2.8	5 13.9	-
	サービス業	122 100.0	42 34.4	60 49.2	35 28.7	46 37.7	37 30.3	26 21.3	5 4.1	33 27.0	1 0.8
	その他	98 100.0	46 46.9	56 57.1	39 39.8	43 43.9	39 39.8	24 24.5	2 2.0	25 25.5	1 1.0
企業規模	大企業	137 100.0	103 75.2	117 85.4	98 71.5	128 93.4	92 67.2	80 58.4	5 3.6	1 0.7	-
	中小企業	578 100.0	190 32.9	272 47.1	160 27.7	152 26.3	199 34.4	114 19.7	5 0.9	158 27.3	11 1.9
労働組合の有無	ある	166 100.0	106 63.9	129 77.7	111 66.9	130 78.3	93 56.0	82 49.4	2 1.2	12 7.2	2 1.2
	ない	675 100.0	239 35.4	326 48.3	196 29.0	206 30.5	249 36.9	139 20.6	12 1.8	183 27.1	11 1.6

付1-65表 従業員からカスタマーハラスメントに関する相談を受けた経験

		全 体	問31 従業員からカスタマーハラスメントに関する相談を受けた経験		
			受けたことはない	受けたことがある	無回答
全 体		886 100.0	745 84.1	120 13.5	21 2.4
産業分類	建設業	173 100.0	151 87.3	19 11.0	3 1.7
	製造業	234 100.0	206 88.0	24 10.3	4 1.7
	情報通信業	24 100.0	24 100.0	-	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	61 82.4	11 14.9	2 2.7
	卸売・小売業	90 100.0	67 74.4	20 22.2	3 3.3
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	7 70.0	2 20.0	1 10.0
	教育、学習支援業	17 100.0	11 64.7	6 35.3	-
	医療、福祉業	36 100.0	22 61.1	14 38.9	-
	サービス業	122 100.0	106 86.9	14 11.5	2 1.6
	その他	98 100.0	84 85.7	9 9.2	5 5.1
	企業規模	大企業	137 100.0	102 74.5	34 24.8
中小企業		578 100.0	503 87.0	65 11.2	10 1.7
労働組合の有無	ある	166 100.0	130 78.3	30 18.1	6 3.6
	ない	675 100.0	581 86.1	83 12.3	11 1.6

付1-66表 カスタマーハラスメントに関する取組状況(複数回答可)

		全 体	問32 カスタマーハラスメントに関する取組状況(複数選択)							
			対応方針の明確化	対応マニュアルの策定	研修の開催	相談窓口の設置	周知・啓発	その他	特になし	無回答
全 体		886 100.0	136 15.3	57 6.4	55 6.2	154 17.4	168 19.0	20 2.3	543 61.3	22 2.5
産業分類	建設業	173 100.0	18 10.4	2 1.2	2 1.2	16 9.2	32 18.5	2 1.2	118 68.2	4 2.3
	製造業	234 100.0	27 11.5	10 4.3	7 3.0	25 10.7	41 17.5	3 1.3	164 70.1	4 1.7
	情報通信業	24 100.0	-	-	-	6 25.0	2 8.3	-	18 75.0	-
	運輸業、郵便業	74 100.0	11 14.9	8 10.8	8 10.8	25 33.8	17 23.0	1 1.4	39 52.7	4 5.4
	卸売・小売業	90 100.0	14 15.6	6 6.7	8 8.9	20 22.2	17 18.9	2 2.2	54 60.0	3 3.3
	宿泊業、飲食サービス業	10 100.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0	5 50.0	1 10.0
	教育、学習支援業	17 100.0	6 35.3	1 5.9	1 5.9	6 35.3	1 5.9	-	6 35.3	-
	医療、福祉業	36 100.0	14 38.9	7 19.4	8 22.2	14 38.9	10 27.8	1 2.8	14 38.9	-
	サービス業	122 100.0	22 18.0	9 7.4	8 6.6	17 13.9	22 18.0	5 4.1	66 54.1	2 1.6
	その他	98 100.0	21 21.4	10 10.2	11 11.2	21 21.4	23 23.5	5 5.1	56 57.1	3 3.1
	企業規模	大企業	137 100.0	36 26.3	15 10.9	22 16.1	54 39.4	38 27.7	2 1.5	60 43.8
中小企業		578 100.0	63 10.9	22 3.8	15 2.6	65 11.2	97 17.0	9 1.6	385 66.6	12 2.1
労働組合の有無	ある	166 100.0	37 22.3	23 13.9	27 16.3	56 33.7	46 27.7	5 3.0	76 45.8	6 3.6
	ない	675 100.0	90 13.3	30 4.4	26 3.9	92 13.6	110 16.3	15 2.2	445 65.9	13 1.9

令和6（2024）年度版  
川崎市労働白書

編集・発行：川崎市 経済労働局 労働雇用部

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-3653（直通）

印刷：株式会社 ヨシダプリント

令和7（2025）年3月発行

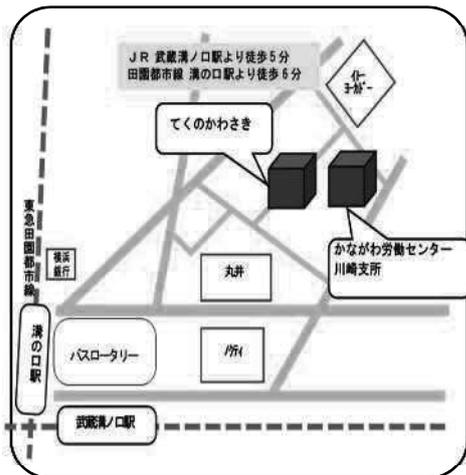
# 川崎市内の主な労働行政機関の案内図



**川崎南労働基準監督署**  
川崎区宮前町 8-2  
☎044-244-1271



**川崎北労働基準監督署**  
高津区溝口 1-21-9  
☎044-382-3190



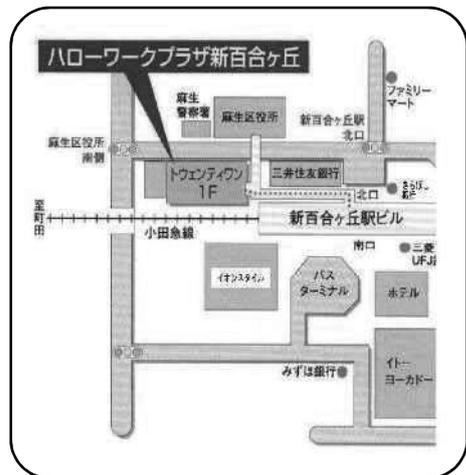
**生活文化会館（てくのかわさき）**  
高津区溝口 1-6-10 ☎044-812-1090  
**かながわ労働センター川崎支所**  
高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1F  
☎044-833-3141



**川崎公共職業安定所**  
川崎区南町 17-2  
☎044-244-8609



**川崎北公共職業安定所**  
高津区久本 3-5-7（求職者窓口）  
☎044-777-8609  
※事業者窓口：高津区千年 698-1



**ハローワークプラザ新百合ヶ丘**  
麻生区万福寺 1-2-2  
☎044-969-8615



**川崎年金事務所**  
川崎区宮前町 12-17  
☎044-233-0181



**高津年金事務所**  
高津区久本 1-3-2  
☎044-888-0111

# Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市